資料１－２

国土強靱化年次計画2021

（素案の検討資料）

令 和 ３ 年 〇 月 〇 日

国土強靱化推進本部

目　　次

（頁）

はじめに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・精査中・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

第１章　2021年度（令和３年度）の国土強靱化の取組について　・・

１　国土強靱化年次計画2021の策定及びこれに基づく施策の推進　・・・・・・・・

２　防災・減災、国土強靱化のための３か年緊急対策の実施結果　・・・・・・・・

３　防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策の進捗管理　・・・・・・

４　国土強靱化基本計画を踏まえた国の他の計画の見直し　・・・・・・・・・・・・・

５　国土強靱化基本計画に基づくその他の取組　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

第２章　各プログラムの推進方針、主要施策、重要業績指標等　・・

１　概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

（別紙１）分野別施策一覧 ・・・

第１章　2021年度（令和３年度）の国土強靱化の取組について

１　国土強靱化年次計画2021の策定及びこれに基づく施策の推進

（１）国土強靱化年次計画策定の趣旨

１）基本計画に基づく施策の計画的・着実な推進

平成 30 年 12 月に見直された基本計画のもと、３か年緊急対策や５か年加速化対策が策定され、国土強靱化は加速化・深化する段階に入った。

国土強靱化の取組を効果的・効率的に展開するためには、基本計画で定められた 45 の「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策群であるプログラムを不断に見直し、必要に応じて新しい施策等を追加するとともに、施策の進捗管理を徹底することが重要である。また、５か年加速化対策は、更なる加速化・深化を図る取組について、中長期の目標、事業規模の目途等を定めて策定されたものであり、その進捗状況のフォローアップを定期的に行い、目標の達成度合い等を把握・管理することは、国土強靱化の取組を更に次の段階に進める上でも重要な土台となるものである。

こうしたことから、毎年度、おおむね向こう１年間に取り組むべき具体的施策を企画・計画（Plan）、優先順位を付けて計画的に実施（Do）、重要業績指標、ベンチマーク指標等を活用して結果を評価（Check）、その上で、進捗状況に応じた修正、必要な新規施策の追加等の改善（Action）を行い、次年度につなげるという PDCA サイクルを活用した国土強靱化の取組のスパイラルアップが必要である。

このため、基本計画第４章３（１）のとおり、年次計画を策定し、各プログラムの推進方針に進捗管理のための定量的な指標を加えた推進計画及び各プログラムの推進のために当該年度に取り組むべき主要施策等を示す。さらに、令和２年７月豪雨及び令和２年台風第 10 号などの被害を踏まえ、国土強靱化の取組をパワーアップさせるとともに、ハード・ソフトを組み合わせた対策を総動員できる態勢を整えていく。その上で、令和４年度以降も、基本計画に基づき、必要な予算を確保し、オールジャパンで防災・減災、国土強靱化を進め、国家百年の大計として、災害に強いふるさとを創り上げていく。

年次計画の策定に当たっては、国土強靱化の取組を広くわかりやすく伝える広報・普及啓発ツールとしての機能の強化・充実も併せて図ることとする。

２）５か年加速化対策の決定と着実な推進

近年、気候変動の影響により気象災害が激甚化・頻発化し、南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、首都直下型地震等の大規模地震は切迫している。また、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉に老朽化するが、適切な対応をしなければ負担の増大のみならず、社会経済システムが機能不全に陥るおそれがある。このような危機に打ち勝ち、国民の生命・財産を守り、社会の重要な機能を維持するため、防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化を図る必要がある。また、国土強靱化の施策を効率的に進めるためにはデジタル技術の活用等が不可欠である。

このため、令和２年 12 月に５か年加速化対策を決定し、国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を図る施策について中長期の目標を定め、*令和３年度から７年度までの５か年に追加的に必要となる事業規模をおおむね 15 兆円程度を目途として、初年度については令和２年度第３次補正予算により機動的・弾力的に対応したところであり、流域治水対策やインフラ老朽化対策など 123 項目について、重点的かつ集中的に対策を講じることとした（P）。*

今後、省庁、自治体や官民の垣根を越えて、適切に連携、役割分担しながら本対策を着実に推進することとし、年次計画においても、５か年加速化対策に記載された個別の対策

項目に係る中長期の目標や事業費ベースの進捗管理を行うこととする。

（２）プログラム推進のための施策の充実・強化

基本計画の見直しを踏まえた年次計画 2020 策定以降の施策の進捗、令和２年７月豪雨及び令和２年台風第 10 号等において新たに判明した災害の教訓、気象災害への気候変動の影響に関する知見、技術の進展等を踏まえ、各プログラムについて新しい施策を追加するなど施策の充実・強化を行い、第２章の各プログラムの推進方針に基づき同章の主要施策及び（別紙１）分野別施策一覧に取りまとめた 441 の施策に取り組む。

プログラムの推進に当たっては、施策の重点化・優先順位付け、ハード対策とソフト対策の適切な組合せ、国・地方公共団体・民間等との連携等に留意することとし、特に、国土強靱化に資する民間の投資や取組の促進、地方公共団体の取組への支援を通じた地方創生につながる地域の強靱化の推進、国土強靱化における国際貢献等については、以下を踏まえて推進する。

１）官民連携の促進と「民」主導の取組を活性化させる環境整備

国土強靱化を実効あるものにするためにも、国、地方公共団体のみならず、民間事業者等の主体的取組が極めて重要であり、官と民が適切に役割分担及び連携して推進する。このため、民の自助や共助の活性化や公助への民の力の活用を進める。特に、各主体が実施する自助・共助の取組が効果的で持続的なものとなるよう、平時からのコミュニティの活力維持（コミュニティのレジリエンス）等への支援を行うとともに、災害対応において不可欠である民間のスキル・ノウハウや施設設備等の活用を推進する。

さらに、国土強靱化の取組に対する民間事業者の資金、人材、技術、ノウハウ等の投入（以下「民間の投資」という。）を促進する。

ハード対策とソフト対策の両面からの総合的な国土強靱化の取組は、生産力の強靱化などの民間事業者の災害対応力の向上を通じて、競争力の強化につながる等、それ自体が我が国の持続的な経済成長に貢献することが期待できる。

このため、民間事業者への情報の徹底した提供・共有や連携により、国土強靱化に資する自主的な設備投資等を促すとともに、PPP/PFI を活用したインフラ整備や老朽化対策等を進めるほか、民間の投資を一層誘発する仕組み（例えば、規制の見直し、税制の活用等）の具体化を着実に進める。また、地方公共団体と地域の民間事業者との双方向のコミュニケーションが積極的に行われるよう、情報提供や啓発を行う。

加えて、大規模自然災害等の発生後に国の経済活動を維持し迅速な復旧復興を可能とするために、中小企業等においては各々の事業形態や、想定される災害の特性等を踏まえた実質的な事業継続の取組の普及を図る等により民間企業等の事業継続の取組を一層促進するとともに、企業連携型の事業継続の取組を推進する。

２）地域の強靱化の推進

国土強靱化を効果的に進めるためには、地方公共団体を中心とした地域の強靱化の推進が極めて重要である。また、地域が直面する大規模自然災害のリスク等を踏まえて、地方公共団体が国土強靱化地域計画（以下「地域計画」という。）を主体的に策定し国土強靱化の施策を総合的かつ計画的に推進することは、地域での議論を深め施策をスムーズに進捗し、事前防災の取組を進めて地域の被害を最小化、縮小するなど地域住民の生命と財産を守るのみならず、経済社会活動を安全に営むことができる地域・まちづくりにより地域の経済成長、持続的な成長にも寄与するなど、今後のまちづくりの基礎になるものである。このため、国と地方公共団体及び地方公共団体相互における十分な情報

共有・連携を確保するとともに、統括・調整機能の向上や強靱化を担う人材の育成など地方公共団体等における組織体制の強化及び地域計画の策定・改訂及び地域計画に基づく事業への支援の強化を図る。

① 地域計画に基づく取組の促進

平成25年に国土強靱化基本法が制定されて以降、地方公共団体が国土強靱化を進める第一歩として、地域計画の策定を支援・促進してきた。令和３年４月１日時点で全都道府県及び1,380市区町村で地域計画の策定が完了し、340市区町村において策定中（予定含む）など、取組が大きく進展している（令和元年５月１日時点の策定済は全都道府県及び111市区町村、策定中（予定含む）は81市区町村）。国土強靱化関係府省庁においては、令和３年度末までに全市区町村で地域計画策定完了となるよう、引き続き策定の支援・促進を実施する。

一方で、地域計画は策定して終了ではなく、地域計画の策定後に PDCA サイクルを回して地域の強靱化の取組を実践していくとともに、策定後に発生した自然災害や策定後の知見、進捗や５か年加速化対策の策定など国における国土強靱化の取組等を踏まえ、不断の見直しを行うことが必要である。また、５か年加速化対策における中長期の目標や対策を各地域の計画に落とし込み、目指すべき地域の将来の姿を具体的に示した上で、その目標に向けて対策を進めていくことが重要である。そのためには、河川、砂防、道路、ため池等の各分野において、施設管理者が作成する施設の整備計画等を踏まえ、地方公共団体が目指すべき将来の姿を地域計画に反映・充実し、それに基づく取組を実践していくことが重要である。このことから、より実効性を伴う充実した内容の地域計画となるよう、関係府省庁においては、５か年加速化対策の内容も踏まえ、令和４年度以降、内容充実に趣旨を変えた予算の重点化を継続する等の取組を推進することとしている。

以上を踏まえ、関係府省庁、都道府県等と適切に連携しつつ、市区町村における地域計画の策定及び５か年加速化対策を踏まえた地域計画の内容充実、地域計画に基づく取組の促進・支援を重点的に実施する。具体的には、地域計画策定ガイドラインについて、地方公共団体における地域計画策定体制の構築から策定までの基本的な進め方、地域計画を策定した都道府県や市区町村から得られたノウハウ、中長期目標の設定等、５か年加速化対策を踏まえた具体的な記載内容・イメージ、地域計画に基づく取組事例・効果などの内容の充実を図っていく。

また、内閣官房の職員が地方公共団体へ直接出向いて首長も対象とした説明会（出前講座）を積極的に実施し、地域計画に関する基礎知識や負担軽減に資する策定・改訂方法などをわかりやすく解説する。さらには、関係府省庁（地方整備局や地方農政局等の関係府省庁地方支分部局を含む）とも連携し、地域計画の重要性や内容充実の取組等について、改めて説明するなど地域の取組を支援・促進する。また、地域計画に基づく取組に対する関係府省庁所管の交付金・補助金による支援について、拡充を図っていく。その支援の内容等については、早期にわかりやすく示すことにより、地域計画の円滑な策定につながるようにする。

また、国土強靱化においては、自助、共助、公助を適切に組み合わせることが求められ、民間事業者、住民一人一人が主体的に行動することが基礎となることから、民間企業と地方公共団体の災害協定の締結、地域計画策定における住民参加や策定した地域計画の当該地域への周知・理解が一層図られるよう、先進的な取組事例の共有を図っていく。

このような地域計画の策定・改訂や地域計画に基づく取組に対する支援を行うことで、

地方公共団体を中心とした地域の強靱化を推進していくこととしている。

② 地域の強靱化の支援

巨大台風接近時など災害のおそれの状況に応じて、市町村が住民に対して適時的確な対応を取ることができるよう、「令和元年台風第19号等を踏まえた避難情報及び広域避難に関するサブワーキンググループ」での検討を踏まえた新たな避難情報について、市町村が円滑に運用できるよう周知の取組を進める。国、地方公共団体等との相互連携のもと、応援職員等を迅速、的確に受け入れて情報共有や各種調整等を行うための体制（地方公共団体における受援体制）の構築促進、避難指示等の発令に必要な情報の提供、発令の判断から情報発信までの災害対応業務を支援するシステムの構築、災害情報の共有、AI や SNS、衛星を活用した情報システムの整備や新たな技術の研究開発と社会実装等を通じ、市町村に対する適切な支援を行う。

なお、国土強靱化による地域の防災力と災害対応力の向上は、地域の安心・安全感を高めることで地域の持続的な成長に寄与し、地域の信頼向上は投資の呼び込みにも貢献するものである。国土強靱化の取組と地方創生の取組は、双方とも同じく、地域の豊かさを維持・向上させるという目的を有する。このため、東京一極集中からの脱却等の課題について、地方創生の取組とも連携しながら「自律・分散・協調」型国土構造の実現に向けて国土強靱化の観点から取組を推進する。

３）世界の強靱化の主導など国際貢献の推進

多くの自然災害を経験してきた我が国は、国際的に見ても国土強靱化を先進的に進めている国の一つであり、近年の気候変動により世界的に自然災害が激甚化・頻発化していることや、持続可能な開発目標（SDGs）も踏まえ、「事前の防災投資」や「より良い復興（Build Back Better)」などの趣旨を率先して実行し、開発と国際協力における防災の主流化を主導することで、世界の強靱化をリードする等、国土強靱化に関する様々な分野において国際社会に貢献していくことが重要である。

具体的には、平成27年12月、第70回国連総会本会議において全会一致で採択された「11月５日を『世界津波の日』として制定する決議」を受け、世界各地における、津波に対する意識向上のための啓発活動や津波対策の強化等を通じ、イニシアティブを発揮していくとともに、ハード・ソフトの双方を組み合わせた効果的な防災協力の実施等のため、令和元年６月の G20サミットで表明された「仙台防災協力イニシアティブ・フェーズ２」に基づく取組を進める。また、経済協力開発機構（OECD）とリスク評価等に関する協力協定を結んだ東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）を活用しながら世界をリードしていく役割が求められる。

このような考えに基づき、国土強靱化に関する様々な分野において、情報交換の場づくりや人材の交流等を通じて諸外国との相互理解を深め、高め合いながら、我が国の国土強靱化の取組を一層推進するとともに、その成果を積極的に情報発信することを通じて、国際社会に貢献していく。

４）国土強靱化の広報・普及啓発活動の推進

国土強靱化の推進に当たっては、国や地方自治体のみならず、あらゆる関係者の取組が不可欠である。

これまでの取組により、国や地方自治体等においては一定程度の浸透が図られてきているが、民間企業や地域・コミュニティレベル、また国民一人一人に対しては、事前防災の必要性やその効果等も含め、さらに理解・関心を高めていく必要がある。

このため、国土強靱化に関する広報・普及啓発活動の充実を図ることとし、これまでの取組の効果等も把握した上で、関係各府省庁や地方自治体等のあらゆる関係者が連携し、国土強靱化に関する広報・普及啓発のターゲットを定め、戦略的に進めていくこととする。

５）各府省庁での横断的な取組の推進

リスクコミュニケーション、人材育成、研究開発、老朽化対策は、基本計画において官民連携と並んで、特に横断的分野として推進方針が定められているものであり、特定の府省庁に限らず、全ての府省庁が分野横断的に取り組む。

①　リスクコミュニケーション

国民が国土強靱化の重要性に理解と関心を深め、自助・共助・公助の理念に基づき、自らが主体的に国土強靱化について考え、行動することが重要であり、そのための環境整備を推進するため、リスクコミュニケーションや防災教育の実践と深化を進めるとともに、防災・減災、国土強靱化に関する各分野のプロ・専門家やリーダーを育成するため、産学官民における人材育成を推進する。

②　デジタル技術等最新の科学技術の活用、イノベーションの導入

最新の科学技術やイノベーションの導入は、国土強靱化の取組を飛躍的に発展させる可能性を有しており、教育・研究機関、民間事業者における人材育成に加えて、SIP 第２期国家レジリエンス（防災・減災）の強化も活用しつつ、激甚化する大規模自然災害に対応するための AI、ビッグデータ、ロボット・ドローン技術、衛星データ（衛星リモートセンシング・測位）の活用などあらゆるテクノロジーを、基礎技術から応用技術までに至る国民の安全・安心に係る幅広い分野で各省横断的に研究開発を進めるとともに、社会実装を推進する。

③　インフラ老朽化対策

いかなる事態が発生しても産業のサプライチェーンをはじめとする国家及び社会の重要な機能が機能不全に陥らず、国民の生命・財産に加えて我が国の産業競争力や経済成長力を守るとともに国際競争力の向上と成長戦略にインフラが寄与し、また、令和元年東日本台風の際に狩野川放水路等において、適切な維持管理が事前防災の効果の十分な発現に繋がった教訓を踏まえ、インフラの整備を進めるとともに、インフラの機能を持続的に発揮できるよう、不具合が生じる前に対策を行う「予防保全」の取組や、新技術の活用等により、加速度的に進行するインフラの老朽化対策に取り組む。

④　気候変動への対応

我が国は、2050 年までのカーボンニュートラルの実現を目指しており、国と地方が協力して気候変動対策を強化していく。その際、自立・分散型のエネルギーシステムの普及・展開等を通じて、地域のレジリエンス強化にもつなげていく。今後、気候変動により自然災害リスクが高まると予測されていることを踏まえ、気候変動という要素を防災に組み込む「気候変動×防災」の視点の下で将来の気候変動を踏まえた防災を図るべく、気候変動による自然災害への影響に関する知見を充実させるとともに、将来に備えるための多様な主体における取組を推進する。

（３）指標の充実による PDCA の強化

基本計画の下、PDCA の強化の観点から、（別紙２）重要業績指標（KPI）一覧のとおり、

施策及び各プログラムの進捗管理のための重要業績指標を計●指標（重複除く。対前年●。）設定し、それぞれの重要業績指標について、基準年度及び現状値並びに目標年度及び目標値を設定する。

重要業績指標については、具体的な数値指標の設定に当たり、必要に応じて想定リスクの規模、対象範囲等を踏まえることとする。

なお、施策の進捗を示す定量的指標は、必ずしも全ての施策について設定しうるものではなく、また、そもそも現時点で施策がない課題については設定されていないものであることから、国土強靱化の進捗状況について全てを重要業績指標により正確に把握できるものでないことに留意が必要であると同時に、次期年次計画の策定に向けて、引き続き、新たな重要業績指標の設定の検討が必要である。

また、年次計画 2020 では、国土強靱化全般としての進捗状況の把握を図るためのベンチマーク指標を、８つの「事前に備えるべき目標」の達成への寄与度等を踏まえて、重要業績指標の中からハード施策 35 指標、ソフト施策 25 指標設定した。

ベンチマーク指標については、重要業績指標の中から設定したことから、実施されている施策に関する指標に限られることとなり、「自律・分散・協調」型国土構造の実現といった課題についての指標が選定されていない。これについては、東京一極集中の状況を把握するためのモニタリング指標を設定して経年的に把握していくとともに、更なる適切な指標についても検討を行う。

２　防災・減災、国土強靱化のための３か年緊急対策の実施結果

（１）防災・減災、国土強靱化のための３か年緊急対策の集中的な実施

３か年緊急対策は、平成 30 年に発生した一連の災害の教訓を踏まえ、国民の生命や生活・経済を支える重要インフラが自然災害発生時にその機能を維持できるよう、平時から万全の備えを行うため、「重要インフラの緊急点検の結果及び対応方策」（平成 30 年 11 月 27 日重要インフラの緊急点検に関する関係閣僚会議報告）のほか、ブロック塀、ため池等に関する既往点検の結果等を踏まえ、防災のための重要インフラ等の機能の維持及び国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持の２つの観点から特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策を、３年間で集中的に実施した。

160 項目の緊急対策について、必要な対策を完了・概成又は大幅に進捗させることを目的として、事業拡充や制度改正等も行いつつ、平成 30 年度から令和２年度までの３年間で、財政投融資の活用や民間事業者等による事業を含め、おおむね７兆円程度を目途とする事業規模で実施した。

（２）防災・減災、国土強靱化のための３か年緊急対策の実施結果

令和２年度が最終年度であった３か年緊急対策については、第３章に記載するとおり、３か年緊急対策全体でおおむね７兆円程度の事業規模（財政投融資の活用や民間事業者等による事業を含む）を目途としていたところ、現地状況の詳細確認等の精査の結果、約●兆円の事業規模となった。また、160 項目の緊急対策ごとの進捗状況は（別紙３）防災・減災、国土強靱化のための３か年緊急対策実施結果一覧で取りまとめたとおりである。

３　防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策の進捗管理

（１）防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策の重点的かつ集中的な実施

５か年加速化対策は、激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策、今後一斉に老朽化するインフラの維持管理・更新を引き続き行っていく必要があること、また、その取組をより効率的に進めるためには、近年急速に開発が進むデジタル技術の活用等が不可

欠であること等を踏まえ、①激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策、②予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策、③国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進の３分野について更なる加速化・深化を図るため、ダムの事前放流の推進や遊水地の整備などによる流域治水対策、道路橋梁や学校施設などの老朽化対策、IT を活用した道路管理体制の強化対策、防災気象情報の高度化等の 123 の対策について中長期の目標を定め、*令和３年度から７年度までの５か年に追加的に必要となる事業規模をおおむね 15 兆円程度を目途として、重点的かつ集中的に取り組むものである（P）。*

なお、本対策の実施に当たっては、2050年までのカーボンニュートラルの実現に資するとともに、災害リスクの高い土地の利用規制などのソフト対策とハード対策とが一体となった総合的な対応を行うものとし、省庁連携等を通じ、行政が効率的に実施することはもとより、自助・共助・公助を適切に組み合わせ、官民が適切に連携、役割分担しながら取り組むこととする。

（２）防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策の進捗管理

５か年加速化対策については、123 の対策ごとに設定した中長期の目標の着実な推進を図るため、年次計画において、第２章において実施するプログラムごとの進捗管理に加え、123 の対策の進捗状況を把握・管理する。

具体的には、第４章に記載するとおり、５か年加速化対策全体でおおむね 15 兆円程度の事業規模（財政投融資の活用や民間事業者等による事業を含む）に対し、初年度となる令和３年度は●兆円を確保することとしている。また、123 対策で設定した中長期目標は、（別紙４）防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策の中長期目標一覧に示すとおりである。

なお、５か年加速化対策に記載された個別の対策項目について、当該年度中の対策の実施状況を踏まえ、翌年度に策定する年次計画において、各対策の目標に対する進捗状況と、年次計画策定年度分までの事業費ベースの進捗状況について取りまとめ、公表することとしており、各対策の目標に対する進捗状況については、国土強靱化年次計画 2022 以降においてフォローアップを実施していく。

４　国土強靱化基本計画を踏まえた国の他の計画の見直し

基本法において、基本計画は「基本計画以外の国土強靱化に係る国の計画等の指針となるべきものとして定めるもの」とされており、基本計画で定められた国土強靱化の基本的考え方や推進方針が行政の各分野において取り入れられ、実施されるためには、基本計画を構成する各施策の根拠となる国の他の計画等について、基本計画を踏まえた見直しを進めていく必要がある。

このため、関係府省庁は、基本法及び基本計画に基づいて実施する施策を推進するために、（別紙５）国土強靱化推進本部に報告すべき国の他の計画等に記載の国土強靱化に関係の深い計画等をはじめとして、所管の計画等について、平成 30 年 12 月の基本計画の見直しの趣旨も踏まえ、国の他の計画等の改定等の時期において、自ら精査し、国土強靱化に資する見直しを行い、様々な分野の計画等の下で施策等が推進されることを通じて、国土強靱化を総合的かつ計画的に進めることとする。

５　国土強靱化基本計画に基づくその他の取組

（１）国土強靱化基本計画を推進する上で重要な戦略的政策課題の解決のための調査検討

国土強靱化の取組を効果的に推進するためには、脆弱性を克服するための課題について、

基本計画において明らかにされた推進方針等に沿って、解決するための対応方策を具体化することが必要である。このため、昨年度においては、特に戦略的に対応すべき課題である「風土・自然条件に適う国土強靱化」及び「人とコミュニティのレジリエンス」を検討したところである。

１）風土・自然条件に適う国土強靱化

持続可能な社会の構築という観点から、自然環境及び生態系が有する多面的な機能を活かしたレジリエンスの強化を総合的・体系的に進めていく手法や、地域の特性を踏まえた防災・減災のための土地利用のあり方等について検討を実施した。検討結果に基づき重点的に推進していく方針等については、以下に示すとおりである。

①　国土強靱化に資するグリーンインフラの推進

自然環境が有する防災・減災等の多様な機能を活用したグリーンインフラの社会実装を推進し、頻発・激甚化する自然災害にも対応しうる持続可能で魅力ある社会を実現するため、産学官の多様な主体が参画する「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」（令和２年３月設立）の活動を拡大し、グリーンインフラの社会的な普及、技術に関する調査・研究、資金調達手法の検討等を進めるとともに、地方公共団体や民間事業者等への技術的・財政的支援等を行う。

その際には、地域で増大する遊休地をグリーンインフラとして活用する取組や、流域治水の取組の一環として、都市部の緑地、水田等の農地、ため池等の持つ雨水貯留浸透機能を活用したグリーンインフラの取組を推進するとともに、グリーンインフラの効果、指標、評価等について検討を進めていく。

農山漁村の多面的機能は災害防止や地域振興等の機能も有することから、多面的機能の維持・発揮及び地域の防災・減災に資する地域コミュニティの活性化にかかる施策を推進していく。

②　災害リスクを踏まえた土地利用

災害リスクの高い場所での移転の促進については、「防災移転支援計画制度」及び課税の特例措置（「防災移転支援計画」に基づき、災害ハザードエリアから立地適正化計画の誘導区域内のより安全な区域へ、施設や住宅を移転する場合、移転先として取得する土地建物にかかる登録免許税・不動産取得税を軽減）等について、地方公共団体等に対して引き続き周知を行うほか、「防災集団移転促進事業」及び「都市構造再編集中支援事業」について、予算による支援や防災移転まちづくりワーキンググループ等の活用を引き続き実施するとともに、災害ハザードエリアからの移転をより推進するための制度改正を行っていく。

水災害ハザード情報について、情報のあり方を議論する段階からまちづくりの担当と連携するなど、まちづくりへの活用を踏まえた連携を推進していく。

市域の大部分が災害イエローゾーンにあり、市域内での安全なまちづくりが困難なところでの安全な避難場所の確保を推進するために、法令等において、市町村が想定される災害による影響が比較的少ない場所にあるものを指定することとされている指定避難所を平時から事前に必要数を指定しておくよう、自治体に促すとともに、令和２年12月に『災害に強い首都「東京」形成ビジョン』を策定し、建築物の上層階での避難スペースの確保、公園の高台化、高規格堤防の整備等により高台の拠点を確保し、これらの拠点を想定される浸水深よりも高い位置にある道路や通路等で線的・面的につなぐことにより、命の安全・最低限の避難生活水準を確保し、さらには浸水区域外への避難を可能

とする「高台まちづくり」を、都や関係区とも連携しつつ推進していく。

２）人とコミュニティのレジリエンス

「人」については、災害時支援のボランティアや防災リーダー等の育成・評価とともに、自助の意識を育てるため、防災の教育・普及の仕組みについて検討を実施した。

「コミュニティ」については、地域ごとの特性を踏まえ、災害予防、避難態勢、復興時のまちづくり等の防災・減災、国土強靭化を進める上で、地域コミュニティをどう強化していくべきかについて検討した。検討結果に基づき重点的に推進していく方針等については、以下に示すとおりである。

①　企業

災害時の企業の力の活用に向けた連携の推進については、内閣府作成の「事業継続ガイドライン」において、緊急時における企業の対応として、地域との共生と貢献の必要性を説明し、地元の地方公共団体との協定や平常時からの地域との連携を推奨していく。

企業の中には災害時に専門的技能を発揮できる人材がおり、これを認定・認証し、活用できるような仕組みについては、企業の人材を含め、地域において被災者支援に意欲のある専門技能を有する人材を専門ボランティアとして認め、避難所運営を支援してもらう仕組みについて、有識者とともに検討していく。

企業（工場等）の消防隊を、地域の防災計画等に位置づけ活用する取組としては、地区防災計画の作成に企業も参画して、住民、企業等が連携して地域防災に取り組むよう、地区防災計画の手引き等で周知していく。

帰宅困難者対策における企業の貢献の促進に向けては、「大規模地震の発生に伴う帰宅困難者対策のガイドライン」（平成27年３月策定）や「大規模地震・津波災害応急対策対処方針」（令和２年５月改定）等により、一斉帰宅抑制の基本原則の下、企業等における従業員等の施設内待機やそのための備蓄の推進、民間企業等を主体とした一時滞在施設の確保等の取組を進めているところであり、引き続き、ガイドラインや計画等に基づき、企業の貢献を促進していく。

企業のBCP策定の取組の促進に向けては、内閣府において、BCP・BCMの未策定民間企業には策定、策定済民間企業には実効性のある取組を促進していく。

②　NPO

防災NPO活動の資金確保のための寄付文化の醸成に向けては、中央共同募金の支援金、自治体やNPO等の基金など、寄付金を原資としたNPO等への活動支援の取組について、防災情報のホームページで周知する等、対応していく。

防災NPOの活動や社会的な信頼の醸成に向け、政府、自治体による防災NPOの育成の支援については、防災活動に貢献しているNPOを防災功労者として表彰するとともに、令和元年５月に全国災害ボランティア支援団体ネットワークとタイアップ宣言を行う等、防災NPOの地位や信頼の向上に努めているところであり、平時から自治体と防災NPO等が共同で研修を行う等、育成にも努めていく。

災害時の役所と住民、支援団体の中間調整の重要性について、自治体の認識の向上に向けては、被災者支援における関係者間の連携、中間支援の重要性、その手法等について、自治体・NPO・社協等の職員を対象とした研修を行い、中間調整の重要性について、意識を高めていく。

自治体での防災訓練へのNPO参画に向けては、令和２年７月豪雨等に係る災害を含む既往の災害対応等を踏まえ、民間企業等と連携した各種防災訓練の実施等により、防災

関係機関の機能確認、相互の協力の円滑化、防災計画等の課題を発見し継続的な改善、住民の防災に関する意識の高揚と知識の向上、各防災担当者の日常の取組について改善を図る。また、総合防災訓練大綱の地方公共団体等における防災訓練等については、地方公共団体は国の関係機関や他の地方公共団体、民間企業、関係団体と連携して対応することが重要であることから、引き続き、地方公共団体に多くの主体と連携した訓練の実施を促していく。

防災 NPO の担い手不足に関しては、全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）とも連携し、NPO 活動の周知を促進していく。

③　コミュニティ

全国的に、特に都市部において、人間関係の希薄化、コミュニティの弱体化が顕著になっている中、平時からの基盤となるコミュニティづくりに向け、大規模災害発生時には公助だけでは救出等が間に合わない事態が想定されることから、これを補完する目的として平成26年度に創設された地区防災計画制度の普及・啓発により、住民の自発的な行動計画策定を促し、地域全体における防災力向上を図っていく。

コミュニティでの防災リーダーを育成するため、防災士を増やすとともに、防災士をコミュニティの防災リーダーとして活用する方策としては、日本防災士会が地区防災計画の作成推進を最重要活動と位置付けており、地域での計画作成に防災士に参画してもらったり、内閣府が行う地区防災計画の研修にも多くの防災士に参加してもらう等、内閣府と防災士会が連携・協力して、地域での地区防災計画の作成を推進する。

④　地域における防災活動の担い手

地域防災の担い手の確保を図るため、消防団員数の確保と地域の自主防災活動への行政の支援拡充を図る。

消防団員数の確保については、団員の処遇改善に向けた取組やポスターやリーフレット等を活用した広報活動等を実施するほか、都道府県や市町村が地域の企業や大学等と連携して行う加入促進の取組を支援することなどを通じ、女性・若者等の消防団への加入促進を図る。

地域の自主防災活動への行政の支援拡充については、自主防災組織等の活性化を図るため、自主防災組織等のリーダーを育成するための研修会等の事業を令和３年度以降も実施していく。

⑤　防災教育

避難情報や防災気象情報等の意味を正しく理解し、自ら適切に判断し、行動できる力を身に付けさせる防災教育について、都道府県・市区町村をはじめ、各関係機関等と連携して充実を図っていく。

中高生については、地域の実態や発達段階を考慮しながら、自助・共助・公助の視点を適切に取り入れた防災教育の取組を各関係機関と連携して支援し、地域の一員として、安全で安心な社会づくりに積極的に参加し、貢献しようとする資質や能力を育成していく。

学校における防災教育や防災管理の充実を図るため、家庭及び地域、関係機関等との連携体制を構築・強化するとともに、教職員を対象とした講習会に対する支援等を実施していく。また、各都道府県・指定都市の取組を検証し、先進的な取組を共有するなどして、取組の質の向上を図る。

⑥ 意識啓発

災害への備えとして備蓄や広域避難、避難生活の準備などの意識啓発に向けては、全国各地での備蓄、広域避難、避難生活の準備など様々な防災の取組など、活動の参考となる防災情報のホームページよる発信や、防災に関する多様な団体・機関が集い、様々な防災情報に誰もが触れられる「防災推進国民大会」にて備蓄や避難生活の準備などの啓発を予定するほか、「自分は避難しなくても大丈夫」と思い込む正常性バイアスに陥らず、主体的に避難するなど、高い防災意識を持てるような防災教育の方策についても、関係省庁と連携して、有識者の意見を伺いながら検討していく。

（２）今後の防災・減災施策の検討に向けたワーキング・グループの取組

１）事前防災・複合災害ワーキング・グループ *（※今後のWGを受け修正予定）*

令和元年東日本台風や令和２年７月豪雨災害をはじめとする近年の水害では、氾濫想定区域の高齢者福祉施設が被災するなど、災害ハザードエリアにおける事前防災の観点で課題が顕在化している。また、スーパー台風の東京湾直撃の可能性が指摘される中、東京湾臨海部低地等における高潮等の対策について、その想定災害規模と併せ、広く理解を得つつ、対策を加速化する必要がある。これに加え、南海トラフ地震や首都直下地震などの大規模自然災害における事前防災の取組や、大規模自然災害と感染症等との複合災害への対応についても喫緊の課題となっている。

防災・減災、国土強靱化の取組は、５か年加速化対策を策定し、今後取組を加速化・深化することとしているところであるが、上記の問題意識に対応した今後の取組の方向性について議論するため、ナショナル・レジリエンス（防災・減災）懇談会（座長：藤井聡京都大学教授）の下に事前防災・複合災害WG（座長：同）を設置し、課題と対応方策等について検討している。検討結果の概要は以下のとおり。

（P）

２）デジタル・防災技術ワーキング・グループ *（※今後のWGを受け修正予定）*

近年、頻発、激甚化する災害に対して、人命にかかわる事前防災や被災後の人命救助に役立つ可能性があるデータの多くが散乱、埋没されている。そのため、デジタル化を推進し、これらのデータの解析により、問題点の検出や解消を図るなど、先手を打つための意思決定を支援していく必要がある。

＜未来構想＞

現在の技術では実現が困難であっても、今後の技術革新等を見据え、中長期（10年程度以上）の時間軸で、デジタル・防災技術として目指すべき未来像について検討している。検討結果の概要は以下のとおり。

（P）

＜社会実装＞

既に活用が進みつつある、あるいは海外で実装が進んでいる技術について、中短期（５年程度）の時間軸で、実装を見据え、技術・制度両方の観点からの課題の洗い出しや改善の方向性について検討している。検討結果の概要は以下のとおり。

（P）

３）防災教育・普及啓発ワーキング・グループ *（※今後のWGを受け修正予定）*

＜防災教育＞

国民が災害から命を守るためには、正常性バイアスなど防災に関する知識や地域に応じた災害リスクを学習・認識し、具体的な災害リスクに基づいた避難訓練を実践することにより、防災意識の向上・啓発や自助・共助の推進を図る必要がある。このため、防災教育の内容を充実させ、それを普及・促進する方法について検討している。検討結果の概要は以下のとおり。

（P）

＜ボランティア＞

阪神・淡路大震災（ボランティア元年）から四半世紀を経て、優れたスキルを持つボランティアやNPOが現れている。一方、発災後の避難生活では、被災者の尊厳を守りつつ、災害関連死を防ぐことが必要であるが、大規模災害時には、自治体のマンパワーや避難所運営の専門的スキルが不足するとともに、専門的スキルを持つボランティアやNPOも少数であり不足している。さらに現在のコロナ禍や大規模災害時には、ボランティアが広域から被災地に集まることが難しい。このため、意欲のある地域のボランティアがスキルを向上させて活躍し、それにより、避難所の運営や生活環境が向上する仕組みの構築を検討している。検討結果の概要は以下のとおり。

（P）

（３）国土強靱化基本計画見直しに向けた脆弱性評価手法の改善検討

現行の基本計画では、脆弱性評価に関し、事象の発生確率や被害の大きさ等を定量的にシミュレーションして脆弱性を評価する手法や、総合的に脆弱性を示すアウトカム指標等の開発について調査研究を行うなど脆弱性評価を進化させる必要があるとしており、今後の基本計画の見直しに向け、脆弱性評価手法の改善を検討していく。

（４）大規模自然災害等を踏まえた国土強靱化の取組の強化

新たな大規模自然災害等が発生した場合、その知見や教訓を次期の年次計画による国土強靱化の取組に反映させることは、国土強靱化の取組をスパイラルアップする上で極めて重要である。このため、基本計画第４章３（１）に基づき、今後、大規模な自然災害が発生した後、速やかに、被害の原因分析や課題整理等を実施するための関係府省庁と連携した体制として、「国土強靱化の推進に関する関係府省庁担当会議」を設置している。今年度に大規模災害が発生した場合、必要があれば本会議を開催して施策の点検等を行い、国土強靱化の取組の強化を図ることとする。

一方、昨年は令和２年７月豪雨災害や、12月からの大雪災害等の災害が発生した。これらの災害を通じた経験やノウハウ、検討で得られた成果を踏まえ、国土強靱化の観点からも必要な施策を推進していくこととし、このうち、本年度に取り組む施策については第２章に掲げる。

１）令和２年７月豪雨災害（新型コロナウイルス感染症の影響下での災害対応）

令和２年７月豪雨では、九州、中部、東北地方をはじめとした広範囲の地域において多くの人命が失われ、家屋、ライフライン、地域の産業等にも甚大な被害をもたらすとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大する中での大規模な災害となった。

避難所における新型コロナウイルス感染症対策として、３つの密の回避を図るため、マスクや消毒液などの避難所の衛生管理や、パーティション、段ボールベッド等による避難者の十分なスペースの確保、受付時は検温・問診を行い、その結果に応じて専用スペースを割り当てるなどの健康管理や発熱者への対応が行われ、避難所における感染症対策はお

おむね適切に行われた。

熊本県では、球磨川沿いの市町村に被害が集中したことにより、避難所を確保するために当該市町村外の施設を借りた取組が行われた。また、県旅館ホテル生活衛生同業組合との協定に基づき、県下全域で受入可能なホテル・旅館の確保や、県主導で被災したホテル旅館を応急的に修理し避難所として活用する取組が行われるなど、ホテル・旅館が避難所として活用された。

新型コロナウイルス感染症対策の観点から、自宅や親戚・知人宅等への避難を促したこと等から、避難所外避難者が相当数おり、熊本県内の各被災市町村においては、行政に加え、自治会の地縁団体、医療、福祉関係団体とも連携しながら様々な手法により、避難所外避難者の把握に努め、必要な物資や医療、介護などのサービスの支援が行われた。

２）令和２年度の大雪による災害

令和２年度は 12 月から２月にかけて短期間の集中的な大雪とそれに伴う大規模な車両滞留が発生した。12 月 16 日からの大雪では、関越自動車道で約 2,100 台の車両滞留が発生し、その解消までに２日以上を要した。さらに、１月７日からの大雪では、北陸自動車道において、大型車のスタック等を契機に約 1,600 台の車両滞留が発生した。

こうしたことから、大雪による道路交通への障害を減らすための今後の対応について検討を行ってきた「冬期道路交通確保対策検討委員会」において、今冬の大規模車両滞留も踏まえ、「大雪時の道路交通確保対策　中間とりまとめ」（平成 30 年５月）を改定し、提言としてとりまとめられた。

◎総力戦で挑む防災・減災プロジェクト ～いのちとくらしをまもる防災減災～

平成 28 年熊本地震、平成 30 年７月豪雨、令和元年房総半島台風・令和元年東日本台風など、気候変動の影響等により激甚な災害が頻発している状況に鑑み、国土交通省では「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト　～いのちとくらしをまもる防災減災～」に取り組む。

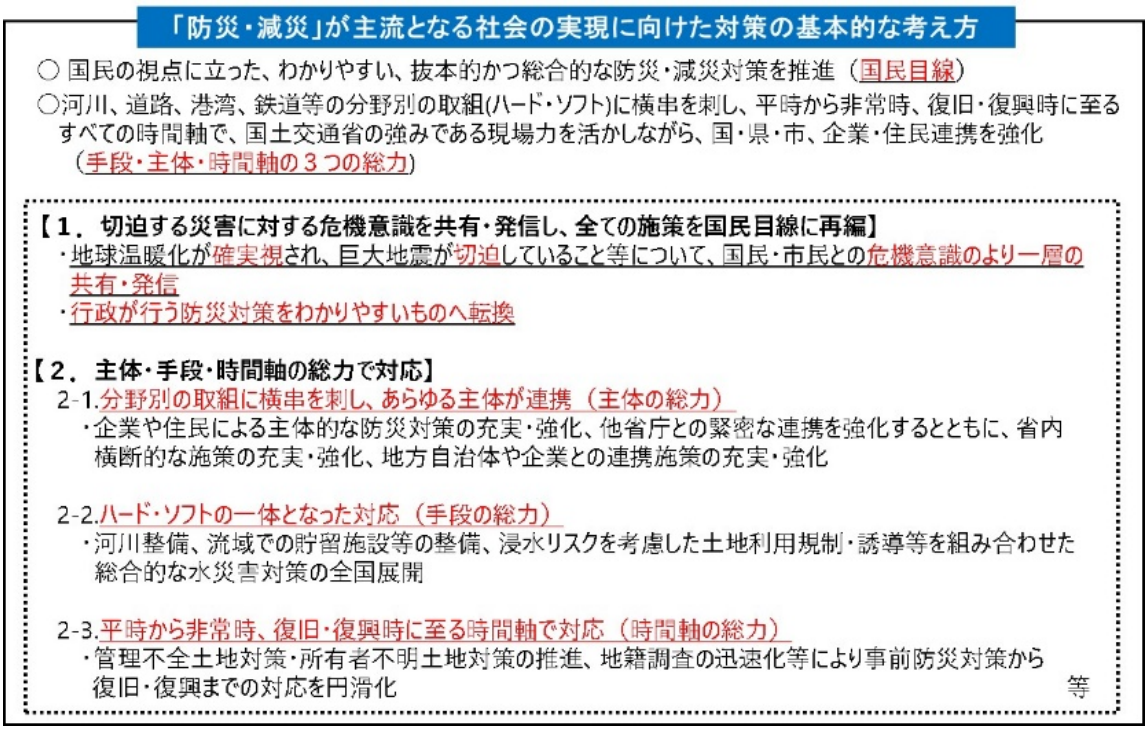

図●　「防災・減災」が主流となる社会の実現に向けた対策の基本的な考え方

◎あらゆる関係者と協働した「流域治水」の推進～気候変動を踏まえた水災害対策のあり方～

気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川、下水道等の管理者が主体となって行う従来の治水対策に加え、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、国、都道府県・市町村、企業・住民等のあらゆる関係者が一体となって、①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策を、総合的かつ多層的に取り組む。

まず、全国 109 の一級水系等において、あらゆる関係者の協働による治水対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として策定・公表し、本プロジェクトを実行することにより、「流域治水」を推進する。また、過去の降雨や高潮等の実績に基づいた計画を、将来の気候変動による降雨量の増加や潮位の上昇などを考慮した計画へと見直し、治水対策をさらに強化していく。

図●　あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」

◎自然環境が有する防災・減災等の多様な機能を活用した「グリーンインフラ」の推進

頻発・激甚化する自然災害、ライフスタイルの変化などに対応し、持続可能で多様性のある魅力的な社会を実現するため、自然環境が有する多様な機能を活用し、雨水の貯留・浸透等を通じた防災・減災対策、「新しい生活様式」に対応した健康でゆとりあるまちづくり、持続可能な開発目標（SDGs）を実現する環境に優しい地域づくり等に寄与する「グリーンインフラ」の社会実装を推進する。

図●　「グリーンインフラ」の推進

（５）災害時における新型コロナウイルス感染症への対応について　*（※今後の事前防災・複合災害ＷＧを受け修正予定）*

令和２年以降、日本国内においても新型コロナウイルス感染症の感染が拡大した状況の中で、特に、令和２年７月豪雨や令和２年12月以降の大雪等の災害により、被害が発生した。コロナ禍における自然災害においても、被災者に対して必要な支援と感染症対策が実施できるように、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた防災対策等を今後も維持・向上していく必要がある。

令和２年度は、（Ｐ）

令和３年度は、避難所の感染症対策や防災機能等の現状について調査するとともに、感染症等の専門家や自治体の実務者等の意見を踏まえ、今後、自治体において必要となる対策について検討を行うなど、引き続き、今回の新型コロナウイルス感染症の対応における知見や教訓を踏まえ、必要に応じ、大規模災害時における感染症対策について更なる検討を行うものとする。

第２章　各プログラムの推進方針、主要施策、重要業績指標等

１　概要

45の各プログラムの推進方針及びプログラム推進のための主要施策について、本章２に示す。（45のプログラムに係る「起きてはならない最悪の事態」は表２に示すとおり。また、令和３年度に取り組むべき主要施策の主な例を表３に、昨年の災害を踏まえた取組の主な例を表４に、それぞれ示す。）

国土強靱化を推進するため、主要施策も含めて、基本計画で定める12の個別施策分野別に（別紙１）分野別施策一覧に取りまとめる441の施策（対前年比＋17）を推進する。また、各プログラム及び施策の進捗管理のため、（別紙２）重要業績指標（KPI）一覧のとおり●の重要業績指標（重複除く。対前年比●）を設定する。

プログラムの推進に当たっては、プログラムが府省庁横断的な施策群であり、それぞれが連携することで一層の効果の発現が期待できることから、地方公共団体を含め、関係者間で重要業績指標などの具体的データを共有する等、プログラム推進の実効性・効率性が確保できるよう十分に留意することとする。

なお、基本計画第４章３（３）で位置付けた15の重点化すべきプログラム（本章２で≪重点≫と表示したプログラム）については、その重要性に鑑み、個々に工程表を作成し、プログラムの進捗状況や関係府省庁における施策の具体の内容・実現に向けた過程等を可視化している（別紙６）。これらの重点化すべきプログラムについては、引き続き目標の更なる早期達成、目標の高度化等を含め、取組の一層の推進に努めるものとする。

また、重要業績指標の設定に加えて、国土強靱化全体の進捗状況を把握するため、８つの事前に備えるべき目標の達成への寄与度等も踏まえて、代表的な重要業績指標を「ベンチマーク指標」として、以下のとおりハード施策●指標、ソフト施策●指標を設定している。

＜ベンチマーク指標　ハード施策一覧＞

精査中

＜ベンチマーク指標　ソフト施策一覧＞

精査中

表２　起きてはならない最悪の事態

基本目標	事前に備えるべき目標		プログラム番号	起きてはならない最悪の事態
Ⅰ．人命の保護が最大限図られる Ⅱ．国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される Ⅲ．国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 Ⅳ．迅速な復旧復興	1	直接死を最大限防ぐ	◎1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
			○1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
			◎1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
			◎1-4	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
			◎1-5	大規模な火山噴火・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生
			1-6	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
	2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	◎2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
			2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
			◎2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
			2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
			○2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
			2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
			◎2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
	3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
			3-2	首都圏等での中央官庁機能の機能不全
			3-3	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
	4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	○4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
			4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
			◎4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
	5	経済活動を機能不全に陥らせない	◎5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下
			○5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
			5-3	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
			5-4	海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響
			◎5-5	太平洋ベルト地帯の幹線が分断するなど、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
			5-6	複数空港の同時被災による国際航空輸送への甚大な影響
			5-7	金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響
			◎5-8	食料等の安定供給の停滞
			5-9	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
	6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	◎6-1	電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
			◎6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
			6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
			○6-4	新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止
			6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全
	7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	◎7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
			7-2	海上・臨海部の広域複合災害の発生
			7-3	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺
			7-4	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生
			7-5	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃
			◎7-6	農地・森林等の被害による国土の荒廃
	8	社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
			8-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
			8-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
			8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
			8-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
			8-6	国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な影響

※　プログラム番号冒頭の記号について、

◎は重点化すべきプログラム（15）

○は重点化すべきプログラムと関連の強いプログラム（５）

を示す

表３　令和３年度に取り組むべき主要施策（主な例）

１．直接死を最大限防ぐ

２．救

実に確保す

３．必

４．必

５．経

６．ラ

に、早期に

７．制

８．社

精査中

表４　昨年の災害を踏まえた取組（主な例）

１．避難対策の強化

２．被

３．生

４．水

５．土

６．イ

精査中

２　45 の各プログラムの推進方針及びプログラム推進のための主要施策

■１．直接死を最大限防ぐ

1-1）住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生≪重点≫

（推進方針）

○　住宅・建築物の耐震化については、老朽化マンションの建替え促進を含め、所有者の耐震化の必要性に対する認識を高めることや、住宅や耐震診断義務付け対象建築物の耐震改修等に対する支援措置、建物評価手法の改善や金融商品の開発などのあらゆる手法を組み合わせ、耐震化を進める。耐震診断義務付け対象建築物については、令和７年を目途に耐震性の不足するものをおおむね解消すべく、重点的な取組を推進する。また、既存の超高層建築物等については長周期地震動対策を進める。さらに、地方公共団体による大規模盛土造成地の安全性把握調査を全国で実施するとともに、宅地の耐震化への取組を推進する。

○　官庁施設、学校施設、社会教育施設、体育施設、医療施設、社会福祉施設、矯正施設等について耐震化を進める。特に、市町村の防災拠点となる庁舎の耐震化を促進する。また、天井など非構造部材の落下防止対策や老朽化対策、ブロック塀等の安全対策等を進める。

○　耐震性がない、劣化しているなど特に老朽化した高経年の公営住宅について、地方公共団体が実施する建替事業を追加支援することにより、建替えの加速化を図る。

○　地震による宅地擁壁の崩壊に備えるため、宅地擁壁の老朽化対策について検討する。

○　住民に対して効果的に液状化のリスクを伝えるため、地方公共団体による地形区分に基づく指標および非液状化層厚を考慮した指標を用いた地域の液状化ハザードマップの作成を支援する。

○　交通施設については、立体交差する施設や電柱、沿道沿線を含め、耐震化や除却等を促進する。特に道路の無電柱化については、５か年加速化対策に基づき、電柱倒壊による道路閉塞リスクがある市街地等の緊急輸送道路において、新たな約2,400km について着実に事業を推進するほか、更なる無電柱化の推進を図る新たな推進計画を策定し、緊急輸送道路等の新設電柱の占用禁止や、既設電柱の占用制限に向けた調整を加速化するとともに、低コスト手法及び新技術・新工法の導入・普及に加え、関係省庁と連携しながら包括発注の仕組みを導入し、同時施工や調整の円滑化を図るなどにより事業のスピードアップを促進する。また、インフラの点検・診断・補修補強等の現場を支援する装備等にかかる技術開発を進め、実用化する。

○　地下空間については、ハード・ソフト両面から防災対策を進める。また、倒壊のおそれのある建物等から一時避難する空間や経路の整備を進める。

○　緊急地震速報等の改善・活用や、地震発生後に発表する面的な震度分布情報の高解像度化や長周期地震動に関する情報の提供及び地震観測施設の整備を進めるとともに、家具の転倒防止策や身を守る行動の取り方等について、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進する。

○　首都直下地震などの人口や交通が集中している地域を襲う可能性が高いと言われている地震に対し、時系列の被害想定を踏まえた具体対策など、特に綿密な対応を準備するとともに、震災リスクの高い場所への過度な人口集中状態を緩和し、リスク分散を図るため、「自律・分散・協調」型国土形成を促す効果的な方策を検討し、取組を進める。

また、災害対応機関等の災害対応力向上と合わせ、定量的な数値目標を含む消防団の中期的な計画の策定支援等により消防団等の充実強化を促進するとともに、住民や企業等の自発的な防災活動に関する計画策定を促す。

○　住宅や建築物の開口部における飛来物対策など、強風時の飛来物の衝突による被害を抑制する取組を推進する。

○　災害リスクの見える化や開発許可の見直し、立地適正化計画の居住誘導区域から災害レッドゾーンの原則除外、防災集団移転促進事業の活用等により、災害リスクの高いエリアにおける立地の抑制及び同エリア外への移転を促進するとともに、立地適正化計画の防災指針の作成等により居住誘導区域内の防災対策を強化する。

○　自然環境が有する防災・減災等の多様な機能を活用したグリーンインフラの社会実装を推進し、頻発・激甚化する自然災害にも対応しうる持続可能で魅力ある社会を実現するため、産学官の多様な主体が参画する「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」（令和２年３月設立）の活動を拡大し、グリーンインフラの社会的な普及、技術に関する調査・研究、資金調達手法の検討等を進めるとともに、地方公共団体や民間事業者等への技術的・財政的支援等を行う。

○　国立大学や大学共同利用機関において、最先端研究設備等を整備し、国土強靱化に寄与する。具体的には、地球内部の理解を深め、深発地震の発生メカニズムの解明、気候変動の研究の発展から激甚化する水災害等の対策、人々の感染症対策、災害発生時における情報通信機能の確保や人命保護等について寄与する。

（主要施策）

【国交】住宅・建築物の耐震化の促進
【国交】超高層建築物等における長周期地震動対策の推進
【国交】宅地の耐震化の推進
【国交】官庁施設の耐震化及び天井耐震対策
【文科】公立学校施設の防災機能強化・老朽化対策等（非構造部材の耐震対策を含む）
【文科】国立大学法人等施設の耐震化・老朽化対策等（非構造部材の耐震対策、ライフラインの老朽化対策を含む）
【文科】私立学校施設の耐震化等（非構造部材の耐震対策を含む）
【文科】公立社会体育施設の耐震化
【文科】国立大学附属病院施設の防災・減災機能強化
【法務】矯正施設の防災・減災対策
【法務】法務省施設の防災・減災対策
【国交】道路橋梁の耐震補強
【国交】電柱倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路の無電柱化対策
【国交】地下街の防災対策の推進
【内閣府】大規模地震対策の推進
【文科】学校における防災教育の充実
【国交】防災気象情報の高度化及び適切な利活用の推進
【国交】災害リスクの見える化等による災害ハザードエリアにおける開発抑制
【国交】立地適正化計画の強化（防災を主流化）
【国交】災害ハザードエリアからの移転の促進

1-2）密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

（推進方針）

○　火災予防及び火災時の被害軽減のため、違反是正の推進、キャンペーン等による住宅防火対策の推進等を図る。

○　民間事業者等と給水活動等についての協定締結等による水利確保や、火災予防・被害軽減のための取組を推進する。また、大規模火災のリスクの高い地震時等に著しく危険な密集市街地の改善整備については、道路・公園等の整備、老朽建築物の除却や建て替え、不燃化等のハード対策に加え、防災設備の設置、防災マップの作成、消火・避難訓練の実施等のソフト対策を促進することにより、官民が連携して計画的な解消、対策の強化を図る。

○　鉄道の沿線で火災が発生した場合において、輸送の安全が確保され、かつ安全・円滑な消火救急活動が実施されるよう、鉄道事業者が行う鉄道沿線火災に備えた関係機関との連携に関する取組状況を確認し、必要な助言等を実施する。

○　大規模火災から人命の保護を図るための救助・救急体制の広域的な連携を推進するとともに、災害警備訓練などの被災者救助、捜索関係施策を推進する。

○　火災の発生には様々な原因があることを踏まえ、装備資機材の充実、各種訓練等による災害対応機関等の災害対応力を向上させる。

○　逃げ遅れの発生等を防ぐため、Ｊアラートによる緊急情報の確実な住民への伝達、ICT を活用した情報共有等の情報通信関係施策を推進する。

○　公助の手が回らないことも想定し、消防団等の充実強化を促進するとともに、地区防災計画制度の普及・啓発等により、住民や企業等の自発的な防災活動に関する計画策定を促し、地域全体における防災力向上を図る。

○　密集市街地を抱える大都市など、災害リスクの高い場所への過度な人口集中状態を緩和していくため、「自律・分散・協調」型国土形成を促す効果的な方策を検討し、取組を進める。

○　また、災害リスクの見える化や開発許可の見直し、立地適正化計画の居住誘導区域から災害レッドゾーンの原則除外、防災集団移転促進事業の活用等により、災害リスクの高いエリアにおける立地の抑制及び同エリア外への移転を促進するとともに、立地適正化計画の防災指針の作成等により居住誘導区域内の防災対策を強化する。

○　自然環境が有する防災・減災等の多様な機能を活用したグリーンインフラの社会実装を推進し、頻発・激甚化する自然災害にも対応しうる持続可能で魅力ある社会を実現するため、産学官の多様な主体が参画する「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」（令和２年３月設立）の活動を拡大し、グリーンインフラの社会的な普及、技術に関する調査・研究、資金調達手法の検討等を進めるとともに、地方公共団体や民間事業者等への技術的・財政的支援等を行う。

（主要施策）

【総務】火災予防・被害軽減、危険物事故防止対策等の推進

【国交】密集市街地等の改善に向けた対策の推進

【国交】避難地等となる公園、緑地、広場等の整備

【国交】延焼防止等に資する緑地の確保等

【国交】鉄道の沿線火災発生時における関係機関との連携強化

【警察】災害警備訓練の実施

【総務】緊急消防援助隊の車両整備等による災害対応力の強化

【国交】TEC-FORCE 等の派遣等の発災時の対応と人員・資機材等の充実・強化等

【総務】Ｊアラートと連携する情報伝達手段の多重化等による情報伝達体制の強化
【国交】ICT を活用した災害時の情報収集・提供
【内閣府】地域防災力の向上推進
【経産・国交・環境】地域資源の活用を通じた地域循環共生圏の構築とレジリエンス向上
【国交】災害リスクの見える化等による災害ハザードエリアにおける開発抑制
【国交】立地適正化計画の強化（防災を主流化）
【国交】災害ハザードエリアからの移転の促進
【国交】グリーンインフラの推進に伴う社会の強靭性の向上

1-3）広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生≪重点≫

（推進方針）

○　津波浸水想定エリアなど、津波災害のリスクの高い地域に、依然として多くの人が生活している状況を是正していくため、津波防災地域づくり等を推進する。
○　強い地震動の後に直ちに避難を開始できるよう、住宅・建築物の耐震化や家具の転倒防止策を推進するとともに、学校施設等の老朽化対策を進める。
○　南海トラフ沿いで観測され得る多様な発生形態に備えた対応について、国、地方公共団体、関係機関等が協力して検討を進める。また、観測体制の整備を進めるほか、施設全体の損傷レベル等の評価技術や、中小地震動を用いた構造物の動的特性の評価技術の開発等、調査研究の推進により科学的知見の充実を図る。さらに、「世界津波の日」を契機とした津波防災のあり方についての国際的な議論を展開し、よりよい対応策を見出していく礎づくりを進める。
○　大規模津波が想定される地域等において、事前防災対策として河川・海岸堤防等の整備と耐震対策や、排水機場、河川・海岸の水門、樋門等の自動化・遠隔操作化の整備を図る。気候変動の影響を考慮した海岸保全基本計画への変更を推進するため、海岸保全施設の防護目標の見直しに関して海岸管理者へ技術的助言や財政支援を行う。
○　海岸防災林については、地域の実情等を踏まえ、津波に対する被害軽減効果の発揮が図られるよう、その機能の維持・強化等に取り組む。
○　南海トラフ西側の領域など観測網が手薄なエリアにおける観測網の整備を進めるとともに、地震・津波観測監視システム（DONET）と日本海溝海底地震津波観測網（S-net）の観測データの利活用を推進する。また、救難・救助活動等の応急対策や住民の迅速な避難を促すため、津波警報・注意報の解除の見込み時間や津波の広がりの推移をビジュアル化して提供するなどの改善に着手する。さらに、スマートホンを通じた避難に必要な情報の提供と被災者からの被災状況の収集・分析を行う防災チャットボットの開発・実装、防災行政無線の戸別受信機の導入、ラジオ放送局の難聴対策、Ｌアラートの高度化、SNS など ICT を活用した情報共有、旅行者に対する情報提供アプリの開発などの情報伝達手段の多重化・多様化を推進するとともに、定期的に訓練等を実施する。
○　ハザードマップの作成や、指定緊急避難場所への誘導標識等の整備を進めるとともに、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進する。また、国による広域的かつ実践的な訓練の実施を通じた地方公共団体の支援、定量的な数値目標を含む消防団の中期的な計画の策定支援等による消防団等の充実強化、地区防災計画制度の普及・啓発等により、防災力を強化する。
○　避難路、避難場所の整備・保全を進める。また、避難に自動車を用いることができる者についてあらかじめ合意形成を図るとともに、それ以外の者は、夜間停電を考慮しつつ徒歩や自転車で避難することを前提に、避難経路・避難方法を検討し、実行できる環

境を整える。
○　津波や洪水からの緊急避難場所を確保するため、道路の高架区間や盛土区間等を一時的な避難場所として活用するための避難施設整備を推進する。
○　港の船上や空港の機内など、様々な状況下にいる者を想定した避難対応計画の実効性確保を図る。このため、衛星やドローン等を活用し、港湾の被災状況等の情報収集・集積を高度化するとともに、各空港の対応計画（A2-BCP）に基づくアクセス事業者等と連携した滞留者対応等の実効性確保を図る。
○　孤立・漂流した者の命を可能な限り救うため、船舶や航空機等の整備や自衛隊ヘリコプターの映像伝送装置や消防の情報収集活動用ドローン等の整備を進めるとともに、災害対応等拡大しているニーズに対応するためのロボットやドローンの社会実装に向けた実証を推進する。
○　災害リスクの見える化や開発許可の見直し、立地適正化計画の居住誘導区域から災害レッドゾーンの原則除外、防災集団移転促進事業の活用等により、災害リスクの高いエリアにおける立地の抑制及び同エリア外への移転を促進するとともに、立地適正化計画の防災指針の作成等により居住誘導区域内の防災対策を強化する。また、危険性の高い区域における医療や福祉等の都市機能の移転や防災機能の強化、土地区画整理事業による土地の嵩上げを推進する。
○　自然環境が有する防災・減災等の多様な機能を活用したグリーンインフラの社会実装を推進し、頻発・激甚化する自然災害にも対応しうる持続可能で魅力ある社会を実現するため、産学官の多様な主体が参画する「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」（令和２年３月設立）の活動を拡大し、グリーンインフラの社会的な普及、技術に関する調査・研究、資金調達手法の検討等を進めるとともに、地方公共団体や民間事業者等への技術的・財政的支援等を行う。

（主要施策）

【文科】公立学校施設の防災機能強化・老朽化対策等（非構造部材の耐震対策を含む）
【国交】大規模地震に備えた河川管理施設の地震・津波対策
【農水・国交】水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化、効果的な管理運用の推進
【農水・国交】地震・津波・高潮等に備えた海岸堤防等の整備
【農水・国交】海岸保全施設の戦略的な維持管理の推進
【農水】海岸防災林の整備
【国交】防災気象情報の高度化及び適切な利活用の推進
【文科】南海トラフ海底地震津波観測網の構築
【国交】ICT を活用した災害時の情報収集・提供
【総務】住民等の避難等に資する情報伝達手段の多重化・多様化の推進
【国交】防災・減災及び災害対応に資する地理空間情報の整備、活用、共有の推進
【文科】学校における防災教育の充実
【国交】大規模災害に備えた訓練・防災教育等の強化
【国交】津波・高潮ハザードマップ作成の推進
【国交】道路の高架区間等を活用した津波や洪水からの浸水避難対策
【農水】荒廃地等における治山施設の整備
【国交】地震・津波防災対策のための津波防災情報の整備による船舶安全の確保
【国交】空港 BCP の実効性強化対策
【国交】港湾における津波避難対策の実施
【警察】警察用航空機等の整備

【総務】緊急消防援助隊の車両整備等による災害対応力の強化
【経産】災害対応等のためのロボット・小型無人機（ドローン）の技術開発・実証
【国交】災害リスクの見える化等による災害ハザードエリアにおける開発抑制
【国交】立地適正化計画の強化（防災を主流化）
【国交】災害ハザードエリアからの移転の促進
【国交】災害に強い市街地形成に関する対策

1-4）突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生≪重点≫

（推進方針）

○　国民の安全・安心を確保するため、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」を推進し、気候変動等による将来の水災害リスクに適応したハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策を進める。
○　計画的かつ効率的な安全度の向上等、着実に河川整備を推進するとともに、既に顕在化している気候変動による豪雨の頻発・激甚化を踏まえた治水対策を推進するため、治水計画の前提となる外力の算定結果や気候変動を踏まえた治水計画に見直す手法の検討状況を踏まえ、個別の治水計画等の必要に応じた見直しを行う。
○　河川においては、河道掘削、樹木伐採、堤防整備、堤防の決壊による壊滅的被害を回避する高規格堤防の整備、決壊までの時間を引き延ばす堤防強化、耐震対策、ダムの事前放流の推進、ダム・遊水地の整備等を実施する。また、ハード・ソフト両面からのダム再生、排水機場、大規模地下貯留施設などの排水施設の整備・耐水化等の事前防災対策を推進する。
○　市街化の進展に伴う洪水時の河川への流出量の増大に加え、近年の豪雨の頻発・激甚化に対応するため、雨水貯留浸透施設等の整備により、その流域のもつ保水・遊水機能を確保するなどの総合的な治水対策を推進する。
○　また、早期の堤防整備等の対策が困難な地域においては、輪中堤等によるハード整備と土地利用規制等によるソフト対策を組み合わせるなど、土地利用状況を考慮した治水対策を推進する。
○　さらに、ゼロメートル地帯においては、大規模氾濫が発生した場合でも、命の安全が確保され、最低限の避難生活水準を確保でき、また社会経済活動が長期停止することなく迅速に復旧できるよう高台まちづくり（線的・面的につながった高台・建物群の創出）を推進する。
○　気候変動による降雨量の増加を考慮した計画雨水量への見直しを促進するとともに、雨水排水施設等の下水道施設の整備や耐水化を加速し、ハード対策、ソフト対策、自助の組み合わせによる総合的な浸水対策を、河川や住民・民間等の多様な主体と連携して推進する。
○　水田の貯留機能向上のための田んぼダムの農地整備や地域の共同活動支援を進める。
○　河川上流部における森林において、水源涵養機能や山地災害防止機能を発揮させるため、森林整備・治山対策を推進する。
○　未活用の国有地を遊水地・貯留施設として活用する。
○　「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」（令和元年12月12日既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議決定）に基づき、１級水系に引き続き、２級水系についても治水協定の締結を進めるなど、河川管理者と関係利水者が連携して事前放流の実施体制を整える。さらに、効率的・効果的に事前放流の取組を進めるため、利水ダムにおいて事前の放流量を多くするための放流管の増設など施設改良、河川管理者とダム

管理者との間の情報網の整備に取り組む。

○　令和元年東日本台風など、近年、甚大な被害が生じた水系において、流域治水の考え方を先駆的に取り入れ策定した緊急治水対策プロジェクトに基づき、再度災害を防止するために必要なハード・ソフト対策を一体で取り組む。

○　全国109の一級水系等において、国・都道府県・市町村、企業などあらゆる関係者が協働して取り組むべき事前防災対策を、緊急治水対策プロジェクトを包含する形で令和３年３月に取りまとめた「流域治水プロジェクト」に基づき、ハード・ソフトを総動員した流域治水の取組を推進するとともに、対策の更なる充実や協働体制の強化を図る。また、二級水系の流域治水プロジェクト策定を推進する。

○　氾濫の危険性を解消することが当面困難で、決壊した場合に甚大な被害が発生するおそれがある区間において、越水した場合でも決壊しにくい「粘り強い河川堤防」の整備を、産学官で連携して技術開発を進めつつ推進する。

○　洪水・高潮・津波による広域的な浸水等を防ぐため、海岸保全施設、河川管理施設等を整備し、適切な維持管理、計画的な更新による老朽化対策を行うとともに、気候変動や少子高齢化などの自然・社会状況の変化に対応しつつ被害を最小化する「減災」を図るよう、多様な整備手法の導入や既存施設の有効活用及び新技術を活用した河川管理・危機管理体制の強化を進める。

○　大規模な津波、高潮、洪水等によるゼロメートル地帯等における社会・経済的被害の最小化のための取組を推進する。東京ゼロメートル地帯においては、大規模氾濫が発生した場合でも、命の安全が確保され、最低限の避難生活水準を確保でき、また社会経済活動が長期停止することなく迅速に復旧できるよう高台まちづくり（線的・面的につながった高台・建物群の創出）を進めていく。

○　洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難体制の整備、避難の実効性確保に向けて検討を推進する。

○　身を守る避難行動の取り方等について、自らの命は自らが守るという意識を持ち、ハザードマップ等を活用した住民一人一人の避難行動計画（マイ・タイムライン）を作成するなど、自らの判断で行動できるよう不断の見直しを行う。学校や職場においては、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進するとともに、体験型学習などの効果を高める防災教育を教科横断的に推進する。また、水位周知河川等以外の中小河川における浸水想定図を都道府県が作成できるよう、データ提供、技術的助言等により、水害リスク情報空白域の解消を促進する。地下街等を有する地方公共団体に引き続き、下水道による浸水対策を実施している地方公共団体における最大クラスの内水に対応したハザードマップの作成支援を推進する。洪水等、高潮については、受け手側が情報の意味を直感的に理解できるよう、防災情報を５段階の警戒レベルにより提供する。地区防災計画制度の普及・啓発等により、住民等の自発的な防災活動に関する計画策定を促進する。

○　災害リスクととるべき行動の理解促進（平時の対応）のため、避難行動を促す普及啓発活動や、「令和元年台風第19号等を踏まえた避難情報及び広域避難に関するサブワーキンググループ」での検討を踏まえた新たな避難情報について、市町村が円滑に運用できるよう周知の取組を進める。また、高齢者等の避難の実効性の確保のため、福祉関係者等が高齢者・障害者宅訪問時に災害リスク等を本人と確認等する。

○　また、大規模広域避難の実効性の確保のため、暴風雨時の避難回避や計画運休等を見込んだ早めの避難等の調整・発令タイミングの必要性等、広域避難に当たっての留意点周知や、災害発生前に大規模広域避難を円滑に行うために、避難住民の輸送のあり方や、広域にわたる多くの自治体の避難受入れ態勢など、その仕組みの制度化の検討を行う。

○　地方公共団体等の防災部局や下水道部局等において、水防団の充実強化等による人材育成、適切な組織体制を構築する。
○　TEC-FORCE 活動に必要な災害対策用資機材や装備品の更なる充実に努めるとともに、被災状況把握の迅速化、隊員作業の削減を図るためのシステムの構築や、TEC-FORCE 隊員に対し、ICT 機器等を活用するための訓練等に取り組む。
○　施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、河川管理者・都道府県・市町村等からなる大規模氾濫減災協議会等において、メディア関係者や公共交通事業者、利水ダムの管理者や市町村の高齢者福祉部局等とも連携して減災のための目標を共有し、中小河川も含めた全国の河川において、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。
○　各地域の大規模氾濫減災協議会等において、多機関連携型タイムラインの拡充、水害対応タイムラインの確認と併せた避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認、当該市町村内の避難場所だけで避難者を収容できない場合等における民間施設や神社仏閣、隣接市町村等における避難場所・避難所の設定、洪水対応訓練や避難訓練等実施によるタイムラインの検証・改訂、緊急的な避難先を確保する必要のある地域における退避場所の整備、民間企業における水害対応版 BCP の策定促進等の取組を着実に推進する。
○　逃げ遅れの発生等を防ぐため、Ｊアラートによる緊急情報の確実な住民への伝達、防災行政無線の戸別受信機の導入、ラジオ放送局の難聴対策、Ｌアラートの高度化、マスメディア・ネットメディアとの連携や SNS など ICT を活用した情報共有、旅行者に対する情報提供アプリの開発などの情報伝達手段の多重化・多様化を推進する。
○　住民自らの避難につながる情報提供のため、洪水時の観測に特化した低コストな危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラ等の活用を推進する。
○　線状降水帯による集中豪雨や台風等に対する観測体制の強化・予測精度の向上を図る。大雨特別警報発表の技術的改善や、災害発生の危険度を示す危険度分布について１日先の予測情報を提供開始することによって住民の避難行動を促すとともに、その適切な利活用について平常時からの取組を一層強化・推進することにより、気象災害等による死傷者数の低減を図る。また、精度の高い気象予測を実現するため、静止気象衛星ひまわり８号・９号の後継衛星について、最新技術の調査を実施し、製造に向けた検討を進める。さらに、災害時には TEC-FORCE の一員として活動する JETT（気象庁防災対応支援チーム）を派遣して自治体や防災関係機関等のニーズに合った防災支援を行い、平時から自治体や住民の防災気象情報等の活用を促進するとともに、地域の気象と防災に精通した気象防災アドバイザーと連携しながら、地域防災力の強化を図る。
○　河川の増水・氾濫の際の災害対応や住民避難の促進のため、全ての国管理の洪水予報河川で、洪水予報の発表の際に６時間先までの水位予測情報を提供する。また、大規模な広域避難等を支援するため、大都市圏を流下する主要な大河川で、長時間先の水位予測技術の試験運用を開始する。
○　多数の死者を発生させないため、災害警備訓練などの被災者救助、捜索関係施策を推進する。
○　洪水浸水想定エリアなど、災害リスクの高い場所への過度な人口集中状態を緩和していくため、「自律・分散・協調」型国土形成や合理的な土地利用を促す効果的な方策を検討し、取組を進める。
○　各自治体等が作成するハザードマップにより、浸水被害が想定される地下駅について、出入口、トンネル坑口部等について、止水板や防水ゲート等の浸水対策を推進し、防災・減災対策の強化を図る。特に、新幹線における車両及び重要施設に関する浸水対策については、計画規模降雨に対して、浸水被害が発生しても運行への影響を僅少な範囲

に留めるような対策を推進する。
○　鉄道における異常気象発生時の施設損壊等による運転事故を防止するため、的確に気象情報を把握し、必要により適正に運転規制（速度規制、運転抑止）が実施できるよう、鉄道事業者における異常気象の発生に備えた運行管理に関する取組を推進する。
○　気候変動により水災害リスクが高まる中、排水機場の遠隔監視・操作化を推進することで、施設管理の高度化を図る。
○　高潮等から背後地を防護するため、また国土の保全に資するよう海岸の侵食対策を推進する。
○　また、内水浸水対策強化のための水門・排水機場等の整備や、高波等による護岸等の倒壊防止対策や複数の施設により波の力を分散させて受け止める面的防護対策を推進する。
○　気候変動の影響を考慮した海岸保全基本計画への変更を推進するため、海岸保全施設の防護目標の見直しに関して海岸管理者へ技術的助言や財政支援を行う。さらに、砂浜を海岸法に基づく海岸保全施設として指定し、侵食対策について予測を重視した順応的砂浜管理への転換を図る。
○　我が国周辺地域における台風の進路予測や豪雪の発生予測の高精度化等を図るとともに、巨大地震等の災害時に入浴・宿泊機能の提供や清水・電力供給等による災害支援を可能とする、砕氷機能を有し北極海海氷域の観測が可能な北極域研究船を建造し、北極域の環境変動等に関する観測研究を推進する。
○　今後地球温暖化が進行することによる、将来の大雨や台風に係る影響評価の実施や、気候変動に関連した複合的な影響（土砂災害と洪水氾濫の同時発生による被害の甚大化等）や影響の連鎖（気候変動に伴う媒介動物の分布域拡大に伴う感染症リスクの増加等）に関する対策の検討等を実施する。
○　医療・福祉施設等の都市機能の災害ハザードエリアからの移転やピロティ化、止水板の設置、電源設備の高層階設置等の防災機能強化、土地区画整理事業による土地の嵩上げを計画的に推進する等、災害の危険性の高い区域における都市機能の移転、防災機能強化等を計画的に推進することで、市街地における災害による被害を軽減する。
○　また、災害リスクの見える化や開発許可の見直し、立地適正化計画の居住誘導区域から災害レッドゾーンの原則除外、防災集団移転促進事業の活用等により、災害リスクの高いエリアにおける立地の抑制及び同エリア外への移転を促進するとともに、立地適正化計画の防災指針の作成等により居住誘導区域内の防災対策を強化する。また、危険性の高い区域における医療や福祉等の都市機能の移転や防災機能の強化、土地区画整理事業による土地の嵩上げを推進する。
○　自然環境が有する防災・減災等の多様な機能を活用したグリーンインフラの社会実装を推進し、頻発・激甚化する自然災害にも対応しうる持続可能で魅力ある社会を実現するため、産学官の多様な主体が参画する「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」（令和２年３月設立）の活動を拡大し、グリーンインフラの社会的な普及、技術に関する調査・研究、資金調達手法の検討等を進めるとともに、地方公共団体や民間事業者等への技術的・財政的支援等を行う。さらに、自然生態系を基盤とした気候変動への適応や防災・減災を進めるため、かつての氾濫原や湿地等の再生による流域全体での遊水機能等の強化に向けた調査・検討を進める。

（主要施策）

【内閣府】地域防災力の向上推進
【国交】気候変動の影響を踏まえた総合的な水災害対策「流域治水」の推進

【国交】流域治水対策（河川）
【国交】流域治水対策（下水道）
【農水】田んぼダム等の取組の推進
【農水】森林の国土保全機能（土壌侵食防止、洪水緩和等）の維持・発揮のための多様で健全な森林の整備等
【農水】荒廃地等における治山施設の整備
【財務】流域治水対策（国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備加速）
【農水】農村地域レベルでの総合的な防災・減災対策の推進（排水対策充実、地すべり対策等）
【国交】利水ダムを含む既存ダムの洪水調節機能の強化
【国交】河川管理施設・砂防設備等の戦略的維持管理・更新
【文科】学校における防災教育の充実
【国交】水防団の充実強化等による地域水防力の強化
【国交】TEC-FORCE 等の派遣等の発災時の対応と人員・資機材等の充実・強化等
【内閣府】土砂災害・水害等の災害時における避難対策等の推進
【国交】洪水浸水想定区域等の水害リスク情報の充実、周知、住民理解の推進
【国交】水害対応タイムラインの作成
【国交】内水ハザードマップの作成支援等減災対策
【総務】Ｊアラートと連携する情報伝達手段の多重化等による情報伝達体制の強化
【総務】住民等の避難等に資する情報伝達手段の多重化・多様化の推進
【国交】緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信
【国交】ICT を活用した災害時の情報収集・提供
【国交】防災気象情報の高度化及び適切な利活用の推進
【国交】長時間先の水位予測情報の提供等
【警察】災害警備訓練の実施
【経産・国交・環境】地域資源の活用を通じた地域循環共生圏の構築とレジリエンス向上
【国交】鉄道施設の浸水対策
【国交】鉄道における異常気象発生時の二次災害に備えた運転規制の適正な実施
【国交】河川、砂防分野における施設維持管理、操作の高度化対策
【農水・国交】水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化、効果的な管理運用の推進
【農水・国交】地震・津波・高潮等に備えた海岸堤防等の整備
【農水・国交】海岸の侵食対策
【国交】防災・減災及び災害対応に資する地理空間情報の整備、活用、共有の推進
【農水・国交】海岸保全施設の戦略的な維持管理の推進
【文科】異常気象予測の高精度化に資する北極域研究船の建造
【環境】気候変動影響を踏まえた災害対策
【国交】災害に強い市街地形成に関する対策
【国交】災害リスクの見える化等による災害ハザードエリアにおける開発抑制
【国交】立地適正化計画の強化（防災を主流化）
【国交】災害ハザードエリアからの移転の促進
【環境】自然生態系の機能を活かした社会の強靭性の向上

1-5）大規模な火山噴火・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生≪重点≫

（推進方針）

○　土砂災害警戒区域の指定、火山災害に係る避難計画の策定等の進捗が途上であり、広域的かつ大規模の災害が発生した場合には現状の施策で十分に対応できないおそれがあるなどの課題があるため、令和４年度打ち上げ予定の先進レーダ衛星（ALOS-4）の活用等、広域的かつ大規模な災害発生時の対応方策について推進する。

○　想定している規模以上の土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫等）、火山噴火等に対して、人的被害の発生を防ぐため、土砂災害や火山研究の人材育成、大規模噴火による大量降灰がインフラに及ぼす影響検討・研究等を含めた防災・減災対策を推進する。また、「大規模噴火時の広域降灰対策検討ワーキンググループ」の報告を踏まえ、関係省庁等による具体的な対策の検討を行う。

○　社会経済上重要な施設や避難地・避難路の保全のための土砂災害対策について、引き続き関係機関が連携して事前防災対策としての砂防施設整備等のハード対策を着実に推進する。さらに、近年の土砂災害発生状況等を踏まえ、土砂・洪水氾濫対策のための土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備を推進する。また、土砂災害の危険性の高まりを覚知するため、監視カメラや流砂量計による監視体制を強化する。警戒避難体制の整備、土砂災害に関する防災訓練等の地域の防災力を高めるためのソフト対策を組み合わせた対策を進めるとともに、身を守る行動の取り方等について、自らの命は自らが守るという意識を持ち、自らの判断で避難行動をとれるよう不断の見直しを行うとともに、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進するとともに、土砂災害については、受け手側が情報の意味を直感的に理解できるよう、防災情報を５段階の警戒レベルにより提供する。地区防災計画制度の普及・啓発等により、住民等の自発的な防災活動に関する計画策定を促進する。

○　災害リスクととるべき行動の理解促進（平時の対応）のため、避難行動を促す普及啓発活動や、「令和元年台風第19号等を踏まえた避難情報及び広域避難に関するサブワーキンググループ」での検討を踏まえた新たな避難情報について、市町村が円滑に運用できるよう周知の取組を進める。また、高齢者等の避難の実効性の確保のため、福祉関係者等が高齢者・障害者宅訪問時に災害リスク等を本人と確認等する。

○　流木による被害を防止・軽減するため、流木捕捉式治山ダムの設置や根系等の発達促進のための間伐など、崩壊土砂や流木の発生・流出形態に応じたきめ細かな対策を実施する。森林の整備に当たっては、鳥獣害対策を推進した上で、地域に根差した植生の活用など、自然と共生した多様な森林づくりを図る。

○　地域コミュニティと連携した施設の保全・管理などのソフト対策を組み合わせた対策を推進する。

○　既存インフラの高齢化が今後急速に進行することを踏まえ、人命を守り、必要な行政・経済社会システムが機能不全に陥らないようにする観点から、中長期的なトータルコストの縮減・平準化を図りつつ、河川管理施設及び砂防設備等の維持管理・更新を確実に実施する。

○　気候変動により水災害リスクが高まり、インフラの老朽化が進行する中、効率的な施設点検および維持管理を進めるため、ICT 等を活用した砂防関係施設の点検技術の高度化を推進し、維持管理の効率化・省力化を図る。

○　土砂崩落や広域浸水により人の立ち入りが困難な被災現場における迅速な応急復旧に資する建設機械の自動化・自律化・遠隔化の更なる技術開発・改良を促進しつつ、関係基準類（安全、品質、積算等）を策定し、運用に必要な人材育成（研修・訓練等）を行うなど導入環境を整備し、早期の現場実装を図る。

○　逃げ遅れの発生等を防ぐため、Ｊアラートによる緊急情報の確実な住民への伝達、防災行政無線の戸別受信機の導入、ラジオ放送局の難聴対策、Ｌアラートの高度化、マス

メディア・ネットメディアと連携しSNSなどICTを活用した情報共有、旅行者に対する情報提供アプリの開発などの情報伝達手段の多重化・多様化を推進する。

○　多数の死者を発生させないため、災害警備訓練などの被災者救助、捜索関係施策を推進する。

○　TEC-FORCE 活動に必要な災害対策用資機材や装備品の更なる充実に努めるとともに、被災状況把握の迅速化、隊員作業の削減を図るためのシステムの構築や、TEC-FORCE 隊員に対し、ICT機器等を活用するための訓練等に取り組む。

○　「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」（平成12年法律第57号。以下「土砂災害防止法」という。）に基づく基礎調査及び区域指定を踏まえ、実施すべき警戒避難体制の整備の取組を推進する。

○　また、土砂災害警戒区域に指定されていない箇所においても土砂災害が発生したこと等を踏まえ、土砂災害警戒区域等の指定基準を満たす箇所の抽出精度の更なる向上、標識等の設置による土砂災害警戒区域等の認知度向上等を行い、土砂災害の防止を図る。

○　さらに、災害リスクの見える化や開発許可の見直し、立地適正化計画の居住誘導区域から災害レッドゾーンの原則除外、防災集団移転促進事業の活用等により、災害リスクの高いエリアにおける立地の抑制及び同エリア外への移転を促進するとともに、立地適正化計画の防災指針の作成等により居住誘導区域内の防災対策を強化する。

○　自然環境が有する防災・減災等の多様な機能を活用したグリーンインフラの社会実装を推進し、頻発・激甚化する自然災害にも対応しうる持続可能で魅力ある社会を実現するため、産学官の多様な主体が参画する「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」（令和２年３月設立）の活動を拡大し、グリーンインフラの社会的な普及、技術に関する調査・研究、資金調達手法の検討等を進めるとともに、地方公共団体や民間事業者等への技術的・財政的支援等を行う。

○　民間のカメラ等を最大限活用した火山監視・観測体制の強化、台風・集中豪雨等に対する観測体制の強化・予測精度の向上を図る。また、災害時にはTEC-FORCEの一員として活動するJETT（気象庁防災対応支援チーム）を派遣して自治体や防災関係機関等のニーズに合った防災支援を行い、平時から自治体や住民の防災気象情報等の活用を促進するとともに、地域の気象と防災に精通した気象防災アドバイザーと連携しながら、地域防災力の強化を図る。

（主要施策）

【文科】ALOSシリーズ等の地球観測衛星の開発
【国交】SAR衛星データ等による全国陸域の火山の地殻変動の監視
【内閣府】火山災害対策の推進
【内閣府】土砂災害・水害等の災害時における避難対策等の推進
【文科】次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト
【経産】過去に発生した災害要因の解析・評価（火山の噴火履歴調査と火山地質図の整備）
【国交】河道閉塞等が発生した場合の緊急調査の実施および緊急情報等の通知
【国交】豪雨や火山噴火、地震等に伴う土砂災害に備えた土砂災害対策
【国交】大規模地震を踏まえた土砂災害対策
【農水】荒廃地等における治山施設の整備
【国交】河川管理施設・砂防設備等の戦略的維持管理・更新
【国交】無人化施工技術の安全性・生産性向上対策
【国交】河川、砂防分野における施設維持管理、操作の高度化対策
【総務】Ｊアラートと連携する情報伝達手段の多重化等による情報伝達体制の強化

【総務】住民等の避難等に資する情報伝達手段の多重化・多様化の推進
【国交】ICT を活用した災害時の情報収集・提供
【国交】防災気象情報の高度化及び適切な利活用の推進
【国交】土砂災害ハザードマップ作成や火山地域の緊急減災計画策定の促進
【国交】災害リスクの見える化等による災害ハザードエリアにおける開発抑制
【国交】立地適正化計画の強化（防災を主流化）
【国交】災害ハザードエリアからの移転の促進

1-6）暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生

（推進方針）

○　暴風雪や豪雪等に伴う死傷者の発生を防ぐため、降雪に関する予測について面的な情報の充実を図るとともに、平時から、それら情報の適切な利活用についての取組の推進や、暴風雪・豪雪が予測される時の不要不急の外出を抑制させる取組を推進する。また、交通機関の運行中止の的確な判断と、早い段階から利用者へ情報提供を図る。

○　防災行政無線の戸別受信機の導入、ラジオ放送局の難聴対策、Ｌアラートの高度化、SNS など ICT を活用した情報共有、旅行者に対する情報提供アプリの開発などの情報伝達手段の多重化・多様化を推進する。

○　降雪の影響等の情報の収集を行うため、交通監視カメラや道路管理用カメラ等の活用、官民の自動車プローブ情報の活用、早期の被害情報の把握を行うシステムの拡充・運用開始等、多様な情報収集を確保するとともに、警察・消防等の通信基盤・施設の堅牢化・高度化等を進める。

○　大規模な車両滞留や長時間の通行止めを引き起こすおそれのある短期間の集中的な大雪時において、人命を最優先に幹線道路上で大規模な車両滞留を徹底的に回避することを基本的な考え方とし、躊躇ない広範囲での計画的・予防的な通行止め、高速道路と並行する国道等の同時通行止めと集中除雪による物流等の途絶の回避等に取り組むため、タイムラインの作成や訓練などのソフト対策を関係機関と連携し推進するとともに、消融雪施設や防雪施設などのハード対策を推進し、ハード・ソフトの両面から道路交通確保の取組を推進する。また、鉄道交通を確保するため、新幹線が雪に強いインフラであるという観点も踏まえ、新幹線鉄道網の整備を進めるほか、在来線の除雪体制の構築等を進める。

○　雪害等の災害時に道路啓開等を担う建設業の、担い手確保・育成の観点から就労環境の改善等を図る。また、除雪作業の自動化に向けて、順次 ICT 除雪機械を導入するなど、熟練技能者の不足を補う除雪機械などの装備の高度化を進める。

○　身を守る行動のとり方等について、自らの命は自らが守るという意識を持ち、自らの判断で避難行動をとれるよう不断の見直しを行うとともに、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育、除排雪時の安全管理の徹底等を推進するとともに、地区防災計画制度の普及・啓発等により、住民等の自発的な防災活動に関する計画策定を促す。

○　寒さによる死傷者の発生を防ぐため、無電柱化や送配電の耐雪害対策、復旧迅速化のための行政・自衛隊と電力会社の連携、復旧マニュアル整備等、エネルギー供給施設について、ハード・ソフト対策を実施する。

（主要施策）

【国交】防災気象情報の高度化及び適切な利活用の推進

【国交】駅構内・車内を含めた旅客への情報提供の着実な実施
【国交】道路状況の迅速な把握と道路利用者への災害情報の提供
【警察】交通情報収集・提供・活用のためのシステムの整備・運用
【防衛】ヘリコプター映像伝送装置の整備等による情報収集体制の整備
【国交】道路の雪寒対策の推進（雪崩防止柵等の防雪施設の整備、消融雪施設の整備、中央分離帯開口部やUターン路整備、除雪作業、凍結防止剤散布、タイムラインの作成）
【国交】鉄道における雪害対策の推進
【国交】防災・減災の担い手（建設業）の確保等の推進
【内閣府】地域防災力の向上推進
【経産】送配電網の耐雪害対策

■２．救助・救急､医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1）被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止≪重点≫

（推進方針）

○　陸・海・空の輸送基盤の地震、津波、水害、土砂災害、雪害対策等を着実に進める。また、輸送モード間の連携等による複数輸送ルートの確保や、行政と倉庫業者・トラック事業者等が連携した支援物資輸送体制の構築を図るとともに、平常時の輸送力を強化する。さらに、港湾施設の耐震・耐波性能の強化や空港の耐災害性の強化を進めるとともに、大規模災害時における港湾・空港の確実かつ迅速な活用のため、訓練等を通じた事業者による事業継続計画の実効性の確保や、走錨事故の防止対策などを進める。
○　災害時に被災地へ円滑な物資供給を行うため、官民が連携した物資調達の仕組みや、関係機関が共通のデジタルインターフェースで運用できる緊急支援物資輸送プラットフォームを構築する。また、高ペイロードのドローンを開発するとともに、災害関連情報の収集・提供を行うため、情報収集・提供手段の確保に向けた取組を推進する。
○　災害応急対策等に従事する車両が避難所等に到達できない事態を回避するため、道路等の啓開に必要な体制の整備を行う。また、交通監視カメラや道路管理用カメラ等の活用、広域交通管制システム及び官民の自動車プローブ情報を融合し活用するプローブ情報処理システムを統合した新広域交通管制システムの運用、関係機関が連携した通行可否情報の収集等により、自動車の通行に関する情報の迅速な把握、交通対策への活用を進める。さらに、交通規制等の情報提供により、混乱地域の迂回や自動車による外出を控えるよう、国民の理解と協力を促す。
○　水道事業者等における耐震化計画の策定と水道施設の耐震化を推進する。また、地下水や雨水、再生水などの多様な水源利用を普及促進する。地下水の危機時における代替水源に関する検討を進めるとともに、雨水、再生水などの多様な水源利用を普及促進する。また、避難所となる施設で、井戸や給水タンクの設置、非常用電源の設置等水の確保に向けた取組を進める。
○　経年劣化したガス管について、耐震設計指針を周知し、耐食性・耐震性に優れたガス管への取替えを推進する。また、ガス供給の迅速な復旧に関する訓練等について継続する。
○　再エネ発電設備の災害時の活用や公的施設・避難所等における自立・分散型エネルギ

ーや空調・自家発電設備の導入、耐震化対策、老朽化対策、備蓄機能強化、断水時のトイレ確保等を促進する。また、地域の燃料アクセスや災害・停電に備えた SS 対策等燃料供給の確保を促進するとともに、各家庭における備蓄を促進する。さらに、廃棄物処理施設で得られるエネルギーを有効活用するため、廃棄物処理施設を中心とした自立・分散型の地域エネルギーセンターの整備を促進する。

○　応急用食料の調達の実効性について、図上訓練等を通じ検証を継続するとともに、観測情報や社会動態把握を統合し、交通網の結節点における食品の貯蔵・保管拠点の検討等、避難や食料及び物資供給等災害時の緊急活動を支援する情報システムの開発を行う。特に、南海トラフ地震は、必要とされる応急用食料が最も多いことから、被災地の道路状況や食品工場の操業状況等を勘案して、最適な食料供給の方法を検討する。

○　ラストマイルにおける円滑な支援物資輸送を実施するため、地方ブロック毎に行政と倉庫業者・トラック事業者等が連携した体制の構築を図るとともに、実動訓練の成果を反映したハンドブックを活用した取組を促進する。

○　災害リスクの高い場所への過度な人口集中状態や発電所などのエネルギー施設の集中状態を緩和していくため、再生可能エネルギー電源等の分散型電源を活用した地域マイクログリッドの導入等、「自律・分散・協調」型の国土形成・国土利用を促す効果的な方策を検討し、取組を進める。エネルギー供給強靱化法（令和２年６月成立）に基づき、再生エネルギーの大量導入に対応しつつ、抜本的に強靱化された次世代型ネットワーク構築に向け、送電網の整備を行う。また、避難者の発生防止や緊急輸送路等の確保のため、住宅・建物等の耐震化を進める。また、消防団等の充実強化を促進するとともに、地区防災計画制度の普及・啓発等により、住民や企業等の自発的な防災活動に関する計画策定を促す。

（主要施策）

【国交】道路の法面・盛土の土砂災害防止対策
【国交】空港における護岸嵩上げ・排水機能強化による浸水対策
【警察】交通情報収集・提供・活用のためのシステムの整備・運用
【国交】緊急支援物資輸送のデジタル化推進事業
【国交】道路啓開計画策定（災害に備えた関係機関との連携）
【国交】道路状況の迅速な把握と道路利用者への災害情報の提供
【厚労】水道施設の耐震化や耐水化等の推進
【文科】学校施設等の避難所としての防災機能の強化等の普及・啓発
【経産】災害時等に備えて需要家側に燃料タンクや自家発電設備の設置等の推進
【環境】災害時に役立つ避難施設防災拠点の再エネ・蓄エネ設備に関する対策
【農水】応急用食料等物資供給体制の充実及び備蓄の推進
【国交】ラストマイルを含む円滑な支援物資輸送体制の構築
【国交】大規模災害に備えた訓練・防災教育等の強化
【内閣府】地域防災力の向上推進
【経産】送電網の整備・強化対策
【経産】災害時に自立した電力供給が可能な地域マイクログリッドの構築支援

2-2）多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

（推進方針）

○　道路の防災対策や無電柱化、災害時の代替性確保のための道路ネットワークの整備、

鉄道施設や港湾施設等の耐震・耐波性能の強化、洪水・土砂災害・津波・高潮・風水害対策、治山による避難経路の保全等の対策等を着実に推進する。

○　既存の物流機能等を緊急物資輸送等に効果的に活用できるよう、渡河部の橋梁・道路の洗掘・流失防止対策、船舶による緊急輸送に係る環境整備、貨物輸送事業者の BCP 策定、海抜表示シートの整備、山間地等において民間を含め多様な主体が管理する道の把握・活用、高規格道路へのアクセス性の向上等により、避難路や代替輸送路を確保するための取組等を促進する。

○　災害発生時に機動的・効率的な活動を確保するため、道路等の啓開に必要な体制の整備、輸送に必要な装備資機材の充実、通信基盤・施設の堅牢化・高度化、ドローン・映像伝送用資機材等の活用、交通監視カメラや道路管理用カメラ等の活用、官民の自動車プローブ情報の活用、災害関連情報の収集・提供のためのシステムの活用、地理空間情報の活用等により多様な情報収集・提供手段の確保に向けた取組を推進する。また、立ち入りが困難な被災現場における迅速な復旧作業に資する建設機械の自動化・自立化・遠隔化の現場実装に向け、技術開発や導入環境の整備を進める。

○　広範囲に被災が及ぶ場合を想定し、応急用食料等の調達品目及び業種の必要な見直しを行うとともに、関係機関の情報共有円滑化の仕組みの構築、訓練等を通じた関係者の習熟度の向上を推進する。また、災害時に備え家庭における食料備蓄を普及するとともに、地域防災計画においても孤立対策を検討する。

○　警察・消防等を含む地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避するため、施設の耐震化等の取組を進める。

○　孤立集落の発生を防ぐため、道路の法面・盛土の土砂災害防止対策やアクセスルートの多重化等を行う。また、空からのアクセスも可能となるようあらかじめ離着陸場となる地点の指定等を行うとともに、必要な装備の整備を進める。

○　TEC-FORCE 活動に必要な災害対策用資機材や装備品の更なる充実に努めるとともに、被災状況把握の迅速化、隊員作業の削減を図るためのシステムの構築や、TEC-FORCE 隊員に対し、ICT 機器等を活用するための訓練等に取り組む。

（主要施策）

【国交】道路ネットワークの機能強化対策
【国交】道路の法面・盛土の土砂災害防止対策
【国交】流域治水対策（河川）
【国交】豪雨や火山噴火、地震等に伴う土砂災害に備えた土砂災害対策
【国交】災害時における海上輸送ネットワークの確保のため、利用可能船舶の把握、船舶の利用に係る関係者との体制構築等の推進
【国交】多様な主体が管理する道の把握・活用
【国交】渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策
【国交】無人化施工技術の安全性・生産性向上対策
【警察】交通情報収集・提供・活用のためのシステムの整備・運用
【国交】大規模災害に備えた訓練・防災教育等の強化
【警察】警察施設の耐災害性の強化
【総務】常備消防力の強化
【防衛】自衛隊の災害救助能力の向上のための装備品の整備
【防衛】自衛隊航空機の安定的使用に係る場外離着陸場の整備

2-3）自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足≪重点

≫

（推進方針）

○　自衛隊、警察、消防、海保等において災害対応力強化のための広域支援を含めた体制整備、ドローンや風水害対策車を含む装備資機材等の充実強化を推進する。加えて、TEC-FORCE の人員・資機材等の充実・強化、水防団、消防団や自主防災組織の充実強化、DMAT 及び自衛隊災害医療基幹要員の養成、道路啓開等を担う建設業の人材確保を推進する。大規模災害発災後、直ちに活動を開始すると見込まれる米軍との連携について、連携手順を日米双方で明確化するとともに、海外からの応援部隊の受入れ、連携活動の調整方法等について周知・運用を図る。

○　仙台防災枠組を、国内外において普及・定着を図るとともに、我が国の災害から得られた経験・知見・技術を活かし、戦略的な国際防災協力の展開及び国連など国際機関を通じた国際防災協力等を推進する。

○　関係省庁の災害対応業務、関係機関における情報共有・利活用、UTM グリッド地図の活用等について、標準化を推進する。避難行動要支援者ごとに避難支援を行う者や避難先等の情報を記載した個別避難計画の策定のため、地方自治体への支援を行う。また、地域の特性や様々な災害現場に対応した訓練環境を整備するとともに、民間企業、地域のプロ・専門家等の有するスキル・ノウハウや施設設備、組織体制等を活用した合同訓練等を実施し、災害対応業務の実効性を高める。広域的な訓練を実施し、総合的な防災力の強化を進める。

○　地域における活動拠点となる警察施設、消防庁舎、自衛隊施設及び海上保安施設等の耐災害性を更に強化する。また、自衛隊ヘリコプター映像伝送装置の整備など、情報通信機能の耐災害性の強化、高度化を推進する。

○　地方公共団体、関係府省庁の連携等により、活動経路の耐災害性を向上させるとともに、装備資機材の充実、広域交通管制システム及び官民の自動車プローブ情報を融合し活用するプローブ情報処理システムを統合した新広域交通管制システムの運用、ICT を活用した情報収集・共有、情報提供など必要な体制整備を進め、迅速かつ的確な交通対策や道路・航路啓開が行われるよう支援する。

○　住宅・建物の耐震化等を進め、負傷者の発生を抑制する。

○　大規模災害時には、様々な災害対応業務において用地の確保が必要となることから、地方公共団体に対し、平常時から、応急段階から復旧復興段階までの各業務における用地の活用見込みを集約し、調整を行っておくことを促す。地方公共団体による台風等の襲来に備えた廃棄物仮置き場の確保等の要望に応じ、速やかに未利用国有地等を無償で提供できるよう準備する。

（主要施策）

【国交】巡視船艇・航空機の整備
【警察】災害用装備資機材の充実強化
【総務】常備消防力の強化
【総務】消防団を中核とした地域防災力の充実強化
【防衛】自衛隊の災害救助能力の向上のための装備品の整備
【防衛】大規模災害時における在日米軍との連携の深化
【厚労】災害派遣医療チーム（DMAT）の養成
【内閣府】災害対応業務標準化の推進
【内閣府】国際防災協力の推進

【内閣府】総合防災訓練大綱に基づく総合防災訓練の実施
【内閣府】個別避難計画作成の促進
【総務】消防庁舎の耐震化
【防衛】大規模な災害にも耐えうるインフラ基盤とするための機能の維持・強化
【国交】海上保安施設等の耐災害性強化対策
【警察】交通情報収集・提供・活用のためのシステムの整備・運用
【財務】地方公共団体に対する国有財産を活用した廃棄物仮置き場や避難場所確保等支援

2-4）想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱

（推進方針）

○　鉄道・バスの運行及び道路交通の現状及び見通しに関する情報、子供の安否情報等を逐次的確に得られる仕組みの導入や、住宅の耐震化等家族の安全を確信できる条件整備を進める。

○　自治体が主導する駅前対策協議会において、地方公共団体等と連携しながら、鉄道事業者も積極的に役割を果たしていくことが必要であり、鉄道事業者における備蓄等の取組について、監査のほか、事案が発生した際にその都度確認し、必要に応じ改善を促していく。

○　鉄道施設の被害を最小化するとともに、鉄道の運行再開について各事業者が定めている手順にのっとり、速やかに運行を再開できるよう備える。また、部分的な運行再開が旅客集中による混乱を招く可能性があること等も踏まえ、運行再開時の相互協力等が速やかに行えるよう関係事業者間における連携体制を強化する。また、計画運休について、運転再開に必要な要員・資機材配置等の事前準備の強化、利用者に対し混乱が発生しないよう工夫した情報提供を実施する。鉄道事業者に対し、各種情報提供ツールや多言語案内の充実化を図っていくよう働きかけを行う。計画運休の実施や災害等が発生した際には、訪日外国人を含む利用者への情報提供を適切に行うよう指示・指導を行うとともに、業務監査において必要に応じて改善を促し、利用者への情報提供の充実を図っていく。

○　地震、土砂災害、洪水、津波、高潮等による道路の被災リスク及び帰宅支援対象道路に指定する緊急輸送路等について、関係機関が情報を共有し、連携して、徒歩や自転車で安全円滑に帰宅できる経路が確保されるようにするとともに、鉄道不通時の代替輸送について、代替バスの確保や運行経路等を、交通事業各社及び関係機関が速やかに調整できるよう連携体制を強化する。

○　交通の安全と円滑を確保するため、広域交通管制システム及び官民の自動車プローブ情報を融合し活用するプローブ情報処理システムを統合した新広域交通管制システムの運用、信号機電源付加装置をはじめとする交通安全施設等の整備、環状交差点の活用等を進める。また、交通渋滞により代替バスの円滑な運行ができなくなる事態を回避するため、通行止めなどの交通規制及び渋滞等の情報を光ビーコン、ETC2.0等を活用して自動車運転者等に提供し、混乱地域の迂回や自動車による外出を控えるよう、国民の理解と協力を促す。

○　都市再生安全確保計画やエリア防災計画等の策定のみならず、計画に基づく滞在者等の安全の確保に向けた取組を一層促進する。

○　滞在場所となり得る公共施設、民間ビル等における受入スペース、備蓄倉庫、受入関連施設（自家発電設備、貯水槽、マンホールトイレ等）の耐震化その他の整備を促進する。また、徒歩帰宅者の休憩・情報提供等の場となる公園緑地の整備を進める。

○　鉄道等の麻痺が多数の帰宅困難者を生む原因となる、大都市中心部への昼間人口の一極集中状態を緩和していくため、「自律・分散・協調」型国土形成や合理的な土地利用を促す効果的な方策を検討し、取組を進める。

（主要施策）

【内閣府・国交】主要駅周辺等における帰宅困難者対策の推進
【国交】地方公共団体等と連携した帰宅困難者対策の検討・実施
【国交】帰宅困難者・負傷者対応のための防災拠点の整備促進
【国交】帰宅困難者対策に資する公園緑地の活用等

2-5）医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

（推進方針）

○　南海トラフ地震・首都直下地震等多数の負傷者が想定される災害に対応した、医療リソース（水・食料や燃料、医師等の医療従事者、薬剤や治療設備等）の需要量に比し、被災を考慮した地域の医療リソースの供給可能量、被災地域外からの供給可能量が不足している可能性が高いため、医療リソースの需給の把握を行う。また、医療リソースの需給の把握を踏まえ、医療リソースの供給体制の確立を図るため、その輸送手段の容量・速度・交通アクセス等も含めた府省庁横断的な具体の検討を行う。
○　相当な割合を占める軽傷者については、地域の相互扶助による応急手当等で対応する体制を構築する。
○　災害拠点病院及び救命救急センター等の耐震化未了施設の解消を図るとともに南海トラフ地震等における浸水想定区域内の医療施設については、移転等の対策に取り組む。また、災害対応機能の高度化に向け、体制の充実を図る。
○　BCP 策定率が100％に達した災害拠点病院については、策定した BCP に基づき定期的に訓練を実施するよう促していく。また BCP 未策定の災害拠点病院以外の病院（救命救急センター・周産期母子医療センター）については、優先的に BCP 策定研修の受講施設とすることで、BCP 策定率の向上を図る。
○　国立大学附属病院等施設は、それぞれの地域における機能・役割を果たすために、防災・減災機能強化を含めた施設整備を進める。
○　災害医療全般に対応できるプロフェッショナルな人材を養成する。
○　災害拠点病院等におけるエネルギー確保については、自家用発電設備等に使用する燃料等の自衛的備蓄の必要性について継続的に認識を促すとともに、燃料等が優先的に分配されるよう、関係機関の連携を高める。また、エネルギー効率の高い設備の導入や、非常用電源の確保、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）の普及や地域マイクログリッドなどの自立・分散型エネルギー設備の導入、LP ガスや灯油など、多様なエネルギー源の活用など、耐災害性の向上を促進する。
○　人工透析等、衛生的な水を大量に必要とする患者を抱える病院に対し、平時からの地下水活用など水源の多重化や、優先的に水道を復旧させる等の協力体制を構築する。また、下水道が使用できない場合にも備える。
○　へき地医療拠点病院等について、自家用発電設備や給水設備の増設等、診療機能を３日程度維持するための取組を推進する。
○　多数の負傷者が発生した際、診察及び処置を待つ患者、診察及び処置を終えた患者を、被災地内の適切な環境に収容又は被災地外に搬送する場所等を十分に確保する。

○　DMAT については、被害想定等を踏まえた必要チーム数を考慮し、計画的に養成して行くとともに、災害経験を踏まえ、定期的な養成体制及び活動内容の見直しや情報システムなど装備の改善を行い、常に能力の維持・向上を図る。DMAT 以外にも、DPAT や災害時の医療支援活動等に対応できる、職種を横断した人材養成に取り組む。また、自衛隊においても、大量負傷者に対応できる自衛隊災害医療基幹要員を養成する。
○　災害が発生した場合、その被災経験から得られた教訓を踏まえ、広域災害・救急医療情報システム（EMIS）を活用した情報収集体制の強化のため、当該システムの一部を改修し、操作性・機能の改善、情報項目の追加等を行う。
○　災害時に被災地域の精神保健医療機能を補完するために活動する災害派遣精神医療チーム（DPAT）を全都道府県・指定都市に整備するために、DPAT を養成するための研修を実施する。
○　被災都道府県の災害対策本部の下に保健医療調整本部を設置し、支援に参集した日本医師会災害医療チーム（JMAT）など保健医療活動チーム等の派遣調整業務を行うこと等により、被災各地区の保健医療ニーズに応じた資源配分と、各保健医療活動チーム等が適切に連携して効率的に活動できる体制を構築する。また、活動要領を踏まえた研修カリキュラムに基づき、派遣調整等を行う人材である（都道府県・地域）災害医療コーディネーターを養成する。
○　DMAT 等及び支援物資が災害拠点病院等に到達できるよう、代替性確保のための高規格道路等の整備及びアクセス向上、道路橋梁の耐震補強、道路の法面・盛土の土砂災害防止対策、無電柱化、環状交差点の活用、空港施設の耐震化、港湾施設の耐震・耐波性能の強化、洪水・土砂災害・津波・高潮対策等を進める。また、患者及び医薬品等の搬送ルートの優先的な確保等道路啓開計画の実効性向上の取組を進める。
○　交通渋滞により、緊急車両が到達できない事態を回避するため、広域交通管制システム及び官民の自動車プローブ情報を融合し活用するプローブ情報処理システムを統合した新広域交通管制システムの運用、関係機関が連携した通行可否情報の収集等により、自動車の通行に関する情報の迅速な把握、交通対策への活用を進める。また、通行止めなどの交通規制及び渋滞等の情報を光ビーコン、ETC2.0等を活用して自動車運転者等に提供し、混乱地域の迂回や自動車による外出を控えるよう、国民の理解と協力を促す。
○　被災地内で対応が困難な重症患者を被災地外に搬送し治療するための航空搬送拠点・航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）等の強化に向けて、必要な設備や機能や資機材等とともに、政府艦船や民間船舶を活用した船舶医療活動要領について検討し、具体化する。また、これら災害時に需要がある医療用資機材等を常に維持していくため、その平時活用策について検討する。病院船の活用に関する検討を踏まえ、船舶における災害医療活動の初動から完了までの一連の動きについての具体的な訓練を行うことにより、フィージビリティを確認するとともに、船舶の活用に向けた具体計画に反映する。
○　住宅・建物の耐震化や外壁・窓ガラス等の落下防止対策、家具の転倒防止策等に取り組む。また、首都直下地震想定エリアなど、災害リスクの高い場所への過度な人口集中状態を緩和し、かつ地方の定住人口が少なくなりすぎて平時からの医療サービスを維持できなくなる状態を回避していくため、「自律・分散・協調」型国土形成を促す効果的な方策を検討し、取組を進める。

（主要施策）

【厚労】医療リソースの需給の検討
【厚労】医療施設の耐震化
【厚労】病院における事業継続計画（BCP）の策定

【経産】災害時等に備えて需要家側に燃料タンクや自家発電設備の設置等の推進
【経産】石油製品の円滑な供給に向けた関係府省庁間連携スキームの構築
【環境】災害時に役立つ避難施設防災拠点の再エネ・蓄エネ設備に関する対策
【経産・国交・環境】地域資源の活用を通じた地域循環共生圏の構築とレジリエンス向上
【文科】国立大学附属病院施設の防災・減災機能強化
【国交】気候変動等に対応した渇水対策及び災害時における用水供給の確保
【文科】大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化
【厚労】災害派遣医療チーム（DMAT）の養成
【厚労】災害派遣精神医療チーム（DPAT）の養成
【防衛】大規模災害による大量負傷者に対応できる衛生科基幹隊員の養成
【厚労】広域災害・救急医療情報システム（EMIS）の機能拡充等
【厚労】（都道府県・地域）災害医療コーディネーターの養成
【厚労】被災地における各種保健医療活動チームの連携体制構築
【内閣府】航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）等の医療機能強化に係る検討

2-6）被災地における疫病・感染症等の大規模発生

（推進方針）

○　感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から適切な健康診断や予防接種を推進する。また、災害発生時に、地方公共団体において、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（平成10年法律第114号）に基づく消毒や害虫駆除を必要に応じ実施できる体制を維持する。
○　地震時においても下水道が最低限有すべき機能の確保のため、下水道施設の耐震化を早急に進めるとともに、平成30年7月豪雨や北海道胆振東部地震を踏まえ改訂した下水道 BCP 策定マニュアルを活用し、各団体における下水道 BCP をブラッシュアップさせる。また、下水道が使用できない場合にも備える。
○　屋外の衛生環境を悪化させる大規模水害を防止する。
○　平時から防疫業務用設備備品の購入等を実施する。
○　避難者にインフルエンザ、ノロウィルス、O157、コロナウイルスなどが広まらないよう、避難所となる施設の衛生環境を災害時にも良好に保つため、必要な薬剤や備品について、備蓄や流通事業者等との連携により、的確に確保できるようにしておく。また、避難所以外へ避難する者の発生を考慮し、正しい感染症予防の情報を行き渡らせる方策を、各地方公共団体において計画しておく。
○　医療活動を支える取組を着実に推進する。
○　住宅・建物の倒壊による避難者の発生を抑制するために、住宅・建物の耐震化を進める。

（主要施策）

【厚労】予防接種法に基づく予防接種の実施
【厚労】感染症法に基づく消毒や害虫駆除等の実施
【国交】下水道施設の戦略的維持管理・更新
【国交】下水道 BCP のブラッシュアップ
【国交】下水道施設の耐震、耐津波対策
【内閣府】避難所の運営状況等に関する取組状況調査

2-7）劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による、多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生≪重点≫

（推進方針）

○　避難所の感染症対策や防災機能等の現状について調査するとともに、感染症等の専門家や自治体の実務者等の意見を踏まえ、今後、自治体において必要となる対策について検討を行う。避難所等における生活ニーズに可能な限り対応できるよう、「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」（平成25年８月内閣府（防災担当）とりまとめ）等を踏まえ、資機材の準備や更新、耐震化や老朽化対策も含めた建物改修等を進める。特に、学校施設の多くが指定避難所に指定されていることを踏まえ、非構造部材を含めた耐震対策、老朽化対策による施設の安全確保とともに、トイレ・空調や自家発電設備、備蓄倉庫の整備、施設のバリアフリー化等、避難所としての防災機能を強化する。

○　避難所の利用に当たっては、乳幼児を抱える世帯や女性、高齢者等も配慮した事前の利用計画策定を推進する。また、指定避難所内の一般避難スペースでは生活が困難な要配慮者を受け入れるための施設として福祉避難所の指定促進とその運営体制の確保を、行政とともに進める。

○　地区防災計画制度の普及・啓発等により、住民の自発的な行動計画策定を促すとともに、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進する。

○　避難所で必要となる水、食料、燃料などの必要物資の確保に関し、水道の応急対策の強化、危機時における地下水、雨水、再生水などの多様な代替水源の利用に関する検討及び利用機材の普及促進、ラストマイルも含めて円滑な支援物資輸送を実施するため、地方ブロック毎に行政と倉庫業者・トラック事業者等が連携した体制の構築、効率的な災害救援派遣や救援物資の供給などの後方支援を専門とする人材養成を進め、物資の不足が生活環境の極度の悪化につながらないようにする。また、被害の小さかった住宅の住民が避難しなくて済むよう、各家庭や集合住宅単位でも必要な備蓄等を進める。

○　車中など避難所以外への避難者についても、その把握や支援が円滑に行えるよう、情報共有等に係る関係府省庁・地方公共団体間の連携スキームの構築を推進する。また、迅速な被災者支援のために市町村による被災者台帳作成の事前準備を促進する。

○　主に災害急性期～亜急性期において、感染症の流行や静脈血栓閉栓症（いわゆるエコノミークラス症候群）、ストレス性の疾患が多発しないよう、また、災害亜急性期を過ぎ、復興の段階に進んだ後も、震災のトラウマ、喪失体験、将来への経済不安、人間関係やきずなの崩壊が影響を及ぼす精神的な問題から被災者が健康を害することがないよう、保健所をはじめ、行政、医療関係者、NPO、地域住民等が連携して、中長期的なケア・健康管理を行う体制を構築する。

○　平時から保健医療・介護の連携を推進することにより、地域包括ケアシステムの構築を進め、高齢者がコミュニティの活動に参加する環境を整備し、コミュニティの災害対応力を強化する。

○　災害福祉支援ネットワークの体制整備を促進するため、構築済の自治体から好事例を収集し、未構築の自治体に対し周知を図るとともに、厚生労働省において「災害派遣福祉チームリーダー養成等研修」を実施し、災害派遣福祉チームの活動内容の質の確保を図る。

○　災害時に防災拠点となる庁舎等についても耐震化を進め、庁舎の被災による、行政機能の低下を招かないようにする。また、災害対策本部内に設置する保健医療調整本部や保健所の指揮調整機能の支援のための訓練を受けたチームを養成する等により、被災各

地区の保健医療ニーズに応じた各保健医療活動チーム等の支援資源の配分と、各保健医療活動チーム等が適切に連携して効率的に活動できる体制を構築する。

○　道の駅や国立青少年教育施設など、災害時に活用が可能な施設について、役割を明確化するとともに防災機能を強化する。

○　かかりつけ医が被災した場合や広域避難時においても、医療に関する情報の活用を通じた広域的な連携体制の構築等により、適切な処置が行われるようにする。

○　住家の被害認定調査の迅速化などの運用改善や、発災時に地方公共団体が対応すべき事項について、平常時及び発災時に説明会等を通じて的確に周知する。また、応急仮設住宅等の円滑かつ迅速な供給方策、住宅の応急的な修理の促進方策及び復興まちづくりと連携した住まいの多様な供給の選択肢など、賃貸型応急住宅の迅速かつ効率的な供与のあり方について、手引きや事例集により周知する。

○　避難所から仮設住宅、復興住宅への転居の繰り返しのみならず、在宅被災者も被災後の人口減少による地域社会の変容等、被災者の生活環境が大きく変化することにより生じる各種課題に対応し、被災者がそれぞれの環境の中で安心した日常生活を営むことができるよう、孤立防止等のための見守りや、日常生活上の相談支援、生活支援、住民同士の交流の機会等の提供などが可能となる取組を推進する。

○　大都市圏において膨大な数の被災者が発生し、避難所が大幅に不足するのを可能な限り回避するため、住宅・建築物の耐震化や常備消防力の強化、定量的な数値目標を含む消防団の中期的な計画の策定支援などにより消防団等の充実強化等を進めるとともに、「自律・分散・協調」型国土形成を促す効果的な方策を検討し、災害リスクの高い場所への過度な人口集中状態の緩和していくことにより、避難所の需要を大幅に低減させていく。また、指定避難所とされている公共施設の耐震化等を進める。

○　令和３年３月25日に熱中症対策推進会議で策定された熱中症対策行動計画に基づき、「熱中症警戒アラート」を全国展開するほか、広く一般の方や自治体等担当者を対象にした熱中症に関するシンポジウムの開催、「熱中症予防対策ガイダンス」をはじめとした知見や普及啓発資料の自治体等への提供など、熱中症予防に係る情報提供を強化する。また、災害時の熱中症対策について知見の収集や調査を行い、これまでの知見と合わせて提供を行う。さらに、自治体における効果的な熱中症予防対策を推進するため、モデル事業を実施し、全国自治体における熱中症対策の底上げを図る。大規模災害時にも暑さ指数（WBGT）を継続的に提供できるよう、暑さ指数（WBGT）の発信体制を強化するとともに、情報活用のための認知度向上を継続する。

（主要施策）

【内閣府】避難所の運営状況等に関する取組状況調査

【文科】学校施設等の避難所としての防災機能の強化等の普及・啓発

【文科】公立学校施設の防災機能強化・老朽化対策等（非構造部材の耐震対策を含む）

【文科】私立学校施設の耐震化等（非構造部材の耐震対策を含む）

【文科】国立大学法人等施設の耐震化・老朽化対策等（非構造部材の耐震対策、ライフラインの老朽化対策を含む）

【環境】災害時に役立つ避難施設防災拠点の再エネ・蓄エネ設備に関する対策

【文科】独立行政法人国立青少年教育振興機構の広域防災補完拠点化

【国交】防災拠点等となる建築物の機能継続にかかるガイドラインの周知

【国交】道路施設が持つ副次的機能の活用（道の駅の防災機能付加、海抜表示シートの設置等）

【厚労】社会福祉施設等の耐災害性強化対策

【厚労】都道府県単位での公民協働の広域的な福祉支援ネットワークの構築
【厚労】水道の応急対策の強化
【国交】ラストマイルを含む円滑な支援物資輸送体制の構築
【内閣府】被災者台帳の整備・推進
【厚労】災害派遣精神医療チーム（DPAT）の養成
【厚労】被災地における各種保健医療活動チームの連携体制構築
【厚労】災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）の体制構築
【環境】熱中症予防対策の強化

■３．必要不可欠な行政機能は確保する

3-1）被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱

（推進方針）

○　被災により被収容者の逃走などの最悪の事態が想定される矯正施設及び法務省施設等の耐震化を老朽化対策と合わせて着実に推進する。あわせて、矯正施設における経年劣化したデジタル無線機の更新整備や、災害時に関係機関との間で情報共有体制の構築を、訓練等を通じて進めるとともに、飲料水等ライフラインを安定的に確保し矯正施設の一部を地方公共団体等の避難場所に指定する等地域と連携した取組を進める。さらに、災害時における逃走防止及び職員非常招集の迅速化を図る体制確保や警備機器等の更新整備を行うとともに、不測の事態に対し適切に事態の収束を図るため、特別機動警備隊の活動に必要な備品等の整備や訓練を実施する。

○　警察施設の耐震化を推進するとともに、老朽化した警察施設の建て替えや、警察活動に必要な通信指令施設の更新整備や高度化、警察用航空機等の配備、映像伝送用小型無人機（ドローン）の運用態勢構築等により機動警察通信隊等の機能の更なる高度化を図り、災害時における警察機能の確保を図る。また、地域特性や実災害を踏まえた実践的訓練や関係機関との合同訓練を通じ、警察災害派遣隊の災害対処能力の更なる向上に取り組むとともに、訓練から得られた知見は速やかに関係機関と共有するなど、治安の悪化に対応する体制づくりをハード・ソフト一体的に進める。

○　信号機電源付加装置や老朽化した信号機、道路標識・道路標示等の交通安全施設等の計画的な更新・整備、環状交差点の活用等を進める。

○　交通情報の集約や、収集する情報の拡大、官民の自動車プローブ情報の活用による迅速かつ的確な交通規制の実施等、道路交通の混乱を最小限に抑える体制を確立する。あわせて、一般道路利用者に対する交通情報の一元的な提供等により、安全かつ円滑な道路交通を確保する。

（主要施策）

【法務】矯正施設の防災・減災対策
【法務】法務省施設の防災・減災対策
【法務】矯正施設のデジタル無線機の適正な稼働
【法務】矯正施設における災害時の飲料水等の確保
【法務】少年鑑別所の収容の確保及び非常招集時における初動体制の迅速化
【法務】矯正施設の監視カメラ等の総合警備システム、自家発電機・蓄電池、非常用食糧の更新整備
【法務】特別機動警備隊の活動に必要な備品の整備

【警察】警察施設の耐災害性の強化
【警察】通信指令施設の更新整備
【警察】機動警察通信隊の対処能力の更なる向上
【警察】災害警備訓練の実施
【警察】信号機電源付加装置等の交通安全施設等の整備
【警察】老朽化した信号機や道路標識・道路標示等の交通安全施設等の更新
【警察】交通情報収集・提供・活用のためのシステムの整備・運用

3-2）首都圏等での中央官庁機能の機能不全

（推進方針）

○　中央官庁機能不全は、事後の全てのフェーズの回復速度に直接的に影響することから、レジリエンスの観点から極めて重要であるため、いかなる大規模自然災害発生時においても、必要な機能を維持する。
○　政府全体の BCP や各府省庁の BCP に基づき、大規模災害時における庁舎施設での業務継続の困難、参集要員の不足、非常時優先業務の長期継続など、さまざまな事態を想定した訓練・教育を実施するとともに、計画の実効性について評価を行うことを通じて、計画を見直し、政府の業務継続体制を強化する。
○　官庁施設の耐震化について、老朽化していく官庁施設に対して、計画的かつ重点的に事業を執行するとともに、庁舎内の什器の固定、天井などの非構造部分の耐震化等についても更なる実施を促進する。また、津波浸水地域に立地する官庁施設について、津波襲来時における災害応急対策活動の継続等のための改修を推進する。
○　被害情報をはじめとする災害対応に必要な情報の迅速な収集・共有や、国・地方公共団体・民間等関係機関との効果的な連携など、非常時においても業務を円滑に遂行するための体制を確保する。特に、水害発生時には、浸水推定図を速やかに公開する。また、緊急撮影等により現地の被災状況を迅速に把握し、取得した被災情報を関係機関へ提供する。
○　首都直下地震をはじめとした大規模自然災害による影響が長期にわたり継続する場合でも、中央官庁の非常時優先業務の継続に支障をきたすことのないように、BCP 等を踏まえ、各府省庁において、庁舎の耐震化、電力やガスなどのエネルギーの確保、情報・通信システムの冗長性の確保、物資の備蓄、代替庁舎の確保、浸水対策等を推進する。
○　官庁施設周辺のインフラの被災やエネルギー供給の途絶によっても機能不全が発生する可能性があるため、道路の防災対策や緊急輸送道路等の無電柱化、港湾施設の耐震・耐波性能の強化、洪水・土砂災害・津波・高潮対策等を着実に推進する。

（主要施策）

【内閣府】現地対策本部設置のための官庁施設の整備
【内閣府】各府省庁の業務継続計画の評価
【国交】官庁施設の耐震化及び天井耐震対策
【国交】官庁施設の津波対策
【国交】防災・減災及び災害対応に資する地理空間情報の整備、活用、共有の推進
【総務】消防庁の災害対応能力の強化
【国交】国土地理院施設の耐災害性強化対策
【国交】地域と連携した防災拠点等となる官庁施設の整備
【国交】災害応急対策活動に必要となる官庁施設の電力の確保等

3-3）地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

（推進方針）

○　地方行政機関等の災害対応などの行政機能の確保はレジリエンスの観点から極めて重要な意味を担うことから、いかなる大規模自然災害発生時においても、必要な機能を維持する。

○　市町村のための業務継続計画作成ガイドや大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引きを活用しつつ、市町村職員を対象とした研修会を実施するなど地方公共団体における BCP の策定、見直し及び実効性確保のための取組を促進する。

○　令和２年７月豪雨等に係る災害を含む既往の災害対応等を踏まえ、民間企業等と連携した各種防災訓練の実施等により、防災関係機関の機能確認、相互の協力の円滑化、防災計画等の課題を発見し継続的な改善、住民の防災に関する意識の高揚と知識の向上、各防災担当者の日常の取組について改善を図る。

○　市町村のための人的応援の受入れに関する受援計画作成の手引きや地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドラインを活用し、研修会等を実施する等、地方公共団体の災害時受援体制の構築を推進する。

○　警察署や消防庁舎等の防災拠点となる公共施設等について、改修や建て替え、技術的助言等により、耐震化を推進する。また、地方公共団体の災害対策本部設置庁舎における業務継続性を確保するために、非常用電源の確保を推進する。

○　被災リスクに備えた救急・救助、医療活動等の維持に必要なエネルギーの確保については、備蓄等を促進するとともに、石油製品の備蓄方法、供給体制に係る訓練、情報共有等に係る関係府省庁・地方公共団体間の連携スキームの構築を推進する。また、被災者台帳の作成等に関して、実務指針をもとに、災害発生時に市町村において被災者台帳を迅速に作成し活用できるよう、マイナンバーの積極的な利用も含め助言等に取り組む。また、各自治体がクラウド上で共同利用できる基盤的システムを構築する。

○　関係省庁、地方公共団体の生活再建支援制度を集約し、データベースを構築する。また、各行政機関が本データベースに登録されている制度の情報を簡易に一元管理可能なインターフェースを構築するとともに、被災者や行政機関窓口がカテゴリ等からワンストップで簡易に検索可能な Web を構築、提供する。

○　行政機関の施設・職員そのものの被災だけでなく、周辺インフラの被災によっても機能不全が発生する可能性があるため、道路の防災対策や無電柱化、港湾施設の耐震・耐波性能の強化、洪水・土砂災害・津波・高潮対策、治山対策等を着実に推進する。

○　平時から、「大規模災害からの復興に関する法律」（平成25年法律第55号。以下「大規模災害復興法」という。）の実際の運用や災害復旧を効率的・効果的に行うための全体的な復旧に係る取組・手順等をハンドブック・事例集として関係省庁及び地方公共団体で共有し、災害からの復旧・復興施策や発災時の被災者支援の取組を行う地方公共団体等の対応力向上を図る。

○　地区防災計画制度の普及・啓発等により、住民等の自発的な防災活動に関する計画策定を促す。

○　災害時に避難所として活用される社会体育施設について、利用者等の安全確保を図るため、耐震化を促進する。

○　迅速な応急・災害復旧のための地方公共団体への研修や講習会の開催、技術支援等を進める。

（主要施策）
【内閣府】南海トラフ地震防災対策推進地域及び首都直下地震緊急対策区域における地方公共団体の業務継続計画の策定
【内閣府】総合防災訓練大綱に基づく総合防災訓練の実施
【内閣府】地方公共団体における災害時受援体制の構築の推進
【総務】消防庁舎の耐震化
【総務】防災拠点となる公共施設等の耐震化
【総務】災害対策本部設置庁舎における非常用電源の確保
【内閣府】被災者台帳の整備・推進
【内閣府】被災者生活再建支援制度データベースの整備
【文科】公立社会体育施設の耐震化
【内閣府】国と地方の防災を担う人材の育成
【国交】防災・減災及び災害対応に資する地理空間情報の整備、活用、共有の推進

■４．必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4-1）防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

（推進方針）
○　電気通信設備の損壊又は故障等にかかる技術基準が遵守されるよう、各事業者は当該基準への適合性の自己確認を継続する。災害等が発生した場合には、その被災状況等（通信途絶、停電等）を踏まえ適宜見直しを検討する。
○　災害時における固定電話や携帯電話等の通信サービスの復旧において重要な、電力供給や燃料供給、倒木処理等との連携を図るため、国の機関、地方自治体及び通信事業者等が連携して行うべき初動対応を想定した訓練を実施し、連携の拡大・普及を図る。
○　大規模災害を想定した広域的な訓練等を実施し、総合的な防災力の強化を進める。
○　電力等の長期供給停止を発生させないように、電力等の制御システムのセキュリティ確保のための評価認証基盤整備や道路の無電柱化、洪水・土砂災害・津波・高潮対策等の地域の防災対策を着実に推進する。
○　民間通信事業者の回線が停止した場合にも災害救助活動ができるよう警察、自衛隊、海保等の情報通信システム基盤について、その耐災害性の向上やドローン・映像伝送用資機材等の新技術活用等を図る。
○　準天頂衛星システムなどを活用した安否確認サービス及び災害・危機管理通報サービスの提供を行いつつ、これらの防災機能の強化に係る開発を行うとともに、防災関係部局や自治体における導入検討を促すための端末の貸与等を引き続き実施する。
○　災害により電気通信設備等への電源供給が途絶し、事業者等の非常用蓄電池等では対応できない場合に備え、総合通信局等に配備した移動電源車により、重要通信の確保に必要となる電源確保を迅速に行う体制を維持する。
○　土砂災害防止法に基づく基礎調査及び区域指定を踏まえ、実施すべき警戒避難体制の整備を推進する。

（主要施策）
【総務】災害時の通信サービス確保のための連携の拡大・普及に関する対策
【国交】大規模災害に備えた訓練・防災教育等の強化
【防衛】各種訓練を踏まえた関係機関との通信連携要領の確立

【国交】大規模地震に備えた河川管理施設の地震・津波対策
【国交】電柱倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路の無電柱化対策
【防衛】野外通信システム等の整備等による通信能力の向上
【防衛】防衛情報通信基盤の各種通信器材の着実な更新等
【警察】通信指令施設の更新整備
【警察】機動警察通信隊の対処能力の更なる向上
【警察】警察情報通信設備等の更新整備
【内閣府】準天頂衛星システムを活用した防災機能の強化
【文科】技術試験衛星９号機（ETS-9）等の通信衛星の開発

4-2）テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

（推進方針）

○　住民の災害情報の入手手段として大きな役割を果たすラジオ放送が災害時に放送の中断がないよう、送信所の移転、FM 補完局や予備送信所、中継局の整備等を推進する。
○　テレビ・ラジオ放送が中断した際にも情報提供が出来るよう、通信衛星等の代替手段の整備、基盤となるＬアラート情報の迅速かつ確実な伝達及び高度化を推進する。また、ケーブルテレビのネットワークの光化・複線化を進める。
○　放送局等の被害を生じさせない洪水対策等を進める。

（主要施策）

【総務】難聴地域解消のためのラジオ中継局の整備の推進
【総務】災害対策としてのラジオ中継局の整備の推進
【文科】技術試験衛星９号機（ETS-9）等の通信衛星の開発
【総務】放送局等の耐災害性を強化するための予備送信設備等の整備

4-3）災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態≪重点≫

（推進方針）

○　全ての住民にＪアラートによる緊急情報を確実に提供するため、Ｊアラートと連携する情報伝達手段の多重化に努める。
○　防災行政無線のデジタル化の推進、Ｌアラート情報の迅速かつ確実な伝達及び高度化の推進、ラジオ放送局の難聴対策、旅行者に対する情報提供の着手、警察・消防等の通信基盤・施設の堅牢化・高度化等により、地方公共団体や一般への情報の確実かつ迅速な提供手段の多様化が進められてきており、それらの施策を着実に推進する。
○　災害時に、放送により確実かつ安定的な情報伝達が確保されるよう、条件不利地域等に該当する地域におけるケーブルテレビネットワークの光化を進める。また、ケーブルテレビネットワークの複線化等を進める。
○　官民の自動車プローブ情報等を活用した交通状況の迅速な把握及び警察庁に集約する交通情報の増大に向けた広域交通管制システム及びプローブ情報処理システムを統合した新広域交通管制システムの運用や信号機の更新、ドローン・映像伝送用資機材等の活用による被害関連情報の収集、GPS 波浪計・海域の地震津波観測網・GNSS 位置情報提供システム等による地震関連情報の提供、IT・SNS 等も活用して情報収集手段の多様化・確実化を進める。また、地震の規模の提供等について陸海統合地震津波火山観測網

（MOWLAS）等の活用により、より迅速化への取組を進める。

○　Ｇ空間情報センター、総合防災情報システム、統合災害情報システム、災害情報ハブの取組、SIP4D、防災チャットボット等を各府省庁や地方公共団体等の各種災害対応に活用するとともに、情報収集・提供の主要な主体である地方公共団体の人員・体制を整備する。

○　甚大な被害をもたらす大規模災害時にも気象・地震・火山等の監視・予測が継続して行えるよう観測施設の機能強化を行うとともに、防災拠点となる気象台の重要設備の更新強化により業務継続性を確保する。

○　道路の雪寒対策、液状化対策、道路橋梁の耐震補強、道路の法面・盛土の土砂災害防止対策等により、発災後の避難路を確保する。

○　通行実績情報等の自動車の通行に関する交通情報を迅速に一般道路利用者に提供していく。

○　地震、津波などの災害時において、訪日外国人旅行者へ適切・確実に情報が届くような体制を構築するために作成した、観光・宿泊施設等が非常時の訪日外国人旅行者対応時に活用できる用語集、地方公共団体等が作成する訪日外国人旅行者対応マニュアル等に盛り込むべき項目等を示した指針について関係機関へ周知を図る。

○　災害時等における鉄道の運行情報については、鉄道事業者において、駅構内放送・車内放送、運行情報ディスプレイ、駅頭掲示等に加え、HP や各種 SNS も活用し、利用者に対して速やかに提供し、利用者等の混乱を抑制する。計画運休の実施や災害等が発生した際には、訪日外国人を含む利用者への情報提供を鉄道事業者において適切に行う。

○　大規模災害を想定した広域的な訓練を実施し、総合的な防災力の強化を進める。

○　通信インフラ等が被害を受けないよう洪水対策・土砂災害対策等を進める。

○　情報発信業務に従事する職員の不足を生じないよう交通ネットワークの確保対策を進める。

○　システムダウン、記憶媒体の損失を回避する関係施策を充実する。

○　災害時における固定電話や携帯電話等の通信サービスの復旧において重要な、電力供給や燃料供給、倒木処理等との連携を図るため、国の機関、地方自治体及び通信事業者等が連携して行うべき初動対応を想定した訓練を実施し、連携の拡大・普及を図る。

○　災害により電気通信設備等への電源供給が途絶し、事業者等の非常用蓄電池等では対応できない場合に備え、総合通信局等に配備した移動電源車により、重要通信の確保に必要となる電源確保を迅速に行う体制を維持する。

○　情報収集・整備・分析・伝達に関する要素技術やシステム等の研究開発を進める。

（主要施策）

【総務】Ｌアラート情報の迅速かつ確実な伝達及び高度化の推進

【総務】放送ネットワーク整備支援事業によるケーブルテレビネットワークの強靱化支援

【総務】Ｇ空間防災システムの普及の促進

【総務】難聴地域解消のためのラジオ中継局の整備の推進

【国交】ICT を活用した災害時の情報収集・提供

【国交】駅構内・車内を含めた旅客への情報提供の着実な実施

【国交】外国人旅行者に対する災害情報の迅速かつ着実な伝達（用語集・指針）

【警察】機動警察通信隊の対処能力の更なる向上

【総務】災害時に円滑な臨時災害放送局の開設

【内閣府】総合防災情報システムの整備

【内閣府】準天頂衛星システムを活用した防災機能の強化

【文科】技術試験衛星９号機（ETS-9）等の通信衛星の開発
【国交】防災気象情報の継続的な提供
【国交】Ｇ空間情報センターをハブとした地理空間情報の円滑な利用促進
【内閣府】SIP 国家レジリエンス（防災・減災）の強化
【国交】道路状況の迅速な把握と道路利用者への災害情報の提供

■５．経済活動を機能不全に陥らせない

5-1）サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下≪重点≫

（推進方針）

○　災害後の経済活動を支える海上交通ネットワークの維持を図るため、耐震強化岸壁や粘り強い防波堤の整備、高潮・高波対策としての施設の嵩上げ・補強等、港湾施設の耐震・耐波性能等の強化を推進する。また、民有港湾施設の耐震化支援及び関連する技術開発などの施策を推進する。豪雨による大規模出水時に船舶が安全に港湾に到達できるよう、浚渫を行うとともに、漂流物の回収が円滑に行えるよう防災体制の強化を推進する。
○　製造業、物流事業者の BCP 策定を促進する。また、製造業（荷主）と物流事業者間など企業が連携した BCP の策定を促進する。空港が機能不全に陥った場合を想定し、物流関係者間の連携計画を策定し、計画に基づいた訓練を行い、災害対応能力の向上を図る。
○　中小企業強靭化法に基づく事業継続力強化計画等の策定を個別支援（ハンズオン支援）するとともに、認定を受けた計画に記載された取組を金融・税制等で支援することにより、中小企業・小規模事業者の事前の防災・減災対策を促進する。
○　災害に強い民間物流施設の整備促進を図る等、民間企業における事業継続に資する施設整備等の取組を促進する。
○　海域監視・情報提供体制の強化による海上交通安全の確保、航路啓開計画の策定、道路の防災対策や無電柱化、航路標識の耐災害性強化対策、港湾施設の耐震・耐波性能の強化、空港施設の耐震化、早期復旧計画の策定、洪水・土砂災害・津波・高潮対策等の物流施設・ルート等の耐災害性を高める施策等を推進する。
○　衛星やドローン、カメラ等を活用して、港湾における被災状況等の災害関連情報の収集・集積を高度化し、災害発生時における迅速な港湾機能の復旧等の体制を構築する。
○　企業の本社機能等の地方移転・拡充をオフィス減税・雇用促進税制等により積極的に支援するとともに、移転・拡充が円滑に進むよう、事業環境の整備を総合的に推進する。
○　我が国の国土強靭化対策の知見を共有する等、海外の防災能力強化に取り組む。
○　地域の具体的な被害予測などのきめ細やかな情報の提供を促進するとともに、総合相談窓口等の体制を整える。
○　民間企業のレジリエンス向上をけん引する専門人材を、各地域において育成する。

（主要施策）

【国交】港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発
【内閣府】民間企業及び企業間/企業体/業界等における BCP の策定促進及び BCM の普及推進
【経産】中小企業・小規模事業者の事前の防災・減災対策の促進
【農水】水産物の一連の生産・流通過程における BCP の策定の促進

【国交】物流事業者における災害対応力の強化
【国交】海域監視・情報提供体制の強化
【国交】航路標識の強靱化
【国交】港湾における災害情報収集等に関する対策
【内閣府】企業の本社機能の地方移転・拡充の支援

5-2）エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響

（推進方針）

○　送配電事業者に対する災害時連携計画の策定や既存設備の計画的な更新の義務化、無電柱化を含めた送配電設備への必要な投資を適切に行うための託送料金制度改革、山間部等において電力の安定供給・効率性が向上する場合、送配電網の独立運用を可能とする制度整備等を盛り込んだ、エネルギー供給強靱化法に基づき、引き続き、環境整備を進めるとともに、樹木の伐採や鉄塔等の技術基準の見直し、電力会社間及び自衛隊との定期的な情報共有・共同図上演習を推進することにより、強靱かつ持続可能な電気の供給体制を確立する。
○　電力及び通信サービスの適切な確保のための一般送配電事業者及び電気通信事業者を軸とした連携について、訓練等を通じて推進する。
○　地域防災計画に避難施設等として位置付けられた公共施設における、大規模災害時においても発電・電力供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー、停電時自立機能を持つコジェネレーションシステムや燃料電池等の自立・分散型エネルギー設備の整備等を推進する。
○　災害時石油・石油ガス供給連携計画に基づく訓練を実施し、訓練において判明した課題等を踏まえた計画の見直しを促す。また、「系列 BCP」の定期的な見直しを促し、石油業界の災害対応能力の強化を図る。
○　燃料等の供給ルートに係る輸送基盤の災害対策を推進するとともに、発災後の迅速な輸送経路の啓開に向けて、関係機関の連携等により装備資機材の充実や、関係機関の連携体制の整備を推進する。
○　非常用電源への燃料供給及び通信の確保のための石油関連業界団体等及び電気通信事業者を軸とした連携について、訓練等を通じて推進する。
○　災害時の物流停滞リスクに備え、SS の地下タンクの入換・大型化など燃料在庫能力の強化を支援するとともに、自家発電設備の稼働訓練を支援することにより、災害時の石油製品の安定供給体制の確保を推進する。また、地方公共団体と連携し、地域の燃料アクセス、水害等の災害や停電時への備えも考慮した SS 過疎地対策の取組を促進する。
○　ガソリン等の不足に備え、電気自動車、CNG 燃料自動車、LP ガス燃料自動車・船舶、LNG 燃料自動車・船舶など、輸送用燃料タイプの多様化、分散化を図る。

（主要施策）

【経産】強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立
【防衛】インフラ企業等関係機関との共同図上演習等の実施
【環境】災害時に役立つ避難施設防災拠点の再エネ・蓄エネ設備に関する対策
【経産・国交・環境】地域資源の活用を通じた地域循環共生圏の構築とレジリエンス向上
【経産】災害時石油ガス供給連携計画の訓練の継続及び計画の見直し
【経産】災害時石油供給連携計画の訓練の継続及び計画の見直し

【経産】ガス工作物等に係る地震・津波対応力強化
【経産】災害時における石油製品供給の継続のための BCP の見直し
【防衛】サプライチェーンの確保に係る関係機関との合同訓練等の実施
【経産】災害時に地域の石油製品供給を維持するための災害対応型 SS の整備
【経産】石油製品のサプライチェーンの維持・強化に向けた SS 過疎地対策の推進

5-3）コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

（推進方針）

○　石油コンビナート等防災計画について、訓練や関係機関間の連携強化を通じ、実効性を担保する取組を継続して推進する。
○　石油製品の供給拠点となる製油所等が災害時にも機能を維持し、石油の安定供給を確保するため、大雨・高潮対策等の強靱化対策を推進する。
○　高圧ガス設備について、南海トラフなど巨大地震を想定した液状化、流動化等への対策の検討を進める。
○　コンビナート周辺地域における常備消防力の強化に加え、コンビナートの関係機関による連携体制を構築・強化する。
○　長期の消防応援活動を支援する拠点機能形成車等の特殊車両、ドローン等の情報収集用資機材等の整備により緊急消防援助隊の機能を強化する。
○　製油所・油槽所が存在する重要港湾以上の港湾における関係者が連携した港湾 BCP の充実を図る。

（主要施策）

【総務】石油コンビナート等防災計画の実効性の担保
【経産】製油所等の緊急入出荷能力の強化
【経産】高圧ガス設備の耐震設計基準の見直し
【総務】石油コンビナート事業者の応急対応力、関係機関との連携の強化
【総務】緊急消防援助隊の車両整備等による災害対応力の強化
【国交】港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発

5-4）海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響

（推進方針）

○　国内外の船舶事業者に対し、旅客船、船舶の津波避難マニュアルへの理解及び作成を促進するため、必要な協力・支援を実施する。
○　船舶活用ニーズと活用可能な船舶の迅速なマッチングを可能とするシステムについて、防災訓練に際して試験運用を行う等により、今後より一層実効性の確保を推進する。
○　港湾施設等海上輸送の維持に必要なインフラ施設の耐震・耐波性能の強化について推進する。豪雨による大規模出水時に船舶が安全に港湾に到達できるよう、浚渫を行うとともに、漂流物の回収が円滑に行えるよう防災体制の強化を推進する。
○　災害時においても港湾機能を維持するため、関係機関と連携し、防災訓練の実施や港湾 BCP の改善を図る等、災害対応力の強化に取り組むとともに港湾における高潮対策として、コンテナターミナル等の電源設備の浸水対策やコンテナの流出対策等を推進し、広域的な復旧・復興体制や物流の代替性の確保を推進する。
○　港湾管理者、海上保安庁等が連携して、航路啓開訓練を踏まえ航路啓開計画を充実さ

せるなど効果的な航路啓開の実施体制の強化を図る。

（主要施策）

【国交】津波発生時における旅客及び船舶の津波避難マニュアル策定等の推進
【国交】災害時における海上輸送ネットワークの確保のため、利用可能船舶の把握、船舶の利用に係る関係者との体制構築等の推進
【国交】港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発
【国交】港湾を活用した広域的な復旧・復興体制や物流の代替性の確保
【国交】効果的な航路啓開等に係る関係機関の連携の強化等

5-5）太平洋ベルト地帯の幹線が分断するなど、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響≪重点≫

（推進方針）

○　荷主、運送事業者、交通事業者、道路等の管理者、研究機関が幅広く連携し、幹線交通が分断するリスクの分析と認識の共通化を進め、それぞれの BCP 等に反映する。例えば、運送事業者においては、暴風雨、暴風雪等が予測される地域や時間帯を迂回する経路の選択等、需要側においては、一定量の部品在庫の確保等、大規模自然災害により交通網が利用できない事態を考慮した事業計画を検討しておく。
○　道路橋梁の耐震補強や鉄道、港湾、空港の施設の耐震化、液状化対策、耐波耐津波対策、浸水対策、停電対策、道路の法面・盛土の土砂災害防止対策等、交通インフラそのものの強化を進める。また、洪水、土砂災害、高潮、津波等、交通施設の閉塞を防ぐ周辺の対策を進める。
○　現在の運行状況、通行止め箇所や今後の開通見通しに関する情報を適時的確に提供する。
○　代替性の高い道路網・鉄道網の構築を進める。特に、その超高速性により国土構造の変革をもたらす「リニア中央新幹線」に関しては、建設主体である JR 東海が、国、地方公共団体等と連携・協力しつつ、整備を推進する。また、雪や大雨などの災害に強く、災害時には代替輸送ルートとして機能する新幹線ネットワークや、大都市圏環状道路などの高速道路ネットワークについてそれぞれ事業評価等の総合的な評価を踏まえた着実な整備、高速道路における暫定２車線区間の４車線化、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化などの機能強化等を推進する。さらに、緊急車両の進入路の設置、高規格道路等へのアクセス性の向上等を進める。物流上重要な道路輸送網においては、平時も含め安定的な輸送を確保するための機能強化を進める。
○　鉄道施設について、首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模地震に備え、主要駅や高架橋等の耐震補強を一層推進する。老朽化が認められる鉄道施設について、長寿命化に資する補強・改良を実施する。
○　定期点検等により確認された修繕が必要な道路施設（橋梁、トンネル、道路附属物、舗装等）について、橋梁補修や舗装打ち換え等の対策を実施する。平常時・災害時を問わない安全な道路交通を確保するため、交差点改良、歩道の設置を含めた道路の拡充、防護柵や標識・路面表示の充実等の交通安全対策を推進する。
○　緊急輸送道路（１次）において緊急車両の通行の確保の観点から常時監視が必要な区間に CCTV カメラの設置を行う。
○　除雪作業の自動化に向けて、順次 ICT 除雪機械を導入し、現場実証を実施する。また、特殊車両の通行手続きの新システムの構築を行う。

○　交通網の部分的な被害が全体の交通麻痺につながらないよう、関係者が連携し、啓開の優先順位決定や複数モード間の代替輸送、交通全体のマネジメント力を強化する。また、鉄道や自動車が利用できない時、自転車交通需要が急増することを考慮する
○　車両が被災した際の対応について、諸手続等の負担を軽減し、迅速化する。
○　老朽化対策、道路啓開・航路啓開の計画策定と連携強化、農林道その他迂回路となり得る道の整備、情報把握と共有、海域監視・情報提供体制の強化、走錨事故の防止対策による海上交通安全の確保、信号機電源付加装置をはじめとした交通安全施設等の整備、環状交差点の活用等とともに、交差点改良、歩道の設置を含めた道路の拡充、防護柵や標識・標示・路面表示の充実などの交通安全対策を進める。
○　交通監視カメラや道路管理用カメラ等の活用、広域交通管制システム及び官民の自動車プローブ情報を融合し活用するプローブ情報処理システムを統合した新広域交通管制システムの運用、関係機関が連携した通行可否情報の収集等により、自動車の通行に関する迅速な交通情報の把握、交通対策への活用、一般道路利用者への迅速な交通情報提供を行う。
○　大規模な車両滞留や長時間の通行止めを引き起こすおそれのある短期間の集中的な大雪時において、人命を最優先に幹線道路上で大規模な車両滞留を徹底的に回避することを基本的な考え方とし、躊躇ない広範囲での計画的・予防的な通行止め、高速道路と並行する国道等の同時通行止めと集中除雪による物流等の途絶の回避等に取り組むため、ハード・ソフトの両面から道路交通確保の取組を推進する。
○　港湾において、広域的な代替輸送訓練を実施するとともに、津波来襲時の船舶等への被害軽減や台風等による高潮・高波・暴風等への対応を港湾 BCP に追加して災害対応力を強化するとともに、空港施設について、アクセス事業者など関係機関と連携して行動できる BCP を策定する。
○　災害時に船舶が安全に航行できるよう、緊急確保航路等において、発災後に速やかに航路を確保できる体制を構築すべく、航路啓開訓練を行う実施し、災害対応力の強化を図る。また、災害時の対応や訓練結果等を踏まえ、必要に応じて航路啓開計画を充実化する。
○　走錨リスク判定システムの普及、及び台風等の自然災害発生時における錨泊中の船舶の走錨リスクをリアルタイムでモニタリングすることにより、錨泊中の走錨リスクを船長等に通知するシステム（走錨モニタリングシステム）を開発する。
○　海上交通ネットワークの維持、港湾施設の安全な利用等を確保するため、係留施設等について老朽化対策を実施する。
○　全国の港湾のうち、10港をモデルとしてインフラ情報の電子化を行い、データを共有する基盤（Cyber Port（港湾インフラ分野））のプロトタイプを設計・構築する。

（主要施策）

【国交】道路橋梁の耐震補強
【国交】道路の法面・盛土の土砂災害防止対策
【国交】鉄道施設の耐震対策
【国交】鉄道河川橋梁の流失、傾斜対策
【国交】鉄道の隣接斜面の斜面崩壊対策
【国交】港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発
【国交】道路状況の迅速な把握と道路利用者への災害情報の提供
【国交】大都市圏環状道路の整備
【国交】道路ネットワークの機能強化対策

【国交】新幹線ネットワークの着実な整備
【国交】道路啓開計画策定（災害に備えた関係機関との連携）
【国交】迅速な航路啓開のための体制の整備
【国交】災害時における海上輸送ネットワークの確保のため、利用可能船舶の把握、船舶の利用に係る関係者との体制構築等の推進
【国交】効果的な航路啓開等に係る関係機関の連携の強化等
【国交】船舶における走錨事故の防止等に関する緊急対策
【国交】港湾における走錨事故の防止等に関する対策
【国交】被災者のための移動自動車相談所の設置
【国交】港湾を活用した広域的な復旧・復興体制や物流の代替性の確保
【警察】交通情報収集・提供・活用のためのシステムの整備・運用
【警察】信号機電源付加装置等の交通安全施設等の整備
【警察】老朽化した信号機や道路標識・道路標示等の交通安全施設等の更新
【警察】環状交差点の活用

5-6）複数空港の同時被災による国際航空輸送への甚大な影響

（推進方針）

○　地震発生後における救急・救命活動等の拠点機能の確保や航空ネットワークの維持を可能とするため、滑走路等の耐震対策を推進する。
○　災害時における滞留者対応や施設の早期復旧等を図るため各空港で策定された対応計画（A2-BCP）に基づき、空港関係者やアクセス事業者等と連携し、災害時の対応を行う体制を構築するとともに、訓練の実施等による対応計画の実効性の強化を推進する。
○　空港機能の代替性を確保するための道路や鉄道など陸上輸送機能の確保について推進する。

（主要施策）

【国交】滑走路等の耐震対策
【国交】空港 BCP の実効性強化対策

5-7）金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響

（推進方針）

○　日本郵便株式会社において、郵便事業に重大な影響を及ぼす緊急事態が発生した場合に事業継続と復旧をスムーズに実現させるための体制づくりと事前対策を整備するため策定した BCP の実効性を確保できるよう、必要に応じて見直しを行う。
○　交通の麻痺による郵便サービス等の停止を防ぐため、道路防災対策等を進める。
○　全ての主要な金融機関等において早期に BCP 策定、システムや通信手段の冗長性の確保、店舗等の耐震化、システムセンター等のバックアップサイトの確保を実施する。また、BCP の実効性を維持・向上するための対策を継続的に実施する。
○　金融機関等が被害を受けないよう洪水対策等を進める。

（主要施策）

【総務】日本郵便株式会社における郵便事業に係る事業継続計画の策定
【金融】金融機関における BCP の策定・実効性の検証、非常時参集要員体制の整備

【金融】金融機関のシステムセンター等のバックアップサイトの確保等
【金融】各金融機関等のシステムセンター等の耐震化、自家発電機の設置等
【金融】銀行業界など関係業界内横断的な防災訓練等の実施

5-8）食料等の安定供給の停滞≪重点≫

（推進方針）

○　水産物の一連の生産・流通過程に係る個別地域 BCP の策定を促進する。また、農業水利施設を管理する土地改良区等においても、業務継続計画の策定を推進する。
○　大規模災害時においても円滑な食料供給を維持するため、農産物の生産・流通に関連する施設等の耐災害性強化や園芸産地における複数農業者による事業継続計画の策定を支援する。食品サプライチェーン全体の連携・協力体制構築の促進・普及啓発、事業者による BCP の策定を促進する。また、自立・分散型エネルギー設備の導入、多様なエネルギー源の活用など、耐災害性を向上させていく。
○　農林水産業に係る生産基盤等について、農業水利施設や農道橋等の耐震化、保全対策、総合的な防災・減災対策を推進する。水産物の流通拠点や生産基盤施設等の耐震化等を推進する。
○　川上から川下までサプライチェーンを一貫して途絶させないため、道路橋梁、港湾、空港などの物流インフラの耐災害性強化、輸送モード相互の連携、平時における産業競争力強化の観点も兼ね備えた災害に強い物流インフラ網の構築を進めるとともに、荷主と物流業者が連携した BCP 策定を促進する。
○　平素からの取組として、適切かつ効率的な備蓄の運用及び安定的な輸入の確保を図る。また、緊急時においては、備蓄の活用及び輸入の確保といった対策を着実に実施する。

（主要施策）

【農水】水産物の一連の生産・流通過程における BCP の策定の促進
【農水】土地改良施設に係る施設管理者の業務体制の確立（継続計画策定）の推進及び体制強化
【農水】災害時における食品サプライチェーンの事業者間の連携・協力体制の構築
【農水】園芸産地事業継続対策
【農水】農業水利施設の耐震化
【農水】ため池のハード及びソフト対策の推進
【農水】農村地域レベルでの総合的な防災・減災対策の推進（排水対策充実、地すべり対策等）
【農水】農道・農道橋等の保全対策の推進
【農水】漁港施設の耐震化等
【国交】道路ネットワークの機能強化対策
【国交】物流事業者における災害対応力の強化
【農水】卸売市場施設整備の推進
【農水】「緊急事態食料安全保障指針」に基づく対策
【農水】応急用食料等物資供給体制の充実及び備蓄の推進

5-9）異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

（推進方針）

○　上水道、工業用水道、農業水利施設の耐震化について、都道府県や水道事業者間等の連携による人材やノウハウの強化等を進める。
○　災害時においても水道施設の被害の抑制や影響を最小化できるよう、水道施設の耐震化や耐水化等の耐災害性強化を推進する。
○　大規模災害時に速やかに復旧するために広域的な応援体制を整備するとともに、「雨水の利用の推進に関する法律」（平成26年法律第17号。以下「雨水利用推進法」という。）に基づく雨水の利用や、再生水の利用等の水資源の有効な利用等を普及・推進する。
○　現行の用水供給整備水準を超える渇水等は、気候変動等の影響により今後更なる高頻度化・激甚化が進むと思われるため、関係者による情報共有を緊密に行うとともに、「水循環基本法」（平成26年法律第16号）に基づき、水資源関連施設の機能強化、既存ストックを有効活用した水資源の有効利用、危機時の代替水源としての地下水活用等の取組を進める。
○　老朽化が進む上水道、工業用水道、農業水利施設に対して、長寿命化も含めた戦略的維持管理と機能強化を進める。
○　指針に基づく更新計画並びに BCP 策定による耐震対策や浸水対策等の耐災害性強化対策により、工業用水道の強靱化を推進する。

（主要施策）

【厚労】水道の応急対策の強化
【厚労】水道施設の耐震化や耐水化等の推進
【農水】農業水利施設の耐震化
【農水】ため池のハード及びソフト対策の推進
【農水】土地改良施設に係る施設管理者の業務体制の確立（継続計画策定）の推進及び体制強化
【経産】広域的災害発生時の工業用水道事業における応援体制の確保
【国交】雨水・再生水等の水資源の有効利用等
【農水】農業用水緊急節水対策本部による関係者間の情報共有等の促進
【国交】気候変動等に対応した渇水対策及び災害時における用水供給の確保
【農水】農業水利施設等の機能診断を踏まえた保全対策
【農水】GIS を活用した農業水利施設の可視化・共有化
【経産】指針に基づく更新計画及び BCP 策定による工業用水道強靱化の推進

■６．ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-1）電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止≪重点≫

（推進方針）

○　送配電事業者に対する災害時連携計画の策定や既存設備の計画的な更新の義務化、無電柱化を含めた送配電設備への必要な投資を適切に行うための託送料金制度改革、山間部等において電力の安定供給・効率性が向上する場合、送配電網の独立運用を可能とする制度整備等を盛り込んだ、エネルギー供給強靱化法に基づき、引き続き、環境整備を進めるとともに、樹木の伐採や鉄塔等の技術基準の見直し、電力会社間及び自衛隊との

定期的な情報共有・共同図上演習を推進することにより、強靱かつ持続可能な電気の供給体制を確立する。
○　地域への安定的な電力供給を確保するため、送電網のマスタープランを策定し、送電系統の増強等の整備・強化対策を推進する。
○　地域防災計画に避難施設等として位置付けられた公共施設における、大規模災害時においても発電・電力供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー、停電時自立機能を持つコジェネレーションシステムや燃料電池等の自立・分散型エネルギー設備の整備等を推進する。
○　大規模停電時でも自立して電力を供給できる「地域マイクログリッド」の構築を推進する。
○　石油製品の供給拠点となる製油所等が災害時にも機能を維持し、石油の安定供給を確保するため、大雨・高潮対策等の強靱化対策を推進する。また、災害時石油供給連携計画に基づく訓練を実施する。さらに、製油所・油槽所が存在する重要港湾以上の港湾における関係者が連携した港湾 BCP を策定する。
○　国家備蓄原油・製品放出の機動性の確保、LP ガスの国家備蓄の確保・維持を図る。
○　燃料等の供給ルートに係る輸送基盤の災害対策を推進するとともに、装備資機材の充実や、通行可否情報等の収集など、輸送経路の啓開や施設の復旧を関係機関の連携により迅速に実施する体制の整備を推進する。

（主要施策）
【経産】強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立
【防衛】インフラ企業等関係機関との共同図上演習等の実施
【経産】送電網の整備・強化対策
【環境】災害時に役立つ避難施設防災拠点の再エネ・蓄エネ設備に関する対策
【経産】災害時に自立した電力供給が可能な地域マイクログリッドの構築支援
【経産】製油所等の緊急入出荷能力の強化
【経産】災害時石油供給連携計画の訓練の継続及び計画の見直し
【国交】道路啓開計画策定（災害に備えた関係機関との連携）
【国交】効果的な航路啓開等に係る関係機関の連携の強化等
【国交】港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発

6-2）上水道等の長期間にわたる供給停止≪重点≫

（推進方針）
○　上水道、工業用水道施設等の効果的な耐震化対策や耐水化対策、停電対策を進めるとともに、都道府県や水道事業者間の連携による人材やノウハウの強化等を進める。
○　大規模災害時に速やかに復旧するために、広域的な応援体制、地域建設業等の防災減災の担い手確保等、TEC-FORCE の人員・資機材等の充実・強化、道路防災対策等を進めるとともに、地下水の危機時における代替水源に関する検討を進めるとともに、雨水利用推進法に基づく雨水の利用や、再生水の利用等の水資源の有効な利用等を普及・推進する。

（主要施策）
【厚労】水道施設の耐震化や耐水化等の推進
【厚労】水道の応急対策の強化

【経産】指針に基づく更新計画及びBCP策定による工業用水道強靭化の推進
【経産】広域的災害発生時の工業用水道事業における応援体制の確保

6-3）汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

（推進方針）

○　下水道施設の耐震化・耐水化を、地方公共団体と連携して着実に推進する。また、老朽化が進む下水道施設に対して、長寿命化も含めた戦略的維持管理を進める。
○　地方公共団体における下水道BCPのブラッシュアップや、マンホールトイレの整備など、被害の最小化を図る取組を推進する。
○　農業集落排水施設の機能診断を速やかに実施し、これに基づく老朽化対策、耐震化を着実に推進する。
○　浄化槽については、合併処理浄化槽の普及を促進する。また、浄化槽台帳システム整備を進め、設置・管理状況の把握を促進する。

（主要施策）

【国交】下水道施設の戦略的維持管理・更新
【国交】下水道施設の耐震、耐津波対策
【国交】下水道BCPのブラッシュアップ
【国交】ICT・データ・新技術等を活用した災害対策の構築
【農水】集落排水施設の耐震化等
【環境】環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備の推進
【環境】浄化槽長寿命化計画策定推進への支援

6-4）新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止

（推進方針）

○　道路啓開・航路啓開計画の実効性向上に向け、協定等に基づく訓練等の積み重ねを進める。
○　スマートインターチェンジ等の整備による災害時の広域避難や救援物資輸送のための高規格道路等へのアクセス性の向上に向け、地域における追加のインターチェンジの必要性を検討し、合意形成が整った箇所において、スマートインターチェンジの整備を推進する。
○　災害時に機動的であるという自転車の特性を踏まえ、避難、救助、人員・物資の輸送等への自転車の活用を推進するため、被災状況の把握や住民の避難等、災害時における自転車の活用の推進に関する取組事例をとりまとめ、地方版自転車活用推進計画への災害時における自転車活用施策の位置付けを推進する。
○　地域に精通した技能労働者と重機等資機材を迅速に確保し行動できるよう、日頃から建設業従事者の育成、資機材の拠点が各地にある状態の保持に努める。
○　広域の応援も含め、被災地に複数ルートから並列的に復旧要員や資機材を送り込むため、その軸となる代替性の高い道路網の構築を進める。また、緊急車両の進入路の設置、高規格道路等へのアクセス性の向上等を進める。
○　物流上重要な道路輸送網について、平時も含め安定的な輸送を確保するための機能強化を進めるとともに、災害時には地方管理道路において道路種別を問わず、必要に応じ

国が道路啓開・災害復旧を代行し、道路の迅速な機能回復を図る。

○　大規模な車両滞留や長時間の通行止めを引き起こすおそれのある短期間の集中的な大雪時において、人命を最優先に幹線道路上で大規模な車両滞留を徹底的に回避することを基本的な考え方とし、躊躇ない広範囲での計画的・予防的な通行止め、高速道路と並行する国道等の同時通行止めと集中除雪による物流等の途絶の回避等に取り組むため、ハード・ソフトの両面から道路交通確保の取組を推進する。

○　地方行政機関等（警察/消防等含む）の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避する。

○　新幹線構造物の計画的な大規模改修、道路橋梁の耐震補強、道路の法面・盛土の土砂災害防止対策、道路の無電柱化、老朽化した信号機の更新、その他交通施設に関する耐震化、液状化対策、耐波耐津波対策、耐水対策、停電対策、豪雨対策、土砂災害対策や、交通施設の閉塞を防ぐ周辺の対策を進める。また、交通インフラの維持管理、更新に関する技術開発を進め、実用化を図る。

○　ALOS シリーズに代表される広域高分解能衛星について的確に運用し、後継機の着実な開発・導入・打ち上げなど、被害状況の早期把握、復旧計画の速やかな立案等に活用できる体制を維持する。また、電子基準点について位置情報インフラとしての安定的な運用ができるよう機能を強化する。さらに、天候や昼夜を問わず、被災状況をより正確・迅速に把握できる衛星の安定的な運用を行う。また、人の立入りが困難な災害現場でも、調査・復旧工事が可能な災害対応ロボット等の開発、導入、オペレーターの育成を進める。

○　道路が復旧するまでの間も、可能な限り交通の安全と円滑を確保するため、官民のプローブ情報の活用等を進める。

○　災害後の経済活動を支える海上交通ネットワークの維持を図るため、耐震強化岸壁や粘り強い防波堤の整備等、港湾施設の耐震・耐波性能等の強化を推進する。

○　空港の機能確保に最低限必要となる基本施設や電気室など空港運営に係る重要施設等の耐震化や浸水対策を推進する。

○　発災時に適切かつ迅速な対応が行なえるよう、都道府県・市町村が作成する防災計画に基づき、地方自治体及び他交通モードとの事前の協定締結を推進するため、協定締結状況の把握や、事業者団体、関係機関等との協力を行い、問合せ・相談に応じる等目標達成に向けた取組を支援するとともに、締結済み自治体においても締結内容の充実などを支援する。

○　可搬型小型中性子源システム（RANS-Ⅲ）の中性子発生を可能にする、超小型陽子線加速器による陽子線加速ビームの調整及び発生ターゲットを遮蔽するシステムの開発を進めるとともに、当該システムを車載して屋外での非破壊計測を想定した実験を実施できる施設（放射線管理区域指定が可能な施設）の設計を実施し、建設に着手する。また、道路政策の質の向上に資する技術研究開発の新道路技術開発等と連携し、コンクリート内部劣化の非破壊検査装置の社会実装を進める。

○　測量の基準の提供及び地殻変動の監視を目的として全国に設置された電子基準点について、故障・停止を未然に防止するための機器更新等による機能維持のほか、観測局と中央局の通信について、災害時に既存の有線回線が途切れても高速モバイルデータ通信でリアルタイムデータを取得するための機能強化を行い、安定的な運用を維持し、リアルタイムに地殻変動を捉え、地震や津波、火山災害などの対策に役立つ情報を提供するとともに、大規模自然災害の発生時には、効率的な測量や、ICT を活用した建設現場の生産性向上等の位置情報サービスにより、人員不足等による復旧工事の遅れを防ぐ。

（主要施策）

【国交】効果的な航路啓開等に係る関係機関の連携の強化等
【国交】広域避難路（高規格道路等）へのアクセス強化
【国交】TEC-FORCE 等の派遣等の発災時の対応と人員・資機材等の充実・強化等
【国交】道路橋梁の耐震補強
【国交】道路の法面・盛土の土砂災害防止対策
【国交】新幹線の大規模改修に対する引当金積立制度による支援
【国交】鉄道河川橋梁の流失、傾斜対策
【国交】鉄道の隣接斜面の斜面崩壊対策
【国交】港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発
【警察】信号機電源付加装置等の交通安全施設等の整備
【農水】農道・農道橋等の保全対策の推進
【警察】老朽化した信号機や道路標識・道路標示等の交通安全施設等の更新
【文科】ALOS シリーズ等の地球観測衛星の開発
【国交】安定的な位置情報インフラの提供のための GNSS 連続観測システム（電子基準点網）の推進
【警察】交通情報収集・提供・活用のためのシステムの整備・運用
【国交】道路状況の迅速な把握と道路利用者への災害情報の提供

6-5）防災インフラの長期間にわたる機能不全

（推進方針）

○　大規模地震想定地域等における海岸堤防等の防災インフラについては、完了に向けて計画的かつ着実に耐震化・液状化対策、高潮対策等を進めるとともに、津波被害リスクが高い河川・海岸において、堤防のかさ上げ、水門、樋門等の自動化・遠隔操作化、海岸防災林等の整備を推進する。
○　大規模災害時に防災インフラを速やかに復旧するために、広域的な応援体制、地域建設業等の防災減災の担い手確保・育成、TEC-FORCE の人員・資機材等の充実・強化、迅速な応急・災害復旧のための地方公共団体への研修や講習会の開催、技術支援等を進める。
○　ICT を活用し3D データを用いた施工管理を行うことで、建設現場の生産性の向上を図るとともに、施工管理の3D データを基礎データとし点検時や災害発生時に構造物の変状を迅速に把握することで、適切な維持管理及びその効率化、災害復旧の迅速化を目指す。このために必要な橋梁や砂防施設等のコンクリート構造物工における ICT の技術基準類を策定し、導入環境の整備を行う。
○　総合防災情報システム、統合災害情報システム、SIP4D 等により、関係機関における情報共有を円滑に進める。

（主要施策）

【農水】海岸防災林の整備
【農水・国交】水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化、効果的な管理運用の推進
【農水・国交】地震・津波・高潮等に備えた海岸堤防等の整備
【農水・国交】海岸保全施設の戦略的な維持管理の推進
【国交】下水道施設の耐震、耐津波対策
【経産】災害対応等のためのロボット・小型無人機（ドローン）の技術開発・実証

【国交】防災・減災の担い手（建設業）の確保等の推進
【国交】TEC-FORCE 等の派遣等の発災時の対応と人員・資機材等の充実・強化等
【国交】施工の効率化・省力化に資する対策
【防衛】自衛隊艦艇の安定的使用に係る港湾等の調査
【防衛】自衛隊航空機の安定的使用に係る場外離着陸場の整備
【国交】ICT・データ・新技術等を活用した災害対策の構築

■７．制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-1）地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生≪重点≫

（推進方針）

○　大規模火災のリスクの高い地震時等に著しく危険な密集市街地の解消に向けた取組を進める。解消に至らないまでも、延焼防止効果のある道路や緑地、公園等の整備、老朽建築物の除却や建替え、不燃化等を推進する。また、首都直下地震想定エリアや密集市街地を抱える大都市等、災害リスクの高い場所への過度な人口集中状態を緩和していくため、「自律・分散・協調」型の国土形成・国土利用を促す効果的な方策を検討し、取組を進める

○　住宅・建築物の耐震化については、老朽化マンションの建替え促進を含め、所有者の耐震化の必要性に対する認識を高めることや、住宅や耐震診断義務付け対象建築物の耐震改修等に対する支援措置、建物評価手法の改善や金融商品の開発等、あらゆる手法を組み合わせ耐震化を進める。

○　官庁施設、学校施設、社会教育施設、体育施設、医療施設、社会福祉施設、矯正施設等について耐震化を進める。また、天井など非構造部材の落下防止対策や、老朽化対策等を進める。

○　地震後の電気火災を防止するため、感震ブレーカー等の普及を進める。

○　道路橋梁の耐震補強、道路の法面・盛土の土砂災害防止対策、液状化対策、無電柱化等を進めるとともに、緊急輸送道路・広域避難路となる高規格道路等の整備、緊急車両の進入路の整備、広域交通管制システム及び官民の自動車プローブ情報を融合し活用するプローブ情報処理システムを統合した新広域交通管制システムの運用等を進める。また、道路の通行可否情報を効率的に収集するため、交通監視カメラや道路管理用カメラ等の活用に加え、自転車等を活用したパトロール等を検討し、配備・訓練する。

○　避難場所としての公園、緑地、広場等の計画的な整備を進める。

○　高機能消防指令センターや耐震性貯水槽等の消防防災施設の整備、防災拠点となる公共施設等の耐震化等による防災基盤等の整備を進める。また、常備消防力の強化のため、消防の広域化等を進める。大規模災害による被害を最小限に抑えることや救急需要に迅速・的確に対応すること等により、住民生活の安心・安全を確保するため、施設の整備を重点的に推進していく。消防庁舎における業務継続性を確保するために、非常用電源の設置を促進する。

○　地震に伴う消防水利の喪失を回避するため、水道の耐震化を進めるとともに、耐震性貯水槽の整備、持続可能な地下水の保全と利用の検討を進める。

○　大規模災害時には公助の手が回らないことも想定し、定量的な数値目標を含む消防団の中期的な計画の策定支援などにより消防団等の充実強化を促進するとともに、地区防災計画制度の普及・啓発等により、住民や企業等の自発的な防災活動に関する計画策定を促す。

（主要施策）

【国交】避難地等となる公園、緑地、広場等における老朽化対策の推進
【国交】避難地等となる公園、緑地、広場等の整備
【国交】延焼防止等に資する緑地の確保等
【国交】密集市街地等の改善に向けた対策の推進
【内閣府・総務・経産】大規模地震時の電気火災対策の推進
【厚労】水道施設の耐震化や耐水化等の推進
【総務】緊急消防援助隊の車両整備等による災害対応力の強化
【総務】常備消防力の強化
【総務】消防防災施設の整備
【総務】消防団を中核とした地域防災力の充実強化
【内閣府】地域防災力の向上推進

7-2）海上・臨海部の広域複合災害の発生

（推進方針）

○　関係機関による合同訓練については、より実践的な訓練を心掛け、周辺住民への情報伝達及び避難の促進まで含めた関係機関の連携体制を確認するとともに、装備資機材等の機能向上も行い、より実効性のある体制づくりを推進する。あわせて、地域の災害特性を踏まえた防災訓練・教育を継続的に実施していく。
○　危険な物質を取り扱う施設の耐震化、防波堤や海岸堤防等の整備・耐震化、地震・津波対策及び関係する研究・技術開発を着実に推進する。また、気候変動影響を考慮した海岸保全基本計画への変更を推進する。
○　大規模津波・高潮等によるコンテナ、自動車、船舶、石油タンク等の漂流物防止対策等を推進する。
○　海岸漂着物等が引き起こす二次災害を防止する観点から、海岸漂着物等の処理を推進する。
○　自然環境が有する防災・減災機能を定量評価し、自然環境を保全・再生することにより、効果的・効率的な災害規模低減を図る。

（主要施策）

【国交】関係機関と連携した海上における災害対応能力の向上
【総務】緊急消防援助隊の車両整備等による災害対応力の強化
【総務】石油コンビナート等防災計画の実効性の担保
【経産】製油所等の緊急入出荷能力の強化
【農水・国交】地震・津波・高潮等に備えた海岸堤防等の整備
【環境】海岸漂着物等に関する緊急対策
【国交】船舶に対する災害情報の迅速かつ着実な伝達

7-3）沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺

（推進方針）

○　避難路沿道の住宅・建築物の耐震化を進める。
○　沿道（道路区域外）に起因する事故・災害を防止するため、道路管理者が沿道区域の

土地等の管理者による適切な管理を促す。
○　沿道の住宅・建物の倒壊に伴う道路の閉塞以外に、交差・隣接する土木構造物の倒壊や、沿道宅地の崩壊、電柱等道路占用物の倒壊によって道路が閉塞することもあり、これらの耐震化又は除却を進める。特に道路の無電柱化については、緊急輸送道路等の新設電柱の占用禁止や、既設電柱の占用制限に向けた調整を加速化するとともに、低コスト手法及び新技術・新工法の導入・普及等により事業のスピードアップを促進する。
○　鉄道の閉塞についても、対策を検討する。
○　地下構造物の被害により道路が陥没して通行できなくなることもあり、路面下空洞調査、地下構造物の耐震化や、地下構造物周辺に空洞を作る原因となる漏水等の点検、修復、空洞の埋め戻し、地盤情報の収集・共有・利活用等を進める。
○　道路陥没事故等の発生を未然に防止するため、老朽化した下水道管路について、計画的に改築を進める。
○　災害リスクの高い場所に交通網や目的地が集中している状態は、万一、そこで閉塞又は陥没が発生すると全体の麻痺につながるおそれがあるため、分散化させておく。
○　自動車が通行できない時に、自転車等効率よく現地調査を行う手段の確保や、官民の自動車プローブ情報、交通監視カメラや道路管理用カメラ等の活用等既設の計測・観測機器類等の活用により、通行できない場所を迅速に把握できるようする。また、広域交通管制システム及びプローブ情報処理システムを統合した新広域交通管制システムの運用等を進める。
○　国による地方公共団体等の支援のため、大規模災害を想定した広域的かつ実践的な訓練の実施による防災力の強化や、TEC-FORCE 等の人員・資機材等の充実・強化を進める。

（主要施策）
【国交】電柱倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路の無電柱化対策
【国交】道路の法面・盛土の土砂災害防止対策
【国交】鉄道の隣接斜面の斜面崩壊対策
【国交】下水道施設の戦略的維持管理・更新
【国交】下水道施設の耐震、耐津波対策
【国交】TEC-FORCE 等の派遣等の発災時の対応と人員・資機材等の充実・強化等

7-4）ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂、火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生

（推進方針）
○　Ｊアラートと連携する情報伝達手段の多重化や、火山の噴火履歴調査と火山地質図の整備、衛星画像等の活用などの情報関係施策を推進し、住民への適切な災害情報の提供により逃げ遅れの発生等を防止する。
○　土砂災害警戒区域に指定されていない箇所においても土砂災害が発生したこと等を踏まえ、土砂災害警戒区域等の指定基準を満たす箇所の抽出精度の更なる向上、標識等の設置による土砂災害警戒区域等の認知度向上等を行い、土砂災害の防止を図るとともに、土砂災害に関するハザードマップ策定を支援する。
○　施設管理については、UAV 等 IT 技術を活用した砂防関係施設の点検技術の高度化を図る等、より効率的な点検・診断を推進する。また、地域特性を踏まえた予防保全型のアセットマネジメントシステムを地方公共団体に広げるとともに、地図情報・防災情報などの多様なデータを管理できる情報プラットフォームを構築し災害時にも活用する。

○　大規模地震やその後の降雨等による土砂災害発生箇所において、再度災害防止対策、多数の死者を発生させないための被災者救助、捜索関係施策、施設機能確保のための発電設備の導入等を推進する。
○　河道閉塞（天然ダム）等が発生した場合に、土砂災害防止法に基づき、市町村が適切に住民の避難指示の判断ができるよう、緊急調査を実施し、被害が想定される区域・時期の情報を市町村に提供する。
○　森林の適正な管理を推進する。山地災害については、航空レーザ計測等の ICT も活用した発生のおそれの高い箇所の的確な把握、保安林の適正な配備、治山施設の整備や機能強化・老朽化対策、森林の整備を組み合わせた対策の実施及び流木災害への対応強化を進める。この際、自然環境の持つ防災・減災機能をはじめとする多様な機能を活かす「グリーンインフラ」としての効果が発揮されるよう考慮しつつ取組を推進する。
○　自然環境が有する防災・減災等の多様な機能を活用したグリーンインフラの社会実装を推進し、頻発・激甚化する自然災害にも対応しうる持続可能で魅力ある社会を実現するため、産学官の多様な主体が参画する「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」（令和２年３月設立）の活動を拡大し、グリーンインフラの社会的な普及、技術に関する調査・研究、資金調達手法の検討等を進めるとともに、地方公共団体や民間事業者等への技術的・財政的支援等を行う。
○　「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」（平成31年法律第17号）により、農業用ため池の適切な管理の確保を図るとともに、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」（令和２年法律第56号）により、防災上重要な農業用ため池について、「防災重点農業用ため池の劣化状況評価等に関する手引き」を活用し、必要となる工事等を推進し、農業用ため池の決壊等による災害の未然防止を図る。
○　土砂災害対策、ため池の耐震化等について、関係府省庁・地方公共団体・地域住民・施設管理者等が連携し、ハードとソフトを適切に組み合わせた対策を進める。
○　発電専用ダムなど、我が国の電力システムを支える基幹設備について、自然災害等に対する耐性について不断の評価を行い、規制の整備等の必要な対策を実施する。
○　震災リスクの高い場所への人口の集中を解消することを検討する。また、災害対応機関等の災害対応力向上と合わせ、消防団等の充実強化を促進する。また、身を守る行動の取り方等について、自らの命は自らが守るという意識を持ち、自らの判断で避難行動をとれるよう不断の見直しを行うとともに、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進する。

（主要施策）

【国交】防災気象情報の高度化及び適切な利活用の推進
【国交】土砂災害ハザードマップ作成や火山地域の緊急減災計画策定の促進
【国交】豪雨や火山噴火、地震等に伴う土砂災害に備えた土砂災害対策
【国交】防災・減災及び災害対応に資する地理空間情報の整備、活用、共有の推進
【農水】GIS を活用した農業水利施設の可視化・共有化
【国交】河川管理施設・砂防設備等の戦略的維持管理・更新
【国交】河川、砂防分野における施設維持管理、操作の高度化対策
【国交】河道閉塞等が発生した場合の緊急調査の実施および緊急情報等の通知
【農水】荒廃地等における治山施設の整備
【農水】ため池のハード及びソフト対策の推進
【農水】農村地域レベルでの総合的な防災・減災対策の推進（排水対策充実、地すべり対策等）

【国交】大規模災害に備えた訓練・防災教育等の強化

7-5）有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃

（推進方針）

○　有害物質の大規模拡散・流出等を防止するための資機材整備・訓練・研修・調査を行う。また、地方公共団体における化学物質に係る災害・事故対応マニュアルの策定を支援するとともに、これらのフォローアップを行う等、マニュアルの実効性を高める。

○　高圧ガス等の漏洩を防止するための基準の改定や、これを踏まえた高圧ガス施設の耐震化の実施、及び大規模地震等により有害物質の流出が懸念される鉱山集積場及び坑道の対策を速やかに実施する。

○　放射性物質の漏洩・拡散を防ぐため、施設の改修を行う。

（主要施策）

【環境】「化学物質に係る災害・事故対応マニュアル策定の手引き」の策定
【国交】海上における有害・危険物質対応能力の維持向上
【経産】高圧ガス設備の耐震設計基準の見直し
【経産】鉱山集積場の耐震化への対策
【経産】休廃止鉱山鉱害防止等工事に関する対策
【文科】量子科学技術研究開発機構の被ばく医療共同研究施設の改修

7-6）農地・森林等の被害による国土の荒廃≪重点≫

（推進方針）

○　農業水利施設等の長寿命化や耐震化、耐水対策、非常用電源の設置、安全施設の整備等の施設整備、水田の貯留機能向上のための田んぼダムの農地整備や地域の共同活動支援を進める。また、地域の主体性・協働力を活かした地域コミュニティ等による農地・農業水利施設などの地域資源の適切な保全管理を進め、災害時には自立的な防災・復旧活動が行われるよう活動組織の広域化等の体制整備を推進する。さらに、地域資源を活用した都市と農村の交流等により地域コミュニティの維持・活性化を促進する。

○　山地災害については、航空レーザ計測等の ICT も活用した発生する危険性の高い箇所の的確な把握、保安林の適正な配備、治山施設の整備や機能強化・老朽化対策、森林の整備を組み合わせた対策の実施、流木捕捉式治山ダムの設置などの流木災害への対応の強化等を通じて、事前防災・減災に向けた山地災害対策の強化を図る。特に、近年の山地災害の発生状況を踏まえ、脆弱な地質地帯における山腹崩壊等対策や巨石・流木対策等を現地の状況に応じて複合的に組み合わせた治山対策を進めるとともに、住民等と連携した山地災害危険地区等の定期点検等を推進する。また、海岸防災林の整備等により、大規模津波等による被害を軽減することで人家・公共施設等の保全を図る。この際、自然環境の持つ防災・減災機能をはじめとする多様な機能を活かす「グリーンインフラ」としての効果が発揮されるよう考慮しつつ取組を推進する。

○　自然環境が有する防災・減災等の多様な機能を活用したグリーンインフラの社会実装を推進し、頻発・激甚化する自然災害にも対応しうる持続可能で魅力ある社会を実現するため、産学官の多様な主体が参画する「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」（令和２年３月設立）の活動を拡大し、グリーンインフラの社会的な普及、技術に関する調査・研究、資金調達手法の検討等を進めるとともに、地方公共団体や民間事業者等

への技術的・財政的支援等を行う。
○　土砂災害発生後の再度災害防止対策の実施や、大規模地震発生後の計画避難体制の構築、および迅速な復旧に向け、先進技術の活用を図る。また、近年の土砂災害発生状況等を踏まえ、事前防災対策として、土砂・洪水氾濫対策のための土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備を推進する。
○　森林の有する多面的機能の発揮に向けて、条件不利地等を含む森林の間伐及び主伐後の再造林等の森林整備の着実な実施を図るため、施業コストを低減させるとともに、森林被害を防止するための鳥獣害対策を推進する。効率的な森林整備の基盤になるとともに、災害に強く代替路としての機能も有する幹線林道の開設・改良をはじめとする路網整備を推進する。CLT 製品・技術の開発・普及など、地域材を活用した新たな木材需要創出等に努める。また、地域の活動組織による森林の保全管理活動等を市町村等の協力を得て支援するとともに、施業の集約化を図るための条件整備や森林境界明確化等を推進する。
○　風倒木等による建物や道路、鉄道、電線等への二次的被害への対応として、道路等に近接する森林において、道路や電線の管理者、鉄道会社等と適切に連携を図りつつ、復旧に向けた被害木の処理や多様な樹種の植栽、危険木の除去を含む間伐等の予防的な取組を推進する。
○　自然環境の有する防災・減災機能を維持するため、自然公園の適切な施設整備・長寿命化対策を推進する。
○　農山漁村における農業・林業等の生産活動を持続し、農地・森林等の荒廃を防ぎ、国土保全機能を適切に発揮させる。
○　地域の強靭化を進めるため、地方創生の取組、地域のコミュニティ力を高める取組など、「自律・分散・協調」型国土形成を促す効果的な方策を検討し、取組を進める。

（主要施策）
【農水】農業水利施設の耐震化
【農水】田んぼダム等の取組の推進
【農水】農村地域レベルでの総合的な防災・減災対策の推進（排水対策充実、地すべり対策等）
【農水】農村における地域コミュニティの維持・活性化や自立的な防災・復旧活動の体制整備の推進
【農水】海岸防災林の整備
【環境】森林等の荒廃の拡大を防ぐための鳥獣害対策の強化
【農水】荒廃地等における治山施設の整備
【農水】森林の国土保全機能（土壌侵食防止、洪水緩和等）の維持・発揮のための多様で健全な森林の整備等
【農水】山村コミュニティによる森林整備・保全活動等の推進
【国交】豪雨や火山噴火、地震等に伴う土砂災害に備えた土砂災害対策
【農水】CLT（直交集成板）等の開発・普及
【経産】強靭かつ持続可能な電気供給体制の確立
【農水】農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全

■８．社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

8-1）大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

（推進方針）

○　発生推計に合わせた災害廃棄物の仮置場の確保、災害時に有効な資機材等の確保を推進する。

○　自立稼働が可能なごみ焼却施設の導入など、大規模自然災害発生時においても速やかに災害廃棄物の処理が可能となる施設や体制の整備を進める。

○　市町村による災害廃棄物処理計画の策定を促進するとともに、実効性の向上に向けた教育・訓練による人材育成を図る。

○　発災後の速やかな災害廃棄物処理体制構築に向けて市町村による災害時の有害廃棄物対策検討を進める。

○　災害廃棄物の広域処理に関し、貨物鉄道や港湾を活用した海上輸送などの大量輸送特性を活かした災害廃棄物の広域処理体制を構築・強化する。

○　災害廃棄物処理の円滑化を図るために、災害時の基幹的なリサイクル拠点においてプラスチックリサイクル体制の拡充・強化を行う。

（主要施策）

【環境】災害廃棄物仮置場整備の支援

【財務】地方公共団体に対する国有財産を活用した廃棄物仮置き場や避難場所確保等支援

【環境】循環型社会形成推進交付金等による一般廃棄物処理施設の防災機能の向上への支援

【環境】災害廃棄物対策指針に基づく自治体による災害廃棄物処理計画の作成支援

【環境】廃棄物処理技術と教育・訓練プログラムの開発

【環境】災害時における二次災害防止のための有害廃棄物対策

【国交】海上輸送の大量輸送特性を活かした災害廃棄物の広域処理体制の構築

【国交】貨物鉄道の大量輸送特性を活かした災害廃棄物輸送の実施

【環境】災害に強いリサイクル設備の整備

8-2）復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

（推進方針）

○　農林水産業も含めた地場産業を構成する事業者等の BCP の策定や将来の担い手育成及び地域のコミュニティ力を高める取組を進めるとともに、万一の際、現在よりも良い形で復興させていくことができるよう、地域の災害リスクや産業構造の将来像等を踏まえた復興ビジョンを平時から検討する。また、復興まちづくり計画をあらかじめ策定し、復興ビジョンに定めた強靱な地域像に向け、平時から戦略的に整備を進める。

○　被災後に早期かつ的確に市街地復興計画を策定できるよう、復興まちづくりに関する体制や手順の事前検討、災害が発生した際の復興に関する課題を事前に把握する復興まちづくりイメージトレーニングなどの、復興まちづくりのための事前準備の取組を推進する。令和２年度に創設した、復旧・復興まちづくりサポーター制度も活用しながら、未着手の自治体等に対する普及啓発・技術的な支援を実施する。

○　復興の基盤整備を担う建設業の人材を育成するとともに、次世代を担う若手が、まちづくり・地域づくりに関わる仕組み・機会を整え、万一の際、復興計画への合意形成を含む、復興事業を円滑に実行できる環境を整えておく。建設業における将来の担い手確保に向けて、①建設キャリアアップシステムの普及促進、社会保険等への加入徹底によ

る技能労働者の処遇改善、②新・担い手３法に基づく工期の適正化や施工時期の平準化の推進等による、建設業の働き方改革と生産性向上、③将来にわたるインフラの品質確保とその中長期的な担い手確保にも資する入札契約方式の導入・活用等の入札契約制度の改革を実施する。

○　大規模災害の経験や教訓を現場に活かす専門的研究とその成果を現場に活かしていく人材育成等を進める一方、各地域には、多分野に精通した技術者等を育成する。また、都道府県などにおいて技術職員を増員し、平時に市町村の業務を支援するとともに、大規模災害時には、広域的な中長期派遣要員を登録・確保することとし、その人件費について、地方交付税措置を講ずる。加えて、地方公共団体向けの会議や説明会等の機会を捉え、技術職員の採用・増員及び中長期派遣要員の登録について協力依頼を行う。

○　平時から機能する地域コミュニティの拠点を構築するとともに、地域の活動組織による森林整備活動等により、地域住民同士のきずなを強めておく。

○　被災地の医療の喪失が、住民の暮らしの安心と、医療関係従事者の職場の喪失、ひいては住民の流出につながるのを防ぐため、医療機関の耐災害性を高める。

○　地域の活力が低下し、定住人口が少なくなりすぎて、万一の際、復興できなくなる状態を回避していくため、地方創生の取組等、地域経済に活力を与え、「自律・分散・協調」型国土形成を促す効果的な方策に取り組む。

○　自宅を失う者が大量発生しないよう、住宅の耐震化や、防災集団移転の促進など災害リスクの高い場所へ地域人口が集中している状態を解消していくための合理的な土地利用を促す方策を検討し、取組を進める。

（主要施策）

【農水】山村コミュニティによる森林整備・保全活動等の推進

【農水】農村における地域コミュニティの維持・活性化や自立的な防災・復旧活動の体制整備の推進

【国交】復興事前準備の推進

【内閣府】円滑な復旧・復興に向けた取組の強化

【国交】防災・減災の担い手（建設業）の確保等の推進

【内閣府】防災に関する知識及び技術の普及

【厚労】医療施設の耐震化

8-3）広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

（推進方針）

○　平時から基本的な地理空間情報を整備するとともに、準天頂衛星７機体制の実現により得られる高精度測位データ等も活用し、G空間情報センター、SIP4D、災害情報ハブ等による災害情報共有の取組を進める。

○　災害発生後には、観測衛星による高精度な観測データを迅速かつ高頻度に関係機関等へ提供することと合わせ、データ判読技術を有する人材の育成、解析ツールの研究開発に取り組む。

○　地震・津波、洪水・高潮等による浸水対策や海岸侵食対策、山地から海岸まで一貫した総合的な土砂管理の取組を着実に推進するとともに、広域的な応援体制、地域建設業等の防災減災の担い手確保・育成、TEC-FORCE の人員・資機材等の充実・強化等迅速な応急復旧対策・排水対策等による被害軽減に資する流域減災対策を推進する。

○　国による地方公共団体等の支援のため、大規模災害を想定した広域的かつ実践的な訓練の実施による防災力の強化や、TEC-FORCE の人員・資機材等の充実・強化を進める。

（主要施策）

【内閣府】準天頂衛星７機体制の開発・整備・運用
【国交】Ｇ空間情報センターをハブとした地理空間情報の円滑な利用促進
【文科】ALOS シリーズ等の地球観測衛星の開発
【国交】衛星測位システムで標高が決まる社会の実現（航空重力測量）
【国交】流域治水対策（河川）
【国交】大規模地震に備えた河川管理施設の地震・津波対策
【農水・国交】水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化、効果的な管理運用の推進
【農水・国交】地震・津波・高潮等に備えた海岸堤防等の整備
【農水・国交】海岸の侵食対策
【農水・国交】海岸保全施設の戦略的な維持管理の推進
【国交】TEC-FORCE 等の派遣等の発災時の対応と人員・資機材等の充実・強化等

8-4）貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

（推進方針）

○　石垣等も含む文化財の耐震対策や防火対策や適切な修理終期における保存修理のほか、これらに必要な防災設備の整備等を進める。また、史跡名勝、文化的景観、伝統的建造物など生活や文化の背景にある環境的資産を健全に保ち、耐災害性を高める。この際、自然環境の持つ防災・減災機能をはじめとする多様な機能を活かす「グリーンインフラ」としての効果が発揮されるよう考慮しつつ取組を推進する。
○　都市部地方部問わず、コミュニティの崩壊は、無形の民俗文化財の喪失のみならず、コミュニティの中で維持されてきた建築物など有形の文化財にも影響するため、コミュニティの活力を維持する、地域での共同活動等を平時から仕掛けていく。
○　文化財の被害に備え、それを修復する技術の伝承を図る。
○　博物館（歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等）における展示方法・収蔵方法等を点検し、展示物・収蔵物の被害を最小限にとどめる。また、展示物・収蔵物のほか、各地の有形無形の文化を映像等に記録し、アーカイブ化するなど、文化財の保護対策を進める。
○　地域の活力が低下し、定住人口が少なくなりすぎて、万一の際、復興できなくなることが、生活文化・民俗文化の喪失につながることを回避するため、地方創生の取組等、地域経済に活力を与え、「自律・分散・協調」型国土形成を促す効果的な方策に取組を進める。

（主要施策）

【文科】国指定等文化財の防災施設の整備
【文科】国指定等文化財（建造物）の適切な修理周期における保存修理
【環境】自然生態系の機能を活かした社会の強靭性の向上
【文科】民俗文化財の伝承・活用等
【農水】山村コミュニティによる森林整備・保全活動等の推進
【文科】博物館資料の保管環境整備の推進

8-5）事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず、復興が大幅に遅れる事態

（推進方針）

○　「国土調査事業十箇年計画」（令和２年５月26日閣議決定）に基づき、一部の所有者が不明な場合等でも調査を進めることができる新たな調査手続や、都市部における官民境界の先行調査、山村部におけるリモートセンシングデータを活用した調査など地域の特性や技術の進展に応じた効率的な調査手法の活用を促進することにより、地籍調査の円滑化・迅速化を図り、今後災害が想定される地域等において重点的に地籍調査を推進する。特に、土砂災害特別警戒区域等の緊急性が高い地域における地籍調査を重点的に推進する。また、「登記所備付地図作成作業第２次10か年計画」及び「震災復興型登記所備付地図作成作業５か年計画（熊本県）」等に基づき、都市部、大都市・地方拠点都市、東日本大震災の被災地及び平成28年熊本地震の被災地において、登記所備付地図作成作業を実施する。

○　全国に設置された電子基準点について、位置情報インフラとして安定的な運用ができるよう機能を強化するとともに、リアルタイムに地殻変動を捉え、地震や津波、火山災害等の対策に役立つ情報を提供する。また、電子基準点の安定的な運用のため、故障・停止を未然に防ぎ、機器更新等を実施する。

○　国・地方公共団体等が、被災状況を把握・整理する機能を維持するため、電子国土基本図などの基本的な地理空間情報や自然災害と地形の関係を表した全国活断層帯情報等の防災地理情報を継続して整備・更新・提供し、国民の防災意識向上のための地理教育に活用するとともに、国土地理院や国・地方公共団体等が整備したデジタルの測量成果を保管し、これらの統合的な検索・閲覧・入手を可能にする。

○　復興に向けた仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備に重要な役割を担う建設業においては将来的に担い手不足が懸念されるところであり、担い手確保・育成の観点から就労環境の改善等を図る。また、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備及び稼働に必要な燃料供給のサプライチェーンの維持のため、いわゆる SS 過疎地問題の解決に向けた対策を進める。

○　所有者の全部又は一部が不明な土地について、一定の条件の下で収用手続を合理化する特例制度や、一定期間の使用権を設定し、公共的事業のために活用できることとする制度、所有者の探索を合理化する仕組みの普及を図るとともに、土地の適正な利用・管理に向けたマッチング・コーディネート等の機能を担うランドバンク等の地域連携に資する先進的な取組の支援により、復旧・復興のための用地確保の円滑化に資するようにする。また、所有者不明土地特措法の施行後３年経過の見直しに向け、所有者不明土地の円滑な利活用と管理の確保を図るための仕組みの拡充や所有者不明土地の発生予防等の観点から重要となる、管理不全土地・低未利用土地の利活用・管理を図るための仕組み等についてとりまとめ、必要な制度見直しを行う。さらに、所有者不明土地の発生予防、利用の円滑化のため、相続登記等の申請を義務付けることや、所有者不明土地管理制度の創設等を内容とする「民法等の一部を改正する法律案」と、相続等により取得した土地の所有権を国庫に帰属させることを可能とする「相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律案」とを第204回国会に提出している。

○　被災後に早期かつ的確に市街地復興計画を策定できるよう、復興まちづくりに関する体制や手順の事前検討、災害が発生した際の復興に関する課題を事前に把握する復興まちづくりイメージトレーニングなどの、復興まちづくりのための事前準備の取組を推進

する。令和２年度に創設した、復旧・復興まちづくりサポーター制度も活用しながら、未着手の自治体等に対する普及啓発・技術的な支援を実施する。
○　被災者の住まいの迅速な確保、生活再建のため、住家の被害認定調査の迅速化などの運用改善や、発災時に地方公共団体が対応すべき事項について、平常時及び発災時に説明会等を通じて的確に周知する。また、応急仮設住宅等の円滑かつ迅速な供給方策、住宅の応急的な修理の促進方策及び復興まちづくりと連携した住まいの多様な供給の選択肢など、賃貸型応急住宅の迅速かつ効率的な供与のあり方について、手引きや事例集により周知する。
○　大規模災害時には、様々な災害対応業務において用地の確保が必要となることから、地方公共団体に対し、平常時から応急段階から復旧復興段階までの各業務における用地の活用見込みを集約し、調整を行っておくことを促す。
○　自宅を失う者が大量発生しないよう、住宅の耐震化や、防災集団移転の促進等災害リスクの高い場所へ地域人口が集中している状態を解消していくための合理的な土地利用を促す方策を検討し、取組を進める。

（主要施策）

【法務・国交】災害後の円滑な復旧復興を確保するための地籍調査による地籍図の整備等の推進
【法務】登記所備付地図作成作業
【国交】安定的な位置情報インフラの提供のための GNSS 連続観測システム（電子基準点網）の推進
【国交】防災・減災及び災害対応に資する地理空間情報の整備、活用、共有の推進
【国交】防災・減災の担い手（建設業）の確保等の推進
【経産】石油製品のサプライチェーンの維持・強化に向けた SS 過疎地対策の推進
【法務・国交】所有者不明土地等対策の推進
【国交】復興事前準備の推進
【農水】山村コミュニティによる森林整備・保全活動等の推進

8-6）国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な影響

（推進方針）

○　大規模災害の発生による、我が国の貴重な自然環境・観光資源の喪失や、安全安心な社会・経済環境が失われないよう、最大限の備えを進めるとともに、災害発生時に、国内外に正しい情報を発信するため、状況に応じて発信すべき情報、情報発信経路に配慮した初動対応が可能となるよう体制構築を推進する。また、各国の防災・復興を担う行政官及び地方のリーダーなどの人材育成への協力等により、国際社会とともに、災害に負けない強靭な社会の構築を進める。
○　平時から、大規模災害復興法の実際の運用や災害復旧を効率的・効果的に行うための全体的な復旧に係る取組・手順等を関係省庁及び地方公共団体で共有し、災害からの復旧・復興施策や発災時の被災者支援の取組を行う地方公共団体等の対応力向上を図る。
○　大規模自然災害から早期に復興が図られるよう、災害廃棄物処理計画の策定や災害廃棄物の広域輸送に関する体制の構築を図る。地方公共団体による台風等の襲来に備えた廃棄物仮置き場の確保等の要望に応じ、速やかに未利用国有地等を無償で提供できるよう準備する。また、将来の地場の産業の担い手育成や、地場産品の海外市場進出支援、

地方創生の取組、地域のコミュニティ力を高める取組を進めるとともに、復興ビジョンを平時から検討しておくなど、万一の際、復興計画への合意形成を含む、復興事業を円滑に実行できる環境を整える。

○　大規模災害発生時における、金融決済機能の継続性の確保のためには、金融機関における BCP の策定及びその実効性の確保が必要であり、策定された BCP の実効性の検証等を継続的に実施していく。

○　大規模自然災害時にサプライチェーンが致命的な被害を受けないよう、災害に強い民間物流施設の整備促進、製造業、物流事業者の BCP の策定を促進する。成田空港の災害時の機能不全を想定し、空港 BCP との整合を確保しつつ、物流業者間の連携を強化する。

○　中小企業強靭化法に基づく事業継続力強化計画等の策定を個別支援（ハンズオン支援）するとともに、認定を受けた計画に記載された取組を金融・税制等で支援することにより、中小企業・小規模事業者の事前の防災・減災対策を促進する。

（主要施策）

【国交】道路状況の迅速な把握と道路利用者への災害情報の提供
【国交】外国人旅行者に対するウェブサイト等での災害情報の発信
【内閣府】防災計画の充実のための取組推進
【内閣府】円滑な復旧・復興に向けた取組の強化
【金融】金融機関における BCP の策定・実効性の検証、非常時参集要員体制の整備
【内閣府】災害対応業務標準化の推進
【国交】海上輸送の大量輸送特性を活かした災害廃棄物の広域処理体制の構築
【財務】地方公共団体に対する国有財産を活用した廃棄物仮置き場や避難場所確保等支援
【国交】物流事業者における災害対応力の強化

（別紙１）　分野別施策一覧

１．行政機能／警察・消防等／防災教育等

施策名称	令和3年度に実施すべき事項	該当プログラム
【内閣官房】地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転	政府関係機関移転基本方針に基づき、文化庁については、テレビ会議システム等を活用しながら京都・東京の分離組織における業務の試行・改善等を進めつつ機能強化を図るとともに、職員の住環境の確保や家族に対する教育・保育等を含めた福利厚生への適切な配慮等、円滑な移転に向けた準備を着実に進める。 研究機関・研修機関等については、それぞれの取組について、関係者間（国・地方の産学官）で共同して作成した具体的な展開を明確にした５年程度の年次プランに基づき、取組を行う。	3-2)
【内閣府】SIP 国家レジリエンス（防災・減災）の強化	＜避難・緊急活動支援統合システムの開発＞ 災害や被害の時空間情報である災害動態の収集、分析、予測を行い、要員派遣指示、避難支援、物資供給など、災害対応機関の最適かつ迅速なオペレーションを実現するための避難・緊急活動支援システムの開発を進め、実災害での試運用を通じて前年度に構築したプロトタイプ版の高度化に取り組む。 ＜市町村災害対応統合システムの開発＞ 市町村の適切な避難勧告・指示や緊急活動の優先順位付け等の判断を支援するため、最先端の AI 技術と既存技術を融合し、避難勧告等の発令に必要な情報を地区・校区等の小エリアで、かつ短時間で提供するとともに、発令情報が自動配信されるシステムの開発に向けて、モデル自治体との実証と通じてシステムのプロトタイプ版の高度化を行う。 ＜防災チャットボットの開発＞ 災害時に国民一人一人に対しスマートフォン等を通じて避難に必要な情報等を迅速かつ的確に提供し、かつ被災者等からの被災状況の収集・分析を行う防災チャットボットの研究開発と社会実装を加速する。	1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-2)2-3)2-5)2-6)2-7)3-3)4-1)4-3)5-1)5-5)5-9)6-4)6-5)7-1)7-4)8-3)8-5)
【内閣府】立川・有明の丘・東扇島施設の適切な維持管理の実施	首都圏で大規模災害が発生した際には、災害対策本部等を設置して広域的な災害応急対策を推進するため、災害対策本部予備施設（立川）及び東京湾臨海部基幹的広域防災拠点（有明の丘・東扇島）の改修・維持管理を行う。 また、避難所での感染症対策や生活環境改善のために必要な政府のプッシュ型支援用備蓄品の適切な常時備蓄スペース確保のため、立川において備蓄倉庫棟の調査設計を実施する。	2-1)3-2)
【内閣府】現地対策本部設置のための官庁施設の整備	日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震発生時の岩手県における現地対策本部設置場所候補である盛岡第２合同庁舎の改修工事を行う。	3-2)
【内閣府】円滑な復旧・復興に向けた取組の強化	平成 30 年７月豪雨等による災害で講じられた施策の事例を収集し、事例集について、改訂を行う。また、地方公共団体等において事例集等が有効に活用されるよう周知等を行う。	3-3)8-2)8-6)
【内閣府】防災に関する知識及び技術の普及	阪神・淡路大震災を始めとした国内外の地震災害の経験や教訓などに関する震災関連資料の収集・展示並びに地震防災の調査研究及び専門家の育成等の事業を行う特定地震防災対策施設の運営費を補助することにより、大震災の経験を語り継ぎその教訓を未来に活かすために、防災の重要性の国民への普及啓発、実践的な防災研究、災害対応の現地支援やネットワークの形成等を通じた人材育成を行うなど、地域防災力の向上を図る。	3-3)8-2)
【内閣府】総合防災訓練大綱に基づく総合防災訓練の実施	令和２年７月豪雨等に係る災害を含む既往の災害対応等を踏まえ、民間企業等と連携した各種防災訓練の実施等により、防災関係機関の機能確認、相互の協力の円滑化、防災計画等の課題を発見し継続的な改善、住民の防災に関する意識の高揚と知識の向上、各防災担当者の日常の取組について改善を図る。	1-3)2-3)3-2)3-3)5-2)

【内閣府】国と地方の防災を担う人材の育成	「自然災害に迅速・的確に対応できる人材」や「国・地方のネットワークを形成する人材」の育成を図るために、地方公共団体や指定公共機関等の職員を対象に内閣府防災での0JT研修を実施する。また、国や地方公共団体の職員を対象に有明の丘研修及び地域研修を実施する。0JT 研修については広く参加を呼びかけ、有明の丘研修及び地域研修は新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しオンラインを活用した研修手法や定員の拡大を検討するとともに、毎年度災害が発生し検証等も行われていることから、これら最新の知見も含め学習方法、内容の改善を行い学習効果を向上させる。また、自治体（主に市町村）の危機管理・防災責任者を対象に、初動対応や災害対応の各フェーズで必要となる知識・技術を付与するための研修を実施する。	2-7)3-3)8-1)
【内閣府】大規模地震対策の推進	日本海溝・千島海溝沿いで想定される最大クラスの地震・津波による被害想定・防災対策のとりまとめを行う。 相模トラフ地震における長周期地震断層モデルの構築及び長周期地震動による超高層建築物の構造躯体への影響評価の検討・とりまとめを行う。 南海トラフ地震やその多様な発生形態に備えた防災対応に関する実効性のある仕組みづくりを実施する。	1-1)
【内閣府】大規模地震における津波対策の推進	日本海溝・千島海溝沿いで想定される最大クラスの地震・津波による被害想定・防災対策のとりまとめを行う。 南海トラフ巨大地震やその多様な発生形態に備えた防災対応に関する実効性のある仕組みづくりを実施する。	1-3)
【内閣府】土砂災害・水害等の災害時における避難対策等の推進	大規模広域避難について、広域避難体制の整備、避難の実効性確保に向けて、「首都圏における大規模水害広域避難検討会」等において検討を行う。 「令和元年台風第19号等による災害からの避難に関するワーキンググループ」での検討を踏まえ、「避難の理解力向上キャンペーン」を日本全国で実施する。 「令和元年台風第19号等を踏まえた避難情報及び広域避難に関するサブワーキンググループ」での検討を踏まえた新たな避難情報について、令和３年梅雨期から市町村が円滑に運用できるよう、周知の取組をすすめる。	1-3)1-4)1-5)
【内閣府】火山災害対策の推進	「火山防災対策推進ワーキンググループ」の最終報告（平成27年３月とりまとめ）、平成27年に改正された活火山法の内容を踏まえ、各種対策を推進する。 各火山地域における警戒避難体制の整備を促進するため、火山防災エキスパートの派遣、火山防災協議会等連絡・連携会議の開催、指針・手引等を用いた研修の開催等の取組を実施する。突発噴火時の緊急避難対策を推進するため、集客施設等における避難確保計画作成を支援し、検討の具体的な進め方についての事例集等を拡充する。 「大規模噴火時の広域降灰対策検討ワーキンググループ」の報告を踏まえ、関係省庁等による具体的な対策の検討を行う。	1-5)
【内閣府】被災者台帳の整備・推進	災害発生時に市町村において被災者台帳を迅速に作成し効率的に活用できるよう、マイナンバーの積極的な利用も含め助言等に取り組む。各自治体がクラウド上で共同利用できる基盤的システムを構築する。	2-7)3-3)
【内閣府】国際防災協力の推進	各種国際会議等において我が国の「仙台防災枠組」の取組や過去の災害から得られた知見及び、民間の防災技術などを共有するとともに、アジア防災センター等を通じた地域内防災協力により、国際防災協力を積極的に推進し、同枠組の普及・定着に努める。	2-3)
【内閣府】地域防災力の向上推進	地区防災計画の特徴的な取組の検証及び過年度のモデル地区のフォローアップを行うとともに、地方公共団体や地域住民等に対する研修を実施する。さらに、有識者とともに、全国に共通する課題をテーマに、その課題解決に資する共助のあり方を検討する。	1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-3)2-5)2-7)3-3)7-1)8-4)

【内閣府】防災ボランティアの連携促進推進	行政・ボランティア・NPO 等の多様な被災者支援主体間の連携体制の強化を目的として、自治体と協働してオンラインを活用し広く研修会を実施する。また既に連携に向けた活動を開始している都道府県に対しては個別の課題を解決するワークや相談会を実施。なお、連携の基礎が一定程度ある自治体に対しては、ファシリテーションスキル等、連携のコーディネーター「中核人材」として必要なスキルを集中的に学ぶための研修を実施する。 国民のボランティアへの意識を向上するとともに、地域に住んでいる活動意欲の高い方々を対象に、地域で支え合う力として地域のボランティア力を向上するため、令和２年 12 月に設置した「防災教育・周知啓発ワーキンググループ（災害ボランティアチーム）」にて、具体的な施策について検討する。	2-3)
【内閣府】実践的な防災行動定着のための国民運動の推進	「第 37 回防災ポスターコンクール」を実施する。防災に関するポータルサイト TEAM 防災ジャパンによる情報発信を行う。多様な主体が一堂に会する総合防災イベント「防災推進国民大会 2021」を開催する。津波防災に関する普及啓発活動を実施する。	2-3)
【内閣府】災害種別図記号による避難対策等の推進	2020 年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の開催に向け、JIS 化した避難場所に誘導するための図記号の国民周知、自治体への標識整備への啓発を行う。 （注）令和２年３月 30 日に、東京オリンピックは令和３年７月 23 日から８月８日に、東京パラリンピックは同年８月 24 日から９月５日に開催されることが決定された。	1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)
【内閣府】代替庁舎あっせん先確保の検討	あっせんの対象とする代替庁舎について、必要に応じて、説明・協力依頼を行い、代替庁舎に関する申合せを締結する。	3-2)
【内閣府】防災計画の充実のための取組推進	防災基本計画については、関係機関からのニーズを踏まえた改善策の検討・実施等により、防災計画全体の実効性の向上を図る。 南海トラフ地震防災対策推進基本計画、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画、首都直下地震対策緊急対策推進基本計画等の防災に関する基本的な計画に基づく地方公共団体等の計画について作成等の支援を行うとともに、計画の実効性の向上を図る。	8-6)
【各府省庁】各府省庁における代替庁舎の確保	各府省庁は代替庁舎を確保し、各府省庁の業務継続計画において代替庁舎の場所、代替庁舎に移転して実施する非常時優先業務、代替庁舎における執行体制、執務環境等について定める。内閣府は、各府省庁の代替庁舎における執行体制、執務環境等の確保を促すとともに、各府省庁における複数箇所の代替庁舎の確保に関する調整を行う。	3-2)
【各府省庁】各府省庁における庁舎の耐震安全化等	各府省庁は、中央省庁の庁舎の耐震安全性を確保し、非常時優先業務の内容に応じて要求される施設機能を確保するための対策を講ずるとともに、庁舎内の什器の固定、天井等の非構造部材の耐震化等の措置を講じ、内閣府はこれを促す。	3-2)
【各府省庁】各府省庁における通信・情報システムの冗長性の確保	内閣府は、首都直下地震発生時に中央省庁の庁舎において、通信・情報システムが安定的に稼働し、又は早期の復旧が図られるよう電気通信事業者との間で協力体制の充実を図るとともに、各府省庁は、専用回線、衛星携帯電話等の複数の通信手段の確保、通信網の冗長化等の措置を講ずるとともに、「情報システム運用継続計画」を作成し、非常時優先業務及び管理事務に係る情報システムについて、必要により相互に連携協力して、平常時の情報システム設置拠点と同時被災しないことが想定される場所にバックアップシステムを確保する等の措置を講ずる。	3-2)
【各府省庁】各府省庁における非常用発電等による電力の確保	各府省庁の非常用発電施設について、首都直下地震発生時に、非常時優先業務等を１週間程度継続させるために必要な燃料を確保するための方策を検討するとともに、内閣府は各府省庁における設備整備等の対応を促す。	3-2)8-6)
【各府省庁】各府省庁における食料等の物資の備蓄	各府省庁は、首都直下地震発生時に職員が非常時優先業務又は管理事務を実施するために必要な食料等の物資を、参集要員の１週間分及び参集要員以外の職員等の３日分程度備蓄し、内閣府はこれを促す。	3-2)
【内閣府】各府省庁の業務継続計画の評価	有識者等による評価を実施し、その結果を踏まえ、各府省庁において、必要に応じ業務継続計画を見直す。	3-2)

【内閣府】南海トラフ地震防災対策推進地域及び首都直下地震緊急対策区域における地方公共団体の業務継続計画の策定	平成27年度に策定（改定）したガイドや手引きを活用し、地方公共団体の業務継続体制の確保に向けて、市町村職員を対象とした研修会を実施するなど業務継続計画の作成等の促進を図る。	2-3)3-3)
【内閣府】災害対応業務標準化の推進	＜災害応急対策＞ 首都直下地震時における救援航空機等の安全対策マニュアルの実効性を高めるため、検討を継続するとともに、訓練等を計画する。 大規模地震・津波災害応急対策対処方針、南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画及び首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画を改定する。 ＜災害情報ハブ等＞ 情報共有のルール等を検討するとともに、その他災害対応の標準化の推進に資する調査・検討を行う。 ISUTがより効果的に活動できるよう、災害対応に必要となる地図情報のリスト、地図の活用例や地図作成のための標準的な手順等を整理した「ISUT活用モデル」を地方公共団体等に周知するとともに、ISUT活用モデルを基にした「ISUT研修プログラム」の開発を行う。	2-3)3-2)3-3)8-3)8-6)
【内閣府】地方公共団体における災害時受援体制の構築の推進	令和２年に策定した「市町村のための人的応援の受入れに関する受援計画作成の手引き」を活用し、研修会等を実施する等、地方公共団体の災害時受援体制の構築の促進を図る。	3-3)8-6)
【内閣府】被災者生活再建支援制度データベースの整備	関係省庁、地方公共団体の生活再建支援制度を集約し、データベースを構築する。また、各行政機関が本データベースに登録されている制度の情報を簡易に一元管理可能なインターフェースを構築するとともに、被災者や行政機関窓口がカテゴリ等からワンストップで簡易に検索可能なWebを構築、提供する。	3-3)
【内閣府】個別避難計画作成の促進	高齢者や障害者等のうち、自ら避難することが困難であり、避難の確保を図るため特に支援を要する避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点から、避難行動要支援者ごとに避難支援を行う者や避難先等の情報を記載した計画である個別避難計画の作成について、①各都道府県内で効果的・効率的なモデルを創出して、各都道府県内で展開するとともに、②新たに取組を開始する自治体に対して専門家による支援等を行う。 こうした地域特性を踏まえた多様な取組を全国的に共有、展開し、個別避難計画の更なる効果的・効率的な作成の取組促進につなげることとする。 災害の発生に備え、避難支援等の実施に必要な限度で、消防機関、都道府県警察、民生委員、社会福祉協議会、自主防災組織など避難の支援等の実施に携わる関係者に個別避難計画を提供し、避難行動要支援者が円滑かつ迅速に避難できるよう準備する。	2-3)
【金融】金融庁における災害時の金融機関等への金融上の措置の要請	甚大な災害が発生した場合には、応急資金への応需等の金融の円滑を図るため、金融機関に対する金融上の措置の要請を適時的確に実施する。	5-7)
【金融】金融庁における国内外への情報発信	災害等緊急時の対応について記載している「記者会見等実施マニュアル」や「ウェブサイト更新マニュアル」について、定期的に見直しを行い、必要に応じて追記・修正を行い、いつ災害等の緊急事態が発生しても対応できるよう常日頃から態勢整備を行っていく。	8-6)

【金融】金融庁における自家発電機の燃料の確保、定期的なメンテナンスの実施	災害時に備え、今後も燃料の確保・定期的なメンテナンスを継続していく。	3-2)5-7)
【金融】金融庁における通信手段の多様化	通信手段の多様化は達成できているため、今後の対応の必要性は特段ないものの、既存の通信手段より優れた通信手段が実用化された場合には、コスト面を考慮した上で積極的に採用する。	3-2)5-7)
【金融】金融庁における防災訓練等の実施	金融庁防災訓練を実施し、金融庁BCPの見直しを検討するとともに、政府図上訓練に参加して、関係省庁間での連携を図る。	3-2)5-7)
【総務】消防防災施設の整備	大規模災害による被害を最小限に抑えることや救急需要に迅速・的確に対応すること等により、住民生活の安心・安全を確保するため、地方公共団体のニーズも踏まえながら、補助金を活用した施設の整備を重点的に推進していく。 消防庁舎における業務継続性を確保するために、各種機会を捉えて緊急防災・減災事業債等も活用した非常用電源の設置を呼びかけていく。	1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-3)7-1)
【総務】常備消防力の強化	広域化推進期限である令和６年４月１日の広域化実施に向け、財政支援や先進事例等の情報提供をするとともに、消防広域化推進アドバイザー制度等の活用により、広域化を推進するに当たっての諸課題への対処方策等の個別具体の相談に積極的に応じていく。 都道府県計画に基づき、各地域で広域化の実現に向けて取り組んでいけるよう、消防の広域化及び消防の連携・協力モデル構築事業により一層の支援を行う。 消防指令システムの標準インターフェイスについて、検討会における議論等を通じて標準仕様の策定に向けた議論を進める。	1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-2)2-3)2-6)2-7)3-3)4-1)4-3)5-3)7-1)7-2)
【総務】火災予防・被害軽減、危険物事故防止対策等の推進	火災予防及び火災時の被害軽減については、①違反是正の推進、②シンポジウム、キャンペーン等による住宅防火対策の推進、③火災予防の実効性向上及び規制の適切な運用、④再現実験映像の制作等による製品火災対策の推進等による火災予防及び火災時の被害軽減の取組を実施する。 危険物事故、石油コンビナート事故の防止、被害軽減については、①関係業界団体の講演会における説明又は意見交換会における情報交換等による災害発生時の危険物施設の事故防止対策、②事故情報等の関係機関等への提供及び関係業界団体が作成した自主行動計画を継続的にフォローアップすることによる事業者に対する保安向上への取組を推進する。	1-2)5-1)5-2)7-1)
【総務】石油コンビナート事業者の応急対応力、関係機関との連携の強化	総務省消防庁のホームページや石油コンビナート等災害防止３省共同運営サイト等において、「石油コンビナート等特別防災区域の特定事業所における事故概要（令和２年中）」を公表し、関係機関に情報提供を行う。	5-2)5-3)6-1)7-2)
【総務】石油コンビナート等防災計画の実効性の担保	関係都道府県に設置されている防災本部が見直しを行った石油コンビナート等防災計画について、訓練や関係機関間の連携強化を通じ、当該計画の実行性を担保する取組の実施を促す。	5-2)5-3)6-1)7-2)
【総務】地方公共団体の組織体制の強化・危機対応能力の向上	地方公共団体の首長及び危機管理担当職員に対し、直近の災害事例やそこから得られた知見等を適宜内容に反映させながら、研修を実施する。 市町村における業務継続性の確保を推進するため、災害時の応援受入（受援）計画の策定等を支援する。 小規模市町村における災害対応能力向上のため訓練を実施し、訓練の手引きを作成、周知する。 被害状況等の収集・共有体制の構築のため、令和２年度の検討・調査結果を踏まえ、消防庁システムや都道府県防災情報システム等を拡充するための仕様書を作成するとともに、可能な範囲内で実証実験等に向けた準備を行う。	1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)4-3)7-1)
【総務】消防庁舎の耐震化	消防庁舎における業務継続性確保のための耐震化に係る技術的助言等を行うほか、各種機会を捉えて緊急防災・減災事業債等も活用した取組を呼びかけ、耐震率の向上を図る。	2-3)3-3)6-4)

【総務】防災拠点となる公共施設等の耐震化	防災拠点となる公共施設等の耐震化に係る技術的助言等を行うほか、各種機会を捉えて緊急防災・減災事業債等も活用した取組を呼びかけ、耐震率の向上を図る。	3-3)6-4)
【総務】Ｊアラートと連携する情報伝達手段の多重化等による情報伝達体制の強化	今年度（令和３年度）に実施する多重化状況調査において、多重化を行う予定がない旨回答した市町村を訪問するなどして、他の情報伝達手段との連携を働きかける。 また、Ｊアラートの機能強化に向け、システム改修を行う。	1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)4-3)7-4)
【総務】消防団を中核とした地域防災力の充実強化	消防団員の処遇等に関する検討会（令和３年夏頃までを予定）における検討結果を踏まえつつ、処遇の改善や加入促進のため必要な取組を行う。 また、訓練の実施等を通じて消防団の災害対応能力の向上を図るため、救助用資機材等を搭載した消防ポンプ自動車等を無償で消防団に貸し付ける事業等を実施するとともに、市町村が消防団の救助用資機材等を整備する事業に対する補助を実施する。 さらに、消防団への加入を促進するため、ポスターやリーフレット等を活用した広報活動等を実施するほか、都道府県や市町村が地域の企業や大学等と連携して行う加入促進の取組を支援し、女性・若者等の消防団への加入促進を図る。	1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-2)2-3)2-5)2-7)7-1)8-4)
【総務】緊急消防援助隊の車両整備等による災害対応力の強化	長期の消防応援活動を支援する資機材を積載した拠点機能形成車、情報収集活動用ドローン等の情報収集用資機材、NBC 災害等の特殊災害へ対応するための資機材等の車両・資機材の適切な整備を行う。	1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-2)2-3)3-3)5-3)6-1)7-1)7-2)
【総務】消防庁の災害対応能力の強化	これまでの訓練や実災害での課題を踏まえ、大規模地震等の自然災害や、テロ事案等の国民保護に係る国と地方公共団体の共同訓練など、継続的に訓練を実施する。 市町村等における地域衛星通信ネットワークの第３世代システム等の衛星通信回線等を用いた非常通信手段について、都道府県等による整備が進むよう支援や働きかけを行う。	3-2)4-1)
【総務】住民等の避難等に資する情報伝達手段の多重化・多様化の推進	アドバイザーを 39 市町村に派遣し、各市町村や都道府県の職員に対して、助言を行う。特に防災行政無線等や戸別受信機等の未整備団体については情報伝達手段の多重化・多様化を促進するよう、地域の実情に応じた助言を行う。また、豪雨災害時に速やかに避難することが求められる地域において、災害情報等が届きにくい高齢者世帯等への確実な情報伝達に課題がある市町村については戸別受信機等の配備を促す必要があるため、戸別受信機の現在の配備数が少ない市町村を対象に無償貸付による配備の支援を行うとともに、戸別受信機が未配備の市町村を個別に訪問し、配備等に関する助言や 10 台程度の戸別受信機によるモニター利用を実施する。	1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)4-1)4-3)
【総務】災害対策本部設置庁舎における非常用電源の確保	地方公共団体の災害対策本部設置庁舎における業務継続性確保のための非常用電源の整備に係る技術的助言等を行うほか、各種機会を捉えて緊急防災・減災事業債等も活用した非常用電源の整備を呼びかけ、整備率の向上を図る。	3-3)
【総務】応急対策職員派遣制度の運用による応援体制の強化	令和２年７月豪雨を踏まえた制度・運用の改善を行い、会議や説明会等において周知するとともに、災害マネジメント総括支援員等の研修や情報伝達・連携訓練を引き続き実施する。 南海トラフ地震、首都直下地震への対応について検討する。	3-3)
【総務】災害対応に必要な資格取得・講習受講の推進	地方公共団体における資格取得支援制度等の実施状況調査を実施する。 各団体における資格取得支援制度等の整備を促すため、地方公共団体向けの会議や研修等の機会を捉えて、周知・徹底を図っていく。	3-3)

【総務】技術職員の充実による市町村支援・中長期派遣体制の強化	都道府県等が技術職員を増員し、平時に技術職員不足の市町村を支援するとともに、大規模災害時の中長期派遣要員を確保する場合に、増員された職員人件費に対して、地方交付税措置を講ずる。 地方公共団体向けの会議や説明会等の機会を捉えて、技術職員の採用・増員及び中長期派遣要員の登録について協力の依頼を行う。	3-3)8-2)
【法務】法務省施設の防災・減災対策	現行の耐震基準を満たしていない法務省施設について、令和２年度以前に策定した施設整備方針に基づき、順次整備を実施するとともに、現行の耐震基準を満たす同施設についても、より長期間の使用が可能となるよう長寿命化改修等の検討・実施を図る。	1-1)1-3)3-1)
【法務】矯正施設の防災・減災対策	現行の耐震基準を満たしていない矯正施設について、令和２年度以前に策定した施設整備方針に基づき、順次整備を実施するとともに、現行の耐震基準を満たす同施設についても、より長期間の使用が可能となるよう長寿命化改修等の検討・実施を図る。	1-1)1-3)3-1)
【法務】矯正施設のデジタル無線機の適正な稼働	リース期間が満了しているデジタル無線機について、これまでの運用実績を基に、効率的かつ災害対応力を向上できるよう整備方針を策定し、現在、デジタル無線機が整備されている矯正施設全庁において新規に当該機器の整備を実施する。	2-7)3-1)
【法務】矯正施設の被災状況に関する関係機関等との情報共有体制の検討及び構築並びに訓練の実施	大規模災害発生時等の矯正施設の被災や治安関係の状況に関する情報について、警察や自治体など関係機関との間で情報共有体制の構築等を進めるほか、矯正施設、特に刑事施設の一部を自治体等の避難場所に指定するなどの地域と連携した取組を推進する。また、少年施設においても、地域との連携を踏まえた取組を推進し、刑事施設同様、情報共有体制の構築を図る。	2-7)3-1)
【法務】矯正施設の監視カメラ等の総合警備システム、自家発電機・蓄電池、非常用食糧の更新整備	大規模災害発生時等において、矯正施設からの被収容者の逃走を防止するため、経年劣化等した監視カメラ等の総合警備システムをはじめとする各種警備関係機器について更新整備し、その適正な稼働を確保する。また、施設の適正な維持管理のため、非常登庁し、施設運営に当たる職員の生活環境を確保するため、職員用備蓄非常食を更新整備する。	2-7)3-1)
【法務】法務省施設の衛星携帯電話等の更新整備	全国の法務省の官庁施設に配備した衛星携帯電話及び法務本省、管区施設等に配備したIP無線機の適正な稼働を確保する。	2-7)3-1)4-1)
【法務】少年鑑別所の収容の確保及び非常招集時における初動体制の迅速化	整備された少年鑑別所での入退室管理システムの運用状況を勘案して、他の少年鑑別所等整備されていない施設への拡大整備に向けた整備計画を策定する。	2-7)3-1)
【法務】特別機動警備隊の活動に必要な備品の整備	矯正施設における保安事故や大規模災害等の不測の事態に対し、迅速かつ適切に事態の収束を図るため、特別機動警備隊の活動に必要な備品等を整備し、及び訓練を実施する。また、特別機動警備隊の活動状況から整備が必要となる備品についての整備計画を策定する。	2-7)3-1)
【法務】矯正施設における災害時の飲料水等の確保	飲料水や炊事用水を安定的に確保するための非常用浄水装置等について、令和元年度における刑事施設本所（黒羽刑務所を除く。）及び支所（収容定員100名以上に限る。）への整備状況に応じた当該非常用浄水装置等の整備方針を検討し、同方針を踏まえて収容定員が100名未満の支所及び少年施設について整備を検討する。	2-7)3-1)
【外務】「世界津波の日」に関する津波への意識向上のための普及啓発活動	国連防災機関（UNDRR）と共に「仙台防災枠組2015-2030」と連携する形で世界各地で「世界津波の日」シンポジウム等の普及啓発活動を実施するとともに、世界津波の日高校生サミットに対する協力・支援を行う。 「仙台防災枠組2015-2030」と連携する形で津波防災訓練や津波防災に関する研修等を実施する。	1-3)
【外務】外務省業務継続計画（BCP）実効性確認訓練の実施	令和２年度の訓練で得られた経験を踏まえて外務省業務継続計画（BCP）実効性確認訓練を実施し、特に初動対応や情報共有等の連絡手段について訓練を行う。	2-3)2-7)

【外務】各国の防災を牽引し災害後のより良い復興を担う行政官及び地方のリーダーなどの人材育成	仙台防災協力イニシアティブ・フェーズ２の期限である令和４年に向けて、行政官や地方リーダー及び次世代を担う子供たち等の人材育成・防災教育を着実に実施する。	3-3)
【文科】学校における防災教育の充実	学校における防災教育・防災管理を行うために学校と家庭・地域・関係機関等との連携体制を構築・強化する地域取組を行う教育委員会を支援する。 各都道府県・指定都市の取組を検証し、先進的な取組を共有するなどして取組の質の向上を図る。 学校での防災教育の質的向上を図るため、教職員等を対象とした講習会に対して支援する。	1-1)1-3)1-4)1-5)1-6)2-7)7-4)
【文科】独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の施設整備	これまでの緊急対策で実施した、崩落の危険性のある擁壁等の整備等の点検を実施するとともに、防災・減災対策のため、東研修員宿泊棟及び研修棟の外壁改修を実施する。	1-1)2-7)
【文科】大学・高専の練習船を活用した災害支援対策	国立大学・高等専門学校の練習船について、外部への電力供給や清水の製造・供給機能、支援物資の運搬機能等の災害支援機能を強化した代船を建造し、災害支援に必要な体制の充実を図る。令和３年度については２隻の練習船を建造する。	2-1)
【文科】国立研究開発法人施設の耐震化・老朽化対策等	国立研究開発法人施設について、災害時の故障等により、研究開発の中断、データ消失、試料の滅失など研究開発活動に甚大な影響を及ぼす恐れがある重要設備（非常用発電設備、中央監視設備、電気・空調機械設備、ガス集中配管設備、研究設備等）について更新・改修を実施する。	1-1)
【文科】スーパーコンピュータを用いた地震や津波、豪雨等の災害予測	巨大地震による長周期地震のシミュレーションによる政府の防災対策への検討、地震や津波による複合災害や豪雨や台風などの気象現象の高精度かつリアルタイムな予報についての研究開発を実施するとともに、「富岳」を用いた成果創出の取組を推進する。	1-1)1-3)1-4)
【文科】日本学士院会館の老朽化・修繕対策	給排水管および便所改修（１階、地階）設計を行う。	1-1)2-7)
【文科】日本芸術院会館の老朽化・修繕対策	来場者の安全が確保されるよう、老朽化している設備等について、改修工事を行う。	1-1)
【厚労】災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）の体制構築	令和元年度以降の研修体系の見直し（自治体における主体的な研修を促すため、国は各自治体における研修の指導者となる人材を養成する）を踏まえ、DHEAT の養成研修を各自治体が実施できるよう支援（自治体に対する研修の企画・実施を担う一般財団法人日本公衆衛生協会に対する協力）を行う。	2-7)3-3)
【国交】官庁施設の津波対策	津波浸水地域に立地する官庁施設について、津波襲来時において、一時的な避難場所としての機能確保及び災害応急対策活動の継続のための改修を推進する。	1-3)3-2)
【国交】地域と連携した防災拠点等となる官庁施設の整備	地域における防災拠点機能の強化を図るとともに災害に強い地域づくりを支援するため、地域と連携した防災拠点等となる横浜地方合同庁舎（平成30～令和４年度）等の整備を推進する。	1-1)1-3)3-2)3-3)
【国交】災害応急対策活動に必要となる官庁施設の電力の確保等	災害応急対策の活動拠点となる官庁施設について、大規模災害が生じた際における災害応急対策活動への支障のおそれを解消するため、自家発電設備、受変電設備改修等を実施する。	2-1)3-2)
【国交】官庁施設の耐震化及び天井耐震対策	官庁施設の耐震診断結果に基づき、所要の耐震性能に満たない官庁施設の耐震補強等整備を推進する。	1-1)1-3)3-2)

【国交】水防団の充実強化等による地域水防力の強化	水防団員の処遇改善に向けた水防管理団体への働きかけを行うとともに、水防活動に協力する団体等の加入促進を図るほか、より多くの住民が国、都道府県、水防管理団体（市町村等）が実施する訓練に参加するよう促進を図る。また、水防団員の確保を図るため、水防団員募集に係る広報を実施する。	1-3)1-4)2-3)
【国交】水害対応タイムラインの作成	出水期前に大規模氾濫減災協議会において、市町村等関係機関と水害対応タイムラインを確認する。 水害対応タイムラインを活用して、洪水対応演習を実施し、明らかになった課題等を踏まえ、水害対応タイムライン等を見直す。 都道府県管理河川における水害対応タイムラインの作成等が進むよう、ノウハウの提供や助言などを行う。	1-3)1-4)
【国交】TEC-FORCE 等の派遣等の発災時の対応と人員・資機材等の充実・強化等	これまで、情報収集力・防災対応力の強化等に取り組んでいるところであり、引き続き、TEC-FORCE 活動に必要な災害対策用資機材や装備品の更なる充実に努めるとともに、被害状況把握の迅速化、隊員作業の削減を図るためのシステムを構築する。 また、TEC-FORCE 隊員に対し、ICT 機器等を活用するための訓練等を実施する。	1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-2)2-3)2-5)3-2)3-3)4-3)5-5)6-1)6-2)6-3)6-5)7-1)7-3)7-4)8-1)8-3)
【国交】大規模災害に備えた訓練・防災教育等の強化	南海トラフ地震を想定した大規模津波防災総合訓練（令和３年 11 月頃予定）など、関係機関と連携した実践的な訓練を受援地方整備局（関東、中部、近畿、四国、九州）を中心に実施し、総合的な防災力の強化を図る。 また、新学習指導要領の基づいた防災教育を定着させるべく、防災教育支援を目的としたウェブサイトにおける取組事例の紹介、授業や家庭学習で使用可能な子供向けオンラインコンテンツの作成・充実、学校における防災教育の授業支援等を実施する。	1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-2)2-3)2-5)3-2)3-3)4-1)4-3)5-1)5-5)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-1)7-3)7-4)7-6)8-1)8-2)8-3)
【国交】被災者のための移動自動車相談所の設置	被災により被害を受けた自動車ユーザーに対し、各運輸支局が、整備事業者等の協力を得て、廃車等の諸手続の相談、無料点検等を行う『移動自動車相談所』を避難所等に設置する際は、速やかに対応する。	3-3)5-5)
【国交】自動車の取引、車検等の根幹となる情報インフラの災害時対応力の強化	全国 93 カ所の運輸支局等と稼働系センタの間をデータ伝送回線で結び、年間 3,600 万件の新規登録、移転登録、継続検査等の処理情報をオンライン・リアルタイム方式により処理する自動車登録検査業務電子情報処理システムの災害対応力の強化を図るため、各地方運輸局等の参加により、災害発生時の対応訓練に継続して取り組む。	3-2)
【国交】港湾における津波避難対策の実施	設計津波を超える大規模津波発生時に、防波堤が倒壊して、津波の到達時間が早まり被害が拡大する事態や、静穏度が確保できず荷役が再開できない事態を防止するため、「粘り強い構造」を導入した防波堤の整備を推進する。また、津波避難計画未策定の港湾管理者に対して、「港湾の津波避難対策に関するガイドライン」に基づいた避難計画の策定を働きかける。 さらに、地方公共団体等による津波避難施設の整備を支援するとともに、避難機能（退避施設等）を備えた物流施設等を整備する民間事業者に対して支援を行う。	1-3)2-1)5-1)5-5)5-8)6-4)

【国交】防災気象情報の高度化及び適切な利活用の推進	＜水害＞ 二重偏波気象レーダーの導入及び地域気象観測システムの更新強化、海洋気象観測船の代船建造を含む洋上における水蒸気観測の実施等により、線状降水帯による集中豪雨や台風等に対する観測体制の強化・予測精度の向上を図る。大雨特別警報発表の技術的改善を行うとともに、災害発生の危険度を示す危険度分布について１日先の予測情報を提供開始することによって、住民の避難行動を促す。 ＜雪害＞ 雪の面的な予測情報を提供開始するとともに、大雪が予想される場合にも道路管理者等と連携して注意喚起を行い、大雪による防災対応の支援を行う。 ＜地震・津波＞ 地震発生後に発表する面的な震度分布情報の高解像度化を行うとともに、津波警報・注意報の解除見込み時間の提供及び津波警報等のビジュアル化によって、二次災害を防止し、救難・救助活動等の応急対策に向けた判断支援や住民の迅速な避難を促す取組を進める。津波警報等の伝達について、海水浴場等で用いられる「津波フラッグ」の普及に努めるとともに、周知広報を推進する。 ＜火山噴火＞ 火山で観測したデータを収集・処理する装置等、火山監視・観測用機器を整備することによって噴火警報や噴火速報等を迅速かつ適切に発表し、住民・登山者の避難行動等を支援する。 ＜地域防災力の向上＞ JETT（気象庁防災対応支援チーム）の活動等を通じ、地方自治体の防災対応支援するとともに、引き続き各気象台の体制を強化し市町村や住民の防災気象情報等に対する理解促進の取組等を推進し、地域防災力の強化を図る。また、昨今の新型コロナ感染症拡大を受けて、自治体の防災現場に入ることが難しい場合でも、気象台の危機感が適切に伝えられるようオンラインによる助言が行える環境を整備する。 地域の気象に精通する全国の気象台OB・OGを中心に、自治体の防災の現場で即戦力となる「気象防災アドバイザー」として委嘱し、自治体トップに直接働きかける等により自治体への周知・普及に一層取り組むとともに、多様な研修や訓練を通じ、防災業務に精通した自治体職員の育成を引き続き後押しする。 加えて、地域における防災・減災対策に資する気候変動適応の取組がより効果的に進められるよう、最新の科学的知見を取りまとめた「気候変動評価レポート」の作成・公表及び市町村レベルでの防災・減災対策に資する地域気候変動予測情報の提供に向けた準備・検討を進める。	1-1)1-3)1-4)1-5)1-6)7-4)
【国交】防災気象情報の継続的な提供	老朽化する気象レーダーや、地域気象観測システム（アメダス）、地震計の順次更新に加え、観測施設の停電対策等を行い、気象・地震観測や気象業務を維持するための拠点施設の継続性確保を推進する。	1-3)1-4)1-5)1-6)3-2)3-3)4-3)7-4)
【国交】迅速な航路啓開のための体制の整備	全国の重要港湾、特定港等主要港湾において、GNSS技術を用いた最低水面（水深の基準面）の調査を実施する。	5-4)5-5)
【国交】地震・津波防災対策のための津波防災情報の整備による船舶安全の確保	大規模な津波災害発生時における船舶交通安全を確保するため、早急に多様な想定地震津波に対応した情報図及び高精度な広域図の整備を行うとともに、整備済み情報図内の港湾施設変更等に対応した維持・更新作業を行い、併せて津波襲来時の船舶の安全対策を検討する上で必要となる個別の海域に対応した様々な条件での情報図を作成し、これを常に最新の情報で維持する。また、令和２年に内閣府が公開した新たな日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルに対応するために地形データの整備に着手する。	1-3)1-4)3-3)5-3)5-5)6-1)6-4)
【国交】船舶に対する災害情報の迅速かつ着実な伝達	災害の発生が予想されるときに、災害応急対策として、被害が想定される地域の周辺海域の在泊船舶や被害が想定される沿岸地域の住民、海水浴客等に対して、船艇、航空機等を巡回させ、訪船指導のほか、拡声器、防災情報等表示装置等により周知する。加えて、航行船舶に対しては、航行警報又は安全通報等により周知する。	1-3)4-1)4-3)5-4)7-2)

【国交】関係機関と連携した海上における災害対応能力の向上	コンビナート総合防災訓練等、関係機関との合同訓練を実施していく。特に2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の開催に備え、首都直下地震等に起因する海上災害対応能力の強化を図る。 （注）令和２年３月30日に、東京オリンピックは令和３年７月23日から８月８日に、東京パラリンピックは同年８月24日から９月５日に開催されることが決定された。	2-3)5-3)5-4)7-2)7-5)
【国交】海上における有害・危険物質対応能力の維持向上	油や有害液体物質等の大規模拡散及び流出事案の予防・対応のため、対応資機材の整備・維持管理及び職員の教育・研修等を推進する。特に2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の開催に備え、東京湾内の狭隘な水域にも対応可能な資機材等の整備・維持管理を推進するとともに関係機関との更なる実践的な訓練を実施することにより、首都直下地震等に起因する海上災害への対応能力の強化を図る。 （注）令和２年３月30日に、東京オリンピックは令和３年７月23日から８月８日に、東京パラリンピックは同年８月24日から９月５日に開催されることが決定された。	5-3)5-4)7-2)7-5)
【国交】北海道開発局庁舎の災害対応機能維持に必要な電力等の確保	定期的に点検を実施し、災害対応基盤施設である北海道開発局庁舎について、災害対応拠点としての機能維持に支障を及ぼす箇所があった場合、必要な機能を維持するための整備を実施する。	1-1)2-1)3-2)
【国交】海上保安施設等の耐災害性強化対策	地震・津波などによる被災又は停電等により救助・支援活動等に支障を来すおそれがある海上保安施設（庁舎・航空基地・船艇基地・陸上通信施設）等について、非常用電源設備の設置、燃料供給体制の確保（燃料タンク増設及び容量拡大）並びに通信機器の整備等を実施する。	2-3)3-1)3-2)3-3)4-1)
【防衛】大規模災害による大量負傷者に対応できる衛生科基幹隊員の養成	個人として災害医療における高度の知識・技術を修得することのみならず、組織としてその修得した知識・技術の維持及び向上を図る観点から、各種防災訓練等への参加を推進する。	2-3)2-5)
【防衛】定年退職自衛官の活用による地方公共団体の組織体制の強化のための人的支援	地方公共団体の防災関係部局での退職自衛官の活用に関して、地方公共団体に対して退職自衛官の有用性について理解の促進を図るとともに、地方公共団体の防災関係部局に再就職を希望する幹部自衛官に対する防災・危機管理教育の実施等の施策を講じていく。	1-1)1-3)2-1)2-3)3-3)4-3)
【防衛】大規模な地震災害にも耐えうる自衛隊施設とするための施設機能の維持・強化	＜耐震化対策＞ 耐震改修促進法等を踏まえた３階建て以上、かつ、床面積の合計が1,000㎡以上の庁舎等の耐震化を効果的に実施する。 ＜津波対策＞ 建物等の高所化や開口部の水密化などの津波対策を推進する。 ＜５か年加速化対策＞ 自衛隊の迅速かつ適切な任務の遂行に支障を生じることがないように、施設の耐震化対策、老朽化対策及び電力供給能力向上等に係る整備について、着実に実施する。	2-3)
【防衛】各種訓練を踏まえた関係機関との通信連携要領の確立	関係機関及び自治体との連携を図るため、みちのくアラート等を実施する。	1-6)3-2)3-3)4-1)
【防衛】野外通信システム等の整備等による通信能力の向上	異種無線機との通信を可能とする野外無線システム１式の整備を実施する。	1-6)3-2)3-3)4-1)

【防衛】防衛情報通信基盤の各種通信器材の着実な更新等	通信インフラの老朽化による抗堪性の低下及び通信所要の増大に対応するため、令和元年度末までに整備が完了したマイクロ器材６か所の維持整備を確実に行う。	1-6)3-2)3-3)4-1)
【防衛】自衛隊の災害救助能力の向上のための装備品の整備	中期防衛力整備計画（令和元年度～令和５年度）に基づき、定期整備、部品製造等に必要なMOR（整備、修理、オーバーホール）認証取得、ライセンス更新、老朽化工具更新を実施する。	2-2)2-3)
【防衛】災害派遣時に迅速に人員及び物資の派遣を可能とする装備品の取得・整備	大規模災害時における被災者の救援や被災地への救援物資の輸送等を迅速に行うため、C-２　１機分の整備を実施する。	2-3)
【防衛】UTM グリッド（座標）の有効活用	関係機関及び自治体にUTMグリッドを活用した地図の使用を依頼し、各種防災訓練（机上訓練）等の場における活用について調整を実施する。	1-6)2-3)
【防衛】自衛隊艦艇の安定的使用に係る港湾等の調査	自衛隊艦艇が接岸可能な港湾の調査及びエアクッション艇（LCAC）の揚陸適地調査を実施し、データベースの充実化を図る。	1-6)2-2)2-3)6-5)
【防衛】自衛隊航空機の安定的使用に係る場外離着陸場の整備	自衛隊航空機が安定的に使用可能な場外離着陸場指定に係る調査を実施し、データベースの充実化を図る。	1-6)2-2)2-3)6-5)
【防衛】大規模災害時における在日米軍との連携の深化	各種災害対応に万全を期すため、自衛隊統合防災演習や日米共同統合防災訓練等を実施し、在日米軍との調整要領の更なる深化を図る。	2-1)2-2)2-3)
【防衛】各種災害を想定した対処訓練の継続的実施	各種災害対応に万全を期すため、統合訓練計画に基づき、訓練を実施するとともに、防災関係機関等との連携要領の向上を図る。	1-3)1-6)2-3)2-7)
【防衛】サプライチェーンの確保に係る関係機関との合同訓練等の実施	経済産業省等が主催する各種訓練への参加を通じ、関係省庁との協力体制の強化に努める。	5-2)6-1)
【防衛】ヘリコプター映像伝送装置の整備等による情報収集体制の整備	ヘリコプター映像伝送装置による現行の映像伝送態勢を維持する。 受信局アンテナ６式の整備を完了する。	1-3)1-6)2-3)
【防衛】インフラ企業等関係機関との共同図上演習等の実施	災害時の自衛隊とインフラ企業等関係機関の協力による復旧の迅速化を図るため、共同図上演習等の実施等事前の協力体制の強化に努める。	5-2)6-1)6-4)
【防衛】自衛隊の飛行場施設等の資機材等対策	災害を含むあらゆる事態において、自衛隊の迅速かつ適切な任務の遂行に支障を生じることがないように、自衛隊の使用する飛行場施設をはじめとするインフラ基盤の強靭性を強化するため飛行場施設等の復旧・活用等に必要な資機材等を着実に取得する。	2-3)
【防衛】大規模な災害にも耐えうるインフラ基盤とするための機能の維持・強化	災害を含むあらゆる事態において、自衛隊の迅速かつ適切な任務の遂行に支障を生じることがないように飛行場施設・港湾施設等をはじめとするインフラ基盤の強靭性向上等に係る整備について、着実に実施する。	2-3)

【警察】警察施設の耐災害性の強化	警察施設の耐災害性の強化を図るため、警察施設の耐震改修・建て替え等を行う。	1-1)1-3)2-2)2-3)3-1)3-3)
【警察】警察用航空機等の整備	老朽化した警察用航空機、警察用車両の継続的な更新整備に取り組むほか警察用航空機の夜間撮影用資機材及び救難救助用連絡資機材を効果的に運用する。	1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-2)2-3)3-1)3-2)3-3)7-1)
【警察】通信指令施設の更新整備	24時間365日体制で110番通報の受理、警察官への現場臨場指令等を行い、大規模災害発生時等においても迅速、適切な初動措置を図るため、都道府県警察と連携しながら計画的に通信指令施設の更新整備、高度化を推進する。	2-2)2-3)3-1)4-1)
【警察】交通情報収集・提供・活用のためのシステムの整備・運用	民間事業者から提供を受ける情報量の拡大や、対象の災害の拡大に向け、民間事業者と協議を実施するなどして事業の更なる改善を図る。 集約される交通流監視カメラ画像や民間事業者から提供を受ける情報量の拡大を図るなどするため、新広域交通管制システムを維持管理して、システムの安定した運用を図る。 警察が交通情報を外部機関と安全に送受信するために必要な交通情報ネットワークセキュリティ装置及びそのバックアップ装置を維持管理して、システムの安定した運用を図る。	1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)2-1)2-2)2-3)2-4)3-1)3-2)3-3)4-3)5-4)5-5)5-6)6-4)7-1)7-3)7-4)8-3)
【警察】信号機電源付加装置等の交通安全施設等の整備	次期社会資本整備重点計画では、令和３年度から令和７年度までに信号機電源付加装置約2,000台の整備を目標とする予定としていることから、令和３年度は約400台の信号機電源付加装置を整備するなど、交通安全施設等の整備を推進する。	1-3)1-4)1-5)2-4)3-1)5-4)5-5)5-6)6-4)
【警察】環状交差点の活用	交通量等が一定の条件を満たす場所において、信号交差点の代替としての環状交差点の活用に向けた取組を推進する。	1-3)1-4)1-5)3-1)5-4)5-5)5-6)6-4)
【警察】災害用装備資機材の充実強化	災害現場における広域緊急援助隊員の安全性向上を図るため、フルボディハーネス及び小型無人機を整備する。	1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)2-3)3-1)7-1)
【警察】災害警備訓練の実施	災害現場における広域緊急援助隊員の対処能力の維持・向上を図るため、専門的技能及び知識を有する広域技能指導官を派遣し、広域緊急援助隊合同訓練を全国で実施する（警視庁及び６管区警察局（北海道は地理的に近い東北管区と合同で訓練を行う））。	1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)2-3)3-1)5-2)6-1)7-1)
【警察】災害警備訓練施設の維持・整備	より実戦的な災害警備訓練を実施するため、災害警備訓練施設（近畿管区警察局災害警備訓練施設、警視庁・東日本災害警備訓練施設）の維持・整備を図る。	1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)2-3)3-1)7-1)
【警察】機動警察通信隊の対処能力の更なる向上	機動警察通信隊の対処能力の更なる向上を図るため、大規模災害による被害を想定した機動警察通信隊の訓練（ドローンの運用を含む。）を推進する。	2-2)2-3)3-1)3-2)4-1)4-3)
【警察】警察情報通信設備等の更新整備	大規模災害発生時の被災地での警察活動に不可欠な警察通信の確保のため、警察移動無線通信システムの更新・統合、耐震強度不足の無線中継所の建て替えを推進するとともに、大規模災害による被害を想定した訓練の実施・計画の見直し等を推進する。	2-3)3-1)3-2)4-1)4-3)
【警察】老朽化した信号機や道路標識・道路標示等の交通安全施設等の更新	次期社会資本整備重点計画では、令和３年度から令和７年度までに老朽化した信号機約45,000基の更新を目標とする予定としていることから、令和３年度は約9,000基の信号機を更新するとともに、老朽化した道路標識・道路標示等の交通安全施設等の更新を推進する。	1-3)1-4)1-5)2-4)3-1)5-4)5-5)5-6)6-4)

２．住宅・都市

施策名称	令和3年度に実施すべき事項	該当プログラム
【内閣府・総務・経産】大規模地震時の電気火災対策の推進	感震ブレーカーの普及等による市街地火災対策をホームページ等で推進する。	7-1)
【内閣府】避難所の運営状況等に関する取組状況調査	避難所の感染症対策や防災機能等の現状について調査するとともに、感染症等の専門家や自治体の実務者等の意見を踏まえ、今後、自治体において必要となる対策について検討を行う。	2-6)2-7)
【文科】学校施設等の避難所としての防災機能の強化等の普及・啓発	学校施設における非構造部材の耐震対策や学校施設の避難所としての防災機能強化を推進するため、講演・事例紹介等を行うセミナーを行い、非構造部材の耐震対策を含めた老朽化対策、防災機能強化等の普及・啓発を図る。	1-1)1-3)2-1)2-7)3-3)7-1)
【文科】公立学校施設の防災機能強化・老朽化対策等（非構造部材の耐震対策を含む）	公立学校施設の非構造部材の耐震対策を含めた老朽化対策を進めるとともに、計画的かつ効率的な長寿命化改修等を推進する。また、特別教室等への空調設置、トイレ整備、給食施設の整備、バリアフリー化等、公立学校施設の防災機能の強化について推進する。	1-1)1-3)2-1)2-7)3-3)7-1)
【文科】国立大学法人等施設の耐震化・老朽化対策等（非構造部材の耐震対策、ライフラインの老朽化対策を含む）	国立大学法人等施設のうち教育研究活動に著しく支障がある国立大学法人等施設の老朽化対策（ライフラインを含む）を推進する。	1-1)1-3)2-7)7-1)
【文科】国際連合大学の施設整備	国際連合大学本部施設について、安全性対策上、改修の喫緊度が高いと評価された共用スペースの空調設備等改修及び、照明制御システム改修（設計）、吸収式冷温水機（RB-1）更新（設計）、防火戸・防火シャッター改修を実施する。	1-1)2-6)2-7)7-1)7-5)
【文科】公立社会教育施設（公民館）の耐震化	各都道府県・指定都市教育委員会に公民館の耐震化率の向上を促すための通知を送るとともに、自治体への行政説明の場において、施設の耐震化や老朽化に活用できる財源を紹介する。	1-1)1-3)2-7)3-3)7-1)
【文科】博物館資料の保管環境整備の推進	資料の保管環境整備を推進するため、文化庁主催の研修や日本博物館協会等の関係団体が開催する会議等において、「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」を周知する。	8-4)
【文科】独立行政法人教職員支援機構の施設整備	新しい生活様式の中での安全・安心に研修に専念できる研修・宿泊環境の形成及び災害時の一時避難所としての環境整備を図るため、必要な改修・修繕を行う。	2-7)
【文科】独立行政法人国立青少年教育振興機構の広域防災補完拠点化	今後も、各施設において広域防災補完拠点としての様々な役割を担うために、全施設での防災・減災教育（教育事業の実施又は活動プログラムの充実）の推進に取り組むとともに、各施設の実情に応じた広域防災補完拠点としての役割の明確化及び災害時の対応を行う。また、各施設で予備的避難所の運営等のためのライフラインの機能強化に必要な給排水設備や電源設備等の更新を実施する。	1-1)1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-3)2-4)2-7)3-3)
【文科】独立行政法人国立女性教育会館の施設整備	災害発生時における指定避難所としての機能強化を図るため、国立女性教育会館の各種施設の屋上防水工事を実施する。	2-7)
【文科】放送大学学園の施設整備	放送大学学園において、台風等に伴う長期停電被害が発生した際に無瞬断で電力を安定供給するUPS部品更新を行う。また、学習者等の安全・安心を確保するため、中央監視装置更新、非常用照明用の直流電源装置更新を行う。さらに、放送番組の制作を安全かつ効率的に継続できるよう、スタジオの照明・美術バトンシステム更新を行う。	1-2)1-6)2-7)

【文科】私立学校施設の耐震化等（非構造部材の耐震対策を含む）	私立学校を設置する法人における私立学校施設について、倒壊し又は崩壊する危険が特に高い施設（Is 値 0.3 未満）の構造体の耐震化や、屋根や外壁、内壁、天井等の耐震性及び劣化等に課題がある非構造部材の耐震化等の安全対策などを中心に、防災機能の強化を支援する。	1-1)1-3)2-1)2-7)7-1)
【文科】私立専修学校施設の耐震化等	私立専修学校を設置する法人における私立専修学校施設について、倒壊又は崩壊する危険性が特に高い施設（Is 値 0.3 未満）の耐震化等、防災機能の強化を支援する。	1-1)1-3)2-1)2-7)3-3)7-1)
【文科】国立大学等の基盤的インフラ設備の強靭化に向けた対策	災害発生時における情報通信機能の確保や人命保護等に係る対策等を講じるため、国立大学法人等の基盤的設備等の整備・更新を実施する。	1-1)2-5)2-6)4-1)
【文科】量子科学技術研究開発機構の耐震改修等防災・安全対策	量子科学技術研究開発機構について、耐震診断の結果、基準を満たさなかった施設について、廃止または継続使用の予定について検討を行い、継続使用と判断がなされた施設について、耐震改修を進め、大地震に対する施設の安全性向上を図る。	1-1)1-3)2-6)7-1)8-1)
【文科】国立大学等の最先端研究基盤の整備対策	国立大学や大学共同利用機関において、最先端研究設備を整備し、国土強靭化に寄与する。具体的には、地球内部の理解を深め、深発地震の発生メカニズムの解明、気候変動の研究の発展から激甚化する水災害等の対策、人々の感染症対策等について寄与する。	1-1)1-4)1-5)2-6)4-1)
【文科】実大三次元震動破壊実験施設（Eーディフェンス）を活用した震動実験研究	地震による構造物のダメージを小さくする工夫・方策に用いられる有用なデータである構造物の動的特性（固有周期、剛性、減衰定数等）を、中小地震を用いて評価するアルゴリズム開発を進めるとともに、アルゴリズム検証に用いる試験体の詳細設計と試験体製作に着手する。	1-1)1-3)3-2)7-3)
【文科】公立社会体育施設の耐震化	地域住民が日常的にスポーツに親しむための場であるとともに、災害時には避難所としても活用される社会体育施設について、利用者等の安全確保を図るため耐震化を促進する。	1-1)1-3)2-7)3-3)7-1)
【文科】独立行政法人日本スポーツ振興センター研究施設整備	ハイパフォーマンススポーツセンター（HPSC）について、トップアスリートをはじめとする施設利用者の安全確保及び安定的な利用に資するため、老朽化が著しい施設等の耐震改修工事等を実施する。	2-7)7-1)
【文科】国立文化施設等における来館者の安全確保等のための施設整備にかかる対策	災害発生時などの有事の際に来館者の安全を確保するため、京都国立博物館の本館耐震等工事に向けた調査、国立科学博物館の収蔵庫の新営工事等を実施するとともに、国立劇場の再整備に向けた取組を進める。	1-1)1-2)2-7)7-1)8-4)
【文科】埋蔵文化財の施設等に対する支援	地域の特色ある埋蔵文化財活用事業を活用した埋蔵文化財の調査、収蔵、情報発信拠点となる埋蔵文化財施設に係る支援を進める。 埋蔵文化財のパンフレット・展示等による情報発信を通じて、その保護の重要性を周知することにより、文化財の保護、防災等の重要性について地域住民の意識向上を図る。	1-2)7-1)8-4)
【文科】国指定等文化財の防災施設の整備	「世界遺産・国宝等における防火対策５か年計画」に基づき、重要文化財等防災施設整備事業にて、所有者等に対して必要な防火対策、耐震対策等に係る施設整備の支援を実施する。特に世界遺産・国宝の建造物や、重要文化財を保管する博物館等の防火対策については早急な対応を図る。	1-1)1-2)7-1)8-4)
【文科】国指定等文化財（建造物）の耐震対策	国宝・重要文化財や、世界遺産・国宝のうち特に、不特定多数が滞留する可能性の高い建造物に係る、所有者等が行う耐震診断・耐震対策工事を支援する。	1-1)1-2)7-1)8-4)

【文科】史跡名勝天然記念物等に対する適切な整備周期による保存整備	適切な整備周期により、史跡名勝天然記念物の整備を進める。 特に、入場者数が多く、また災害時に近隣に被害を及ぼす可能性の高い城郭等について、倒壊・崩落といった事態を防止するため、文化財所有者による整備を加速し、整備周期を短縮する。	1-1)1-2)7-1)8-4)
【文科】国指定等文化財(建造物）の適切な修理周期における保存修理	適切な修理周期となるように、文化財所有者による国宝・重要文化財建造物等の修理を支援する。	1-1)1-2)7-1)8-4)
【文科】国宝・重要文化財（美術工芸品）の適切な修理周期における保存修理等	国宝・重要文化財（美術工芸品）の指定をすすめ、国宝・重要文化財（美術工芸品）の所有者等が行う当該文化財の修理や当該文化財を保護するために免震台等の必要な防災設備の設置等を支援する。	7-1)8-4)
【文科】国が選定した重要文化的景観の復旧・修理	国が選定した重要文化的景観における重要な構成要素である建築物や構造物の修理や法面の保護等の防災対策、誘導標識などの設置等に対し地方公共団体が行う取組を支援する。	1-1)1-2)7-1)8-4)
【文科】重要伝統的建造物群保存地区における必要な修理・修景	国が選定した重要伝統的建造物群保存地区における安全性確保のため、経年劣化した伝統的建造物の適切な保存修理をはじめ、建築物等の修景、公開活用に必要な整備に対し、地方公共団体が行う取組を支援する。	1-1)1-2)7-1)8-4)
【厚労】水道の応急対策の強化	危機管理マニュアル策定の必要性など令和２年度の災害対応で得られた知見を踏まえ、立入検査等の機会を通じ、引き続き水道事業者等における危機管理マニュアルの策定及び充実等を進めるほか、道路等の地理情報を記載した水道施設台帳の作成・電子化を進めるため、「簡易な水道施設台帳の電子システム導入に関するガイドライン」等を周知するなどの技術的支援を行っていく。	2-1)5-9)6-2)7-1)
【厚労】水道施設の耐震化や耐水化等の推進	水道施設の計画的な更新等を適切に行い、水道施設の耐震化や耐水化等の耐災害性強化の推進を図っていくため、水道事業者等における対策の進捗状況を踏まえ、水道事業者等に対し、耐災害性強化対策に関する取組の好事例の水平展開等の技術的支援や財政支援等を行っていく。	2-1)5-9)6-2)7-1)
【国交】中古住宅に関する建物評価の改善等及び新たな金融商品開発の促進	価格査定マニュアルの宅建業者の実務における普及・定着を図る。 既存住宅・リフォーム市場の活性化のため、耐震改修融資、中古リフォーム一体型住宅ローン及びリバースモーゲージ型住宅ローンの普及を促進する。	1-1)2-6)2-7)7-1)7-3)
【国交】宅地の耐震化の推進	地方公共団体による大規模盛土造成地マップに掲載された個別の盛土の安全性把握調査等の計画作成および、当該計画に基づく安全性把握調査を支援する。 地震による宅地擁壁の崩壊に備えるため、宅地擁壁の老朽化対策について検討する。 住民に対して効果的に液状化のリスクを伝えるため、地方公共団体による地形区分に基づく指標および非液状化層厚を考慮した指標を用いた地域の液状化ハザードマップの作成を支援する。	1-1)2-1)7-3)
【内閣府・国交】主要駅周辺等における帰宅困難者対策の推進	官民協議会による都市再生安全確保計画等の作成・改訂や計画に基づくソフト・ハード両面の取組に対する支援を行い、都市再生安全確保計画等の作成のみならず、計画に基づく滞在者等の安全確保に向けた取組を一層推進する。	1-1)2-1)2-4)
【国交】防災性に優れた業務継続地区の構築	大都市の防災性の向上、国際競争力強化に向けて、都市再生特別措置法に基づく特定都市再生緊急整備地域において、災害時の業務継続に必要なエネルギーの安定供給が確保される地区の構築のため、都市再生安全確保計画に基づくエネルギー導管等の整備を支援するとともに、エネルギーネットワークを形成する土地所有者間に承継効が付与される非常用電気等供給施設協定の締結を推進する。	5-2)

【国交】密集市街地等の改善に向けた対策の推進	密集市街地等において、防災性の向上や住環境改善を図るため、避難路となる道路の整備や避難場所となる公園・空き地の整備、老朽建築物の除却や延焼防止性能の高い建築物への建て替え等の取組を推進する。また、密集市街地の整備改善を加速化し、より一層の安全性を確保するため、防災設備の設置（消防水利、防災備蓄倉庫等）、防災マップの作成や消火・避難訓練の実施等のソフト対策を強化する。	1-2)7-1)
【国交】地下街の防災対策の推進	地下街管理会社等が作成した地下街防災推進計画等に基づき、地震や浸水発生時における地下街の防災対策を推進する。地下街の耐震性向上等に関する対策を着実に推進する。	1-1)1-4)2-1)2-4)
【国交】避難地等となる公園、緑地、広場等の整備	住民の緊急避難の場や最終避難地、防災拠点等となる公園、緑地、広場等の整備を支援する。	1-1)1-2)1-3)1-4)2-1)2-5)7-1)
【国交】帰宅困難者対策に資する公園緑地の活用等	大都市部における帰宅困難者のための休憩・情報提供等の場となる公園緑地（帰宅支援場所）等の整備を支援する。	1-2)2-4)8-4)
【国交】延焼防止等に資する緑地の確保等	密集市街地等における大規模火災の延焼防止効果を向上させるための空き地等における緑地の整備を支援する。	1-2)7-1)
【国交】避難地等となる公園、緑地、広場等における老朽化対策の推進	避難地等となる公園、緑地、広場等における老朽化対策を支援する。	1-1)1-2)1-3)7-1)
【国交】下水道施設の戦略的維持管理・更新	道路陥没事故等の発生を未然に防止するため、老朽化した下水道管路について、計画的に改築を進める。	1-3)1-4)2-1)2-2)2-6)5-5)6-3)7-3)
【国交】下水道BCPのブラッシュアップ	BCPの訓練等を通じて、豪雨災害に対する早期復旧のための資機材の準備、体制の構築等について継続的な見直しを行うことで、より実践的な計画となるよう、下水道BCPのブラッシュアップを推進する。	2-6)6-3)
【国交】下水道施設の耐震、耐津波対策	地震、津波に伴う下水道施設の被災により、市民生活や公衆衛生に重大な影響を及ぼすことのないよう、下水道施設（下水処理場や緊急輸送路等に布設されている管路）の耐震、耐津波対策に対する支援を実施する。	1-3)2-1)2-2)2-6)5-5)6-3)6-5)7-3)
【国交】防災拠点等となる建築物の機能継続にかかるガイドラインの周知	大地震時に防災拠点等となる建築物において、期待される機能の継続にあたり、参考となる知見をまとめた「防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン」について、防災拠点等建築物の建築主、設計者及び管理者のニーズに応じて広く周知を行う。	1-1)2-7)3-2)3-3)
【国交】超高層建築物等における長周期地震動対策の推進	相模トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動に関する内閣府の検討の結果を踏まえ、当該地震動による超高層建築物等への影響と対策について、検討を行う。 継続して既存の超高層建築物等の長周期地震動に対する構造安全性の検証を促進する。	1-1)2-7)
【国交】避難所等の天井脱落対策の推進	避難所等の既存天井の脱落対策に係る耐震改修を促進する。	1-1)2-7)
【国交】帰宅困難者・負傷者対応のための防災拠点の整備促進	災害時に帰宅困難者等の受入拠点となる一時滞在施設等の整備を支援する。	1-1)2-1)2-4)2-5)
【国交】老朽化マンションの建替え等の促進	高経年マンションの建替え等について、関係団体等と連携したセミナーや専門家相談を実施する。 マンションの再生の円滑化の推進に関し、除却の必要性に係る認定対象の拡充や団地における敷地分割制度の創設など法改正による新たな制度を実施するための準備を行う。	1-1)7-1)

【国交】住宅・建築物の耐震化の促進	耐震改修促進法に基づき、不特定多数の者が利用する一定規模以上の建築物等に対する耐震診断の義務付けを行うとともに、耐震診断や耐震改修について重点的支援を行う。また、耐震診断義務付け対象建築物については、令和７年を目途に耐震性の不足するものを概ね解消すべく、重点的な取組を推進する。さらに、耐震化に積極的に取り組む地方公共団体を対象とした住宅の耐震改修等に対する定額補助等により、住宅の耐震化を促進する。加えて、避難路沿道のブロック塀等に対し耐震改修促進法の枠組みを活用した耐震診断を推進するとともに、耐震診断や除却・改修等に対する支援等により、ブロック塀等の安全確保を推進する。	1-1)1-3)2-1)2-3)2-4)2-5)2-6)2-7)7-1)7-3)8-1)8-2)8-5)
【国交】災害リスクの見える化等による災害ハザードエリアにおける開発抑制	「都市構造見える化」ツールについて高度化・普及啓発を図るとともに、関係省庁等と連携し、開発許可について規制エリアの見える化に取り組む。また、令和２年６月 10 日に公布された「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律」の改正内容（開発許可の見直し等）等について、地方公共団体等に対して周知等を実施する。	1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)8-2)8-5)
【国交】立地適正化計画の強化（防災を主流化）	市町村における立地適正化計画への、居住誘導区域内で行う防災対策・安全確保策を定める「防災指針」の記載について、先行事例の横展開や検討にあたっての助言を行うなどにより推進する。	1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)8-2)8-5)
【国交】災害ハザードエリアからの移転の促進	「防災移転支援計画制度」及び課税の特例措置（「防災移転支援計画」に基づき、災害ハザードエリアから、立地適正化計画の誘導区域内のより安全な区域へ、施設や住宅を移転する場合、移転先として取得する土地建物に係る登録免許税・不動産取得税を軽減）等について、地方公共団体等に対して引き続き周知等を行う。また、「防災集団移転促進事業」及び「都市構造再編集中支援事業」について、予算による支援や、防災移転まちづくりワーキンググループ等の活用を引き続き実施するとともに、災害ハザードエリアからの移転をより推進するための制度改正を行う。	1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)8-2)8-5)
【経産・国交】建築物における電気設備の浸水対策にかかるガイドラインの周知	令和元年東日本台風による大雨に伴う内水氾濫により、首都圏の高層マンションにおいて浸水被害が発生したことを踏まえ、建築物における電気設備の浸水対策のあり方や具体的事例についてとりまとめた「建築物における電気設備の浸水対策ガイドライン」について、関連業界に対し、広く注意喚起を行う。	2-7)3-2)3-3)
【国交】災害に強い市街地形成に関する対策	医療・福祉施設等の都市機能の災害ハザードエリアからの移転やピロティ化、止水板の設置、電源設備の高層階設置等の防災機能強化、土地区画整理事業による土地の嵩上げを計画的に推進する。	1-3)1-4)1-5)
【国交】首里城の復元に向けた取組	令和元年 10 月の火災により焼失した首里城について、首里城復元のための関係閣僚会議で決定された「首里城正殿等の復元に向けた工程表」に基づき、令和４年の首里城正殿の本体工事着工に向けて、技術的検討を進めるとともに、木材の調達等を実施する。	1-2)8-4)
【国交】老朽化した公営住宅の建替による防災・減災対策	耐震性がない、劣化しているなど特に老朽化した高経年の公営住宅について、地方公共団体が実施する建替事業を追加支援することにより、建替えの加速化を図る。	1-1)7-1)
【環境】熱中症予防対策の強化	令和３年３月 25 日に熱中症対策推進会議で策定された熱中症対策行動計画に基づき、「熱中症警戒アラート」を全国展開するほか、広く一般の方や自治体等担当者を対象にした熱中症に関するシンポジウムの開催、「熱中症予防対策ガイダンス」をはじめとした知見や普及啓発資料の自治体等への提供など、熱中症予防に係る情報提供を強化する。また、災害時の熱中症対策について知見の収集や調査を行い、これまでの知見と合わせて提供を行う。 さらに、自治体における効果的な熱中症予防対策を推進するため、モデル事業を実施し、全国自治体における熱中症対策の底上げを図る。 大規模災害時にも暑さ指数（WBGT）を継続的に提供できるよう、暑さ指数（WBGT）の発信体制を強化するとともに、情報活用のための認知度向上を継続する。	2-7)4-3)

【環境】気候変動影響を踏まえた災害対策	過去に日本に甚大な被害をもたらした台風について、将来の気候変動下で強度や降水量等による影響がどのように変化するか評価し、国や地方公共団体、事業者等が適切に適応策を実施するために必要となるデータを整備する。また、令和２年度に整備したデータを、学術研究等に提供する。 気象災害に対する強靭化を念頭に、気候変動に関連した複合的な影響（土砂災害と洪水氾濫の同時発生による被害の甚大化等）や影響の連鎖（気候変動に伴う媒介動物の分布域拡大に伴う感染症リスクの増加等）に関し、そのメカニズムを分析する。併せてメカニズムを踏まえた対策の検討を行うにあたり必要な情報を自治体、事業者等の主体に提供し、それにより地域適応計画の策定を含む適応策の推進に貢献する。	1-4)2-6)6-5)

３．保健医療・福祉

施策名称	令和3年度に実施すべき事項	該当プログラム
【内閣府】航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）等の医療機能強化に係る検討	令和２年度の「病院船の活用に関する検討（※）」を踏まえ、船舶における災害医療活動の初動から完了までの一連の動きについての具体的な訓練を行うことにより、フィージビリティを確認するとともに、船舶の活用に向けた具体計画に反映する。 （※）新たな感染症が発生した場合や大規模災害が発生した場合に、人命を最優先に経済社会への影響を最小限に抑えるためには、迅速かつ十分に医療提供の場を確保することが必要であることから、その手段の１つとして、病院船の活用を検討するもの	2-5)2-7)
【文科】国立大学附属病院施設の防災・減災機能強化	地域医療計画や「第５次国立大学法人等施設整備５か年計画」（令和３年度～７年度）を踏まえた各附属病院の長期整備計画に基づいて、防災・減災機能強化を含めた施設整備を実施する。	1-1)1-3)2-5)2-6)2-7)7-1)
【文科】大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化	選定された３大学（東北大学、新潟大学、熊本大学）で開講された教育プログラムにおいて、医療チームにより災害医療全般に対応できるプロフェッショナルな人材を引き続き養成する。	2-1)2-3)2-5)2-6)2-7)
【厚労】被災地における各種保健医療活動チームの連携体制構築	都道府県の実状に合った適切な活動調整が行われるよう、各活動の所管部局から都道府県の担当部局に対し通知の周知を行っていく。	2-5)2-6)2-7)3-3)
【厚労】国立感染症研究所の自家用発電機等の整備	連続稼働時間が不十分な自家発電機１台と容量が不足している燃料タンク２台を更新することにより、災害時にも自家用発電機が３日間安定稼働できるようにする。	2-1)2-6)2-7)7-1)
【厚労】災害派遣医療チーム（DMAT）の養成	DMAT の更なる養成を図る。また、DMAT 司令塔機能を担う DMAT 事務局の職員数を増やすことにより、体制強化に取り組む。	2-3)2-5)
【厚労】医療施設の耐震化	災害拠点病院、救命救急センター、二次救急医療機関等の耐震整備に対する支援を行う。	1-1)1-3)2-5)2-6)2-7)7-1)7-3)8-1)8-2)
【厚労】（都道府県・地域）災害医療コーディネーターの養成	活動要領を踏まえた研修カリキュラムの更新を行い、活動要領を理解した（都道府県・地域）災害医療コーディネーターの配置を推進する。	2-5)
【厚労】病院における事業継続計画（BCP）の策定	BCP 策定率が 100％に達した災害拠点病院については、策定した BCP に基づき定期的に訓練を実施するよう促していく。 また BCP 未策定の災害拠点病院以外の病院（救命救急センター・周産期母子医療センター）については、優先的に BCP 策定研修の受講施設とすることで、BCP 策定率の向上を図る。	2-5)
【厚労】医療リソースの需給の検討	より精度の高い予測需給不均衡度を示す。具体的には、災害時の医療供給に関する修飾因子として、道路閉塞率に着目した検討を行う。	2-5)

【厚労】災害拠点病院等の自家発電設備の強化等	災害時において診療機能を３日程度維持するために非常用自家発電設備の増設等（燃料タンクの増設等）が必要な災害拠点病院等に対して、整備に必要な支援を実施する。	2-5)5-2)
【厚労】災害拠点病院等の給水設備の強化	災害時において診療機能を３日程度維持するために給水設備の増設等（受水槽の増設等）が必要な災害拠点病院等に対して、整備に必要な支援を実施する。	2-5)
【厚労】広域災害・救急医療情報システム（EMIS）の機能拡充等	令和３年度に災害が発生した場合、その被災経験から得られた教訓を踏まえ、必要に応じてEMISを活用した情報収集体制の強化のため、当該システムの一部を改修し、操作性・機能の改善、情報項目の追加等を行う。	2-5)
【厚労】感染症法に基づく消毒や害虫駆除等の実施	平時から自治体において適切な健康診断や、防疫業務用設備備品の購入等を実施する。 万一災害が発生した自治体においては、必要に応じた感染症法に基づく消毒や害虫駆除等を実施する。	2-6)
【厚労】予防接種法に基づく予防接種の実施	感染症の発生およびまん延を防止するため、予防接種法に基づく予防接種を着実に実施する。	2-6)
【厚労】都道府県単位での公民協働の広域的な福祉支援ネットワークの構築	災害福祉支援ネットワークの体制整備を促進するため、構築済の自治体から好事例を収集し、未構築の自治体に対し周知を図るとともに、厚生労働省において「災害派遣福祉チームリーダー養成等研修」を実施し、災害派遣福祉チームの活動内容の質の確保を図る。	2-7)
【厚労】社会福祉施設等の耐災害性強化対策	社会福祉施設等の耐震化整備及び非常用自家発電設備等の整備を推進するとともに、災害時の被害情報等を集約するシステムの運用を行う。	1-1)2-7)
【厚労】災害派遣精神医療チーム（DPAT）の養成	災害時に被災地域の精神保健医療機能を補完するために活動するDPATを全都道府県・指定都市に整備するために、DPATを養成するための研修を実施する。	2-5)2-7)
【厚労】救命救急センター等の非常用通信設備の強化等	全ての救命救急センター、周産期母子医療センター、へき地医療拠点病院、へき地診療所（有床診療所のみ）、特定機能病院、地域医療支援病院が実施する非常用通信設備（衛星携帯電話、衛星データ通信等）の整備を支援する。	2-5)
【厚労】病院のブロック塀改修の強化等	患者や周辺住民への被害を防ぐため、病院が実施する倒壊する恐れのブロック塀の改修等を支援する。	1-1)1-3)2-5)2-6)2-7)7-1)7-3)8-1)8-2)

４．エネルギー

施策名称	令和3年度に実施すべき事項	該当プログラム
【農水】農村地域における農業水利施設を活用した小水力等再生可能エネルギーの導入促進	農業水利施設を活用した小水力等発電導入の取組を推進するため、技術者の育成を図るための研修を実施する。	2-1)
【経産】災害時に地域の石油製品供給を維持するための災害対応型SSの整備	災害時の物流停滞リスクに備え、SSの地下タンクの入換・大型化など燃料在庫能力の強化を支援する。また、災害対応能力を強化するため、自家発電設備の稼働訓練を支援する。	1-6)2-1)3-2)5-2)6-1)8-5)
【経産】国家備蓄原油・製品放出の機動性の確保	各地域需要約４日分に相当する石油製品の国家備蓄を維持しつつ、国家備蓄石油の放出訓練等を通じ、機動性の確保に取り組む。	2-1)2-5)3-3)5-2)6-1)

【経産】石油製品のサプライチェーンの維持・強化に向けた SS 過疎地対策の推進	自治体と連携し、地域の燃料アクセス、水害等の災害や停電時への備えも考慮する等した SS 過疎地対策に取り組むとともに、燃料供給の担い手確保に取り組む。	2-1)5-2)6-1)8-5)
【経産】災害時等に備えて需要家側に燃料タンクや自家発電設備の設置等の推進	避難所、多数の避難困難者が生じる施設、一時避難所となり得る施設等として地方自治体と協定等を締結している民間施設等における需要家側での燃料備蓄を推進するため、石油タンク、LP ガスタンク、自家発電設備、GHP 空調機等の導入支援事業を実施する。 また、一般消費者による自動車へのこまめな満タン給油や灯油買い置き等の自衛的な燃料備蓄の普及啓発を行う。	2-1)2-5)2-7)3-2)3-3)5-2)
【経産】災害時石油ガス供給連携計画の訓練の継続及び計画の見直し	新たな LP ガス中核充填所の設置や地域事情に応じた燃料供給体制の強化を支援するため、中核充填所の新設・既存の中核充填所における自家発電設備の嵩上げやタンク容量の増加といった災害対応能力の強化に係る事業を実施する。	2-1)2-5)2-7)5-2)6-1)
【経産】災害時における石油製品供給の継続のための BCP の見直し	石油製品の供給を継続することができるよう、石油精製・元売各社が策定する「系列 BCP」について、令和２年度の訓練において判明した課題等を踏まえた定期的な見直しを促し、石油業界の災害対応能力の強化を図る。	2-1)2-5)3-3)5-2)5-3)6-1)
【経産】災害時石油供給連携計画の訓練の継続及び計画の見直し	災害時石油供給連携計画の訓練については、その定着・習熟を図るため、石油業界、関係省庁、地方公共団体等が連携した上で、訓練を定期的に実施する。令和２年度の訓練において見つかった課題（リモート下での情報共有やコミュニケーションの効率化等）について対応できるような形で、訓練企画を行う。	2-1)2-5)3-3)5-2)6-1)
【経産】製油所等の緊急入出荷能力の強化	製油所等の強靭化対策（耐震・液状化対策や排水設備の増強等）を実施する。	2-1)2-5)3-3)5-2)5-3)6-1)7-2)
【経産】ガス工作物等に係る地震・津波対応力強化	これまでのガス事業者の積極的な取組により、ガス導管の耐震化率が令和７年末までの目標値である 90%を超えて進捗してきていることから、ガス事業者以外の需要家等の関係者にもガス管の耐震化率向上の重要性を丁寧に説明しつつ、取組を進めていく。	2-1)5-2)6-1)
【経産】災害時対応可能な天然ガス利用設備の導入及び機能維持強化による天然ガスシフトの促進及び災害時の強靭性の向上	中圧ガス導管や耐震性を向上させた低圧ガス導管でガスの供給を受けている避難施設等に、災害時にも対応可能な停電対応型の天然ガスコージェネレーションシステムなどの天然ガス利用設備の導入等を推進する。	2-1)5-2)6-1)
【経産】石油製品の円滑な供給に向けた関係府省庁間連携スキームの構築	地方公共団体、関係省庁等との訓練については、その定着・習熟を図るため、関係機関で連携した上で、地方公共団体等のニーズに沿う形で訓練を定期的に実施する。	2-1)2-5)3-3)5-2)
【経産】送配電網の耐雪害対策	今年度発生した雪害による設備トラブル等の事例を鑑み、事業者による発生要因の原因分析や再発防止対策について適切な対応が取られているかを確認、必要に応じた指導及び他社への水平展開についても検討していく。	1-6)
【経産】災害時に自立した電力供給が可能な地域マイクログリッドの構築支援	頻発する災害へのレジリエンス強化を図るべく、地域マイクログリッドの構築を全国に拡大するためマスタープラン作成支援及び構築支援をさらに推し進めていく。また、地域マイクログリッド構築後に災害時のみならず平時の活用を踏まえた運用を行う上で、制度上の課題整理・解決のため関係部局と連携していく。	2-1)2-5)6-1)

【経産】強靭かつ持続可能な電気供給体制の確立	エネルギー供給強靭化法に基づき、送配電事業者に対する災害時連携計画の策定、既存設備の計画的な更新、無電柱化を含めた送配電設備への必要な投資を適切に行うための託送料金制度改革、山間部等において電力の安定供給・効率性が向上する場合、送配電網の独立運用を可能とする制度整備等を通じて、強靭かつ持続可能な電気の供給体制を確立する。 また、大規模災害が発生した際の事業者、自治体、国の間の電力供給オペレーションの構築のため、下記内容についてフォローアップを行う。 ①一般送配電事業者間の連携計画について、必要に応じて検討・見直し、復旧手法・設備仕様の統一化等を通じた復旧作業の迅速化促進 ②電力広域的運営推進機関における相互扶助制度の運用開始 ③事前の樹木伐採など、地方自治体や他インフラ（通信等）との連携強化 ④電力会社間及び自衛隊との定期的な情報共有・合同訓練	2-1)2-5)5-2)6-1)7-4)7-6)
【経産】スマート保安の促進	電力、ガスの分野に係るスマート保安アクションプランを策定する。 事業者は策定されたアクションプランに基づき、先進事例の導入等に取り組み、官としてはアクションプランに即した保安規制・制度の見直しを行う等新技術の導入を促す。スマート保安官民協議会にてアクションプランの内容や進捗についてフォローアップを行う。	5-2)5-3)6-1)
【経産】送電網の整備・強化対策	令和２年６月に成立したエネルギー供給強靭化法に基づき、国や電力広域的運営推進機関が率先して行う、全国大での送電網の増強・整備計画であるマスタープランについて、令和３年春に１次案を策定し、再エネの大量導入等に対応しつつ、レジリエンスを抜本的に強化した次世代型ネットワーク構築に向けて、必要な送電網の整備を行う。また、令和５年４月に予定される新しい託送料金制度の施行に向けて、必要な検討を進める。	2-1)2-5)5-2)6-1)
【国交】小水力発電等の推進による水力エネルギーの有効活用	国及び水資源機構が管理するダムにおいて、管理用水力発電設置の検討等を行い、関係者等との調整が整ったダムから順次設置していくとともに、平成25年より実施している水利権許可の手続きの簡素化により小水力発電の導入を促進していく。	2-1)2-7)7-4)
【環境】災害時に役立つ避難施設防災拠点の再エネ・蓄エネ設備に関する対策	地域防災計画に避難施設等として位置付けられた公共施設における、大規模災害時においても発電・電力供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー、停電時自立機能を持つコジェネレーションシステムや燃料電池等の自立・分散型エネルギー設備の整備等を実施する。	2-1)2-5)2-7)5-2)6-1)

５．金融

施策名称	令和3年度に実施すべき事項	該当プログラム
【金融】金融機関における水や食糧、防災品等の必需品の備蓄	必需品の備蓄が行われていない等の金融機関に対しては、対応を促していく。	5-7)
【金融】金融機関における通信手段の多様化	通信手段の多様化が図られていない金融機関に対しては、通信手段の多様化等を促していく。	5-7)
【金融】金融機関における国内外への情報発信	災害が発生した場合には、金融機関において、融資相談窓口の設置や災害特別融資の取扱い等、適時的確な情報発信を行う。	8-6)
【金融】金融機関におけるBCPの策定・実効性の検証、非常時参集要員体制の整備	非常時参集体制等を含む金融機関のBCPの実効性の検証等について、フォローアップを行っていく。	5-7)8-6)

【金融】金融機関のシステムセンター等のバックアップサイトの確保等	システムセンター等のバックアップサイトが確保されていない金融機関に対しては、対応を促していく。	5-7)
【金融】各金融機関等のシステムセンター等の耐震化、自家発電機の設置等	システムセンター等の耐震化、自家発電機の設置・定期的なメンテナンスが未済となっている金融機関等に対しては、対応を促していく。	5-7)7-1)
【金融】銀行業界など関係業界内横断的な防災訓練等の実施	防災訓練等を引き続き実施し、防災意識を高めるとともに、課題の発見・解決等に取り組む。 定期的な防災訓練を行うことで、防災意識を高めるとともに、有事の際の行動を確認しておくことで、実際の対応が必要になった場合に滞りなく情報共有等が行えるようになるものと考えられるため、金融庁、中央銀行、３市場、関係金融機関の参加による合同防災訓練を実施する。	5-7)8-6)

６．情報通信

施策名称	令和3年度に実施すべき事項	該当プログラム
【内閣府】総合防災情報システムの整備	令和元年度から運用を開始している新たな総合防災情報システムの定期保守等を通じ、安定的な運用体制を確保する。また、令和２年度までに北海道電力と情報連携し、全電力会社との接続を完了し、さらに消防庁の保有するシステムとの接続も行ったことに引き続き、他省庁等の保有する情報システムとの連携強化を進め、情報登録の自動化を図る。	4-3)
【内閣府】中央防災無線網設備の整備	指定行政機関１機関の移転に伴い、中央防災無線網地上系通信設備を構築する。 指定公共機関４機関（平成29年度追加指定）に中央防災無線網衛星通信設備を構築する。 中央防災無線網の機能を維持するため、通信設備、電源設備及び情報システムの修繕及び更新を実施する。 指定公共機関の追加指定７機関（令和元年及び令和２年追加指定）について、協定締結に向けた協議を継続する。 指定公共機関の追加指定３機関（令和元年及び令和２年追加指定）について、中央防災無線網設備を設置するための詳細設計を実施する。	3-2)4-1)
【内閣府】SNS を活用した防災情報の収集機能強化	SNS を活用した情報発信、情報収集に努める。	4-3)
【内閣府】準天頂衛星システムを活用した防災機能の強化	安否確認サービスの導入自治体の増加に向けた普及活動を推進する。 安否確認サービスの機能向上ではスマホ de リレーを活用した避難所外情報の収集機能の実証事業を実施する。 災害危機管理通報では小型デバイスの開発を推進し、警報種別拡大のため標準フォーマットに関する研究開発や機能向上の整備事業を推進する。 ７機体制確立のための追加３機（５、６、７号機）の衛星開発を推進する。	4-1)4-3)
【総務】Ｌアラート情報の迅速かつ確実な伝達及び高度化の推進	地方公共団体やライフライン事業者等の情報発信者、多様なメディアによる更なる利活用及びＬアラート情報の迅速性・正確性の向上を図り、Ｌアラート高度化システムの導入を促進するため、Ｌアラートに関する研修やセミナーを通じた普及啓発等を行う。	1-6)4-2)4-3)
【総務】Ｇ空間防災システムの普及の促進	地域における防災等の課題へのＧ空間情報の利活用推進に向けた普及啓発やセミナーの開催等の周知啓発活動を実施する。	4-3)
【総務】防災等に資する Wi-Fi 環境の整備推進	令和３年度までの防災等に資する Wi-Fi 環境の整備目標数約３万箇所に対する残りの約 2,000 箇所について、「防災等に資する Wi-Fi 環境の整備計画」に基づき、Wi-Fi 環境の整備を推進する。	4-3)

【総務】難聴地域解消のためのラジオ中継局の整備の推進	令和２年度までの取組状況を踏まえ、難聴地域解消のためのラジオ中継局の整備に対して支援措置を継続し、災害対策としてのラジオ中継局の整備等を推進する。	4-2)4-3)
【総務】災害対策としてのラジオ中継局の整備の推進	令和２年度までの取組状況を踏まえ、放送停波による情報遮断の回避といった防災上の観点によるラジオ送信所の新規整備等に対して支援措置を継続し、災害対策としてのラジオ中継局の整備等を推進する。	4-2)
【総務】放送局等の耐災害性を強化するための予備送信設備等の整備	令和２年度までの取組状況を踏まえ、大規模な自然災害により、「重大事故」が発生しないよう、放送事業者が行う地上基幹放送等の耐災害性強化に係る対策のための予備送信設備等の整備に対して予算措置により支援する。	4-2)
【総務】災害時に円滑な臨時災害放送局の開設	平時においては地方公共団体等が行う送信点調査や運用訓練に活用し、災害時においては地方公共団体に対して貸し出すことにより、災害時における迅速な開設を図る。また、大規模災害時にテレビ放送が途絶しないよう、総合通信局等において可搬型予備送信設備等の運用研修・訓練を行うとともに、地方公共団体や放送事業者が可搬型予備送信設備等を活用できるよう、運用体制の整備を図る。	4-3)
【総務】日本郵便株式会社における事業継続のための防災用品の備蓄	防災用備蓄の強化のため、品目、数量等の見直しを行う。 賞味期限・使用期限に合わせて防災用品を更改する。	5-7)
【総務】日本郵便株式会社における郵便事業に係る事業継続計画の策定	政府は、避難指示等の発令についてレベル４の避難指示、避難勧告を避難指示に一本化することを検討しているので、一本化となった際は当該内容を反映する。 新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた修正を検討する。具体的には感染予防物品の備蓄目安が５営業日分となっており、感染拡大期の令和２年１月頃売切れが続くような状況となったため対応に苦慮したことから、新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた感染予防物品の備蓄のあり方（具体的には備蓄目安を20営業日程度まで延長）の検討、見直しを行う。	5-7)
【総務】放送ネットワーク整備支援事業によるケーブルテレビネットワークの強靱化支援	条件不利地域等に該当する地域におけるケーブルテレビネットワークの光化に関する事業及びネットワークの複線化等を通じた強靱化を目的とする事業を確実に実施する。	4-3)
【総務】災害時の通信サービス確保のための連携の拡大・普及に関する対策	大規模自然災害時における、災害対応の重要拠点となる市町村役場や都道府県庁の迅速な通信被害状況の把握及び応急復旧等を行うとともに、電力供給、燃料供給及び倒木処理等との連携を図ること等の課題に対応するため、令和２年度に実施した、総務省等の国の機関、被災地である地方自治体及び通信事業者等が連携して行うべき初動対応を想定した訓練を引き続き実施し、連携の拡大・普及を図る。	4-1)4-3)
【文科】気象庁の津波予報等への貢献を目的とした地震・津波・火山観測網の強化	老朽化による故障等により情報発信が滞ることが無いよう、機器更新を計画的に実施し観測網の安定運用に努め、老朽化した観測施設の改修・更新について検討する。また、観測データを活用した地震動及び津波の即時予測技術に関する研究開発において社会実装に向けた開発システムの高度化、ハザード評価の精度向上につながる長期評価の高度化に関する研究開発並びに火山活動の推移を把握する研究開発を推進する。	1-3)1-5)4-3)
【文科】技術試験衛星９号機（ETS-9）等の通信衛星の開発	2020 年代に災害通信を含む衛星通信の主流となる次世代静止通信衛星を実現するため、平成 28 年度から開発に着手した ETS-9 においては、ETS-Ⅷの 10 年の運用で得られた知見・技術を活用しつつ、令和２年度から着手した大容量高速通信を可能とするフルデジタルペイロードの追加開発を含め、開発を着実に推進する。	2-5)4-1)4-2)4-3)

【環境】放射線監視体制の機能維持に関する強化対策	原子力関係施設の周辺地域における放射線量等の測定・分析等を行う施設・設備・機器の老朽化が進んでいる。計画的に更新しなければ機器の故障等によって放射線の測定等が途絶し、原子力関係施設の安全性が確保できず、また国民への情報発信も途絶える。このため、老朽化が進んだ施設・設備・機器を優先的に更新し、原子力関係施設の常時監視の機能を維持する。	3-3)4-3)

７．産業構造

施策名称	令和3年度に実施すべき事項	該当プログラム
【内閣府】民間企業及び企業間/企業体/業界等における BCP の策定促進及び BCM の普及推進	民間企業等の事業継続体制（BCP の策定状況）に関する実態調査を実施する。 また、内閣府が策定している「事業継続ガイドライン」について、新型コロナウイルス感染症の拡大や近年の災害の頻発化・激甚化等の社会情勢の変動を踏まえた内容に改定するため、調査・検討を実施する。	5-1)5-2)5-8)6-1)
【内閣府】企業の本社機能の地方移転・拡充の支援	地方における雇用創出のため、企業の本社機能の地方への移転や、地方における拡充を引き続き促進すべく、地方拠点強化税制（オフィス減税・雇用促進税制）等の支援措置を講じる。加えて、令和３年度末に本税制の適用期限を迎えることを踏まえ、本税制の見直しの必要性について検討する。	5-1)
【経産】災害対応等のためのロボット･小型無人機(ドローン）の技術開発・実証	災害時の被災状況調査や、老朽化するインフラ点検、監視や捜索、物流など、拡大しているドローンの業務用途ニーズに対応するため、福島ロボットテストフィールド等を活用した実証等を行い、ロボットやドローンの社会実装に向けた事業環境整備や国際標準の獲得を推進する。	1-3)1-6)2-1)2-2)2-7)6-5)
【経産】東アジア及び我が国の知見を活用した災害に強いインフラ整備等に向けた政策研究	現地政府を巻き込んだ東アジア・ASEAN の防災能力強化に向けた政策提言活動を実施するとともに、シンポジウム等を通じた研究結果の普及に努める。	5-1)
【経産】高圧ガス設備の耐震設計基準の見直し	大規模な自然災害時におけるコンビナート・重要な産業施設（事故発生時に大きな被害を与えるもの）の損壊、火災、爆発等の低減に当たって、液状化、流動化等への対策についての検討を行うとともに、耐震性能評価法の見直しに関する検討を行い、必要に応じて高圧ガス設備の耐震設計基準見直しの検討を行う。	5-1)5-3)7-5)
【経産】石油化学事業者による人材育成やリスクアセスメント等に関する実施計画の策定とその PDCA 実施の促進	石油化学事業者が人材育成やリスクアセスメント等に関する安全確保の具体的な実施計画を策定し、毎年の PDCA サイクルの実施により実効性を高めることを促進する。 令和２年度実施計画のフォローアップをまとめるとともに、そのフォローアップ内容や課題を踏まえた令和３年度実施計画を策定し、７月までに公表する。 また、巨大地震・津波、最近多発している風水害などを想定した、従業員等の避難、設備のあり方などの対応方針に関する情報交換を行い、より効果が上がり、かつ、合理的な考え方、事例などについて業界団体が主催する有識者講演会、委員会に加え説明会ならびに勉強会開催等の場を通じて、人材育成につながる情報の共有化を図る。	5-1)
【経産】中小企業・小規模事業者の事前の防災・減災対策の促進	中小企業・小規模事業者による自然災害への事前の防災・減災対策の取組を促進するため、「事業継続力強化計画」の普及啓発、策定支援を引き続き実施していくとともに、「連携事業継続力強化計画」の取組を増やし、遠隔地での代替生産等の好事例を横展開するとともに、計画策定後のフォローアップを実施する。また、近年の豪雨災害での被災事業者においては、損害保険に加入していなかったことから資金繰りに困窮する事業者が存在したため、適切な保険プランへの見直し・加入促進に向けた施策の検討を行う。	5-1)8-6)

【経産】指針に基づく更新計画及びBCP策定による工業用水道強靱化の推進	ブロック会議等を通じて、計画策定及び事業の実施、BCPの策定を促すとともに、計画作成及びその計画に基づき事業を実施している事業体並びにBCPを策定している事業者の情報（事業者名の公表等）を、工業用水道事業者全体で共有することで、更なる計画策定率及びBCP策定率の向上を促す。 更新・耐震・耐水化等事業の進捗を促すために事業への補助を行うとともに、補助制度の運用状況に鑑み、必要に応じて補助制度の見直しについて再検討を行う。 補助要望を受けた事業のうち５か年加速化対策に基づき、強靱化の加速化が必要な事業（耐震対策、浸水対策、停電対策等）に対し、支援を行う。	5-9)6-2)8-3)
【経産】広域的災害発生時の工業用水道事業における応援体制の確保	各経済産業局単位で開催されるブロック会議等にて全国相互応援体制の再周知を実施するとともに、各地域で行われる応援体制の更なる充実についての検討状況を踏まえつつ、地域の実情に応じた合同訓練や協定の整備等についても促していく。 データベースを定期更新する。	5-9)6-2)8-5)
【国交】防災・減災の担い手（建設業）の確保等の推進	建設業における将来の担い手確保に向けて、以下の施策を実施する。 ①建設キャリアアップシステムの普及促進、社会保険等への加入徹底による技能労働者の処遇改善 建設業における将来の担い手の確保に向けて、建設技能者の保有資格、社会保険加入状況、現場の就業履歴等を業界横断的に登録・蓄積する建設キャリアアップシステム（CCUS）について、令和３年度からの建設業退職金共済電子申請方式の運用開始に伴い、建退共のCCUS活用の本格実施など、その普及・促進に取り組む。 「建設業社会保険推進・処遇改善連絡協議会」等を通じ、社会保険加入徹底と法定福利費を内訳明示した見積書・請負代金内訳書の活用を推進する。「建設業の一人親方問題に関する検討会」の中間とりまとめを踏まえ、実効性ある対策を検討・実施する。 ②新・担い手３法に基づく工期の適正化や施工時期の平準化の推進等による、建設業の働き方改革と生産性向上 工期の適正化を図るため、「工期に関する基準」（令和２年７月中央建設業審議会作成・勧告）について、引き続き、公共工事・民間工事を問わず、周知徹底を図っていく。 また、施工時期の平準化について、地方公共団体への働きかけを引き続き実施するほか、地方公共団体が平準化の進捗状況を自ら把握・管理する取組の促進など、平準化の取組を一層推進する。 ③将来にわたるインフラの品質確保とその中長期的な担い手確保にも資する入札契約方式の導入・活用等の入札契約制度の改革 将来にわたるインフラの品質確保とその中長期的な担い手確保にも資する入札契約方式等への支援成果等の全国展開等を行う。	1-6)2-1)2-2)2-3)2-5)3-2)3-3)5-1)5-4)5-5)5-6)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-3)8-1)8-2)8-5)

８．交通・物流

施策名称	令和3年度に実施すべき事項	該当プログラム
【内閣府】官民が連携した物資調達の仕組みの構築	「物資調達・輸送調整等支援システム」について、引き続き、関係省庁・自治体における平時の運用や訓練実施、実災害対応を踏まえて必要な課題を抽出し、ユーザビリティ向上や機能強化に係るシステム改修等を行う。	2-1)
【内閣府】基盤整備の推進による地方創生のより一層の充実・強化	地域再生法の規定により内閣総理大臣が認定した253の地域再生計画に基づき、地方が地方創生の深化のために行う道路（市町村道、農道、林道）整備、汚水処理施設（下水道、集落排水、浄化槽）整備および港（港湾、漁港）整備に対して支援を行い、これらの基盤整備を通して、地域の防災・減災対策（避難路、緊急物資の輸送拠点としても活用される道路、港の整備等）、森林整備の促進や地方の活性化による国土の均衡ある発展等、国土強靱化にも貢献する。	1-1)2-2)5-5)6-3)6-4)6-5)7-6)8-2)8-4)8-6)
【国交】ラストマイルを含む円滑な支援物資輸送体制の構築	地方ブロックごとに国、自治体、倉庫業者・トラック事業者等の関係者が参画する協議会等を通じ、物流事業者団体との災害時協力協定の締結・高度化等の促進や、新たな民間物資拠点の選定及び「ラストマイルにおける円滑な支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック」の普及促進等、各地域における支援物資輸送体制の確立に向けた取組を実施するとともに、地方公共団体等が主体となって行う、支援物資輸送の実効性を高める取組を促進する。	2-1)2-7)

【国交】物流事業者における災害対応力の強化	物流総合効率化法の活用による災害に強い物流施設の整備促進や「荷主と物流事業者が連携したBCP作成のためのガイドライン」の周知による民間物流事業者のBCP策定等を促進する。また主要空港が機能不全に陥った場合を想定し、空港BCPとの整合性を確保しつつ、具体的な被災想定のもと災害時における物流関係者間の連携について計画策定を行い、策定した計画に沿って机上訓練を実施する。	5-1)5-5)5-8)8-6)
【国交】道路の高架区間等を活用した津波や洪水からの浸水避難対策	地方公共団体のニーズを踏まえ、予測浸水深よりも高い位置に整備されている直轄国道の高架区間等を緊急避難場所として活用するための避難施設の整備を推進する。 道路の高架区間等を一時的な避難場所として地域防災計画変更に係る支援を行う。	1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)2-7)3-2)3-3)5-1)5-2)5-4)5-5)5-6)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-1)7-3)7-4)8-1)8-2)8-3)8-4)8-6)
【国交】道路施設が持つ副次的機能の活用（道の駅の防災機能付加、海抜表示シートの設置等）	自治体が策定する地域防災計画に基づき、自治体と役割分担を図りながら「道の駅」の防災設備を整備するとともに、広域的な復興・復旧活動拠点となる「道の駅」を支援し、防災機能強化を図る。 海抜表示シートを整備する。	1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)2-7)3-1)3-2)3-3)4-1)4-3)5-1)5-2)5-5)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-1)7-4)8-1)8-2)8-3)8-4)8-6)
【国交】道路状況の迅速な把握と道路利用者への災害情報の提供	令和２年７月豪雨の際にはETC2.0データと民間プローブデータを災害対応に活用したところであり、引き続き、関係機関と連携し、災害時の通行可否情報の収集や提供を行うなど、情報収集の強化・提供情報の質の向上を推進する。	1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)2-7)3-1)3-2)3-3)4-3)5-1)5-2)5-4)5-5)5-6)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-1)7-4)8-1)8-2)8-3)8-4)8-6)
【国交】道路の雪寒対策の推進（雪崩防止柵等の防雪施設の整備、消融雪施設の整備、中央分離帯開口部やUターン路整備､除雪作業、凍結防止剤散布、タイムラインの作成）	道路の雪寒対策として、大規模な車両滞留や長時間の通行止めを引き起こす恐れのある短期間の集中的な大雪時において、人命を最優先に幹線道路上で大規模な車両滞留を徹底的に回避することを基本的な考え方とし、躊躇ない広範囲での計画的・予防的な通行止め、高速道路と並行する国道等の同時通行止めと集中除雪による物流等の途絶の回避等に取り組むため、タイムラインの作成や訓練などのソフト対策を関係機関と連携し推進するとともに、消融雪施設や防雪施設などのハード対策を推進し、ハード・ソフト両面から道路交通確保の取組を推進する。	1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)2-7)3-2)3-3)4-3)5-1)5-2)5-4)5-5)5-6)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-1)7-3)7-4)8-1)8-2)8-3)8-4)8-6)

【国交】道路の液状化対策	道路構造物の液状化対策を行う。	1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)2-7)3-2)3-3)4-3)5-1)5-2)5-4)5-5)5-6)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-1)7-3)7-4)8-1)8-2)8-3)8-4)8-6)
【国交】道路啓開計画策定（災害に備えた関係機関との連携）	大規模地震発災後、緊急輸送道路等の通行を可能とするため、実動訓練等を通じ、放置車両移動など対応能力を強化する。 道路の高架区間等を一時的な避難場所として地域防災計画変更に係る支援を行う。	1-1)1-2)1-3)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)2-7)3-2)3-3)5-1)5-2)5-4)5-5)5-6)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-1)7-3)7-4)8-1)8-2)8-3)8-4)8-6)
【国交】道路橋梁の耐震補強	大規模災害時の救急救命・復旧活動を支えるため、 ・緊急輸送道路の道路橋の耐震補強を加速化させる。 ・高速道路・直轄国道をまたぐ跨道橋の対策について、優先的に支援する。 ・今後 30 年間に震度６弱以上の揺れに見舞われる確率が 26%以上の地域における耐震補強を完成させる。	1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)2-7)3-2)3-3)4-3)5-1)5-2)5-4)5-5)5-6)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-1)7-3)7-4)8-1)8-2)8-3)8-4)8-6)
【国交】大都市圏環状道路の整備	迅速かつ円滑な物流の実現等のため、三大都市圏環状道路の整備を推進する。	1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)2-7)3-2)3-3)5-1)5-2)5-4)5-5)5-6)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-1)7-3)7-4)8-1)8-2)8-3)8-4)8-6)

【国交】電柱倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路の無電柱化対策	５か年加速化対策に基づき、電柱倒壊による道路閉塞リスクがある市街地等の緊急輸送道路において、新たな約2,400㎞について着実に事業を推進するほか、関係事業者と連携し、さらなる無電柱化の推進を図る次期推進計画を策定する。 緊急輸送道路や幅員が著しく狭い歩道等の新設電柱の占用禁止の拡大や、既設電柱の占用制限に向けた調整を加速化させる。 道路事業や市街地開発事業等の実施時に、技術上困難な場合を除いて、原則無電柱化を推進する。 低コスト手法及び新技術・新工法の導入・普及を図り、設計時のコスト比較を徹底することに加え、関係省庁と連携しながら包括発注の仕組みを導入し、同時施工や調整の円滑化を図り、事業のスピードアップを促進する。	1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)2-7)3-1)3-2)3-3)4-1)4-2)4-3)5-1)5-2)5-4)5-5)5-6)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-1)7-3)7-4)8-1)8-2)8-3)8-4)8-6)
【国交】道路ネットワークの機能強化対策	災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能を確保するため、高規格道路のミッシングリンクの解消及び暫定２車線区間の４車線化、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化等を推進する。	1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)2-7)3-2)3-3)5-1)5-2)5-4)5-5)5-6)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-1)7-3)7-4)8-1)8-2)8-3)8-4)8-6)
【国交】道路の法面・盛土の土砂災害防止対策	道路の法面や盛土において、レーザープロファイラ調査等の高度化された点検手法等により新たに把握された災害リスク等に対し、豪雨による土砂災害等の発生を防止するため、法面・盛土対策を推進する。	1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)2-7)3-2)3-3)4-3)5-1)5-2)5-4)5-5)5-6)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-1)7-3)7-4)8-1)8-2)8-3)8-4)8-6)
【国交】多様な主体が管理する道の把握・活用	道路、農道、林道や民間の道の関係機関等で構成する「多様な主体が管理する道活用」連絡会を構成する、南海トラフ地震等を想定した７自治体において、具体的な取組を推進するとともに、「多様な主体が管理する道活用」連絡会における取組を、その他自治体へ展開する。	1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)2-7)3-2)3-3)5-1)5-2)5-4)5-5)5-6)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-1)7-3)7-4)8-1)8-2)8-3)8-4)8-6)

【国交】広域避難路（高規格道路等）へのアクセス強化	地域における追加のインターチェンジの必要性を検討し、合意形成が整った箇所において、スマートインターチェンジの整備を推進する。	1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)2-7)3-2)3-3)5-1)5-2)5-4)5-5)5-6)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-1)7-3)7-4)8-1)8-2)8-3)8-4)8-6)
【国交】災害時における自転車の活用の推進	被災状況の把握や住民の避難等、災害時における自転車の活用の推進に関する取組事例をとりまとめ、地方版自転車活用推進計画への災害時における自転車活用施策の位置付けを推進する。	1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)2-7)3-2)3-3)4-3)5-1)5-2)5-5)5-6)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-1)7-3)7-4)8-1)8-2)8-3)8-4)8-6)
【国交】津波発生時における乗客の安全確保	保安監査等の機会を捉え、鉄道事業者が行う津波発生時に備えた乗客の避難誘導に関する取組状況を確認し、必要な助言等を実施する。	1-3)
【国交】鉄道施設の浸水対策	河川氾濫や津波等により浸水被害が想定される地下駅等について、止水板、防水扉の整備を一層推進する。また、新幹線における車両及び重要施設については、令和元年12月にとりまとめられた浸水対策の基本的な考え方等及び、それに基づいて令和２年５月にとりまとめられた具体的内容に基づき、浸水対策を推進する。	1-4)2-4)4-3)5-4)5-5)5-6)6-4)8-2)
【国交】駅構内・車内を含めた旅客への情報提供の着実な実施	鉄道事業者に対し、各種情報提供ツールや多言語案内の充実化を図っていくよう働きかけを行う。計画運休の実施や災害等が発生した際には、訪日外国人を含む利用者への情報提供を適切に行うよう指示・指導を行うとともに、業務監査において必要に応じて改善を促し、利用者への情報提供の充実を図っていく。	1-3)1-4)1-5)1-6)2-4)4-3)
【国交】地方公共団体等と連携した帰宅困難者対策の検討・実施	自治体が主導する駅前対策協議会において、地方公共団体等と連携しながら、鉄道事業者も積極的に役割を果たしていくことが必要であり、鉄道事業者における備蓄等の取組について、監査のほか、事案が発生した際にその都度確認し、必要に応じ改善を促していく。	2-4)
【国交】新幹線ネットワークの着実な整備	令和４年秋頃に九州新幹線（武雄温泉・長崎間）が、令和５年度末に北陸新幹線（金沢・敦賀間）が、令和12年度末に北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）がそれぞれ完成・開業予定であり、予定通りの完成・開業に向けて着実に整備を推進する。 北陸新幹線（敦賀・新大阪間）の環境影響評価の手続きを着実に実施する。	5-5)
【国交】貨物鉄道の大量輸送特性を活かした災害廃棄物輸送の実施	災害廃棄物輸送にも資する機関車の更新に対し、JR貨物を対象に税制特例による支援を講じる。	8-1)8-6)
【国交】新幹線の大規模改修に対する引当金積立制度による支援	東北（東京～盛岡間）・上越新幹線及び山陽新幹線について、積立期間中の法人税の繰り延べ制度による支援を講じる。	1-1)1-3)1-4)2-4)4-3)5-4)5-5)5-6)6-4)7-1)8-2)

【国交】貨物鉄道事業者のBCPの深度化の推進	災害等発生時を想定した訓練の実施状況を確認し、業務継続計画の深度化を推進する。	2-1)2-2)2-5)2-7)4-3)5-1)5-2)5-5)5-8)6-1)8-1)
【国交】鉄道施設の耐震対策	首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模地震に備え、主要駅や高架橋等の耐震補強を一層推進する。	1-1)1-3)2-4)4-3)5-4)5-5)5-6)6-4)7-1)8-2)
【国交】鉄道における雪害対策の推進	降積雪期に迅速な除雪等が行えるよう、適切な時期に除雪車の出動準備、除雪体制の確認を行うよう指導する。また、融雪設備等の導入による雪害対策を推進する。	1-4)1-6)2-4)4-3)5-4)5-5)5-6)6-4)8-2)
【国交】地域コミュニティ維持のための地域交通網確保策の推進	都道府県・市町村が作成する防災計画に基づき、地方自治体及び他交通モードとの事前の協定締結状況の把握や、事業者団体、関係機関等との協力を行い、問い合わせ・相談に応じる等目標達成に向けた取組を支援するとともに、締結済み自治体においても締結内容の充実などを支援する。	6-4)
【国交】津波発生時における旅客及び船舶の津波避難マニュアル策定等の推進	自社において津波避難マニュアルの作成が困難な中小零細船舶運航事業者等に対しては、貨物船・旅客船のそれぞれの特性に応じて津波避難に必要な主要ポイントが簡易な表現で列記されている「津波対応シート」の活用を推奨するなど、引き続き全国の船舶運航事業者等に対し、津波避難マニュアル作成等に必要な協力・支援を図っていくとともに、船舶津波避難に関連した訓練の実施を広く呼びかけていく。	1-3)5-4)5-5)6-4)7-2)
【国交】災害時における海上輸送ネットワークの確保のため、利用可能船舶の把握、船舶の利用に係る関係者との体制構築等の推進	大規模災害時に船舶の活用が迅速に対応可能となるよう、地方公共団体等におけるマニュアル等の策定、防災訓練でのマッチングシステムの運用等を促進する。 災害時における携帯電話基地局の船上開設について、携帯電話事業者と民間フェリー事業者等との協定締結に向けた関係者間の調整を促進する。 内閣府、警察庁、消防庁、防衛省及び民間フェリー事業者等と連携した「広域応援部隊進出のための民間フェリーの利用に関する問題検討会」と「民間フェリーを利用した広域応援部隊進出にかかる図上訓練」を実施する。	2-1)2-2)2-3)2-5)2-7)3-2)3-3)4-1)4-3)5-1)5-4)5-5)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)8-1)8-6)
【国交】海上輸送の大量輸送特性を活かした災害廃棄物の広域処理体制の構築	リサイクルポート推進協議会や港湾管理者と連携し、災害廃棄物の取扱いについて協議・調整を行うほか、環境省からの情報提供を反映した災害廃棄物に対応した受入施設および利用可能港湾に関する情報の見直しを行う。	8-1)8-6)
【国交】GPS 波浪計の情報伝達の信頼性向上	令和元年度までに実施した訓練を踏まえ、緊急時においても遅滞のない円滑な情報伝達を維持するため、GPS 波浪計を管理する事務所職員から、整備局等の関係者への情報伝達訓練を実施する。	1-3)4-3)
【国交】効果的な航路啓開等に係る関係機関の連携の強化等	災害時に船舶が安全に航行できるよう、国が応急公用負担権限を駆使して航路啓開を行うことができる緊急確保航路等において、発災後に速やかに航路を確保できる体制を構築すべく、航路啓開訓練を実施し、災害対応力の強化を図る。また、災害時の対応や訓練結果等を踏まえ、必要に応じて航路啓開計画を充実化させる。	2-1)2-3)5-1)5-4)5-5)6-1)6-4)
【国交】港湾を活用した広域的な復旧・復興体制や物流の代替性の確保	令和元年房総半島台風等をはじめとする近年の台風による港湾での被害等を踏まえ、港湾BCPに基づく関係機関と連携した訓練を実施し、昨今の災害の教訓も踏まえ、PDCAサイクルによる継続的な見直し・改善を図る。 高潮浸水等によるコンテナターミナル等の機能停止を回避するため、電源設備の浸水対策やコンテナの流出対策等を実施する。 台風接近時の暴風等によるコンテナ等の飛散防止に係る民間事業者の取組の促進のため、コンテナ固縛の優良事例の周知を行う。	5-1)5-4)5-5)6-4)

【国交】港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発	最新の地震被害想定等を踏まえ、大規模災害の緊急物資輸送、幹線物流機能の確保のため、ネットワークを意識した耐震強化岸壁の整備や臨港道路の耐震化等を推進する。 頻発化・激甚化する台風に伴う高潮・高波による港湾内の被害軽減を図るため、最新の設計沖波等で照査した結果を踏まえ、港湾施設の嵩上げ・補強等を推進する。 令和２年７月豪雨において、漂流物により航路が埋塞したことを踏まえ、豪雨による大規模出水時等に船舶が安全に港湾に到達できるよう、浚渫を行うとともに漂流物の回収が円滑に行えるよう防災体制の強化を推進する。 被災区間の原形復旧のみでは再度災害防止の観点から十分な防災機能を期待できない場合に、被災区間の原形復旧と併せた港湾施設の改良・建設を実施する。 民有港湾施設の耐震化支援するとともに、研究所において、港湾施設の耐震・耐波性能等の向上に係る技術開発を推進する。	1-3)2-1)2-3)3-2)3-3)5-1)5-3)5-4)5-5)5-8)6-1)6-4)
【国交】外国人旅行者に対する災害情報の迅速かつ着実な伝達（用語集・指針）	「非常時における外国人旅行者の安全・安心の確保に向けた検討会」での議論を踏まえて作成した観光・宿泊施設等が非常時の訪日外国人旅行者対応時に活用できる用語集や、地方公共団体等が作成する訪日外国人旅行者対応マニュアル等に盛り込むべき項目等を示した指針を現場で活用してもらうべく、関係機関に周知を図る。	4-3)
【国交】外国人旅行者に対する災害情報の迅速かつ着実な伝達（アプリ）	「Safety tips」の災害情報を他のアプリへ提供するべく、他のアプリとの連携を推進するとともに、JNTO（日本政府観光局）の「Japan Official Travel App」の周知を図る。	4-3)
【国交】国内旅行者に対する情報提供体制の構築	危機管理時の組織マネジメントについて旅行業者に周知を行い、各旅行会社における安全管理責任者設置率向上を図る。	4-3)
【国交】外国人旅行者に対するウェブサイト等での災害情報の発信	平成 30 年９月に決定された「非常時の外国人旅行者の安全・安心確保のための緊急対策」に基づき、災害発生時には、Japan Visitor Hotline（日本政府観光局コールセンター）における 24 時間、英語・中国語・韓国語での相談対応を行うとともに、日本政府観光局のウェブサイトや SNS 等で、災害の状況に応じて、訪日外国人が必要とする正確な情報発信（公共交通機関の状況、観光施設の営業状況に関する情報等）を行うなどの取組を推進する。	4-3)8-6)
【国交】巡視船艇・航空機の整備	発災時における救助・救急活動、緊急輸送活動、海上緊急輸送ルートの確保等の応急対策業務をより一層的確に実施するため、災害対応力を有する巡視船艇 12 隻・航空機３機を整備する。	1-3)2-1)2-2)2-3)2-5)2-6)2-7)5-3)7-2)7-5)
【国交】鉄道河川橋梁の流失、傾斜対策	豪雨により流失・傾斜の恐れがある鉄道河川橋梁について、洗掘防止対策、異常検知システム設置等の豪雨対策を推進する。	1-4)1-5)2-4)4-3)5-4)5-5)5-6)6-4)8-2)
【国交】鉄道の隣接斜面の斜面崩壊対策	豪雨により斜面崩壊の恐れがある鉄道の隣接斜面について、斜面崩壊対策を推進する。	1-4)1-5)2-4)4-3)5-4)5-5)5-6)6-4)8-2)
【国交】航路標識の強靱化	５か年加速化対策に基づき、航路標識の耐災害性強化対策（海水浸入防止対策、電源喪失対策、監視体制強化対策、信頼性向上対策）、航路標識の老朽化等対策を推進する。 航路標識の長寿命化のための点検・診断を推進する。	5-1)5-4)5-5)
【国交】海域監視・情報提供体制の強化	５か年加速化対策に基づき、走錨事故等防止対策を推進する。 錨泊制限や巡視船艇等による航行安全指導、錨泊船舶への情報提供等を適切に実施する。 重要施設周辺海域等における、更なる海域監視・情報提供体制の検討を行う。	1-3)2-1)2-2)2-3)5-1)5-4)5-5)5-8)

【国交】船員教育施設の耐震改修の推進	Is 値 0.7 未満の学校施設の建物の耐震改修工事を着実に実施する。 ・海技大学校：教室棟　１棟 ・波方海上技術短期大学校：教室・本館　１棟 ・口之津海上技術学校：体育館兼講堂、教室・本館、女子寮　３棟	1-1)2-4)2-7)
【国交】鉄道の沿線火災発生時における関係機関との連携強化	保安監査等の機会を捉え、鉄道事業者が行う鉄道沿線火災に備えた関係機関との連携に関する取組状況を確認し、必要な助言等を実施する。	1-2)
【国交】船舶における走錨事故の防止等に関する対策	走錨リスク判定システムの普及、及び台風等の自然災害発生時における錨泊中の船舶の走錨リスクをリアルタイムでモニタリングすることにより、錨泊中の走錨リスクを船長等に通知するシステム（走錨モニタリングシステム）を開発する。	5-1)5-4)5-5)
【国交】港湾における走錨事故の防止等に関する対策	令和元年房総半島台風等で発生した走錨事故を踏まえ、港内避泊が困難な港湾や混雑海域周辺の港湾等において、避泊水域確保のための防波堤等の整備を推進する。	2-1)5-1)5-2)5-3)5-4)5-5)5-8)
【国交】港湾広域防災施設における訓練・防災教育等の推進	港湾広域防災施設において、関係者（国、港湾管理者等）による緊急物資輸送等の訓練を行い運用体制の強化を図る。また、学校や地域の自治組織等に対し、施設見学や訓練等を通じた防災教育を実施する。	2-1)2-3)2-5)5-1)5-4)6-1)6-4)
【国交】鉄道における異常気象発生時の二次災害に備えた運転規制の適正な実施	保安監査等の機会を捉え、鉄道事業者が行う異常気象の発生に備えた運行管理に関する取組状況を確認し、必要な助言等を実施する。	1-4)2-4)
【国交】交通安全対策の推進	平常時・災害時を問わない安全な道路交通を確保するため、交差点改良、歩道の設置を含めた道路の拡充、防護柵や標識・路面表示の充実等の交通安全対策を推進する。	1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)2-7)3-2)3-3)5-1)5-2)5-4)5-5)5-6)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-1)7-3)7-4)8-1)8-2)8-3)8-4)8-6)
【国交】緊急支援物資輸送のデジタル化推進事業	緊急支援物資輸送を実施する際に国・地方公共団体・指定公共機関（運送事業者）等が共通のデジタルインターフェイスでオペレーションできるシステム「緊急支援物資輸送プラットフォーム」を構築し、関係機関による演習を通じて緊急支援物資輸送の実効性向上を図る。 また、陸路が寸断された孤立集落等への確実な緊急支援物資輸送を可能とする高ペイロードのドローンを開発する。	2-1)2-7)
【国交】空港における護岸嵩上げ・排水機能強化による浸水対策	ネットワークの拠点となる空港において、高潮・高波・豪雨等による空港施設への浸水を防止するため、護岸の嵩上げや排水機能の強化を実施する。	2-1)2-3)2-5)5-1)5-5)6-4)
【国交】滑走路等の耐震対策	ネットワークの拠点となる空港において、地震発生後における救急・救命活動等の拠点機能の確保や航空ネットワークの維持を可能とするため、滑走路等の耐震対策を実施する。	2-3)2-5)5-1)5-5)5-6)6-4)
【国交】空港ターミナルビルの電源設備等の止水対策	高潮・高波・豪雨等による空港施設への浸水を防止するため、電源設備への止水扉設置等の浸水対策を完了する。	2-1)6-4)

【国交】空港ターミナルビルの吊り天井の安全対策	地震により落下等の可能性が懸念されるターミナルビルの吊り天井について、脱落防止等の安全対策を実施する。	5-5)6-4)
【国交】空港無線施設等の電源設備等の浸水対策	高潮・高波・豪雨等による空港施設への浸水を防止するため、電源設備への止水扉設置等による浸水対策を実施する。	2-1)6-4)
【国交】空港BCPの実効性強化対策	災害時における滞留者対応や施設の早期復旧等を図るため各空港で策定された対応計画（「A2-BCP」）に基づき、空港関係者や鉄道事業者等のアクセス事業者等と連携し、滞留者対応や被災後の早期復旧等の災害時の対応を行うとともに、訓練の実施等による対応計画の実効性の強化に努める。	1-3)1-5)1-6)2-1)5-6)6-4)
【国交】渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策	通行止めが長期化する渡河部の橋梁流失や河川隣接区間の道路流失等の災害リスクに対し、橋梁・道路の洗掘・流失対策として、根固め工や橋梁の架け替え等を実施する。	1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)2-7)3-2)3-3)4-3)5-1)5-2)5-4)5-5)5-6)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-1)7-3)7-4)8-1)8-2)8-3)8-4)8-6)
【国交】道路施設の老朽化対策	定期点検等により確認された修繕が必要な道路施設（橋梁、トンネル、道路附属物、舗装等）について、橋梁補修や舗装打ち換え等の対策を実施する。	1-1)2-1)2-5)4-3)5-5)6-4)
【国交】港湾における老朽化対策	平時・災害時の海上交通ネットワークの維持、港湾施設の安全な利用等を確保するため、係留施設等について老朽化対策を実施する。	2-1)2-5)5-1)5-4)5-5)7-4)
【国交】港湾におけるデジタル化に関する対策	ICT施工やBIM/CIM活用等により生産性向上を図るi-Constructionを推進するため、港湾工事のうち地盤改良工・基礎工について、クラウド上における関係者間での３次元データの共有及び監督・検査への活用を可能とするシステムの構築・ルールの整備を行う。 全国の港湾のうち、10 港をモデルとしてインフラ情報の電子化を行い、データを共有する基盤（Cyber Port（港湾インフラ分野））のプロトタイプを設計・構築する。	1-4)4-3)5-1)5-4)5-5)6-5)
【国交】港湾における災害情報収集等に関する対策	迅速な港湾機能の復旧等の体制構築に向け、自律制御型ドローンや衛星画像の活用による迅速な被災状況把握体制の構築、カメラの整備、準天頂衛星を活用したシステムの開発等を実施する。	1-3)2-1)2-2)2-3)4-1)5-1)
【国交】鉄道施設の老朽化対策	老朽化が認められる鉄道施設について、長寿命化に資する補強・改良を支援する。	1-1)1-3)1-4)1-5)2-4)4-3)5-4)5-5)5-6)6-4)7-1)8-2)

９．農林水産

施策名称	令和3年度に実施すべき事項	該当プログラム
【農水】農業水利施設の耐震化	基幹的農業水利施設のうち、ダム等極めて重要な国営造成施設についてレベル２地震動に対応した耐震化計画を策定し、計画的な対策着手の目標達成に向けて推進する。	5-8)5-9)6-2)7-6)

【農水】ため池のハード及びソフト対策の推進	防災重点農業用ため池においてハザードマップ等ソフト対策を実施する。 ため池工事特措法の取組を円滑に推進する観点から、劣化状況評価等の対象、評価基準、評価区分設定の考え方等をとりまとめた「防災重点農業用ため池の劣化状況評価等に係る手引き」を策定し、防災工事等を推進する。 ため池工事特措法に基づき、防災工事等のハード対策に取り組むとともに、早急に防災工事に着手できないため池については、避難場所や経路を示したハザードマップ等のソフト対策を適切に組み合わせて、ため池の防災・減災対策を一層推進していく。	5-8)5-9)7-4)7-6)
【農水】農林道の迂回路等としての活用に係る道路管理者間の情報共有等の促進	農林道の有する迂回路としての機能の実態調査をすすめるとともに、国・県・民間団体等で構成される「「多様な主体が管理する道活用」連絡会」等を活用することで関係者間での情報共有に努め、地域防災計画に適切に農林道が位置づけられるよう働きかける。	2-1)2-2)5-1)5-5)5-8)6-4)
【農水】応急用食料等物資供給体制の充実及び備蓄の推進	「緊急災害時対応食料供給体制整備調査」の取りまとめに当たっては、必要に応じて調査品目等の見直しを行うとともに、訓練に当たっては、より現実に即した訓練内容により、応急用食料の調達体制の充実を図るほか、内閣府主催の緊急災害対策本部事務局訓練等に参加し、多くの経験者を確保する。 平成30年度に作成した「災害時に備えた食品ストックガイド」・「要配慮者のための災害時に備えた食品ストックガイド」・Webページ「家庭備蓄ポータル」等を活用し、情報発信を実施することにより、災害時に備えた食品の家庭備蓄の一層の定着を図る。	2-1)2-2)5-8)
【農水】農村における基幹集落への機能集約とネットワークの強化	農地・農業水利施設や農村生活環境整備等の地域資源の適切な保全管理を図ることにより、地域コミュニティの維持・活性化を促進するものであるため、着実に地域数を増やしていく必要があり、取組の定着・拡大のため、ヒアリングを実施し事業推進を支援する。	1-5)7-6)
【農水】土地改良施設に係る施設管理者の業務体制の確立（継続計画策定）の推進及び体制強化	担当者会議等の場において、施設管理者に対してBCP策定等の必要性について、啓発を図るとともに、「土地改良施設管理者のための業務継続計画（BCP）策定マニュアル」（平成28年３月策定）の周知に努める。	5-8)5-9)6-2)7-4)7-6)
【農水】農村における想定被害情報の共有による避難計画の精度の向上	早急に防災工事に着手できない防災重点農業用ため池において、ハザードマップ等ソフト対策を実施する。 山地防災に係る情報共有体制の整備や防災意識の向上のためのリーフレットの作成・配布、講習会の開催等を支援し、地域防災力の向上を推進する。	1-3)1-5)4-3)7-4)
【農水】農業水利施設等の機能診断を踏まえた保全対策	関係機関、地元関係者と連携し、施設の長寿命化対策や更新を推進する。	5-8)5-9)6-2)7-6)
【農水】海岸防災林の整備	津波に対する被害軽減効果の高い海岸防災林の整備を推進するとともに、海岸防災林の防災機能の確保に向けた施策の検討を継続する。 津波に対する被害軽減効果の高い海岸防災林の整備に係る技術的検討を引き続き行う。 ５か年加速化対策に基づく、森林の防災機能を発揮させる海岸防災林の整備を実施する。	1-3)2-2)3-3)5-5)6-4)6-5)7-4)7-6)
【農水】山村コミュニティによる森林整備・保全活動等の推進	平成25年度から実施している森林・山村多面的機能発揮対策において、地域住民等による森林の保全管理活動等の取組を支援するとともに、農業と連携した取組も支援する。 効率的な森林整備に資する施業集約化に向けて、より効果的な手法を検討しつつ、森林情報の収集活動や合意形成活動や森林境界の明確化活動を支援する。	7-6)8-2)8-4)8-5)

【農水】森林の国土保全機能（土壌侵食防止、洪水緩和等）の維持・発揮のための多様で健全な森林の整備等	森林の国土保全機能の維持・発揮に向けて、間伐や再造林とこれに必要な路網整備、鳥獣害対策の推進等による多様で健全な森林の整備を推進するとともに、近年の災害を踏まえ、市町村等公的主体と森林所有者、施設管理者等が協定を締結して行う、鉄道等の重要インフラ施設周辺の森林整備や強靭で災害に強く代替路にもなる幹線林道の整備を支援する。また、５か年加速化対策に基づき、間伐等の森林整備や林道の整備・改良等といった対策を実施する。	1-4)1-5)5-5)6-1)6-4)7-6)
【農水】荒廃地等における治山施設の整備	山地災害危険地区において、治山施設の整備等のハード対策と、関係機関や地域住民と連携した山地災害発生リスクに関する情報の周知等のソフト対策を総合的に実施する。 重点的な治山施設の機能強化・老朽化対策、避難経路を保全対象とした緊急的な予防対策等を実施する。 ５か年加速化対策に基づき、流域治水の取組と連携しつつ、土石流等の山地災害等のリスクが高い地域の整備の推進により、重要インフラや集落等を保全する。	1-3)1-4)1-5)1-6)2-2)3-3)5-5)5-8)6-4)6-5)7-4)7-6)
【農水】災害時における食品サプライチェーンの事業者間の連携・協力体制の構築	大規模災害時の被災地域において、食料供給の維持・回復に資することを目的として策定した指針等を活用し、食品産業事業者団体や食品産業事業者との会合の場等において食品サプライチェーン全体の食品産業事業者間の連携・協力体制の構築の必要性について普及に努め、食品産業事業者のBCP策定等を促進する。また、令和２年度に発生した災害の経験を踏まえ、既に策定済みのBCPについても必要に応じた見直しを促す。	5-8)
【農水】農業農村整備に関する防災・減災等に係る新技術の開発・共有	現場実証・実装を進めるための事業実施や説明会等による技術の啓発を図るとともに、防災・減災等に資する技術開発を含めた「農業農村整備に関する技術開発計画」の改定を行う。	5-8)
【農水】農村地域レベルでの総合的な防災・減災対策の推進（排水対策充実、地すべり対策等）	ため池や排水機場、排水路等を整備し、農地及び市街地・集落を含む農村地域の湛水被害等を防止する。	1-4)5-8)7-4)7-6)
【農水】農村における地域コミュニティの維持・活性化や自立的な防災・復旧活動の体制整備の推進	取組の定着・拡大を推進するとともに、共同活動による地域資源の保全管理が持続的な体制で行われるよう、活動組織の広域化を推進するとともに、非農業者の参加を促進し、農村協働力の強化を図る。	1-5)7-6)8-5)8-6)
【農水】農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全	農山漁村のコミュニティ機能の向上を促進するため、地域の創意工夫による活動計画づくりや実践活動を支援することにより、農村の集落機能の維持や地域資源の保全に向けた地域主体の取組を推進する。	7-6)
【農水】水産物の一連の生産・流通過程における BCP の策定の促進	BCPガイドラインの普及を行うとともに、それに基づく個別地域BCPの策定を推進する。	5-1)5-8)
【農水】GIS を活用した農業水利施設の可視化・共有化	まだGIS整備ができていない約550施設の国営造成施設について、施設の整備が完了したものから順次、GIS整備を実施する。 また、情報プラットフォームに蓄積された施設情報が施設の機能保全計画の策定や維持管理、防災・減災及び災害対応に一層活用されるよう、位置情報の精度向上を進める。	5-8)5-9)6-2)7-4)7-6)
【農水】卸売市場施設整備の推進	卸売市場法に基づき中央卸売市場又は地方卸売市場の認定を受けた卸売市場において、災害時にも業務が継続できるようにするための防災・減災対策も含めた卸売市場施設整備を推進するとともに、都道府県毎の主要な卸売市場において、想定される災害発生リスクに対応した防災・減災対応を行うための施設を早急に整備するための加速化対策を実施する。	5-8)

【農水】集落排水施設の耐震化等	指標の目標年次（令和７年度）に向け、各地方公共団体が実施する老朽化等に対する機能保全対策の取組について、計画どおり取り組まれるよう進捗のフォローアップを実施する。	2-6)6-3)7-6)
【農水】農地の浸水リスクに関する情報の共有・可視化	国営土地改良事業による排水施設整備の事業化に向けた調査を実施中の３地区において農地浸水マップを作成する。	5-8)7-6)
【農水】農道・農道橋等の保全対策の推進	農林道施設の点検・診断、機能保全計画（個別施設計画）策定、保全対策の実施という一連の機能保全対策に関する説明会等を開催し、施設の経過年数等に応じた計画的な点検・診断と保全対策の実施について農林道の施設管理者に周知するとともに、機能保全計画（個別施設計画）に基づき確実に保全対策等が実施されるよう指導・助言を行う。	2-1)2-2)5-1)5-5)5-8)6-4)7-6)
【農水】漁業地域における避難路の整備・保護の強化	「災害に強い漁業地域づくりガイドライン」等の普及を図るとともに、更なる避難路及び避難施設等の整備を推進し、防災機能の強化対策を図る。	1-3)
【農水】防波堤と防潮堤による多重防護での防災減災対策の促進	漁港管理者等に対して、防波堤と防潮堤での多重防護による漁港漁村の防災・減災対策の考え方等の普及を図るとともに、多重防護等による具体的な施設整備を通じて防災減災対策を促進する。	1-3)2-1)5-1)5-5)5-8)7-6)
【農水】漁港施設の耐震化等	大規模津波による甚大な被害が予測される地域や拠点的漁港における防波堤の耐津波化や岸壁の耐震化、近年激甚化する台風・低気圧災害に備え、防波堤の耐浪化対策等を推進する。	1-3)2-1)2-2)5-1)5-5)5-8)
【農水】農業水利施設の防災・減災等に係る基準等の改定	「維持管理及び長寿命化対策に係る記述の改定等について、有識者委員会における検討の結果等を踏まえ、計画基準「農地地すべり防止対策」を改定する。	5-8)6-2)
【農水】CLT（直交集成板）等の開発・普及	CLT の需要拡大に向けた取組として、施工ノウハウ蓄積のための実証的な CLT 建築物・街づくりや、CLT を用いた先導的な設計・施工技術が導入される建築物等の木造化プロジェクトを支援するとともに、材料コストや建築コスト低減のために実証的に用いる CLT の部材調達を支援する。また、CLT に関わる人材育成や CLT を使い易くする環境づくりとして、SDGｓ等への寄与の見える化を推進するとともに、CLT 等建築物の設計の容易化や、設計者への一元的サポートの推進、顕彰制度等を通じた CLT 建築物の普及・啓発活動や、施工性・汎用性の高いパネルの寸法等の標準規格の検討・作成を支援する。また、建築以外の分野での CLT の活用推進を支援する。	7-6)
【農水】「緊急事態食料安全保障指針」に基づく対策	「緊急事態食料安全保障指針」に基づき、平素から適切かつ効率的な備蓄の運用及び安定的な輸入の確保を行い、食料の供給が不足する場合に備える。	5-8)
【農水】農業用水緊急節水対策本部による関係者間の情報共有等の促進	取水制限が実施されている地域の農業に関する情報収集（渇水が発生した場合の被害状況等）、地方農政局等関係機関への節水に関する指導・助言や農業用水の反復利用等に必要となるポンプ貸し出し等の促進など総合的な渇水対策を推進する。	5-9)
【農水】園芸産地事業継続対策	都道府県が策定した推進計画に基づき、市町村や農業者の組織する団体等が事業継続計画策定と事業継続計画に基づく対策を実施する。 また、推進計画の達成のため、都道府県や市町村、農業者の組織する団体等が事業継続計画の策定や、事業継続計画の実行に必要な体制整備、事業継続計画の実践に必要な取組を支援する。	5-8)
【農水】田んぼダム等の取組の推進	田んぼダムの取組が面的な広がりを持つよう地域の共同活動を支援するとともに、水田の貯留機能向上を促進する農地整備により田んぼダム等の取組の推進を行う。	1-4)7-6)

１０．国土保全

施策名称	令和3年度に実施すべき事項	該当プログラム
【内閣府】PRISM 建設・インフラ維持管理／防災・減災技術の推進	インフラのライフサイクル全体（調査・測量・設計～施工・監督検査～維持管理）でのインフラデータのデジタル化・3D 化等を進めるため、高度な 3D 測量作業工程の策定や 4D 試作モデルの検証を実施。施工の合理化等に向けて応募新技術の現場試行を実施し、取得したデータの分析による品質・検査基準改定に向けた取組を実施する。また、維持管理データ（定期点検データ）のデータベースへの集約や、インフラ点検画像データの AI 解析の性能評価、AI 搭載ロボットの現場実証を実施する。 国土交通データプラットフォームについて、国交省内外のデータベースとの連携の試行及びアクセス管理機能の整備を実施する。 連携型インフラデータプラットフォームの構築に向けて、対象データ拡大に向けた関係機関との合意形成、インフラデータ接続のための機能検証等を推進する。 官民連携による防災・減災対策に資する企業版防災情報サービスプラットフォームの構築に取り組むほか、AI による竜巻等自動検知・進路予測システムや中小河川における水位情報提供システムの開発等を実施する。	1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-3)3-2)3-3)4-3)5-4)5-5)5-6)5-8)6-3)6-4)6-5)7-1)7-3)7-4)7-6)8-1)8-2)8-3)8-5)
【内閣府】準天頂衛星７機体制の開発・整備・運用	令和５年度をめどに持続測位を可能とする７機体制の運用を開始するため、追加３機（５、６、７号機）について精度向上を含む衛星開発を推進する。	8-3)
【文科】非破壊診断技術に関する研究開発	内閣府の戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）や関連する各府省の施策や道路政策の質の向上に資する技術研究開発（国総研）等と連携しつつ、これまでに開発し、レーザー打音検査装置の社会実装を進めるとともに、引き続き AI による検査判定技術の開発を進める。 中性子ビーム技術により得られる力学的知見に基づく鉄筋コンクリートの変形解析技術を開発し、現場レベルの合理的な耐震・耐久設計の実現や、新しい補修・補強技術の開発に繋げる。	1-1)1-3)2-6)2-7)5-4)5-5)5-6)7-1)7-3)8-1)8-2)
【文科】重点研究開発領域における基礎・基盤的研究の推進	災害に強い強靭な建物・社会インフラ施設等を実現するため、高品質なマテリアルデータの創出・蓄積・活用を促進し、社会インフラ材料の水素脆化等の劣化評価技術および劣化機構解明に基づく長寿命材料の開発、カーボンニュートラル実現に向けた輸送機器材料の更なる高度化やエネルギーインフラ用構造材料の耐熱性向上に向けた材料開発など、国土強靭化に資する新しい構造材料の開発を着実に実施するとともに、NIMS インフラ構造材料パートナーシップでの活動等を積極的に推進し産学官連携ネットワークの強化を目指す。	1-1)
【文科】公共インフラの長寿命化のための中性子非破壊検査技術の確立	可搬型小型中性子源システム（RANS-Ⅲ）の中性子発生を可能にする、超小型陽子線加速器による陽子線加速ビームの調整及び発生ターゲットを遮蔽するシステムの開発を進めるとともに、当該システムを車載して屋外での非破壊計測を想定した実験を実施できる施設（放射線管理区域指定が可能な施設）の設計を実施し、建設に着手する。 また、道路政策の質の向上に資する技術研究開発の新道路技術開発等と連携し、コンクリート内部劣化の非破壊検査装置の社会実装を進める。	1-1)6-4)6-5)
【文科】首都圏を中心としたレジリエンス総合力向上プロジェクト	国立研究開発法人防災科学技術研究所が有する基盤的地震観測網による観測データと民間企業等が有する計測機器による首都圏の観測データを統合した官民連携超高密度地震観測システムの構築、防災ビッグデータの収集・整備、実証実験を実施する。	1-1)1-3)1-5)3-2)4-3)7-3)
【文科】次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト	「次世代火山研究推進事業」において火山観測データ一元化共有システムの開発、噴火先行現象を精度よく捉えるための新たな観測手法及び即時的に判断する各種ツールの開発、火山噴出物の解析や数値シミュレーション等による火山噴火の予測技術の開発、災害リアルタイム把握技術などの火山災害対策技術の開発を実施する。また、「火山研究人材育成コンソーシアム構築事業」における体系的な教育プログラムを推進する。	1-5)4-3)

【文科】地震調査研究推進本部による評価	毎月の地震活動の評価を行うとともに、大規模地震発生時には臨時の地震調査委員会を開催し、発生した地震について評価を行い、公表する。 日本海南西部の海域活断層の評価、南西諸島周辺の地震活動の評価を取りまとめ、公表する。 近畿地域の主要な活断層の評価を着実に実施する。	1-1)1-3)
【文科】海底地震・津波観測網の運用	観測網の維持管理と安定運用に努めるとともに、防災対策に向けたS-netとDONETのデータの利活用を推進していくため、新たな自治体への津波即時予測システム導入等、社会実装に向けた取組を実施する。	1-3)1-5)4-3)
【文科】南海トラフ海底地震津波観測網の構築	南海トラフ地震の想定震源域の西側（高知県沖～日向灘）における、海底地震・津波観測網の構築を進める。	1-3)1-5)4-3)
【文科】ALOSシリーズ等の地球観測衛星の開発	陸域観測技術衛星２号（ALOS-2）の運用を継続するとともに、先進光学衛星（ALOS-3）の開発を着実に推進し、令和３年度に打ち上げる。また、先進レーダ衛星（ALOS-4）の開発を着実に推進する。	1-5)6-4)8-3)
【文科】新型基幹ロケット（H3ロケット）の開発及び射場整備	令和３年度に試験機初号機を確実に打ち上げる。	1-1)1-3)1-5)4-1)4-2)4-3)6-4)8-3)
【文科】高精度予測情報等を通じた気候変動対策	全ての気候変動対策の基盤となる気候モデルの開発等を通じ、気候変動メカニズムを解明、防災対策等の気候変動適応策に必要な気候予測データを創出する。また、DIAS（データ統合・解析システム）の安定的環境の確保やこれまでの実績を生かしたアプリケーション開発等を通じて、研究者、自治体、企業等の利活用を進めるとともに、浸水・洪水予測等の気候変動、防災等の地球規模課題の解決に貢献する研究開発を推進する。	1-4)4-3)
【経産】過去に発生した災害要因の解析・評価（火山の噴火履歴調査と火山地質図の整備）	恵山火山の地質図の出版、日光白根火山の地質図の整備、及び伊豆大島、御嶽火山、雌阿寒岳火山、秋田焼山火山の調査を予定している。火山噴火時は緊急調査と噴出物分析を行い、結果を公表していく。	1-5)5-5)
【経産】過去に発生した災害要因の解析・評価（津波の浸水履歴調査と浸水マップの整備）	切迫性が高く、かつ、社会的重要な地域である九十九里浜沿岸における津波堆積物の分布と津波シミュレーションによる過去の浸水域情報を整備する。	1-3)5-5)
【経産】地下水等総合観測施設の整備	地下水等総合観測施設の整備すべき新規観測点４点のうち１点を和歌山県日高郡付近に整備する。南海トラフのゆっくり滑りのモニタリングのため、観測点を適切に維持し、関係機関へのリアルタイムデータの提供、「ゆっくり滑り観測データ」のカタログ化、前駆現象の把握・検出手法の開発を継続する。	4-3)
【経産】被災地への物資調達等に係る情報の一元化	災害時の物資調達を円滑化するため、①災害の規模に応じた物資の必要量推定②物資所管省庁とメーカー等における調整③道路交通解析・会場交通解析技術を活用した輸送支援が可能となるシステム（SIP物資供給支援システム（仮称））を開発し、既存の、内閣府と物資所管省庁をつなぐ「内閣府物資調達・輸送調整等支援システム」への技術移転を目指す。 社会実装に向け、令和２年度で検討・開発されたSIP物資供給支援システムのプロトタイプの改良や実装先の検討等を進める。	2-1)
【経産】過去に発生した災害要因の解析・評価（活断層の活動履歴調査と活動性評価）	平野部および沿岸海域に加え、地震発生確率が不明な活断層（Ｘランクの断層）での調査データ収集を継続する。	1-1)5-5)

【国交】ICT・データ・新技術等を活用した災害対策の構築	社会資本情報PFの充実、BIM/CIMのオンライン上での情報共有環境の整備、国土地盤情報データベースの対象機関の拡大を行うとともに、これらのデータを連携する国土交通データプラットフォームの整備を進める。災害の激甚化による新たな事象等への対策の検討等に必要な実験施設の整備及び調査研究、革新的社会資本整備研究開発推進事業における研究開発を実施する。	6-2)6-3)6-4)6-5)7-3)
【国交】河川管理施設・砂防設備等の戦略的維持管理・更新	国、水資源機構、地方公共団体などの管理施設について策定する個別施設計画に基づき、点検・診断を実施し、その結果を踏まえ、計画的な修繕・更新を着実かつ効率的・効果的に実施し、老朽化対策を推進する。	1-3)1-4)1-5)5-5)6-5)7-2)7-4)8-3)
【国交】緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信	洪水時における住民の主体的な避難を促進するため、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用した洪水情報のプッシュ型配信の適切な運用を実施していく。	1-4)
【国交】要配慮者利用施設等の避難確保対策の推進	要配慮者利用施設の避難確保計画作成の手引きの改定や、避難訓練の手引きを作成するとともに、避難確保計画作成状況を公表し、要配慮者利用施設の計画作成・訓練を促す。また、実効性のある避難確保計画の作成に向け、市区町村による施設への助言・勧告を支援するための講習会等を開催する。 地下街等の避難確保・浸水防止計画の作成状況を公表し、地下街等に計画作成・訓練を促す。 企業等の浸水被害の防止・軽減を図るため、「浸水被害防止に向けた取組事例集」等の技術資料を周知する。	5-1)5-3)6-1)
【国交】洪水浸水想定区域等の水害リスク情報の充実、周知、住民理解の推進	国が保有するLPデータ（航空レーザー測量により得られた成果）の提供等により、水害リスク情報空白域の解消を促進する。また、浸水想定区域やハザードマップの変更・作成等に対して財政的支援を実施する。各種浸水想定区域図作成マニュアル、小規模河川の氾濫推定図作成の手引き、水害ハザードマップ作成の手引きの周知等の技術的支援を実施する。大規模氾濫減災協議会の構成市町村における「マイ・タイムライン」や「マイ防災マップ」等の避難の実効性を高める取組の実施状況を確認し、取組内容を共有するとともに、全国の先駆的な取組や水害や防災の専門家等との連携による取組などの事例を共有する。	1-4)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)3-2)3-3)4-3)5-7)6-1)6-2)6-3)6-5)
【国交】利水ダムを含む既存ダムの洪水調節機能の強化	１級水系に引き続き、２級水系についても治水協定の締結を進めるなど、河川管理者と関係利水者が連携して事前放流の実施体制を整え、令和３年度の出水期に備える。 さらに効率的・効果的に事前放流の取組を進めるため、利水ダムにおいて事前の放流量を多くするための放流管の増設など施設改良、河川管理者とダム管理者との間の情報網の整備に取り組む。	1-4)6-5)
【国交】流域治水対策（河川）	国民の安全・安心を確保するため、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」を推進し、気候変動等による将来の自然災害リスクに適応したハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策を進める。河川においては、河道掘削、堤防整備、堤防強化、耐震対策、ダムの事前放流の推進、ダム・遊水地の整備等を実施する。 令和元年東日本台風など、近年、甚大な被害が生じた水系において、流域治水の考え方を先駆的に取り入れ策定した緊急治水対策プロジェクトに基づき、再度災害を防止するために必要なハード・ソフト対策を一体で取り組む。 河川整備を実施するとともに、雨水貯留浸透施設の整備、家屋移転や住宅地のかさ上げ、浸水が想定される区域の土地利用制限など、ハード・ソフト一体となった総合的な治水対策を実施する。 そのほか、ゼロメートル地帯においては、大規模氾濫が発生した場合でも、命の安全が確保され、最低限の避難生活水準を確保でき、また社会経済活動が長期停止することなく迅速に復旧できるよう、高台まちづくり（線的・面的につながった高台・建物群の創出）を進めていく。	1-3)1-4)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)2-7)3-1)3-2)3-3)4-1)4-2)4-3)5-1)5-2)5-3)5-4)5-5)5-6)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-2)7-3)7-5)7-6)8-1)8-2)8-3)8-4)8-5)8-6)

【国交】大規模地震に備えた河川管理施設の地震・津波対策	大規模地震の対策地域における津波被害リスクが高い河川において、地震・津波対策として、堤防のかさ上げ、堤防等の耐震・液状化対策、水門等の自動化・遠隔操作を推進する。	1-3)1-4)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)2-7)3-1)3-2)3-3)4-1)4-2)4-3)5-1)5-2)5-3)5-4)5-5)5-6)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-2)7-3)7-5)7-6)8-1)8-2)8-3)8-4)8-5)8-6)
【国交】ICT を活用した災害時の情報収集・提供	これまで、他システムとの連携を強化してきたところであり、さらに、デジタル技術を活用した被害状況把握の効率化や情報集約の高度化に向け、ヘリ映像の AI 自動解析による浸水状況のリアルタイム把握技術や人工衛星による広域被災状況把技術の活用を推進する。	1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-2)2-3)2-4)3-1)3-2)3-3)4-3)6-3)6-4)6-5)7-4)
【国交】迅速な応急・災害復旧のための自治体支援	本省査定官が自治体に赴き、災害復旧事業に関する研修・講習会を実施する。 災害復旧実務に精通した人材や組織が支援主体となる被災市町村への支援体制の構築に向けた検討に着手する。 市町村と民間関係業界団体との間の応援協定締結拡大に向けた支援を実施する。	3-3)6-5)
【国交】雨水・再生水等の水資源の有効利用等	雨水・再生水の導入事例や普及促進施策に関する情報の収集・共有等及び助成制度の情報提供などを行い、雨水・再生水利用の普及促進を図る。	2-1)2-5)2-7)5-1)5-8)5-9)6-2)
【国交】気候変動等に対応した渇水対策及び災害時における用水供給の確保	全国の主要な水系で渇水対応タイムラインの作成等の施策を着実に推進させていく。また、気候変動による水系や地域ごとの水資源への影響を評価する手法について検討する。 地下水挙動や実態把握のために必要となるデータベースの構築を行う。	2-1)2-5)2-7)5-1)5-8)5-9)6-2)7-1)
【国交】内水ハザードマップの作成支援等減災対策	令和２年度までに地下街等を有する地方公共団体において最大クラスの内水に対応したハザードマップ作成を促進してきたところであり、令和３年度には下水道による浸水対策を実施している地方公共団体において、最大クラスの内水に対応したハザードマップ作成のため、浸水想定区域図の作成を促進する。	1-4)6-3)
【国交】流域治水対策（下水道）	気候変動による降雨量の増加を考慮した計画雨水量への見直しを促進するとともに、雨水排水施設等の下水道施設の整備や耐水化を加速し、ハード対策、ソフト対策、自助の組み合わせによる総合的な浸水対策を、河川や住民・民間等の多様な主体と連携して推進する。	1-4)2-1)2-2)5-5)
【国交】河道閉塞等が発生した場合の緊急調査の実施および緊急情報等の通知	これまで実施した緊急調査や訓練で抽出された課題等を整理するとともに、訓練を推進する。 平成 30 年北海道胆振東部地震や令和元年東日本台風に伴う豪雨により河道閉塞が発生したことを踏まえ、緊急調査で必要となる高精度地形情報について、航空レーザー測量等による整備を推進する。 降灰後の土石流発生が予想される場合の、雨量基準の設定手法の高度化に向けた検討を行う。 土砂災害ハザードマップの整備や地区防災計画の策定、地域の防災リーダーの育成を推進する。	1-5)2-2)4-1)4-3)7-4)
【国交】豪雨や火山噴火、地震等に伴う土砂災害に備えた土砂災害対策	令和元年東日本台風や令和２年７月豪雨等近年の災害に伴う土砂災害や気候変動による影響を踏まえ、流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備や土砂・洪水氾濫対策の推進、および地域の中心集落における社会や経済活動を支える基礎的インフラである市区町村役場やライフライン施設、および地域の中心集落等を結ぶ重要な交通網等を保全する砂防施設等の整備を重点的に推進するとともに、土砂災害から人命を守る施設整備の重点的かつ着実な進捗を図る。 土砂災害の危険性の高まりを覚知するため、監視カメラや流砂量計による監視体制を強化する。 火山噴火緊急減災対策砂防計画に基づく緊急的な対策を推進する。	1-5)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)3-2)4-1)4-3)5-5)6-4)6-5)7-4)7-6)

【国交】土砂災害ハザードマップ作成や火山地域の緊急減災計画策定の促進	令和元年東日本台風及び低気圧に伴う豪雨では土砂災害警戒区域に指定されていない箇所で土砂災害が発生したことなどを踏まえ、土砂災害警戒区域の指定や更なる区域指定の精度向上、標識等の設置による土砂災害警戒区域等の認知度向上、警戒避難体制の確立を推進、土砂災害特別警戒区域の指定による一定の開発行為の制限等を行い、土砂災害の防止を図る。 令和元年東日本台風や令和２年７月豪雨等近年の災害を踏まえ、土砂災害に関するハザードマップの作成を推進するため、財政的支援や、先進的な取組事例の共有など技術的支援を行う。また、火山砂防ハザードマップの作成、火山噴火緊急減災対策砂防計画の策定及びリアルタイムハザードマップの整備を推進する。	1-5)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)3-2)4-1)4-3)5-5)6-4)6-5)7-4)7-6)
【国交】大規模地震を踏まえた土砂災害対策	大規模地震の発生による土砂災害リスクが高まっている地域において、予防的な土砂災害対策を推進する。 砂防工事における無人化施工の作業効率の向上を図るため、第５世代移動通信システム（5G）の導入に向けた検討等を推進する。	1-5)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)3-2)4-1)4-3)5-5)6-4)6-5)7-4)7-6)
【国交】津波防災地域づくりの推進	津波浸水想定が未設定の都県を支援し、早期の設定につなげるとともに、推進計画の作成や津波災害警戒区域等の指定を促進する。そのために「津波防災地域づくり支援チーム」を活用するなどにより、地方公共団体の支援を実施する。 こうしたハード・ソフトの取組に当たり、あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」を推進する。	1-3)2-1)2-2)3-3)7-2)
【国交】安定的な位置情報インフラの提供のためのGNSS連続観測システム（電子基準点網）の推進	電子基準点の故障・停止を未然に防止するための機器更新等による機能維持を実施する。また、災害時でも安定した地殻変動監視とデータ提供を可能とするため、観測局と中央局の通信について、既存の有線回線が途切れても高速モバイルデータ通信でリアルタイムデータを取得するための機能強化を行う。	4-3)6-4)6-5)8-5)
【国交】防災・減災及び災害対応に資する地理空間情報の整備、活用、共有の推進	平時には、電子国土基本図等の基本的な地理空間情報、全国活断層帯情報等の防災地理情報の整備・更新を行うほか、国民の防災意識向上のための地理教育コンテンツの提供等を行う。また、浸水状況を正確に把握するための基盤となる、建物等の地物を含む詳細な標高データの整備を開始する。災害発生時には、緊急撮影等により現地の被災状況を迅速に把握し、取得した被災情報を関係機関へ提供する。特に、水害発生時には、浸水推定図を速やかに公開する。さらに、当該年度に整備した地図や空中写真などの測量成果を追加・保管し、地理空間情報ライブラリーの運営を行う。	1-3)1-4)1-5)3-2)3-3)7-4)8-3)8-5)
【国交】SAR衛星データ等による全国陸域の火山の地殻変動の監視	全国陸域の99火山周辺の定期的な地殻変動を監視するとともに、火山活動時の地殻変動情報の速やかな提供を行う。 解析システムの安定運用と高度化、耐用年数を踏まえた計画的なハードウェアの更新を行う。 令和４年度に打ち上げ予定の先進レーダ衛星（ALOS-4）に対応した運用体制を維持する。	1-5)6-5)
【国交】衛星測位システムで標高が決まる社会の実現（航空重力測量）	令和元・令和２年度に実施した関東、中部、近畿及び中国・四国ブロック、並びに、東北及び九州ブロックの一部での航空重力測量に加え、令和３年度は北海道ブロックをはじめ未着手の地域を優先して実施し、高品質で均質な重力データを取得する。必要に応じて測定済の飛行測線においても再測定を行う。	8-3)

【国交】グリーンインフラの推進に伴う社会の強靭性の向上	国、地方公共団体、民間企業、大学、研究機関等、多様な主体が幅広く参画するグリーンインフラ官民連携プラットフォームにおいて、グリーンインフラの社会的な普及、技術に関する調査・研究、資金調達手法の検討等を進めるとともに、地域ワークショップ・イベント等の開催、グリーンインフラに活用可能な新技術の調査・検討等、活動内容を拡大し、地域への実装を加速する。健康増進、防災・減災等に資するグリーンインフラの定量的な効果に関する調査・検討を実施する。グリーンインフラの導入を目指す地域を対象に、専門家派遣等の支援を行い、官民連携・分野横断による先導的なモデルを形成するとともに、グリーンインフラの活用促進に向けてガイドラインを策定し、全国への展開を図る。官民連携・分野横断により、積極的・戦略的に緑や水を活かした都市空間の形成を図るグリーンインフラの整備を支援する。緑地保全関係制度の活用促進により雨水貯留浸透機能など多様な機能を有する都市部の緑地の保全を推進するとともに、生産緑地や地区計画農地保全条例等の制度の活用促進により都市農地の保全等を推進する。多自然川づくりやかわまちづくり等により安心・安全で魅力ある水辺空間を創出する。雨水の貯留浸透による流出抑制、親水性のある水辺空間の整備等により、健全な水循環系の再生を図る。 また、国土の長期展望作業において、グリーンインフラも含めた国土利用面での中長期的な課題や取組の方向性の検討を行う。	1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)7-4)7-6)
【国交】気候変動の影響を踏まえた総合的な水災害対策「流域治水」の推進	激甚化・頻発化する水災害に対応するために、治水計画の前提となる外力の算定結果や気候変動を踏まえた治水計画に見直す手法の検討状況を踏まえ、個別の治水計画等の必要に応じた見直しを行うとともに、あらゆる関係者の協働により流域全体で行う「流域治水」の推進を図る。	1-4)
【国交】国土地理院施設の耐災害性強化対策	災害発生時に、国土地理院の災害対応業務を滞りなく実施するため、非常用自家発電設備の改修及び屋上防水改修等を実施する。	1-4)1-5)3-2)4-3)6-5)
【国交】電子基準点網の耐災害性強化対策	災害発生時でも、地震や火山活動に伴う地殻変動監視等が安定して行われるように、電子基準点網について、電源・通信機器の更新等による省電力化や、無線通信の電波の影響を受けにくい受信アンテナ導入等によるデータ品質向上に向けて、仕様の検討等を実施する。	4-3)6-4)6-5)8-5)
【国交】地図情報等の整備による被害低減対策	災害時の被害低減のため、地形分類情報や詳細な標高データ等の災害リスク情報、空中写真や詳細な地図情報の事前整備のほか、迅速な被災状況把握に資する測量用航空機の能力強化を中長期的に実施することとし、このうち、まずは、地形分類情報が未整備となっている地域の中で特に人口が集中し、水害等の災害発生時に甚大な被害が想定される近畿地方を対象にした整備や、先進的な航空機搭載型３次元地形スキャニング装置の導入に向けた準備を進める。	1-4)1-5)3-2)3-3)8-3)8-5)
【国交】IT を活用した道路管理体制の強化対策	緊急輸送道路のうち県庁所在地、地方中心都市及び重要港湾、空港等を連絡する道路（緊急輸送道路（１次））において、緊急車両の通行の確保の観点から常時監視が必要な区間に CCTV カメラの設置を行う。 除雪作業の自動化に向けて、順次 ICT 除雪機械を先行導入し、現場実証を実施する。また、特殊車両の通行手続きの新システムの構築を行う。	2-2)4-3)5-1)5-5)6-4)7-3)
【国交】無人化施工技術の安全性・生産性向上対策	建設施工における自動化・自律化・遠隔化技術の適用機種毎の活用場面（工種）や活用手法、安全管理手法等について議論する産学官協議会を設置するとともに、建設業者や研究者等に対する技術の活用場面やコスト効果等について意見聴取を行い、導入実現時期を見込むロードマップを作成する。また、ロードマップの作成にあたって現在の建設現場と将来あるべき姿をそれぞれ整理し、技術のレベルを段階毎に分類した上で、導入実現目標時期や実現に向けて各主体が実施する項目を検討する。	1-4)1-5)2-2)6-5)8-2)
【国交】施工の効率化・省力化に資する対策	橋脚や橋台などの構造物の工事においては、高所も含めて計測箇所に作業員を配置し、レベル・巻き尺等で施工管理を実施していることから、ICT 技術を活用し、３次元データを用いた施工管理を行うことで、建設現場の生産性・安全性の向上を図るとともに、３次元データを基礎データとし、点検時や災害発生時に構造物の変状を迅速に把握し、維持管理の効率化や災害復旧の迅速化を目指す。このために必要な構造物における ICT 技術基準類を策定し、i-Construction を推進するための導入環境の整備を行う。	1-4)6-5)

【国交】河川、砂防分野における施設維持管理、操作の高度化対策	施設操作の高度化のため、国が管理する排水機場において、遠隔監視・操作化のための検討等を実施するとともに、条件が整った排水機場から順次遠隔監視・操作化を実施する。 また、砂防関係施設の維持管理にかかる施設点検の作業効率の向上を図るため、UAV 等により取得した３次元データに基づく自動巡回施設点検技術の導入等に向けた検討等を推進する。	1-3)1-4)1-5)5-5)6-5)7-4)8-3)
【国交】長時間先の水位予測情報の提供等	河川の増水・氾濫の際の災害対応や住民避難の促進のため、全ての国管理の洪水予報河川で、洪水予報の発表の際に６時間先までの水位予測情報を提供する。 また、大規模な広域避難等を支援するため、大都市圏を流下する主要な大河川で、長時間先の水位予測技術の試験運用を開始する。	1-4)
【国交】津波・高潮ハザードマップ作成の推進	浸水想定区域やハザードマップの変更・作成等に対して財政的支援を実施する。 また、技術相談の内容も踏まえ、都道府県の検討がより進むよう、高潮浸水想定区域図作成の手引き等や水害ハザードマップ作成の手引きの周知、市町村職員が直営でハザードマップを作成・加工できる作成支援ツールの提供、相談窓口の設置等により、技術的支援を実施する。	1-3)1-4)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)3-2)3-3)4-3)5-7)6-1)6-2)6-3)6-5)
【農水・国交】海岸保全施設の戦略的な維持管理の推進	海岸保全施設における維持管理等の効率化を図るため、ICT の導入を検討するとともに、海岸管理者による施設の適切な点検やそれに基づく的確な修繕が行われるよう、必要な支援を継続する。 また、海岸管理者の協力を得ながら施設のデータベース構築を推進しつつ、海岸管理者による長寿命化計画（個別施設計画）策定の支援を継続するとともに、点検・診断等に関する資格制度の充実、民間資格の活用を図る。 さらに、関係法令等の適切な運用により維持・修繕等を推進する。	1-3)1-4)2-6)6-5)7-2)7-6)8-3)
【農水・国交】海岸の侵食対策	総合的な土砂管理のための体制整備の推進を図るとともに、離岸堤、突堤等の海岸保全施設の新設・改良や養浜等の侵食対策を推進する。 また、複数の施設により波の力を分散させて受け止める「面的防護対策」を推進する。 さらに、砂浜を海岸法に基づく海岸保全施設として指定し、侵食対策について予測を重視した順応的砂浜管理への転換を図る。 こうしたハード・ソフトの取組に当たり、あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」を推進する。	1-3)1-4)2-6)7-2)7-6)8-3)
【農水・国交】水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化、効果的な管理運用の推進	水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化を推進するとともに、効果的・効率的な整備・運用に係る計画作成について支援するほか、「津波・高潮対策における水門・陸閘等管理システムガイドライン（Ver3.1）」に基づく海岸管理者の取組を支援し、水門・陸閘等の効果的な管理運用を推進する。 こうしたハード・ソフトの取組に当たり、あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」を推進する。	1-3)1-4)6-5)7-2)8-3)
【農水・国交】地震・津波・高潮等に備えた海岸堤防等の整備	地盤改良等のコスト縮減を図るため、新技術の活用等を検討するほか、粘り強い構造（緑の防潮堤を含む。）を基本とし海岸堤防等の整備を推進するとともに、必要な耐震性能調査及び耐震・液状化対策、高潮対策を推進する。 また、気候変動影響を考慮した海岸保全基本計画への変更を推進するため、海岸保全施設の防護目標の見直しに関して海岸管理者へ技術的助言や財政支援を行う。 こうしたハード・ソフトの取組に当たり、あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」を推進する。	1-3)1-4)2-6)6-5)7-2)7-6)8-3)

１１．環境

施策名称	令和3年度に実施すべき事項	該当プログラム
【文科】量子科学技術研究開発機構の被ばく医療共同研究施設の改修	施設の老朽化により施設維持に必要な保守部品の入手が不可能となっており、設備の故障や機能停止による火災発生、放射性物質の漏洩・拡散につながるリスクが懸念されている量子科学技術研究開発機構の被ばく医療共同研究施設の改修を完了する。	1-1)7-1)7-5)8-1)

【文科】異常気象予測の高精度化に資する北極域研究船の建造	計画どおり令和８年度に運航を開始するため、令和３年度に建造に着手し、着実に建造プロセスを進める。また、本年５月にアジアで初となる我が国で開催される北極科学大臣会合（ASM3）等の機会も活用しながら、本船就航後における具体的な連携先の開拓と北極域研究コミュニティとの連携を進める。 就航後の被災地・医療支援に即応できるように、連携可能な地元の自治体などと連携策の検討を進める。	1-4)1-6)2-1)2-5)
【経産】鉱山集積場の耐震化への対策	技術指針に不適合であった緊急性の高い集積場について、早期の対策の促進を図るべく、対象の集積場を管理している自治体等に対して対策の実施を要請する。	7-5)
【経産】休廃止鉱山鉱害防止等工事に関する対策	東日本大震災後に実施した集積場の耐震化調査、外部有識者による鉱害防止技術委員会にて早急に対策すべきとされた鉱害防止事業（集積場の耐震化工事、坑道対策工事）を実施し、休廃止鉱山の重点集積場（４集積場）の耐震化、重点坑道（１坑道）の安全対策の完了を目指す。	7-5)7-6)
【環境】「化学物質に係る災害・事故対応マニュアル策定の手引き」の策定	令和元年８月豪雨や令和元年東日本台風に起因した化学物質の漏洩・流出等の事例が発生しており、平成21年に策定の事故時対応目的とした「自治体環境部局における化学物質に係る事故対応マニュアル策定の手引き」のみならず、自然災害にも備えた手引きを策定する必要があることから、各自治体の災害に対する備えの先進事例や災害時の対応事例を把握し、とりまとめる。 また、自治体への情報提供の内容や方法に関するニーズの把握を引き続き行い、これらを盛り込んだ、自治体における災害・事故対応マニュアル策定の手引きを検討し、作成する。	7-5)
【環境】自然生態系の機能を活かした社会の強靱性の向上	これまでに作成したEco-DRRの基本的考え方や優良事例に関するパンフレットを活用し、地方自治体の防災担当者をターゲットに生態系を活用した防災・減災の実施に関する普及を行う。また、かつての氾濫原や湿地等の再生による流域全体での遊水機能等の強化に向け、生態系機能のポテンシャルを示すマップの作成に関する調査・検討及び技術的知見の整理を行う。 自然再生に関する施策を総合的に推進するための方針である自然再生基本方針に基づき、自然生態系が有する防災・減災機能を活用した事業を実施する。	1-3)1-4)1-5)2-1)2-6)2-7)7-2)7-4)7-6)8-4)
【環境】利用者の安全確保及び森林等の荒廃の拡大を防ぐ自然公園等の整備	新たな目標及び目標値に基づき、令和２年７月豪雨等による被災施設の対応をはじめ人命や国土荒廃に関わる恐れがある自然公園等施設等に関する改修・再整備等を実施する。	1-1)1-5)7-6)8-2)8-4)
【環境】森林等の荒廃の拡大を防ぐための鳥獣害対策の強化	都道府県が設定したニホンジカ等の適正な密度管理のための捕獲目標頭数の達成に向けた進捗状況の確認を行い、必要に応じて都道府県等に対して技術的な指導・助言を行う。	7-6)8-4)
【環境】浄化槽長寿命化計画策定推進への支援	自治体における浄化槽長寿命化計画の策定のフォローアップおよび浄化槽台帳システムの導入促進、また導入による管理の高度化の検討を行う。	2-6)2-7)6-3)
【環境】環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備の推進	長期間の使用などにより早期に転換が必要な単独処理浄化槽について、災害に強く早期に復旧できる特性を持つ合併浄化槽を整備することで、し尿、生活雑排水処理システムの強靭化を図る。	2-6)2-7)6-3)
【環境】循環型社会形成推進交付金等による一般廃棄物処理施設の防災機能の向上への支援	市町村が施設整備を行う際の災害対策について、循環型社会形成推進交付金等説明会や全国廃棄物・リサイクル行政主幹課長会議等の機会に実施を促す。	2-1)2-7)6-1)6-3)8-1)
【環境】災害廃棄物仮置場整備の支援	発災後の速やかな体制構築に向けて平時の仮置場候補地の確保を促進するため、令和２年７月豪雨等の災害対応における教訓を踏まえた仮置場確保の重要性を周知する。	8-1)

【環境】災害廃棄物対策指針に基づく自治体による災害廃棄物処理計画の作成支援	発災後の速やかな体制構築に向けて平時に災害廃棄物処理計画の策定を促進するため、令和２年７月豪雨等の災害対応における教訓を踏まえた処理計画策定の重要性を周知し、災害廃棄物処理計画の策定支援等を実施する。	2-7)6-1)6-3)8-1)
【環境】災害時における二次災害防止のための有害廃棄物対策	発災後の速やかな体制構築に向けて平時に有害廃棄物の情報把握も見込んだ災害廃棄物処理計画の策定を促進するため、令和２年度７月豪雨等の災害対応における教訓を踏まえた処理計画策定の重要性を周知し、災害廃棄物処理計画の策定支援等を実施する。	8-1)
【環境】廃棄物処理技術と教育・訓練プログラムの開発	発災後の速やかな体制構築に向けて平時の教育、訓練を実施するため、令和２年７月豪雨等の災害対応における教訓を踏まえた人材育成プログラムを検討し、当該プログラムを踏まえた教育、訓練を実施することで自治体職員の災害対応能力の向上を図る。	8-1)
【環境】海岸漂着物等に関する対策	海岸漂着物処理推進法第 14 条に基づく海岸漂着物対策を推進するための計画を作成している 40 都道府県において、海岸等の漂流・漂着物等の回収・処理等を行う。	6-4)7-2)7-6)
【環境】災害に強いリサイクル設備の整備	令和２年度コロナの影響等で導入が遅れた設備に関して速やかに導入を進める。	5-1)8-1)
【環境】産業廃棄物不法投棄等原状回復措置に関する対策	特定産業廃棄物に起因する支障の除去等事業を効果的かつ効率的に進める。	2-7)7-5)7-6)
【環境】JESCO 高濃度 PCB 処理施設に関する対策	PCB 廃棄物処理施設の設備補修、改修工事等を実施する。	2-7)7-5)
【環境】PCB 早期処理のための対策	各保管場所等の PCB 廃棄物の速やかな処分が進むよう、掘り起こし調査支援業務、広報業務等を実施する。	2-7)7-5)
【環境】有害物質による健康被害を防ぐための調査	災害時に流出・飛散するリスクのある化学物質へのばく露に関する健康影響を調査するにあたっては、エコチル調査対象者の参加者数を高く維持しつつ、質問票等による情報を可能な限り収集し、健康状態等を把握することにより、化学物質の健康影響をより正確に評価する必要があり、また、災害が起こる前に、より多くの化学物質の健康影響について調査する必要があるため、以下の対策を実施する。 ・参加者へのフォローアップ活動及び国内シンポジウムの開催等のエコチル調査に関する情報発信 ・質問票等による健康状態等の把握 ・予め、有機フッ素化合物（PFAS）、ピレスロイド系殺虫剤及び金属元素類等について分析	7-5)
【経産・国交・環境】地域資源の活用を通じた地域循環共生圏の構築とレジリエンス向上	建築物に再生可能エネルギー設備や省エネ・省 CO2 性の高いシステム・設備機器等を導入することで、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物（ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル））の普及を図る。	1-2)1-4)2-1)2-5)2-7)3-3)5-2)5-8)6-1)8-4)

【環境】廃棄物処理施設における地域循環共生圏に資する技術実証	廃棄物処理施設の技術面や廃棄物処理工程の効率化・省力化に資する技術実証を行い、再生エネルギーの供給源として廃棄物処理施設の役割を検証する。 具体的には、廃棄物処理施設の近隣の工場など熱需要がある施設に対して、廃棄物焼却施設において発生する焼却熱を蒸気で供給できる熱供給インフラを整備し、蓄熱装置を活用した効率的熱利用や蓄熱装置を活用した熱需給管理を実証し、廃棄物焼排熱利用の高度化を目指すことや、廃棄物処理施設のメタン化施設においては、大規模メタン化施設の技術実証として、メタンガスの吸着貯蔵・保管するための技術実証を行う。	2-1)6-1)

１２．土地利用（国土利用）

施策名称	令和3年度に実施すべき事項	該当プログラム
【法務】登記所備付地図作成作業	都市部、大都市・地方拠点都市、東日本大震災の被災地及び平成28年熊本地震の被災地において、登記所備付地図作成作業を実施する。 具体的な実施内容は、２か年で実施している登記所備付地図作成作業について、令和２年度に着手した地区においては、一筆地調査（所有者等の立会いの下、筆界の確認等）、細部測量（土地の測量）及び縦覧等を実施する（２年目作業）。また、令和３年度に着手する地区においては、住民説明会及び基準点測量（新設基準点の設置）等を実施する（１年目作業）。	2-3)8-5)
【法務】長期相続登記等未了土地の解消作業	市町村等の事業実施主体のニーズを踏まえ、約４万３０００筆の長期相続登記等未了土地の解消作業に着手し、その結果を登記記録に記録するとともに、道路整備等の事業を実施しようとする者に提供する。	1-4)1-5)5-5)7-1)7-6)8-5)
【財務】地方公共団体に対する国有財産を活用した廃棄物仮置き場や避難場所確保等支援	地方公共団体が台風等の襲来に備え、廃棄物仮置き場の確保等を図る場合など発災前にも地方公共団体の求めに応じて速やかに未利用国有地等を無償で提供できるよう、未利用国有地等のリストを各財務局等において準備する。	2-3)8-1)8-5)8-6)
【財務】流域治水対策（国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備加速）	国土交通省等・地方公共団体による遊水地・貯留施設整備のため、国有財産リストの情報提供を行い、調整・協議を進める。	1-3)1-4)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)2-7)3-1)3-2)3-3)4-1)4-2)4-3)5-1)5-2)5-3)5-4)5-5)5-6)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-2)7-3)7-5)7-6)8-1)8-2)8-3)8-4)8-5)8-6)
【文科】民俗文化財の伝承・活用等	重要無形民俗文化財の指定等及び記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財の選択を行うとともに、「重要有形民俗文化財修理・防災事業」及び「民俗文化財伝承・活用等事業」を活用した、施設の修理・防災、用具の修理・新調を支援する。 また、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択されているものについて、「民俗文化財伝承・活用等事業」を活用し保護団体や地方公共団体による記録作成を支援する他、文化庁により、記録作成事業を実施する。 さらに、「民俗文化財伝承・活用等事業」を活用し、保護団体や地方自治体による次世代を担う伝承者の育成の支援を実施するとともに、「民俗文化財調査事業」を活用し、地方公共団体等に対して有形・無形民俗文化財に関する調査についての実施を支援する。	8-2)8-4)
【国交】G空間情報センターをハブとした地理空間情報の円滑な利用促進	地方公共団体が保有するオープンデータを中心に、引き続き必要なデータやショーケース等の収集・登録を行っていく。また、防災に関連するデータを Web システム等で利用しやすい形式に変換してデータ公開を行っていくとともに、API 等により他の分野別プラットフォームとのデータ連携を推進し更なる利用の促進を図っていく。	4-3)8-3)

【法務・国交】災害後の円滑な復旧復興を確保するための地籍調査による地籍図の整備等の推進	第７次の国土調査事業十箇年計画（令和２年度開始）に基づき、一部の所有者が不明な場合等でも調査を進めることができる新たな調査手続や、都市部における官民境界の先行調査、山村部におけるリモートセンシングデータを活用した調査など地域の特性や技術の進展に応じた効率的な調査手法の活用を促進することにより、地籍調査の円滑化・迅速化を図り、今後災害が想定される地域等において重点的に地籍調査を推進する。 特に、５か年加速化対策に基づき、土砂災害特別警戒区域等の緊急性が高い地域における地籍調査を重点的に推進する。	1-2)1-3)1-4)1-5)2-3)5-5)8-5)
【法務・国交】所有者不明土地等対策の推進	所有者不明土地特措法の円滑な施行のため、所有者不明土地に一時的な使用権を設定し、公共的事業のために活用できることとする制度（地域福利増進事業）についてのガイドラインの周知や講演会・講習会開催等の地方協議会を通じた地方公共団体への支援、地域福利増進事業に係る先進的な取組の支援等を実施する。また行政と専門人材により構成し、地域における相談体制の構築や空き地等の情報共有をしつつ、土地・不動産の適正な利用・管理に向けたマッチング・コーディネート、所有者に代わる管理等の機能を担うランドバンク等の地域連携に資する先進的な取組を支援し、土地の適正な利用・管理を推進する。 さらに、所有者不明土地特措法の施行後３年経過の見直しに向け、所有者不明土地の円滑な利活用と管理の確保を図るための仕組みの拡充や所有者不明土地の発生予防等の観点から重要となる、管理不全土地・低未利用土地の利活用・管理を図るための仕組み等について、令和３年 12 月頃を目途にとりまとめ、令和４年に必要な制度見直しを実施する。	2-3)8-5)
【国交】復興事前準備の推進	被災後に早期かつ的確に市街地復興計画を策定できるよう、復興まちづくりに関する体制や手順の事前検討、災害が発生した際の復興に関する課題を事前に把握する復興まちづくりイメージトレーニングなどの、復興まちづくりのための事前準備の取組を推進する。令和２年度に創設した、復旧・復興まちづくりサポーター制度も活用しながら、未着手の自治体等に対する普及啓発・技術的な支援を実施する。	8-2)8-5)

（別紙2） 重要業績指標(KPI)一覧

該当プログラム	指標名	単位	指標値 ※精査中
１－１）	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生		
	【内閣府】地域再生法の規定により内閣総理大臣が認定した地域再生計画に基づき実施する基盤整備事業の完了数	地域	
	【総務】防災行政無線等の災害情報伝達手段の整備	市町村	
	【法務】法務省施設の耐震化率	%	
	【法務】矯正施設の耐震化率	%	
	【文科】公立小中学校施設の吊り天井等以外の非構造部材の耐震対策実施率	%	
	【文科】公立小中学校施設の老朽化対策実施率	%	
	【文科】公立小中学校施設の空調設置率（特別教室）	%	
	【文科】公立小中学校施設のトイレ洋式化率	%	
	【文科】教育研究活動に著しく支障がある国立大学法人等施設（ライフラインを含む）の老朽化対策の実施率（施設）	%	
	【文科】教育研究活動に著しく支障がある国立大学法人等施設（ライフラインを含む）の老朽化対策の実施率（ライフライン）	%	
	【文科】国立大学附属病院の整備の進捗率	%	
	【文科】国際連合大学本部の施設・設備の営繕の実施率	%	
	【文科】広域防災補完拠点として機能するための整備を行う必要がある国立青少年教育振興機構施設の整備数	%	
	【文科】防災・減災教育（教育事業の実施又は活動プログラムの充実）を行った国立青少年教育振興機構施設数	%	
	【文科】災害安全について指導している学校の割合	%	
	【文科】職員に対する研修の実施状況（校内研修の実施）	%	
	【文科】国立特別支援教育総合研究所における外壁等の改修率	%	
	【文科】私立学校施設の耐震化率（高校等以下）	%	
	【文科】私立学校施設の耐震化率（大学等）	%	
	【文科】私立学校施設の屋内運動場の吊り天井等の落下防止対策実施率（高校等）	%	
	【文科】私立学校施設の屋内運動場の吊り天井等の落下防止対策実施率（大学等）	%	
	【文科】私立専修学校施設の耐震化率	%	
	【文科】災害対策に資する国立大学等の基盤的設備等の整備件数	件	
	【文科】各国立研究開発法人（８法人）の中長期計画における、法人施設・設備の整備計画となる「施設及び設備に関する事項」において、当該計画における初期の目標を達成していると認められる割合	%	
	【文科】独立行政法人通則法に基づく主務大臣による業務実績（構造材料領域）の評価において、現中長期計画期間中に標準以上の評価を受けた割合	%	
	【文科】国民の生活における安心・安全の確保や災害対策等に資する最先端研究基盤の整備件数	件	
	【文科】公立社会体育施設における構造体の耐震化率	%	
	【文科】日本芸術院の早急に改修を行う必要がある施設・設備の整備数	施設	
	【文科】国立文化施設等における来館者の安全の確保等に向けた対策箇所数	箇所	
	【文科】世界遺産・国宝（建造物）を対象として、整備・改修後30 年を経過した防火設備の老朽化対策（改修等）が完了した割合	%	
	【文科】国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等（539 館）のうち、特に緊急性の高いものに係る、防火設備等の対策の実施率	%	
	【文科】不特定多数が滞留する可能性の高い国宝・重要文化財及び世界遺産・国宝に対する耐震対策の着手率	%	
	【文科】史跡名勝天然記念物の整備周期	年	
	【文科】JT-60実験準備棟等（14施設）の耐震改修対策の進捗率	%	
	【文科】被ばく医療共同研究施設（1施設）の改修工事の進捗率	%	
	【厚労】全国の災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率	%	
	【厚労】病院全体の耐震化率	%	
	【厚労】社会福祉施設等の耐震化率	%	
	【厚労】病院のブロック塀改修の強化等	%	
	【経産】政府・自治体等の防災計画・被害想定・ハザードマップ策定等に活用される調査データを取得した活断層の数	断層	
	【経産】政府・自治体等の防災計画・被害想定・ハザードマップ策定等に活用される活断層データベース上での位置情報整備地点数	地点	
	【国交】官庁施設の耐震基準を満足する割合	%	
	【国交】大規模盛土造成地の安全性把握調査の着手率	%	
	【国交】液状化ハザードマップ高度化の実施市区町村数	市区町村	
	【国交】大規模盛土造成地の第二次スクリーニング計画の作成実施率	%	
	【国交】緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率	%	
	【国交】電柱倒壊のリスクがある市街地等の緊急輸送道路における無電柱化着手率	%	
	【国交】住宅の耐震化率	%	
	【国交】建築物の耐震化率	%	
	【国交】市町村の防災気象情報等に対する一層の理解促進及び避難勧告等の発令の判断における防災気象情報の適切な利活用の促進	市区町村	
	【国交】緊急地震速報の改善（過大予測の低減）	%	
	【国交】防災指針を記載した市町村数	市町村	
	【国交】特に老朽化した高経年の公営住宅の更新の進捗率	%	
	【環境】国立公園、国定公園及び国民公園等において、利用者の安全確保や、国土の荒廃を防止するための対策を実施済の自然公園等事業数	箇所	
	【警察】都道府県警察本部及び警察署の耐震化率	%	
	【警察】機動隊庁舎の建て替え・長寿命化率	%	
	【警察】警察用航空機に係る各都道府県警察への措置率	%	
	【警察】災害対策に必要な資機材の更新整備率	%	
	【警察】災害対策に必要な資機材の新規整備率	%	
	【警察】災害警備活動の維持に必要な資機材の整備率	%	
	【警察】広域緊急援助隊合同訓練の実施回数	回	

該当プログラム	指標名	単位	指標値 ※精査中
１－２）密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生			
	【総務】自治体向けアドバイス会議の実施	回	
	【総務】戸別受信機等の配備	市町村	
	【総務】防災行政無線等の災害情報伝達手段の整備	市町村	
	【文科】国立文化施設等における来館者の安全の確保等に向けた対策箇所数	箇所	
	【文科】世界遺産・国宝（建造物）を対象として、整備・改修後30 年を経過した防火設備の老朽化対策（改修等）が完了した割合	%	
	【文科】国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等（539 館）のうち、特に緊急性の高いものに係る、防火設備等の対策の実施率	%	
	【文科】不特定多数が滞留する可能性の高い国宝・重要文化財及び世界遺産・国宝に対する耐震対策の着手率	%	
	【文科】史跡名勝天然記念物の整備周期	年	
	【国交】地籍調査の優先実施地域での進捗率	%	
	【国交】地籍調査の対象地域全体での進捗率	%	
	【国交】危険密集市街地の面積	ha	
	【国交】地域防災力の向上に資するソフト対策の実施率	%	
	【国交】機能を十分発揮させるために整備が必要な防災公園（約160箇所程度）の対策実施率	%	
	【国交】インフラ長寿命化計画を策定済みの都市公園（令和元年度時点：約66,000 公園）のうち、緊急度の高い老朽化した公園施設の改修等の対策を実施できている都市公園の割合	%	
	【警察】警察用航空機に係る各都道府県警察への措置率	%	
	【警察】広域緊急援助隊合同訓練の実施回数	回	
１－３）広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生			
	【内閣府】防災チャットボットの社会実装	自治体	
	【総務】自治体向けアドバイス会議の実施	回	
	【総務】戸別受信機等の配備	市町村	
	【総務】防災行政無線等の災害情報伝達手段の整備	市町村	
	【法務】法務省施設の耐震化率	%	
	【法務】矯正施設の耐震化率	%	
	【文科】公立小中学校施設の老朽化対策実施率	%	
	【文科】広域防災補完拠点として機能するための整備を行う必要がある国立青少年教育振興機構施設の整備数	%	
	【文科】防災・減災教育（教育事業の実施又は活動プログラムの充実）を行った国立青少年教育振興機構施設数	%	
	【文科】災害安全について指導している学校の割合	%	
	【文科】職員に対する研修の実施状況（校内研修の実施）	%	
	【文科】私立専修学校施設の耐震化率	%	
	【文科】地震津波火山観測網の更新	%	
	【文科】南海トラフ海底地震津波観測網の構築	観測システムの構築数	
	【文科】JT-60実験準備棟等（14施設）の耐震改修対策の進捗率	%	
	【農水】市街地等を飛砂害や風害、潮害から守る海岸防災林等が保全されている割合	%	
	【農水】水産物の流通拠点となる漁港のうち、災害発生時における水産業の早期回復体制が構築された漁港の割合	%	
	【農水】防災機能の強化対策が講じられた漁村の人口比率（H29～）	%	
	【農水】水産物の流通拠点となる漁港のうち、災害発生時における水産業の早期回復体制が構築された漁港の割合	%	
	【経産】政府・自治体等の防災計画・被害想定・ハザードマップ策定等に活用される津波浸水履歴情報が整備された地域の数	地域	
	【国交】官庁施設の耐震基準を満足する割合	%	
	【国交】地籍調査の優先実施地域での進捗率	%	
	【国交】地籍調査の対象地域全体での進捗率	%	
	【国交】河川管理施設のうち、予防保全段階にある施設の解消率	%	
	【国交】国管理河川における水害対応タイムラインの作成割合	自治体	
	【国交】都道府県河川における水害対応タイムラインの作成割合	自治体	
	【国交】南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における河川堤防等の整備率（計画高までの整備と耐震化）	%	
	【国交】南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・樋門等の耐震化率	%	
	【国交】計画的な点検調査に基づく下水道管路の老朽化対策を完了した延長の割合	%	
	【国交】重要施設に係る下水処理場等の耐震化率	%	
	【国交】津波災害警戒区域が指定されている市区町村のうち想定最大クラスの津波に対応したハザードマップが作成され、訓練が実施されている市区町村の数	市区町村	
	【国交】緊急避難場所として直轄国道の高架区間等を活用するニーズがある箇所の避難施設の整備率	%	
	【国交】津波対策を緊急的に行う必要のある港湾において、ハード・ソフトを組み合わせた津波対策を講じて、被害の抑制や港湾機能の維持、港湾労働者等の安全性が確保された割合	%	
	【国交】大規模地震時に確保すべき海上交通ネットワークのうち、発災時に使用可能なものの割合	%	
	【国交】市町村の防災気象情報等に対する一層の理解促進及び避難勧告等の発令の判断における防災気象情報の適切な利活用の促進	市区町村	
	【国交】津波防災情報の整備区域数	区域	
	【国交】防災指針を記載した市町村数	市町村	
	【国交】「A2-BCP」に基づく訓練等の実施率	%	
	【国交】災害監視システムを緊急的に導入すべき港湾等において、遠隔かつ早期に現場監視体制を構築することにより、迅速な復旧等が可能となった割合	%	
	【国交】最大クラスの津波に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施	市町村	
	【国交】最大クラスの高潮に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施	市町村	
	【農水・国交】事後保全段階の海岸堤防等の修繕・更新率	%	
	【農水・国交】南海トラフ地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・陸閘等の安全な閉鎖体制の確保率	%	
	【農水・国交】気候変動による海面水位の上昇等が懸念される中、災害リスクが高い沿岸域における安全性向上を図る津波・高潮対策に必要な海岸堤防等の整備率	%	
	【防衛】防災訓練等の実施率	%	
	【防衛】ヘリコプター映像伝送装置を用いた情報収集体制の整備率	%	
	【防衛】ヘリサットを用いた情報収集体制の整備率	%	
	【警察】都道府県警察本部及び警察署の耐震化率	%	

該当プログラム	指標名	単位	指標値※精査中
	【警察】機動隊庁舎の建て替え・長寿命化率	%	
	【警察】警察用航空機に係る各都道府県警察への措置率	%	
	【警察】災害対策に必要な資機材の更新整備率	%	
	【警察】災害対策に必要な資機材の新規整備率	%	
	【警察】災害警備活動の維持に必要な資機材の整備率	%	
	【警察】広域緊急援助隊合同訓練の実施回数	回	
１－４）突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生			
	【内閣府】防災チャットボットの社会実装	自治体	
	【総務】自治体向けアドバイス会議の実施	回	
	【総務】戸別受信機等の配備	市町村	
	【総務】防災行政無線等の災害情報伝達手段の整備	市町村	
	【法務】長期相続登記等未了土地の解消作業の着手筆数	筆	
	【財務】国有財産を活用し遊水地・貯留施設として整備する件数	件	
	【文科】広域防災補完拠点として機能するための整備を行う必要がある国立青少年教育振興機構施設の整備数	%	
	【文科】防災・減災教育（教育事業の実施又は活動プログラムの充実）を行った国立青少年教育振興機構施設数	%	
	【文科】災害安全について指導している学校の割合	%	
	【文科】職員に対する研修の実施状況（校内研修の実施）	%	
	【文科】国民の生活における安心・安全の確保や災害対策等に資する最先端研究基盤の整備件数	件	
	【文科】異常気象予測の高精度化に資する北極域研究船の建造	%	
	【文科】DIASの利用者数	人	
	【農水】水田の貯留機能向上に資する田んぼダムに取り組む水田の面積	%	
	【国交】地籍調査の優先実施地域での進捗率	%	
	【国交】地籍調査の対象地域全体での進捗率	%	
	【国交】健全度評価において要対策(C)と判定された砂防関係施設の解消率	%	
	【国交】河川管理施設のうち、予防保全段階にある施設の解消率	%	
	【国交】建設後30年以上が経過したダム管理施設の解消率	%	
	【国交】地下街等の避難確保・浸水防止計画作成状況	地下街	
	【国交】要配慮者利用施設の避難確保計画作成状況	施設	
	【国交】最大クラスの洪水に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施した市区町村の割合	%	
	【国交】国管理河川における水害対応タイムラインの作成割合	自治体	
	【国交】都道府県河川における水害対応タイムラインの作成割合	自治体	
	【国交】１級河川における戦後最大洪水等に対応した河川の整備率	%	
	【国交】２級河川における近年災害の洪水等に対応した河川の整備率	%	
	【国交】最大クラスの内水に対応した浸水想定区域図を作成した団体数	団体	
	【国交】浸水実績地区等における下水道による浸水達成率	%	
	【国交】計画的な点検調査に基づく下水道管路の老朽化対策を完了した延長の割合	%	
	【国交】重要施設に係る下水処理場等の耐震化率	%	
	【国交】市町村の防災気象情報等に対する一層の理解促進及び避難勧告等の発令の判断における防災気象情報の適切な利活用の促進	市区町村	
	【国交】台風予報の精度（台風中心位置の予報誤差）	km	
	【国交】大雨の予測の正確さを表した指標値（値が1に近いほど正確な予測）		
	【国交】津波防災情報の整備区域数	区域	
	【国交】グリーンインフラ官民連携プラットフォームに登録している自治体のうち、グリーンインフラの取組を事業化した自治体数	自治体	
	【国交】全国の主要都市（30 都市を想定）における防災・減災に資するグリーンインフラの取組み実施率	%	
	【国交】防災指針を記載した市町村数	市町村	
	【国交】港湾工事において３次元データを活用し、工事の効率化を図った割合	%	
	【国交】インフラ情報をデジタル化し、円滑なデータ共有を可能とした港湾の割合	%	
	【国交】面的な市街地整備等の実施地区における都市機能の移転や防災機能強化等に令和３年度以降に取組む地区（40地区）の対策実施率	%	
	【国交】5G・AI等を用いた自動制御・走行技術を搭載した建設機械の種類	種類	
	【国交】排水機場の遠隔監視・操作化実施率	%	
	【国交】６時間先の水位予測情報を提供する水系数（国管理）	水系	
	【農水・国交】事後保全段階の海岸堤防等の修繕・更新率	%	
	【農水・国交】海面上昇等の影響にも適応可能となる順応的な砂浜の管理が実施されている海岸の数	沿岸	
	【農水・国交】南海トラフ地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・陸閘等の安全な閉鎖体制の確保率	%	
	【農水・国交】気候変動による海面水位の上昇等が懸念される中、災害リスクが高い沿岸域における安全性向上を図る津波・高潮対策に必要な海岸堤防等の整備率	%	
	【環境】地域気候変動適応計画の策定数	箇所	
	【警察】警察用航空機に係る各都道府県警察への措置率	%	
	【警察】災害対策に必要な資機材の更新整備率	%	
	【警察】災害対策に必要な資機材の新規整備率	%	
	【警察】災害警備活動の維持に必要な資機材の整備率	%	
	【警察】広域緊急援助隊合同訓練の実施回数	回	
１－５）大規模な火山噴火・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生			
	【内閣府】防災チャットボットの社会実装	自治体	
	【総務】自治体向けアドバイス会議の実施	回	
	【総務】戸別受信機等の配備	市町村	
	【総務】防災行政無線等の災害情報伝達手段の整備	市町村	
	【法務】長期相続登記等未了土地の解消作業の着手筆数	筆	

該当プログラム	指標名	単位	指標値 ※精査中
	【文科】広域防災補完拠点として機能するための整備を行う必要がある国立青少年教育振興機構施設の整備数	%	
	【文科】防災・減災教育（教育事業の実施又は活動プログラムの充実）を行った国立青少年教育振興機構施設数	%	
	【文科】災害安全について指導している学校の割合	%	
	【文科】職員に対する研修の実施状況（校内研修の実施）	%	
	【文科】国民の生活における安心・安全の確保や災害対策等に資する最先端研究基盤の整備件数	件	
	【文科】地震津波火山観測網の更新	%	
	【文科】南海トラフ海底地震津波観測網の構築	観測システムの構築数	
	【文科】ALOS-2の運用年数(設計耐用年数を越えた運用段階)	年	
	【文科】公共の安全の確保（国内及びアジア地域等の災害時の情報把握）	%	
	【文科】公共の安全の確保（地殻変動の予測・監視）	%	
	【文科】先進光学衛星（ALOS-3）の打上げ	年	
	【文科】先進レーダ衛星（ALOS-4）の打上げ	年	
	【経産】政府・自治体等の防災計画・被害想定・ハザードマップ策定等に活用される火山地質図と噴火口図の出版数	版	
	【国交】地籍調査の優先実施地域での進捗率	%	
	【国交】地籍調査の対象地域全体での進捗率	%	
	【国交】健全度評価において要対策(C)と判定された砂防関係施設の解消率	%	
	【国交】土砂災害から保全される人家の割合	%	
	【国交】土砂災害から保全される地域の社会・経済活動を支える基礎的インフラのうち、まちづくり等の観点から特に重要な箇所の割合	%	
	【国交】土砂災害警戒区域を指定、又は指定予定市町村において、土砂災害防止法に基づく土砂災害ハザードマップを公表済みの市町村の割合	%	
	【国交】火山災害警戒地域が指定されている火山における火山噴火緊急減災対策砂防計画の策定率	%	
	【国交】全国活断層帯情報等の整備進捗率	%	
	【国交】全国陸域の99の活火山のうちSAR衛星データによる地殻変動の監視を行った割合	%	
	【国交】市町村の防災気象情報等に対する一層の理解促進及び避難勧告等の発令の判断における防災気象情報の適切な利活用の促進	市区町村	
	【国交】火山活動評価の高度化による噴火警報の一層的確な運用	火山	
	【国交】グリーンインフラ官民連携プラットフォームに登録している自治体のうち、グリーンインフラの取組を事業化した自治体数	自治体	
	【国交】全国の主要都市（30 都市を想定）における防災・減災に資するグリーンインフラの取組み実施率	%	
	【国交】防災指針を記載した市町村数	市町村	
	【国交】国土地理院施設の耐災害性強化の実施箇所数	件	
	【国交】地形分類情報の整備	km2	
	【国交】「A2-BCP」に基づく訓練等の実施率	%	
	【国交】5G・AI等を用いた自動制御・走行技術を搭載した建設機械の種類	種類	
	【環境】国立公園、国定公園及び国民公園等において、利用者の安全確保や、国土の荒廃を防止するための対策を実施済の自然公園等事業数	箇所	
	【警察】警察用航空機に係る各都道府県警察への措置率	%	
	【警察】災害対策に必要な資機材の更新整備率	%	
	【警察】災害対策に必要な資機材の新規整備率	%	
	【警察】災害警備活動の維持に必要な資機材の整備率	%	
	【警察】広域緊急援助隊合同訓練の実施回数	回	
１－６）暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生			
	【内閣府】防災チャットボットの社会実装	自治体	
	【総務】消防指令システムの標準インターフェイスの検討状況	個	
	【総務】Ｊアラートによる自動起動が可能な情報伝達手段を複数保有する市町村数の割合。	%	
	【総務】自治体向けアドバイス会議の実施	回	
	【総務】戸別受信機等の配備	市町村	
	【総務】防災行政無線等の災害情報伝達手段の整備	市町村	
	【文科】広域防災補完拠点として機能するための整備を行う必要がある国立青少年教育振興機構施設の整備数	%	
	【文科】防災・減災教育（教育事業の実施又は活動プログラムの充実）を行った国立青少年教育振興機構施設数	%	
	【文科】災害安全について指導している学校の割合	%	
	【文科】職員に対する研修の実施状況（校内研修の実施）	%	
	【文科】異常気象予測の高精度化に資する北極域研究船の建造	%	
	【国交】市町村の防災気象情報等に対する一層の理解促進及び避難勧告等の発令の判断における防災気象情報の適切な利活用の促進	市区町村	
	【国交】大雪の予測の正確さを表した指標値（値が1に近いほど正確な予測）		
	【国交】「A2-BCP」に基づく訓練等の実施率	%	
	【防衛】野外通信システム等を用いた連携訓練の実施率	%	
	【防衛】通信システム等対象装備品の整備率	%	
	【防衛】防災訓練等の実施率	%	
	【防衛】ヘリコプター映像伝送装置を用いた情報収集体制の整備率	%	
	【防衛】ヘリサットを用いた情報収集体制の整備率	%	
	【警察】警察用航空機に係る各都道府県警察への措置率	%	
２－１）被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止			
	【内閣府】防災チャットボットの社会実装	自治体	
	【文科】公立小中学校施設の老朽化対策実施率	%	
	【文科】広域防災補完拠点として機能するための整備を行う必要がある国立青少年教育振興機構施設の整備数	%	
	【文科】防災・減災教育（教育事業の実施又は活動プログラムの充実）を行った国立青少年教育振興機構施設数	%	
	【文科】災害支援機能を強化した代船建造数	隻	
	【文科】異常気象予測の高精度化に資する北極域研究船の建造	%	
	【厚労】危機管理マニュアルの策定率	%	

該当プログラム	指標名	単位	指標値※精査中
	【厚労】水道施設平面図のデジタル化率	%	
	【厚労】上水道の基幹管路の耐震適合率	%	
	【厚労】浄水場の停電対策実施率	%	
	【厚労】浄水場の土砂災害対策実施率	%	
	【厚労】浄水場の浸水災害対策実施率	%	
	【厚労】浄水施設の耐震化率	%	
	【農水】応急用食料（主食系）の充足率	%	
	【農水】土地改良施設の使用電力量に対する農業水利施設を活用した小水力等再生可能エネルギーによる発電電力量の割合	%	
	【農水】水産物の流通拠点となる漁港のうち、災害発生時における水産業の早期回復体制が構築された漁港の割合	%	
	【農水】防災機能の強化対策が講じられた漁村の人口比率（H29～）	%	
	【農水】水産物の流通拠点となる漁港のうち、災害発生時における水産業の早期回復体制が構築された漁港の割合	%	
	【経産】緊急放出訓練の実施	%	
	【経産】「災害時に備えた社会的重要インフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業」により、避難所等の社会的重要インフラに整備された燃料タンク等の数	件	
	【経産】中核充填所の新設及び機能強化	件	
	【経産】災害時石油供給連携計画実施訓練の前年度課題の改善率	%	
	【経産】特別警報級の大雨や高潮等の新たな事象を想定した強靱化対策を実施し、災害対応能力の強化を図る製油所の箇所数	箇所	
	【経産】低圧本支管の耐震化率	%	
	【経産】地域マイクログリッドの構築モデル件数	件	
	【経産】日本における１需要家あたりの年間停電時間	分／年	
	【国交】災害応急対策の活動拠点となる官庁施設における電力確保等のための対策の実施率	%	
	【国交】地域防災計画における民間物資拠点の規定率	%	
	【国交】緊急輸送道路の法面・盛土における対策必要箇所の整備率	%	
	【国交】全国都道府県における「災害時の船舶活用マニュアル」策定状況	都道府県	
	【国交】津波対策を緊急的に行う必要のある港湾において、ハード・ソフトを組み合わせた津波対策を講じて、被害の抑制や港湾機能の維持、港湾労働者等の安全性が確保された割合	%	
	【国交】大規模地震時に確保すべき海上交通ネットワークのうち、発災時に使用可能なものの割合	%	
	【国交】海上交通ネットワークの維持のため、高潮・高波対策を実施する必要がある港湾において、港湾機能維持・早期再開が可能となる割合	%	
	【国交】埋塞対策等を行う必要がある港湾及び開発保全航路のうち豪雨等による大規模出水に備えた対策を講じ、航行の安全性を確保した割合	%	
	【国交】国土強靱化のため、高度な実証実験に基づき策定される技術基準類のうち、策定されたものの割合	%	
	【国交】船舶の避泊水域を確保する必要がある港湾のうち、暴風時の安全な避難泊地の確保を実現した割合	%	
	【国交】港湾広域防災施設における防災教育の実施回数	回	
	【国交】緊急支援物資輸送プラットフォームの技術開発の進捗率	%	
	【国交】緊急支援物資輸送プラットフォームに関する説明会を実施した回数	回	
	【国交】緊急支援物資輸送プラットフォームを活用して訓練・演習を実施した回数	回	
	【国交】護岸の嵩上げや排水機能の強化等の浸水対策により、高潮・高波・豪雨等による空港施設への浸水の防止が可能となる空港の割合	%	
	【国交】空港ターミナルビルにおける電源設備への止水扉設置等の浸水対策により、高潮・高波・豪雨等による電源設備への浸水の防止が可能となる空港の割合	%	
	【国交】空港無線施設等における電源設備への止水扉設置等の浸水対策により、高潮・高波・豪雨等による電源設備への浸水の防止が可能となる空港の割合	%	
	【国交】「A2-BCP」に基づく訓練等の実施率	%	
	【国交】緊急輸送道路における渡河部の橋梁や河川に隣接する構造物の洗掘・流失の対策必要箇所の整備率	%	
	【国交】老朽化した港湾施設（約25,000施設）のうち、予防保全型の対策を導入し、機能の保全及び安全な利用等が可能となった割合	%	
	【国交】災害監視システムを緊急的に導入すべき港湾等において、遠隔かつ早期に現場監視体制を構築することにより、迅速な復旧等が可能となった割合	%	
	【環境】大規模災害時においても発電・電力供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギーの整備を実施した避難所等の数	箇所	
	【環境】自立・分散型エネルギーシステム構築件数	件	
	【環境】新たに整備したZEBの数	件	
	【環境】新たに整備したZEH-Mの数	件	
２－２）多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生			
	【内閣府】防災チャットボットの社会実装	自治体	
	【内閣府】地域再生法の規定により内閣総理大臣が認定した地域再生計画に基づき実施する基盤整備事業の完了数	地域	
	【総務】地域衛星通信ネットワークの第3世代システムの導入状況	都道府県	
	【農水】迂回路となっている農道について、幅員、設計荷重、通行可能期間等を記載した調書の策定割合	%	
	【農水】迂回路となっている林道について、幅員、設計荷重、通行可能期間等を記載した調書の策定割合	%	
	【農水】水産物の流通拠点となる漁港のうち、災害発生時における水産業の早期回復体制が構築された漁港の割合	%	
	【国交】国・都道府県・市町村における建設キャリアアップシステム活用工事の導入	%	
	【国交】緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率	%	
	【国交】全国都道府県における「災害時の船舶活用マニュアル」策定状況	都道府県	
	【国交】災害監視システムを緊急的に導入すべき港湾等において、遠隔かつ早期に現場監視体制を構築することにより、迅速な復旧等が可能となった割合	%	
	【国交】5G・AI等を用いた自動制御・走行技術を搭載した建設機械の種類	種類	
	【防衛】災害救助能力の向上に資する装備品（CH-47JA）の整備率	%	
	【防衛】災害救助能力の向上に資する装備品（SH-60K/K（能力向上型））の整備率	%	
	【防衛】【５か年加速化対策】自衛隊の飛行場施設等の資機材等の整備着手率	%	
	【防衛】【５か年加速化対策】全国の駐屯地・基地のインフラ基盤強化の整備着手率	%	
	【警察】都道府県警察本部及び警察署の耐震化率	%	
	【警察】機動隊庁舎の建て替え・長寿命化率	%	
	【警察】警察用航空機に係る各都道府県警察への措置率	%	
	【警察】ドローンの飛行訓練の実施状況	%	
２－３）自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足			
	【内閣府】防災チャットボットの社会実装	自治体	

該当プログラム	指標名	単位	指標値※精査中
	【総務】非常用電源設置済み消防庁舎	%	
	【総務】消防指令システムの標準インターフェイスの検討状況	個	
	【総務】消防庁舎の耐震率	%	
	【総務】緊急消防援助隊の増強	隊	
	【総務】地域衛星通信ネットワークの第3世代システムの導入状況	都道府県	
	【文科】広域防災補完拠点として機能するための整備を行う必要がある国立青少年教育振興機構施設の整備数	%	
	【文科】防災・減災教育（教育事業の実施又は活動プログラムの充実）を行った国立青少年教育振興機構施設数	%	
	【厚労】DMAT保有率（基幹災害拠点病院２チーム以上、地域災害拠点病院1チーム以上）	%	
	【国交】港湾広域防災施設における防災教育の実施回数	回	
	【国交】護岸の嵩上げや排水機能の強化等の浸水対策により、高潮・高波・豪雨等による空港施設への浸水の防止が可能となる空港の割合	%	
	【国交】災害監視システムを緊急的に導入すべき港湾等において、遠隔かつ早期に現場監視体制を構築することにより、迅速な復旧等が可能となった割合	%	
	【防衛】配置可能な基幹要員の養成率	%	
	【防衛】【５か年加速化対策】全国の駐屯地・基地の自衛隊施設の強化の整備着手率	%	
	【防衛】災害救助能力の向上に資する装備品（CH-47JA）の整備率	%	
	【防衛】災害救助能力の向上に資する装備品（SH-60K/K（能力向上型））の整備率	%	
	【防衛】災害派遣時に迅速に人員及び物資の派遣を可能とする装備品（C-2）の取得・整備率	%	
	【防衛】防災訓練等の実施率	%	
	【防衛】ヘリコプター映像伝送装置を用いた情報収集体制の整備率	%	
	【防衛】ヘリサットを用いた情報収集体制の整備率	%	
	【防衛】【５か年加速化対策】自衛隊の飛行場施設等の資機材等の整備着手率	%	
	【防衛】【５か年加速化対策】全国の駐屯地・基地のインフラ基盤強化の整備着手率	%	
	【警察】都道府県警察本部及び警察署の耐震化率	%	
	【警察】機動隊庁舎の建て替え・長寿命化率	%	
	【警察】警察用航空機に係る各都道府県警察への措置率	%	
	【警察】災害対策に必要な資機材の更新整備率	%	
	【警察】災害対策に必要な資機材の新規整備率	%	
	【警察】災害警備活動の維持に必要な資機材の整備率	%	
	【警察】広域緊急援助隊合同訓練の実施回数	回	
	【警察】ドローンの飛行訓練の実施状況	%	
	【警察】ヘリコプターテレビシステムの更新・改修	式	
	【警察】無線中継所の更新・改修	箇所	
	【警察】警察電話用交換装置の更新・改修	都道府県	
	【警察】衛星通信システムの更新・改修	都道府県	
２－４）想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱			
	【内閣府・国交】都市再生安全確保計画等の策定とPDCAサイクルの実施	計画	
	【文科】広域防災補完拠点として機能するための整備を行う必要がある国立青少年教育振興機構施設の整備数	%	
	【文科】防災・減災教育（教育事業の実施又は活動プログラムの充実）を行った国立青少年教育振興機構施設数	%	
	【内閣府・国交】都市再生安全確保計画等の策定とPDCAサイクルの実施	計画	
	【国交】機能を十分発揮させるために整備が必要な防災公園（約160箇所程度）の対策実施率	%	
２－５）医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺			
	【文科】国立大学附属病院の整備の進捗率	%	
	【文科】医療チームにより災害医療全般に対応できるプロフェッショナルな人材の養成人数	人	
	【文科】医療チームにより災害医療全般に対応できるプロフェッショナルな人材を養成するプログラムの実施数	プログラム	
	【文科】災害対策に資する国立大学等の基盤的設備等の整備件数	件	
	【文科】異常気象予測の高精度化に資する北極域研究船の建造	%	
	【厚労】DMAT保有率（基幹災害拠点病院２チーム以上、地域災害拠点病院1チーム以上）	%	
	【厚労】全国の災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率	%	
	【厚労】病院全体の耐震化率	%	
	【厚労】都道府県に活動要領を踏まえた講義等を履修した災害医療コーディネーターの研修修了実績	%	
	【厚労】BCPを策定している災害拠点病院の割合	%	
	【厚労】BCPを策定している救命救急センターの割合	%	
	【厚労】BCPを策定している周産期母子医療センターの割合	%	
	【厚労】診療機能を３日程度維持できる非常用自家発電設備を保有する災害拠点病院等の割合	%	
	【厚労】診療機能を３日程度維持できる給水設備を保有する災害拠点病院等の割合	%	
	【厚労】EMISのシステム改修の完成	%	
	【厚労】DPAT先遣隊整備率	%	
	【厚労】非常用通信設備を保有する救命救急センター等割合	%	
	【経産】緊急放出訓練の実施	%	
	【経産】「災害時に備えた社会的重要インフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業」により、避難所等の社会的重要インフラに整備された燃料タンク等の数	件	
	【経産】災害時石油供給連携計画実施訓練の前年度課題の改善率	%	
	【経産】特別警報級の大雨や高潮等の新たな事象を想定した強靱化対策を実施し、災害対応能力の強化を図る製油所の箇所数	箇所	
	【経産】地域マイクログリッドの構築モデル件数	件	
	【経産】日本における１需要家あたりの年間停電時間	分／年	
	【国交】重要施設に係る下水道管路の耐震化率	%	
	【国交】全国都道府県における「災害時の船舶活用マニュアル」策定状況	都道府県	
	【国交】港湾広域防災施設における防災教育の実施回数	回	

該当プログラム	指標名	単位	指標値※精査中
	【国交】護岸の嵩上げや排水機能の強化等の浸水対策により、高潮・高波・豪雨等による空港施設への浸水の防止が可能となる空港の割合	%	
	【国交】滑走路等の耐震対策により、地震発生後における救急・救命活動等の拠点機能の確保や航空ネットワークの維持が可能となる空港の割合	%	
	【国交】老朽化した港湾施設（約25,000施設）のうち、予防保全型の対策を導入し、機能の保全及び安全な利用等が可能となった割合	%	
	【環境】大規模災害時においても発電・電力供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギーの整備を実施した避難所等の数	箇所	
	【環境】自立・分散型エネルギーシステム構築件数	件	
	【環境】新たに整備したZEBの数	件	
	【環境】新たに整備したZEH-Mの数	件	
	【防衛】配置可能な基幹要員の養成率	%	
２－６）被災地における疫病・感染症等の大規模発生			
	【内閣府】防災チャットボットの社会実装	自治体	
	【文科】国立大学附属病院の整備の進捗率	%	
	【文科】国際連合大学本部の施設・設備の営繕の実施率	%	
	【文科】災害対策に資する国立大学等の基盤的設備等の整備件数	件	
	【文科】国民の生活における安心・安全の確保や災害対策等に資する最先端研究基盤の整備件数	件	
	【文科】JT-60実験準備棟等（14施設）の耐震改修対策の進捗率	%	
	【厚労】予防接種法に基づく麻しん・風しんの予防接種率	%	
	【農水】最適整備構想（個別施設計画）で早期に対策が必要と判明している農業集落排水施設の対策着手の割合	%	
	【国交】計画的な点検調査に基づく下水道管路の老朽化対策を完了した延長の割合	%	
	【国交】重要施設に係る下水道管路の耐震化率	%	
	【国交】重要施設に係る下水処理場等の耐震化率	%	
	【環境】災害復旧に対応した浄化槽台帳システム整備市町村数	市町村	
	【環境】浄化槽整備区域内の合併処理浄化槽の基数割合	%	
	【環境】浄化槽整備区域内の浄化槽人口普及率	%	
	【環境】地域気候変動適応計画の策定数	箇所	
２－７）劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生			
	【内閣府】防災チャットボットの社会実装	自治体	
	【法務】デジタル無線機の適正な稼動率	%	
	【法務】法務省施設の衛星携帯電話等の更新整備率	%	
	【法務】特別機動警備隊による管区機動警備隊に対する技術等の指導の実施率	%	
	【文科】公立小中学校施設の吊り天井等以外の非構造部材の耐震対策実施率	%	
	【文科】公立小中学校施設の老朽化対策実施率	%	
	【文科】公立小中学校施設の空調設置率（特別教室）	%	
	【文科】公立小中学校施設のトイレ洋式化率	%	
	【文科】教育研究活動に著しく支障がある国立大学法人等施設（ライフラインを含む）の老朽化対策の実施率（施設）	%	
	【文科】教育研究活動に著しく支障がある国立大学法人等施設（ライフラインを含む）の老朽化対策の実施率（ライフライン）	%	
	【文科】国立大学附属病院の整備の進捗率	%	
	【文科】国際連合大学本部の施設・設備の営繕の実施率	%	
	【文科】教職員支援機構の全28施設のうち老朽化した施設・設備の改修・修繕率	%	
	【文科】広域防災補完拠点として機能するための整備を行う必要がある国立青少年教育振興機構施設の整備数	%	
	【文科】防災・減災教育（教育事業の実施又は活動プログラムの充実）を行った国立青少年教育振興機構施設数	%	
	【文科】点検の結果、故障及び危険性が判明した国立女性教育会館設備の改修箇所数	箇所	
	【文科】危険性が判明した国立女性教育会館設備の改修率	%	
	【文科】放送大学の早急に改修を行う必要がある施設・設備の整備数	箇所	
	【文科】災害安全について指導している学校の割合	%	
	【文科】職員に対する研修の実施状況（校内研修の実施）	%	
	【文科】国立特別支援教育総合研究所における給排水管等設備の更新率	%	
	【文科】私立学校施設の耐震化率（高校等以下）	%	
	【文科】私立学校施設の耐震化率（大学等）	%	
	【文科】私立学校施設の屋内運動場の吊り天井等の落下防止対策実施率（高校等）	%	
	【文科】私立学校施設の屋内運動場の吊り天井等の落下防止対策実施率（大学等）	%	
	【文科】私立専修学校施設の耐震化率	%	
	【文科】公立社会体育施設における構造体の耐震化率	%	
	【文科】国立文化施設等における来館者の安全の確保等に向けた対策箇所数	箇所	
	【厚労】災害時健康危機管理支援チーム養成研修（基礎編）の受講実績	都道府県	
	【厚労】災害時健康危機管理支援チーム養成研修（高度編）の受講実績	都道府県	
	【厚労】災害福祉支援ネットワークの構築都道府県数	都道府県	
	【厚労】災害派遣福祉チーム（DWAT,DCAT）の設置済都道府県数	都道府県	
	【厚労】社会福祉施設等の耐震化率	%	
	【厚労】DPAT先遣隊整備率	%	
	【経産】「災害時に備えた社会的重要インフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業」により、避難所等の社会的重要インフラに整備された燃料タンク等の数	件	
	【国交】地域防災計画における民間物資拠点の規定率	%	
	【国交】下水道BCPのブラッシュアップ率	%	
	【国交】重要施設に係る下水道管路の耐震化率	%	
	【国交】重要施設に係る下水処理場等の耐震化率	%	
	【国交】全国都道府県における「災害時の船舶活用マニュアル」策定状況	都道府県	
	【国交】緊急支援物資輸送プラットフォームの技術開発の進捗率	%	

該当プログラム	指標名	単位	指標値※精査中
	【国交】緊急支援物資輸送プラットフォームに関する説明会を実施した回数	回	
	【国交】緊急支援物資輸送プラットフォームを活用して訓練・演習を実施した回数	回	
	【環境】災害復旧に対応した浄化槽台帳システム整備市町村数	市町村	
	【環境】浄化槽整備区域内の合併処理浄化槽の基数割合	%	
	【環境】浄化槽整備区域内の浄化槽人口普及率	%	
	【環境】災害時再稼働可能な施設の割合	%	
	【環境】大規模災害時においても発電・電力供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギーの整備を実施した避難所等の数	箇所	
	【環境】夏季までに、災害時も含めた熱中症対策を実施する自治体の割合	%	
	【環境】特定支障除去等事業の防災・減災に向けた対策工事実施箇所	箇所	
	【環境】自立・分散型エネルギーシステム構築件数	件	
	【環境】新たに整備したZEBの数	件	
	【環境】新たに整備したZEH-Mの数	件	
	【防衛】防災訓練等の実施率	%	
３－１）被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱			
	【法務】法務省施設の耐震化率	%	
	【法務】矯正施設の耐震化率	%	
	【法務】デジタル無線機の適正な稼動率	%	
	【法務】矯正施設の被災状況に関する関係機関等との情報共有体制の検討及び構築並びに訓練の実施	%	
	【法務】刑事施設の一部を避難場所に指定するなどの自治体との協定等の締結等	庁	
	【法務】総合警備システム等の警備機器等の適正な稼働率	%	
	【法務】法務省施設の衛星携帯電話等の更新整備率	%	
	【法務】特別機動警備隊による管区機動警備隊に対する技術等の指導の実施率	%	
	【警察】都道府県警察本部及び警察署の耐震化率	%	
	【警察】機動隊庁舎の建て替え・長寿命化率	%	
	【警察】警察用航空機に係る各都道府県警察への措置率	%	
	【警察】災害時における新広域交通管制システムによる道路状況等の把握割合	%	
	【警察】信号機電源付加装置の整備率（補助事業）	台	
	【警察】広域緊急援助隊合同訓練の実施回数	回	
	【警察】ドローンの飛行訓練の実施状況	%	
	【警察】ヘリコプターテレビシステムの更新・改修	式	
	【警察】無線中継所の更新・改修	箇所	
	【警察】警察電話用交換装置の更新・改修	都道府県	
	【警察】衛星通信システムの更新・改修	都道府県	
３－２）首都圏等での中央官庁機能の機能不全			
	【総務】地域衛星通信ネットワークの第3世代システムの導入状況	都道府県	
	【国交】官庁施設の耐震基準を満足する割合	%	
	【国交】災害応急対策の活動拠点となる官庁施設における電力確保等のための対策の実施率	%	
	【国交】官庁施設の耐震基準を満足する割合	%	
	【国交】自動車登録検査電子情報処理システムを用いた被災時訓練における地方運輸局等の参加数	運輸局等	
	【国交】国土地理院施設の耐災害性強化の実施箇所数	件	
	【国交】地形分類情報の整備	km2	
	【防衛】野外通信システム等を用いた連携訓練の実施率	%	
	【防衛】通信システム等対象装備品の整備率	%	
	【警察】警察用航空機に係る各都道府県警察への措置率	%	
	【警察】ドローンの飛行訓練の実施状況	%	
	【警察】ヘリコプターテレビシステムの更新・改修	式	
	【警察】無線中継所の更新・改修	箇所	
	【警察】警察電話用交換装置の更新・改修	都道府県	
	【警察】衛星通信システムの更新・改修	都道府県	
３－３）地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下			
	【内閣府】防災チャットボットの社会実装	自治体	
	【内閣府】地方公共団体の業務継続計画の策定率(南海トラフ地震防災対策推進地域)	%	
	【内閣府】地方公共団体の業務継続計画の策定率(首都直下地震防災対策推進地域)	%	
	【総務】消防指令システムの標準インターフェイスの検討状況	個	
	【総務】消防庁舎の耐震率	%	
	【総務】防災拠点となる公共施設等の耐震率	%	
	【総務】地域衛星通信ネットワークの第3世代システムの導入状況	都道府県	
	【総務】災害対策本部が設置される庁舎の非常用電源の整備率	%	
	【文科】公立小中学校施設の老朽化対策実施率	%	
	【文科】広域防災補完拠点として機能するための整備を行う必要がある国立青少年教育振興機構施設の整備数	%	
	【文科】防災・減災教育（教育事業の実施又は活動プログラムの充実）を行った国立青少年教育振興機構施設数	%	
	【厚労】災害時健康危機管理支援チーム養成研修（基礎編）の受講実績	都道府県	
	【厚労】災害時健康危機管理支援チーム養成研修（高度編）の受講実績	都道府県	
	【経産】緊急放出訓練の実施	%	
	【経産】災害時石油供給連携計画実施訓練の前年度課題の改善率	%	
	【経産】特別警報級の大雨や高潮等の新たな事象を想定した強靱化対策を実施し、災害対応能力の強化を図る製油所の箇所数	箇所	

該当プログラム	指標名	単位	指標値※精査中
	【国交】官庁施設の耐震基準を満足する割合	%	
	【国交】全国都道府県における「災害時の船舶活用マニュアル」策定状況	都道府県	
	【国交】全国活断層帯情報等の整備進捗率	%	
	【国交】津波防災情報の整備区域数	区域	
	【国交】地形分類情報の整備	km2	
	【環境】自立・分散型エネルギーシステム構築件数	件	
	【環境】新たに整備したZEBの数	件	
	【環境】新たに整備したZEH-Mの数	件	
	【環境】空間放射線量率の継続測定をするための空間放射線量率計（低線量計、高線量計、可搬型モニタリングポスト、電子線量計）等の更新が進捗した台数	台	
	【防衛】野外通信システム等を用いた連携訓練の実施率	%	
	【防衛】通信システム等対象装備品の整備率	%	
	【警察】都道府県警察本部及び警察署の耐震化率	%	
	【警察】機動隊庁舎の建て替え・長寿命化率	%	
	【警察】警察用航空機に係る各都道府県警察への措置率	%	
４－１）防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止			
	【内閣府】防災チャットボットの社会実装	自治体	
	【内閣府】安否確認サービス導入自治体数	都道府県	
	【総務】消防指令システムの標準インターフェイスの検討状況	個	
	【総務】自治体庁舎等において非常用通信手段が確保されていない状況	市町村、消防本部庁舎	
	【総務】地域衛星通信ネットワークの第3世代システムの導入状況	都道府県	
	【総務】自治体向けアドバイス会議の実施	回	
	【総務】戸別受信機等の配備	市町村	
	【総務】防災行政無線等の災害情報伝達手段の整備	市町村	
	【法務】法務省施設の衛星携帯電話等の更新整備率	%	
	【文科】災害対策に資する国立大学等の基盤的設備等の整備件数	件	
	【文科】国民の生活における安心・安全の確保や災害対策等に資する最先端研究基盤の整備件数	件	
	【文科】ETS-9の技術実証（大電力化、高排熱技術）	%	
	【文科】ETS-9の技術実証（全電化衛星技術）	%	
	【文科】技術試験衛星9号機（ETS-9）の打上げ	年	
	【国交】NTTドコモと民間フェリー事業者との携帯電話基地局の船上開設にかかる協定締結状況	事業者	
	【国交】災害監視システムを緊急的に導入すべき港湾等において、遠隔かつ早期に現場監視体制を構築することにより、迅速な復旧等が可能となった割合	%	
	【防衛】野外通信システム等を用いた連携訓練の実施率	%	
	【防衛】通信システム等対象装備品の整備率	%	
	【警察】ドローンの飛行訓練の実施状況	%	
	【警察】ヘリコプターテレビシステムの更新・改修	式	
	【警察】警察移動無線通信システムの更新・統合	都道府県	
	【警察】無線中継所の更新・改修	箇所	
	【警察】警察電話用交換装置の更新・改修	都道府県	
	【警察】衛星通信システムの更新・改修	都道府県	
４－２）テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態			
	【総務】ケーブルテレビネットワークの光化率	%	
	【文科】ETS-9の技術実証（大電力化、高排熱技術）	%	
	【文科】ETS-9の技術実証（全電化衛星技術）	%	
	【文科】技術試験衛星9号機（ETS-9）の打上げ	年	
４－３）災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態			
	【内閣府】防災チャットボットの社会実装	自治体	
	【内閣府】安否確認サービス導入自治体数	都道府県	
	【総務】Ｇ空間防災に関する普及活動の実施回数	回数	
	【総務】防災等に資するWi-Fi環境の整備済み箇所数	万箇所	
	【総務】消防指令システムの標準インターフェイスの検討状況	個	
	【総務】消防庁が被害報の全ての項目（12）を自動収集できる都道府県数	都道府県	
	【総務】地域衛星通信ネットワークの第3世代システムの導入状況	都道府県	
	【総務】自治体向けアドバイス会議の実施	回	
	【総務】戸別受信機等の配備	市町村	
	【総務】防災行政無線等の災害情報伝達手段の整備	市町村	
	【文科】地震津波火山観測網の更新	%	
	【文科】南海トラフ海底地震津波観測網の構築	観測システムの構築数	
	【文科】ETS-9の技術実証（大電力化、高排熱技術）	%	
	【文科】ETS-9の技術実証（全電化衛星技術）	%	
	【文科】技術試験衛星9号機（ETS-9）の打上げ	年	
	【文科】DIASの利用者数	人	
	【農水】ハザードマップ等ソフト対策を実施した防災重点農業用ため池の割合	割	
	【経産】気象庁の常時監視データとして提供する観測施設の地点数	地点	
	【国交】NTTドコモと民間フェリー事業者との携帯電話基地局の船上開設にかかる協定締結状況	事業者	
	【国交】電子基準点の観測データの取得率	%	
	【国交】安全管理責任者の設置率□(第１種旅行業者)	%	

該当プログラム	指標名	単位	指標値※精査中
	【国交】安全管理責任者の設置率□(第２種旅行業者)	%	
	【国交】安全管理責任者の設置率□(第３種旅行業者)	%	
	【国交】安全管理責任者の設置率□(地域限定旅行業者)	%	
	【国交】国土地理院施設の耐災害性強化の実施箇所数	件	
	【国交】電子基準点網の耐災害性強化の実施箇所数	件	
	【国交】港湾工事において３次元データを活用し、工事の効率化を図った割合	%	
	【環境】夏季までに、災害時も含めた熱中症対策を実施する自治体の割合	%	
	【環境】空間放射線量率の継続測定をするための空間放射線量率計（低線量計、高線量計、可搬型モニタリングポスト、電子線量計）等の更新が進捗した台数	台	
	【警察】ドローンの飛行訓練の実施状況	%	
	【警察】ヘリコプターテレビシステムの更新・改修	式	
	【警察】無線中継所の更新・改修	箇所	
	【警察】警察電話用交換装置の更新・改修	都道府県	
	【警察】衛星通信システムの更新・改修	都道府県	
５－１）サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下			
	【内閣府】大企業のBCPの策定割合	%	
	【内閣府】中堅企業のBCPの策定割合	%	
	【内閣府】地域再生法に基づく認定を受けた「地方活力向上地域等特定業務施設整備計画」に記載された「特定業務施設において常時雇用する従業員の増加数」	人	
	【農水】水産物の流通拠点となる漁港のうち、災害発生時における水産業の早期回復体制が構築された漁港の割合	%	
	【農水】防災機能の強化対策が講じられた漁村の人口比率（H29～）	%	
	【農水】水産物の流通拠点となる漁港のうち、災害発生時における水産業の早期回復体制が構築された漁港の割合	%	
	【経産】産業保安のための施策の実施計画の策定とPDCAサイクルの実施	事業者数	
	【国交】津波対策を緊急的に行う必要のある港湾において、ハード・ソフトを組み合わせた津波対策を講じて、被害の抑制や港湾機能の維持、港湾労働者等の安全性が確保された割合	%	
	【国交】国際戦略港湾・国際拠点港湾・重要港湾において、港湾BCPに基づく関係機関と連携した訓練の実施割合	%	
	【国交】大規模地震時に確保すべき海上交通ネットワークのうち、発災時に使用可能なものの割合	%	
	【国交】海上交通ネットワークの維持のため、高潮・高波対策を実施する必要がある港湾において、港湾機能維持・早期再開が可能となる割合	%	
	【国交】埋塞対策等を行う必要がある港湾及び開発保全航路のうち豪雨等による大規模出水に備えた対策を講じ、航行の安全性を確保した割合	%	
	【国交】国土強靱化のため、高度な実証実験に基づき策定される技術基準類のうち、策定されたものの割合	%	
	【国交】航路標識の監視装置導入箇所数	箇所	
	【国交】航路標識の長寿命化推進のための点検・診断	箇所	
	【国交】航路標識の信頼性向上対策箇所数	箇所	
	【国交】航路標識の老朽化等対策が箇所数	箇所	
	【国交】航路標識の海水浸入防止対策箇所数	箇所	
	【国交】船舶通航信号所等の予備電源整備箇所数	箇所	
	【国交】海域監視・情報提供体制の強化に必要なレーダー、監視カメラの整備箇所数	箇所	
	【国交】船舶の避泊水域を確保する必要がある港湾のうち、暴風時の安全な避難泊地の確保を実現した割合	%	
	【国交】護岸の嵩上げや排水機能の強化等の浸水対策により、高潮・高波・豪雨等による空港施設への浸水の防止が可能となる空港の割合	%	
	【国交】滑走路等の耐震対策により、地震発生後における救急･救命活動等の拠点機能の確保や航空ネットワークの維持が可能となる空港の割合	%	
	【国交】老朽化した港湾施設（約25,000施設）のうち、予防保全型の対策を導入し、機能の保全及び安全な利用等が可能となった割合	%	
	【国交】港湾工事において３次元データを活用し、工事の効率化を図った割合	%	
	【国交】インフラ情報をデジタル化し、円滑なデータ共有を可能とした港湾の割合	%	
	【国交】災害監視システムを緊急的に導入すべき港湾等において、遠隔かつ早期に現場監視体制を構築することにより、迅速な復旧等が可能となった割合	%	
	【環境】プラスチックリサイクル高度化設備導入拠点数	施設	
５－２）エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響			
	【厚労】診療機能を３日程度維持できる非常用自家発電設備を保有する災害拠点病院等の割合	%	
	【厚労】EMISのシステム改修の完成	%	
	【経産】SSの燃料在庫能力の強化	件	
	【経産】緊急放出訓練の実施	%	
	【経産】SS過疎地自治体におけるSS過疎地対策計画策定件数（累積）	件	
	【経産】災害時石油供給連携計画実施訓練の前年度課題の改善率	%	
	【経産】特別警報級の大雨や高潮等の新たな事象を想定した強靱化対策を実施し、災害対応能力の強化を図る製油所の箇所数	箇所	
	【経産】低圧本支管の耐震化率	%	
	【経産】日本における１需要家あたりの年間停電時間	分／年	
	【国交】災害対応拠点を含む都市開発が予定される拠点地区で自立分散型面的エネルギーシステムが導入される地区数	地区	
	【国交】船舶の避泊水域を確保する必要がある港湾のうち、暴風時の安全な避難泊地の確保を実現した割合	%	
	【環境】大規模災害時においても発電・電力供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギーの整備を実施した避難所等の数	箇所	
	【環境】自立・分散型エネルギーシステム構築件数	件	
	【環境】新たに整備したZEBの数	件	
	【環境】新たに整備したZEH-Mの数	件	
	【防衛】燃料の輸送支援に係る防災訓練の実施率	%	
	【防衛】停電復旧等に係る共同図上演習の実施率	%	
	【警察】広域緊急援助隊合同訓練の実施回数	回	
５－３）コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等			
	【総務】前年中の「石油コンビナート等特別防災区域の特定事業所における事故概要」の提供	回	
	【総務】石油コンビナート等防災計画に基づく訓練を実施した防災本部の割合	%	
	【経産】特別警報級の大雨や高潮等の新たな事象を想定した強靱化対策を実施し、災害対応能力の強化を図る製油所の箇所数	箇所	
	【国交】津波防災情報の整備区域数	区域	

該当プログラム	指標名	単位	指標値※精査中
	【国交】船舶の避泊水域を確保する必要がある港湾のうち、暴風時の安全な避難泊地の確保を実現した割合	%	
５－４）海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響			
	【国交】国際戦略港湾・国際拠点港湾・重要港湾において、港湾BCPに基づく関係機関と連携した訓練の実施割合	%	
	【国交】海上交通ネットワークの維持のため、高潮・高波対策を実施する必要がある港湾において、港湾機能維持・早期再開が可能となる割合	%	
	【国交】埋塞対策等を行う必要がある港湾及び開発保全航路のうち豪雨等による大規模出水に備えた対策を講じ、航行の安全性を確保した割合	%	
	【国交】国土強靱化のため、高度な実証実験に基づき策定される技術基準類のうち、策定されたものの割合	%	
	【国交】GNSS技術を用いた最低水面調査の実施数	港湾	
	【国交】航路標識の監視装置導入箇所数	箇所	
	【国交】航路標識の長寿命化推進のための点検・診断	箇所	
	【国交】航路標識の信頼性向上対策箇所数	箇所	
	【国交】航路標識の老朽化等対策が箇所数	箇所	
	【国交】航路標識の海水浸入防止対策箇所数	箇所	
	【国交】船舶通航信号所等の予備電源整備箇所数	箇所	
	【国交】海域監視・情報提供体制の強化に必要なレーダー、監視カメラの整備箇所数	箇所	
	【国交】船舶の避泊水域を確保する必要がある港湾のうち、暴風時の安全な避難泊地の確保を実現した割合	%	
	【国交】老朽化した港湾施設（約25,000施設）のうち、予防保全型の対策を導入し、機能の保全及び安全な利用等が可能となった割合	%	
	【国交】港湾工事において３次元データを活用し、工事の効率化を図った割合	%	
	【国交】インフラ情報をデジタル化し、円滑なデータ共有を可能とした港湾の割合	%	
５－５）太平洋ベルト地帯の幹線が分断するなど、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響			
	【内閣府】地域再生法の規定により内閣総理大臣が認定した地域再生計画に基づき実施する基盤整備事業の完了数	地域	
	【法務】長期相続登記等未了土地の解消作業の着手筆数	筆	
	【農水】迂回路となっている農道について、幅員、設計荷重、通行可能期間等を記載した調書の策定割合	%	
	【農水】迂回路となっている林道について、幅員、設計荷重、通行可能期間等を記載した調書の策定割合	%	
	【国交】地籍調査の優先実施地域での進捗率	%	
	【国交】地籍調査の対象地域全体での進捗率	%	
	【国交】計画的な点検調査に基づく下水道管路の老朽化対策を完了した延長の割合	%	
	【国交】重要施設に係る下水道管路の耐震化率	%	
	【国交】緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率	%	
	【国交】三大都市圏環状道路整備率	%	
	【国交】電柱倒壊のリスクがある市街地等の緊急輸送道路における無電柱化着手率	%	
	【国交】道路による都市間速達性の確保率	%	
	【国交】高規格道路のミッシングリンク改善率	%	
	【国交】高規格道路（有料）の４車線化優先整備区間の事業着手率	%	
	【国交】首都直下地震又は南海トラフ地震で震度6強以上が想定される地域等に存在する主要鉄道路線の耐震化率	%	
	【国交】津波対策を緊急的に行う必要のある港湾において、ハード・ソフトを組み合わせた津波対策を講じて、被害の抑制や港湾機能の維持、港湾労働者等の安全性が確保された割合	%	
	【国交】国際戦略港湾・国際拠点港湾・重要港湾において、港湾BCPに基づく関係機関と連携した訓練の実施割合	%	
	【国交】大規模地震時に確保すべき海上交通ネットワークのうち、発災時に使用可能なものの割合	%	
	【国交】海上交通ネットワークの維持のため、高潮・高波対策を実施する必要がある港湾において、港湾機能維持・早期再開が可能となる割合	%	
	【国交】埋塞対策等を行う必要がある港湾及び開発保全航路のうち豪雨等による大規模出水に備えた対策を講じ、航行の安全性を確保した割合	%	
	【国交】国土強靱化のため、高度な実証実験に基づき策定される技術基準類のうち、策定されたものの割合	%	
	【国交】GNSS技術を用いた最低水面調査の実施数	港湾	
	【国交】航路標識の監視装置導入箇所数	箇所	
	【国交】航路標識の長寿命化推進のための点検・診断	箇所	
	【国交】航路標識の信頼性向上対策箇所数	箇所	
	【国交】航路標識の老朽化等対策が箇所数	箇所	
	【国交】航路標識の海水浸入防止対策箇所数	箇所	
	【国交】船舶通航信号所等の予備電源整備箇所数	箇所	
	【国交】海域監視・情報提供体制の強化に必要なレーダー、監視カメラの整備箇所数	箇所	
	【国交】船舶の避泊水域を確保する必要がある港湾のうち、暴風時の安全な避難泊地の確保を実現した割合	%	
	【国交】護岸の嵩上げや排水機能の強化等の浸水対策により、高潮・高波・豪雨等による空港施設への浸水の防止が可能となる空港の割合	%	
	【国交】滑走路等の耐震対策により、地震発生後における救急･救命活動等の拠点機能の確保や航空ネットワークの維持が可能となる空港の割合	%	
	【国交】ターミナルビル吊り天井の安全対策により、地震による吊り天井の落下事故の防止が可能となる空港の割合	%	
	【国交】地方公共団体が管理する道路の緊急又は早期に対策を講ずべき橋梁の修繕措置率	%	
	【国交】防災上重要な道路における舗装の修繕措置率	%	
	【国交】緊急輸送道路（1次）における常時観測が必要な区間のCCTVカメラの設置率	%	
	【国交】老朽化した港湾施設（約25,000施設）のうち、予防保全型の対策を導入し、機能の保全及び安全な利用等が可能となった割合	%	
	【国交】港湾工事において３次元データを活用し、工事の効率化を図った割合	%	
	【国交】インフラ情報をデジタル化し、円滑なデータ共有を可能とした港湾の割合	%	
	【警察】災害時における新広域交通管制システムによる道路状況等の把握割合	%	
	【警察】信号機電源付加装置の整備率（補助事業）	台	
	【警察】老朽化した信号機の更新率（補助事業）	基	
５－６）複数空港の同時被災による国際航空輸送への甚大な影響			
	【国交】滑走路等の耐震対策により、地震発生後における救急･救命活動等の拠点機能の確保や航空ネットワークの維持が可能となる空港の割合	%	
	【国交】ターミナルビル吊り天井の安全対策により、地震による吊り天井の落下事故の防止が可能となる空港の割合	%	
	【国交】「A2-BCP」に基づく訓練等の実施率	%	
５－７）金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響			

該当プログラム	指標名	単位	指標値 ※精査中
	【金融】金融機関におけるBCPの策定率（全預金取扱金融機関）	%	
	【金融】金融機関のシステムセンター等の重要拠点のバックアップサイトの確保（全預金取扱金融機関）	%	
	【金融】金融機関におけるシステムセンター等の重要拠点への自家発電機の設置（全預金取扱金融機関）	%	
	【金融】銀行業界における横断的訓練の実施	%	
	【金融】三市場合同の横断的訓練の実施	%	
５－８）食料等の安定供給の停滞			
	【農水】防災重点農業用ため池における防災対策着手の割合	割	
	【農水】更新等が早期に必要と判明している基幹的農業水利施設における対策着手の割合	%	
	【農水】食品産業事業者における連携・協力体制の構築割合	%	
	【農水】湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の土地改良長期計画での目標面積に対する達成率	%	
	【農水】水産物の流通拠点となる漁港のうち、災害発生時における水産業の早期回復体制が構築された漁港の割合	%	
	【農水】1中央卸売市場当たりの取扱金額	億円	
	【農水】防災機能の強化対策が講じられた漁村の人口比率（H29～）	%	
	【農水】水産物の流通拠点となる漁港のうち、災害発生時における水産業の早期回復体制が構築された漁港の割合	%	
	【農水】農業水利施設の防災・減災等に係る基準等を改定した割合	%	
	【農水】政府備蓄米の備蓄水準	万トン	
	【農水】都道府県の策定する園芸産地における事業継続推進計画の策定率	%	
	【農水】耐震対策が早期に必要と判明している重要度の高い国営造成施設における対策着手の割合	%	
	【農水】機能保全計画（個別施設計画）で早期に対策が必要と判明している農道橋及び農道トンネルの対策着手の割合	%	
	【農水】機能保全計画（個別施設計画）で早期に対策が必要と判明している林道橋及び林道トンネルの対策着手の割合	%	
	【国交】全国都道府県における「災害時の船舶活用マニュアル」策定状況	都道府県	
	【国交】津波対策を緊急的に行う必要のある港湾において、ハード・ソフトを組み合わせた津波対策を講じて、被害の抑制や港湾機能の維持、港湾労働者等の安全性が確保された割合	%	
	【国交】大規模地震時に確保すべき海上交通ネットワークのうち、発災時に使用可能なものの割合	%	
	【国交】海上交通ネットワークの維持のため、高潮・高波対策を実施する必要がある港湾において、港湾機能維持・早期再開が可能となる割合	%	
	【国交】埋塞対策等を行う必要がある港湾及び開発保全航路のうち豪雨等による大規模出水に備えた対策を講じ、航行の安全性を確保した割合	%	
	【国交】国土強靱化のため、高度な実証実験に基づき策定される技術基準類のうち、策定されたものの割合	%	
	【国交】船舶の避泊水域を確保する必要がある港湾のうち、暴風時の安全な避難泊地の確保を実現した割合	%	
	【環境】自立・分散型エネルギーシステム構築件数	件	
	【環境】新たに整備したZEBの数	件	
	【環境】新たに整備したZEH-Mの数	件	
５－９）異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響			
	【厚労】危機管理マニュアルの策定率	%	
	【厚労】水道施設平面図のデジタル化率	%	
	【厚労】上水道の基幹管路の耐震適合率	%	
	【厚労】浄水場の停電対策実施率	%	
	【厚労】浄水場の土砂災害対策実施率	%	
	【厚労】浄水場の浸水災害対策実施率	%	
	【厚労】浄水施設の耐震化率	%	
	【農水】耐震対策が早期に必要と判明している重要度の高い国営造成施設における対策着手の割合	%	
	【経産】「工業用水道施設の更新・耐震・アセットマネジメント指針」を活用した更新計画策定率	%	
	【経産】大規模災害(浸水及び最大規模の地震等)の被害を想定したBCP策定率	%	
	【経産】工業用水道の基幹管路の耐震化適合率	%	
	【経産】BCP等と連携した浸水対策実施率	%	
	【経産】BCP等と連携した停電対策実施率	%	
６－１）電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止			
	【経産】緊急放出訓練の実施	%	
	【経産】災害時石油供給連携計画実施訓練の前年度課題の改善率	%	
	【経産】特別警報級の大雨や高潮等の新たな事象を想定した強靱化対策を実施し、災害対応能力の強化を図る製油所の箇所数	箇所	
	【経産】地域マイクログリッドの構築モデル件数	件	
	【経産】日本における１需要家あたりの年間停電時間	分／年	
	【国交】国・都道府県・市町村における建設キャリアアップシステム活用工事の導入	%	
	【国交】津波防災情報の整備区域数	区域	
	【国交】港湾広域防災施設における防災教育の実施回数	回	
	【環境】災害時再稼働可能な施設の割合	%	
	【環境】大規模災害時においても発電・電力供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギーの整備を実施した避難所等の数	箇所	
	【環境】自立・分散型エネルギーシステム構築件数	件	
	【環境】新たに整備したZEBの数	件	
	【環境】新たに整備したZEH-Mの数	件	
	【防衛】燃料の輸送支援に係る防災訓練の実施率	%	
	【防衛】停電復旧等に係る共同図上演習の実施率	%	
	【警察】広域緊急援助隊合同訓練の実施回数	回	
６－２）上水道等の長期間にわたる供給停止			
	【厚労】EMISのシステム改修の完成	%	
	【厚労】危機管理マニュアルの策定率	%	
	【厚労】水道施設平面図のデジタル化率	%	
	【厚労】上水道の基幹管路の耐震適合率	%	

該当プログラム	指標名	単位	指標値※精査中
	【厚労】浄水場の停電対策実施率	%	
	【厚労】浄水場の土砂災害対策実施率	%	
	【厚労】浄水場の浸水災害対策実施率	%	
	【厚労】浄水施設の耐震化率	%	
	【農水】農業水利施設の防災・減災等に係る基準等を改定した割合	%	
	【経産】「工業用水道施設の更新・耐震・アセットマネジメント指針」を活用した更新計画策定率	%	
	【経産】大規模災害(浸水及び最大規模の地震等)の被害を想定したBCP策定率	%	
	【経産】工業用水道の基幹管路の耐震化適合率	%	
	【経産】BCP等と連携した浸水対策実施率	%	
	【経産】BCP等と連携した停電対策実施率	%	
	【国交】国・都道府県・市町村における建設キャリアアップシステム活用工事の導入	%	
	【国交】全国都道府県における「災害時の船舶活用マニュアル」策定状況	都道府県	
６－３）汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止			
	【内閣府】地域再生法の規定により内閣総理大臣が認定した地域再生計画に基づき実施する基盤整備事業の完了数	地域	
	【農水】最適整備構想（個別施設計画）で早期に対策が必要と判明している農業集落排水施設の対策着手の割合	%	
	【国交】計画的な点検調査に基づく下水道管路の老朽化対策を完了した延長の割合	%	
	【国交】下水道BCPのブラッシュアップ率	%	
	【国交】重要施設に係る下水道管路の耐震化率	%	
	【国交】重要施設に係る下水処理場等の耐震化率	%	
	【国交】全国都道府県における「災害時の船舶活用マニュアル」策定状況	都道府県	
	【環境】災害復旧に対応した浄化槽台帳システム整備市町村数	市町村	
	【環境】浄化槽整備区域内の合併処理浄化槽の基数割合	%	
	【環境】浄化槽整備区域内の浄化槽人口普及率	%	
	【環境】災害時再稼働可能な施設の割合	%	
６－４）新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止			
	【内閣府】防災チャットボットの社会実装	自治体	
	【内閣府】地域再生法の規定により内閣総理大臣が認定した地域再生計画に基づき実施する基盤整備事業の完了数	地域	
	【文科】ALOS-2の運用年数(設計耐用年数を越えた運用段階)	年	
	【文科】公共の安全の確保（国内及びアジア地域等の災害時の情報把握）	%	
	【文科】公共の安全の確保（地殻変動の予測・監視）	%	
	【文科】先進光学衛星（ALOS-3）の打上げ	年	
	【文科】先進レーダ衛星（ALOS-4）の打上げ	年	
	【国交】緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率	%	
	【国交】全国都道府県における「災害時の船舶活用マニュアル」策定状況	都道府県	
	【国交】津波対策を緊急的に行う必要のある港湾において、ハード・ソフトを組み合わせた津波対策を講じて、被害の抑制や港湾機能の維持、港湾労働者等の安全性が確保された割合	%	
	【国交】国際戦略港湾・国際拠点港湾・重要港湾において、港湾BCPに基づく関係機関と連携した訓練の実施割合	%	
	【国交】大規模地震時に確保すべき海上交通ネットワークのうち、発災時に使用可能なものの割合	%	
	【国交】海上交通ネットワークの維持のため、高潮・高波対策を実施する必要がある港湾において、港湾機能維持・早期再開が可能となる割合	%	
	【国交】埋塞対策等を行う必要がある港湾及び開発保全航路のうち豪雨等による大規模出水に備えた対策を講じ、航行の安全性を確保した割合	%	
	【国交】国土強靱化のため、高度な実証実験に基づき策定される技術基準類のうち、策定されたものの割合	%	
	【国交】電子基準点の観測データの取得率	%	
	【国交】津波防災情報の整備区域数	区域	
	【国交】港湾広域防災施設における防災教育の実施回数	回	
	【国交】電子基準点網の耐災害性強化の実施箇所数	件	
	【国交】護岸の嵩上げや排水機能の強化等の浸水対策により、高潮・高波・豪雨等による空港施設への浸水の防止が可能となる空港の割合	%	
	【国交】滑走路等の耐震対策により、地震発生後における救急･救命活動等の拠点機能の確保や航空ネットワークの維持が可能となる空港の割合	%	
	【国交】空港ターミナルビルにおける電源設備への止水扉設置等の浸水対策により、高潮・高波・豪雨等による電源設備への浸水の防止が可能となる空港の割合	%	
	【国交】ターミナルビル吊り天井の安全対策により、地震による吊り天井の落下事故の防止が可能となる空港の割合	%	
	【国交】空港無線施設等における電源設備への止水扉設置等の浸水対策により、高潮・高波・豪雨等による電源設備への浸水の防止が可能となる空港の割合	%	
	【国交】「A2-BCP」に基づく訓練等の実施率	%	
	【環境】漂着物等の回収距離	km	
	【警察】災害時における新広域交通管制システムによる道路状況等の把握割合	%	
	【警察】信号機電源付加装置の整備率（補助事業）	台	
	【警察】老朽化した信号機の更新率（補助事業）	基	
６－５）防災インフラの長期間にわたる機能不全			
	【内閣府】防災チャットボットの社会実装	自治体	
	【内閣府】地域再生法の規定により内閣総理大臣が認定した地域再生計画に基づき実施する基盤整備事業の完了数	地域	
	【国交】健全度評価において要対策(C)と判定された砂防関係施設の解消率	%	
	【国交】河川管理施設のうち、予防保全段階にある施設の解消率	%	
	【国交】建設後30年以上が経過したダム管理施設の解消率	%	
	【国交】自治体における本省災害査定官による災害復旧事業の研修・講習会等の実施都道府県数	都道府県	
	【国交】重要施設に係る下水処理場等の耐震化率	%	
	【国交】全国都道府県における「災害時の船舶活用マニュアル」策定状況	都道府県	
	【国交】電子基準点の観測データの取得率	%	
	【国交】全国陸域の99の活火山のうちSAR衛星データによる地殻変動の監視を行った割合	%	
	【国交】国土地理院施設の耐災害性強化の実施箇所数	件	

該当プログラム	指標名	単位	指標値※精査中
	【国交】電子基準点網の耐災害性強化の実施箇所数	件	
	【国交】港湾工事において３次元データを活用し、工事の効率化を図った割合	%	
	【国交】5G・AI等を用いた自動制御・走行技術を搭載した建設機械の種類	種類	
	【農水・国交】事後保全段階の海岸堤防等の修繕・更新率	%	
	【農水・国交】南海トラフ地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・陸閘等の安全な閉鎖体制の確保率	%	
	【農水・国交】気候変動による海面水位の上昇等が懸念される中、災害リスクが高い沿岸域における安全性向上を図る津波・高潮対策に必要な海岸堤防等の整備率	%	
	【環境】地域気候変動適応計画の策定数	箇所	
７－１）地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生			
	【内閣府】防災チャットボットの社会実装	自治体	
	【内閣府・総務・経産】首都直下地震緊急対策区域内の延焼のおそれのある密集市街地における感震ブレーカー等の普及率	%	
	【総務】消防水利整備率	%	
	【総務】消防指令システムの標準インターフェイスの検討状況	個	
	【法務】長期相続登記等未了土地の解消作業の着手筆数	筆	
	【文科】公立小中学校施設の吊り天井等以外の非構造部材の耐震対策実施率	%	
	【文科】公立小中学校施設の老朽化対策実施率	%	
	【文科】公立小中学校施設の空調設置率（特別教室）	%	
	【文科】公立小中学校施設のトイレ洋式化率	%	
	【文科】教育研究活動に著しく支障がある国立大学法人等施設（ライフラインを含む）の老朽化対策の実施率（施設）	%	
	【文科】教育研究活動に著しく支障がある国立大学法人等施設（ライフラインを含む）の老朽化対策の実施率（ライフライン）	%	
	【文科】国立大学附属病院の整備の進捗率	%	
	【文科】国際連合大学本部の施設・設備の営繕の実施率	%	
	【文科】私立学校施設の耐震化率（高校等以下）	%	
	【文科】私立学校施設の耐震化率（大学等）	%	
	【文科】私立学校施設の屋内運動場の吊り天井等の落下防止対策実施率（高校等）	%	
	【文科】私立学校施設の屋内運動場の吊り天井等の落下防止対策実施率（大学等）	%	
	【文科】私立専修学校施設の耐震化率	%	
	【文科】公立社会体育施設における構造体の耐震化率	%	
	【文科】国立文化施設等における来館者の安全の確保等に向けた対策箇所数	箇所	
	【文科】世界遺産・国宝（建造物）を対象として、整備・改修後30 年を経過した防火設備の老朽化対策（改修等）が完了した割合	%	
	【文科】国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等（539 館）のうち、特に緊急性の高いものに係る、防火設備等の対策の実施率	%	
	【文科】不特定多数が滞留する可能性の高い国宝・重要文化財及び世界遺産・国宝に対する耐震対策の着手率	%	
	【文科】史跡名勝天然記念物の整備周期	年	
	【文科】JT-60実験準備棟等（14施設）の耐震改修対策の進捗率	%	
	【文科】被ばく医療共同研究施設（1施設）の改修工事の進捗率	%	
	【厚労】危機管理マニュアルの策定率	%	
	【厚労】水道施設平面図のデジタル化率	%	
	【厚労】上水道の基幹管路の耐震適合率	%	
	【厚労】浄水場の停電対策実施率	%	
	【厚労】浄水場の土砂災害対策実施率	%	
	【厚労】浄水場の浸水災害対策実施率	%	
	【厚労】浄水施設の耐震化率	%	
	【国交】危険密集市街地の面積	ha	
	【国交】地域防災力の向上に資するソフト対策の実施率	%	
	【国交】機能を十分発揮させるために整備が必要な防災公園（約160箇所程度）の対策実施率	%	
	【国交】インフラ長寿命化計画を策定済みの都市公園（令和元年度時点：約66,000 公園）のうち、緊急度の高い老朽化した公園施設の改修等の対策を実施できている都市公園の割合	%	
	【国交】特に老朽化した高経年の公営住宅の更新の進捗率	%	
	【警察】警察用航空機に係る各都道府県警察への措置率	%	
	【警察】災害対策に必要な資機材の更新整備率	%	
	【警察】災害対策に必要な資機材の新規整備率	%	
	【警察】災害警備活動の維持に必要な資機材の整備率	%	
	【警察】広域緊急援助隊合同訓練の実施回数	回	
７－２）海上・臨海部の広域複合災害の発生			
	【経産】特別警報級の大雨や高潮等の新たな事象を想定した強靭化対策を実施し、災害対応能力の強化を図る製油所の箇所数	箇所	
	【国交】河川管理施設のうち、予防保全段階にある施設の解消率	%	
	【国交】南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における河川堤防等の整備率（計画高までの整備と耐震化）	%	
	【国交】南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・樋門等の耐震化率	%	
	【農水・国交】気候変動による海面水位の上昇等が懸念される中、災害リスクが高い沿岸域における安全性向上を図る津波・高潮対策に必要な海岸堤防等の整備率	%	
	【環境】漂着物等の回収距離	km	
７－３）沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺			
	【国交】国・都道府県・市町村における建設キャリアアップシステム活用工事の導入	%	
	【国交】計画的な点検調査に基づく下水道管路の老朽化対策を完了した延長の割合	%	
	【国交】重要施設に係る下水道管路の耐震化率	%	
	【国交】電柱倒壊のリスクがある市街地等の緊急輸送道路における無電柱化着手率	%	
７－４）ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生			
	【内閣府】防災チャットボットの社会実装	自治体	
	【文科】災害安全について指導している学校の割合	%	

該当プログラム	指標名	単位	指標値※精査中
	【文科】職員に対する研修の実施状況（校内研修の実施）	%	
	【農水】防災重点農業用ため池における防災対策着手の割合	割	
	【農水】ハザードマップ等ソフト対策を実施した防災重点農業用ため池の割合	割	
	【農水】湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の土地改良長期計画での目標面積に対する達成率	%	
	【国交】健全度評価において要対策(C)と判定された砂防関係施設の解消率	%	
	【国交】河川管理施設のうち、予防保全段階にある施設の解消率	%	
	【国交】建設後30年以上が経過したダム管理施設の解消率	%	
	【国交】グリーンインフラ官民連携プラットフォームに登録している自治体のうち、グリーンインフラの取組を事業化した自治体数	自治体	
	【国交】全国の主要都市（30 都市を想定）における防災・減災に資するグリーンインフラの取組み実施率	%	
	【国交】老朽化した港湾施設（約25,000施設）のうち、予防保全型の対策を導入し、機能の保全及び安全な利用等が可能となった割合	%	
７－５）有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃			
	【文科】国際連合大学本部の施設・設備の営繕の実施率	%	
	【文科】被ばく医療共同研究施設（1施設）の改修工事の進捗率	%	
	【経産】対策を行った集積場の数	%	
	【経産】安全対策を行った休廃止鉱山の重点坑道の数	坑道	
	【経産】耐震化を行った休廃止鉱山の重点集積場の数	集積場	
	【環境】特定支障除去等事業の防災・減災に向けた対策工事実施箇所	箇所	
	【環境】エコチル調査参加者数	人	
７－６）農地・森林等の被害による国土の荒廃			
	【内閣府】地域再生法の規定により内閣総理大臣が認定した地域再生計画に基づき実施する基盤整備事業の完了数	地域	
	【法務】長期相続登記等未了土地の解消作業の着手筆数	筆	
	【農水】市町村森林整備計画等において水源涵養機能維持増進森林等に区分された育成林のうち、機能が良好に保たれている森林の割合	%	
	【農水】周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮される集落の数のＲ５年度目標値に対する達成率	（千）集落	
	【農水】土石流等の山地災害等リスクが高い山地災害危険地区の実施率	%	
	【農水】地域による農地・農業用水等の保全管理への参加者数	万人・団体	
	【農水】集落活動を通じた都市と農山漁村の交流人口	万人	
	【農水】最適整備構想（個別施設計画）で早期に対策が必要と判明している農業集落排水施設の対策着手の割合	%	
	【農水】水田の貯留機能向上に資する田んぼダムに取り組む水田の面積	%	
	【農水】耐震対策が早期に必要と判明している重要度の高い国営造成施設における対策着手の割合	%	
	【国交】グリーンインフラ官民連携プラットフォームに登録している自治体のうち、グリーンインフラの取組を事業化した自治体数	自治体	
	【国交】全国の主要都市（30 都市を想定）における防災・減災に資するグリーンインフラの取組み実施率	%	
	【環境】国立公園、国定公園及び国民公園等において、利用者の安全確保や、国土の荒廃を防止するための対策を実施済の自然公園等事業数	箇所	
	【環境】「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」におけるニホンジカの個体数目標	万頭	
	【環境】「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」におけるイノシシの個体数目標	万頭	
	【環境】漂着物等の回収距離	km	
	【環境】特定支障除去等事業の防災・減災に向けた対策工事実施箇所	箇所	
８－１）大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態			
	【文科】JT-60実験準備棟等（14施設）の耐震改修対策の進捗率	%	
	【文科】被ばく医療共同研究施設（1施設）の改修工事の進捗率	%	
	【国交】全国都道府県における「災害時の船舶活用マニュアル」策定状況	都道府県	
	【環境】災害時再稼働可能な施設の割合	%	
	【環境】仮置場整備率	%	
	【環境】災害廃棄物処理計画策定率（都道府県）	%	
	【環境】災害廃棄物処理計画策定率（市区町村）	%	
	【環境】有害廃棄物対策検討実施率	%	
	【環境】教育・訓練の実施率（都道府県）	%	
	【環境】教育・訓練の実施率（市区町村）	%	
	【環境】プラスチックリサイクル高度化設備導入拠点数	施設	
８－２）復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態			
	【国交】国・都道府県・市町村における建設キャリアアップシステム活用工事の導入	%	
	【国交】復興まちづくり事前準備に取り組んでいる地方公共団体の割合	%	
	【国交】5G・AI等を用いた自動制御・走行技術を搭載した建設機械の種類	種類	
	【環境】国立公園、国定公園及び国民公園等において、利用者の安全確保や、国土の荒廃を防止するための対策を実施済の自然公園等事業数	箇所	
８－３）広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態			
	【文科】ALOS-2の運用年数(設計耐用年数を越えた運用段階)	年	
	【文科】公共の安全の確保（国内及びアジア地域等の災害時の情報把握）	%	
	【文科】公共の安全の確保（地殻変動の予測・監視）	%	
	【文科】先進光学衛星（ALOS-3）の打上げ	年	
	【文科】先進レーダ衛星（ALOS-4）の打上げ	年	
	【経産】「工業用水道施設の更新・耐震・アセットマネジメント指針」を活用した更新計画策定率	%	
	【経産】大規模災害(浸水及び最大規模の地震等)の被害を想定したBCP策定率	%	
	【経産】工業用水道の基幹管路の耐震化適合率	%	
	【経産】BCP等と連携した浸水対策実施率	%	
	【経産】BCP等と連携した停電対策実施率	%	
	【国交】地形分類情報の整備	km2	
	【農水・国交】事後保全段階の海岸堤防等の修繕・更新率	%	

該当プログラム	指標名	単位	指標値※精査中
	【農水・国交】海面上昇等の影響にも適応可能となる順応的な砂浜の管理が実施されている海岸の数	沿岸	
	【農水・国交】南海トラフ地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・陸閘等の安全な閉鎖体制の確保率	%	
	【農水・国交】気候変動による海面水位の上昇等が懸念される中、災害リスクが高い沿岸域における安全性向上を図る津波・高潮対策に必要な海岸堤防等の整備率	%	
８－４）貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失			
	【文科】国立文化施設等における来館者の安全の確保等に向けた対策箇所数	箇所	
	【文科】世界遺産・国宝（建造物）を対象として、整備・改修後30 年を経過した防火設備の老朽化対策（改修等）が完了した割合	%	
	【文科】国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等（539 館）のうち、特に緊急性の高いものに係る、防火設備等の対策の実施率	%	
	【文科】不特定多数が滞留する可能性の高い国宝・重要文化財及び世界遺産・国宝に対する耐震対策の着手率	%	
	【文科】史跡名勝天然記念物の整備周期	年	
	【環境】国立公園、国定公園及び国民公園等において、利用者の安全確保や、国土の荒廃を防止するための対策を実施済の自然公園等事業数	箇所	
	【環境】「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」におけるニホンジカの個体数目標	万頭	
	【環境】「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」におけるイノシシの個体数目標	万頭	
８－５）事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態			
	【法務】登記所備付地図作成作業第２次10か年計画，大都市型登記所備付地図作成作業10か年計画，震災復興型登記所備付地図作成作業３か年計画，震災復興型登記所備付地図作成作業第2次3か年計画，震災復興型登記所備付地図作成作業第3次3か年計画（宮城県，福島県及び岩手県）及び震災復興型登記所備付地図作成作業5か年計画（熊本県）の進捗率	%	
	【法務】長期相続登記等未了土地の解消作業の着手筆数	筆	
	【国交】国・都道府県・市町村における建設キャリアアップシステム活用工事の導入	%	
	【国交】地籍調査の優先実施地域での進捗率	%	
	【国交】地籍調査の対象地域全体での進捗率	%	
	【国交】復興まちづくり事前準備に取り組んでいる地方公共団体の割合	%	
	【国交】南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における河川堤防等の整備率（計画高までの整備と耐震化）	%	
	【国交】南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・樋門等の耐震化率	%	
	【国交】電子基準点の観測データの取得率	%	
	【国交】全国活断層帯情報等の整備進捗率	%	
	【国交】電子基準点網の耐災害性強化の実施箇所数	件	
	【国交】地形分類情報の整備	km2	
８－６）国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な影響			
	【金融】金融機関におけるBCPの策定率（全預金取扱金融機関）	%	

（別紙５）国土強靱化推進本部に報告すべき国の他の計画等

（※を付した計画等は、今般新たに国土強靱化推進本部への報告対象と位置付けたもの）

■今年度改定予定の国の他の計画等

名称	決定主体	所管府省庁	主要分野名	改定時期（予定）
防災基本計画	中央防災会議	内閣府	分野横断	令和３年５月頃
社会資本整備重点計画	閣議決定	警察庁・農林水産省・国土交通省	分野横断	令和３年５月頃（予定）
避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針	内閣府防災	内閣府	分野横断	令和３年５月頃
中心市街地の活性化を図るための基本的な方針	閣議決定	内閣府	住宅・都市	令和３年度内
建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針	国土交通大臣	国土交通省	住宅・都市	令和３年度内
健康・医療戦略	閣議決定	内閣官房	保健医療・福祉	令和３年４月閣議決定（予定）
地球温暖化対策計画	閣議決定	内閣官房	エネルギー	令和３年度内
世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画	閣議決定	内閣官房	情報通信	令和３年度内
地理空間情報活用推進基本計画	閣議決定	内閣官房	情報通信	令和３年度内
交通政策基本計画	閣議決定	警察庁・経済産業省・国土交通省	交通・物流	令和３年５月頃（予定）
総合物流施策大綱	閣議決定	農林水産省・経済産業省・国土交通省	交通・物流	令和３年春頃改定（予定）
自転車活用推進計画	閣議決定	国土交通省	交通・物流	令和３年夏迄（予定）
森林・林業基本計画	閣議決定	農林水産省	農林水産	令和３年６月頃
気候変動適応計画	閣議決定	環境省	環境	令和３年度内
鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するための基本的な指針	環境大臣	環境省	環境	令和３年度内
統合イノベーション戦略	閣議決定	内閣府	研究開発	令和３年６月
無電柱化推進計画	国土交通大臣	国土交通省	交通・物流	令和３年春頃（予定）
土地基本方針	閣議決定	国土交通省	土地利用	令和３年５月（予定）

■その他の国の他の計画等

名称	決定主体	所管府省庁	主要分野名
政府業務継続計画（首都直下地震対策）	閣議決定	内閣府	分野横断
事業継続ガイドライン	内閣府防災	内閣府	分野横断
首都直下地震緊急対策推進基本計画	閣議決定	内閣府	分野横断
南海トラフ地震防災対策推進基本計画	中央防災会議	内閣府	分野横断
活動火山対策の総合的な推進に関する基本的な指針	内閣総理大臣	内閣府	分野横断
国土形成計画（全国計画）	閣議決定	国土交通省	分野横断
観光立国推進基本計画	閣議決定	国土交通省	分野横断
日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画	中央防災会議	内閣府	分野横断
雨水の利用の推進に関する基本方針	国土交通大臣	国土交通省	分野横断
北海道総合開発計画	閣議決定	国土交通省	分野横断
※基本測量に関する長期計画	国土交通大臣	国土交通省	分野横断
行政機関の官署及び特殊法人の主たる事務所の移転に関する基本方針	閣議決定	国土交通省	行政機能
都市再生基本方針	閣議決定	内閣府	住宅・都市
住生活基本計画	閣議決定	国土交通省	住宅・都市
スポーツ基本計画	閣議決定	文部科学省	住宅・都市
文化芸術推進基本計画	閣議決定	文部科学省	住宅・都市
歴史的風致維持向上基本方針	文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣	国土交通省	住宅・都市
高齢社会対策大綱	閣議決定	内閣府	保健医療・福祉
医療提供体制の確保に関する基本方針 （良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図るための基本的な方針）	厚生労働大臣	厚生労働省	保健医療・福祉
予防接種に関する基本的な計画	厚生労働大臣	厚生労働省	保健医療・福祉
エネルギー基本計画	閣議決定	経済産業省	エネルギー
宇宙基本計画	宇宙開発戦略本部	内閣府	情報通信
水産基本計画	閣議決定	農林水産省	農林水産
食料・農業・農村基本計画	閣議決定	農林水産省	農林水産
土地改良長期計画	閣議決定	農林水産省	農林水産
漁港漁場整備長期計画	閣議決定	農林水産省	農林水産
森林整備保全事業計画	閣議決定	農林水産省	農林水産
農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する基本指針	農林水産大臣	農林水産省	農林水産
農林水産業・地域の活力創造プラン	閣議決定	農林水産省	農林水産
卸売市場に関する基本方針	農林水産大臣	農林水産省	農林水産

海岸保全区域等に係る海岸の保全に関する基本的な方針	農林水産大臣、国土交通大臣	農林水産省・国土交通省	国土保全
津波防災地域づくりの推進に関する基本的な指針	国土交通大臣	国土交通省	国土保全
土砂災害防止対策基本指針	国土交通大臣	国土交通省	国土保全
港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針	国土交通大臣	国土交通省	国土保全
水循環基本計画	閣議決定	内閣官房	国土保全
海洋基本計画	閣議決定	内閣府	国土保全
環境基本計画	閣議決定	環境省	環境
廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針	環境大臣	環境省	環境
循環型社会形成推進基本計画	閣議決定	環境省	環境
科学技術・イノベーション基本計画	閣議決定	内閣府	研究開発
沖縄振興基本方針	内閣総理大臣	内閣府	土地利用
国土利用計画（全国計画）	閣議決定	国土交通省	土地利用
豪雪地帯対策基本計画	閣議決定	国土交通省	土地利用
離島振興基本方針	国土交通大臣、総務大臣、農林水産大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、環境大臣	国土交通省	土地利用
奄美群島振興開発基本方針	国土交通大臣、総務大臣、農林水産大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、環境大臣	国土交通省	土地利用
小笠原諸島振興開発基本方針	国土交通大臣	国土交通省	土地利用
国土調査事業十箇年計画	閣議決定	国土交通省	土地利用
教育振興基本計画	閣議決定	文部科学省	リスコミ
建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する基本的な計画	閣議決定	厚生労働省・国土交通省	人材育成
インフラ長寿命化基本計画	インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議	インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁	老朽化対策

（別紙６）　重点化すべきプログラムに係る工程表

1-1）住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

事態を回避するための取組施策	令和3年度に実施すべき事項	令和4年度以降に実施すべき事項	指標
【国交】住宅・建築物の耐震化の促進	耐震改修促進法に基づき、不特定多数の者が利用する一定規模以上の建築物等に対する耐震診断の義務付けを行うとともに、耐震診断や耐震改修について重点的支援を行う。また、耐震診断義務付け対象建築物については、令和７年を目途に耐震性の不足するものを概ね解消すべく、重点的な取組を推進する。さらに、耐震化に積極的に取り組む地方公共団体を対象とした住宅の耐震改修等に対する定額補助等により、住宅の耐震化を促進する。加えて、避難路沿道のブロック塀等に対し耐震改修促進法の枠組みを活用した耐震診断を推進するとともに、耐震診断や除却・改修等に対する支援等により、ブロック塀等の安全確保を推進する。		【国交】建築物の耐震化率 【国交】住宅の耐震化率
【国交】宅地の耐震化の推進	地方公共団体による大規模盛土造成地マップに掲載された個別の盛土の安全性把握調査等の計画作成および、当該計画に基づく安全性把握調査を支援する。 地震による宅地擁壁の崩壊に備えるため、宅地擁壁の老朽化対策について検討する。 住民に対して効果的に液状化のリスクを伝えるため、地方公共団体による地形区分に基づく指標および非液状化層厚を考慮した指標を用いた地域の液状化ハザードマップの作成を支援する。	地方公共団体による大規模盛土造成地の滑動崩落に対する安全性把握調査等の計画作成および、安全性把握調査を推進する。 宅地擁壁の老朽化対策を推進する。 液状化のリスクをわかりやすく表現するマップの作成手法を示すマニュアルを普及し、地方公共団体による液状化ハザードマップ高度化の実施および液状化のリスクを住民へ伝える取組みを推進する。	【国交】大規模盛土造成地の安全性把握調査の着手率 【国交】液状化ハザードマップ高度化の実施市区町村数 【国交】大規模盛土造成地の第二次スクリーニング計画の作成実施率
【国交】官庁施設の耐震化及び天井耐震対策	官庁施設の耐震診断結果に基づき、所要の耐震性能に満たない官庁施設の耐震補強等整備を推進する。		【国交】官庁施設の耐震基準を満足する割合
【文科】公立学校施設の防災機能強化・老朽化対策等（非構造部材の耐震対策を含む）	公立学校施設の非構造部材の耐震対策を含めた老朽化対策を進めるとともに、計画的かつ効率的な長寿命化改修等を推進する。また、特別教室等への空調設置、トイレ整備、給食施設の整備、バリアフリー化等、公立学校施設の防災機能の強化について推進する。		【文科】公立小中学校施設の老朽化対策実施率 【文科】公立小中学校施設の吊り天井等以外の非構造部材の耐震対策実施率 【文科】公立小中学校施設の空調設置率（特別教室） 【文科】公立小中学校施設のトイレ洋式化率

【文科】国立大学法人等施設の耐震化・老朽化対策等（非構造部材の耐震対策、ライフラインの老朽化対策を含む）	国立大学法人等施設のうち教育研究活動に著しく支障がある国立大学法人等施設の老朽化対策（ライフラインを含む）を推進する。		【文科】教育研究活動に著しく支障がある国立大学法人等施設（ライフラインを含む）の老朽化対策の実施率（施設） 【文科】教育研究活動に著しく支障がある国立大学法人等施設（ライフラインを含む）の老朽化対策の実施率（ライフライン）
【文科】私立学校施設の耐震化等（非構造部材の耐震対策を含む）	私立学校を設置する法人における私立学校施設について、倒壊し又は崩壊する危険が特に高い施設（Is 値 0.3 未満）の構造体の耐震化や、屋根や外壁、内壁、天井等の耐震性及び劣化等に課題がある非構造部材の耐震化等の安全対策などを中心に、防災機能の強化を支援する。	私立学校施設の非構造部材を含む耐震化を早期完了し、安全・安心な教育研究環境を確保する。また、避難所として利用される場合において、地域住民等の避難者の安全を確保する。 構造体の耐震化については、文化財指定の施設で耐震化の検討に期間を要するなど個別事情があるものを除き令和 10 年度までに完了し、特に、Is 値 0.3 未満の施設の構造体の耐震化については令和８年度までに完了することを中長期の目標（学校設置者の取組状況により定期的に見直し予定）として支援等を行っていく。また、非構造部材の耐震対策についても、同様に令和 10 年度までに完了することを中長期の目標として支援等を行っていく。	【文科】私立学校施設の耐震化率（高校等以下） 【文科】私立学校施設の屋内運動場の吊り天井等の落下防止対策実施率（大学等） 【文科】私立学校施設の耐震化率（大学等） 【文科】私立学校施設の屋内運動場の吊り天井等の落下防止対策実施率（高校等）
【文科】公立社会体育施設の耐震化	地域住民が日常的にスポーツに親しむための場であるとともに、災害時には避難所としても活用される社会体育施設について、利用者等の安全確保を図るため耐震化を促進する。		【文科】公立社会体育施設における構造体の耐震化率
【文科】国立大学附属病院施設の防災・減災機能強化	地域医療計画や「第５次国立大学法人等施設整備５か年計画」（令和３年度～７年度）を踏まえた各附属病院の長期整備計画に基づいて、防災・減災機能強化を含めた施設整備を実施する。		【文科】国立大学附属病院の整備の進捗率
【法務】矯正施設の防災・減災対策	現行の耐震基準を満たしていない矯正施設について、令和２年度以前に策定した施設整備方針に基づき、順次整備を実施するとともに、現行の耐震基準を満たす同施設についても、より長期間の使用が可能となるよう長寿命化改修等の検討・実施を図る。	現行の耐震基準を満たしていない矯正施設について、令和３年度以前に策定した施設整備方針に基づき、順次整備を実施するとともに、現行の耐震基準を満たす同施設についても、より長期間の使用が可能となるよう長寿命化改修等の検討・実施を図る。	【法務】矯正施設の耐震化率
【法務】法務省施設の防災・減災対策	現行の耐震基準を満たしていない法務省施設について、令和２年度以前に策定した施設整備方針に基づき、順次整備を実施するとともに、現行の耐震基準を満たす同施設についても、より長期間の使用が可能となるよう長寿命化改修等の検討・実施を図る。	現行の耐震基準を満たしていない法務省施設について、令和３年度以前に策定した施設整備方針に基づき、順次整備を実施するとともに、現行の耐震基準を満たす同施設についても、より長期間の使用が可能となるよう長寿命化改修等の検討・実施を図る。	【法務】法務省施設の耐震化率
【国交】道路橋梁の耐震補強	大規模災害時の救急救命・復旧活動を支えるため、 ・緊急輸送道路の道路橋の耐震補強を加速化させる。 ・高速道路・直轄国道をまたぐ跨道橋の対策について、優先的に支援する。 ・今後 30 年間に震度６弱以上の揺れに見舞われる確率が 26%以上の地域における耐震補強を完成させる。	既設橋梁の耐震補強を推進する。	【国交】緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率

【国交】電柱倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路の無電柱化対策	５か年加速化対策に基づき、電柱倒壊による道路閉塞リスクがある市街地等の緊急輸送道路において、新たな約2,400㎞について着実に事業を推進するほか、関係事業者と連携し、さらなる無電柱化の推進を図る次期推進計画を策定する。 緊急輸送道路や幅員が著しく狭い歩道等の新設電柱の占用禁止の拡大や、既設電柱の占用制限に向けた調整を加速化させる。 道路事業や市街地開発事業等の実施時に、技術上困難な場合を除いて、原則無電柱化を推進する。 低コスト手法及び新技術・新工法の導入・普及を図り、設計時のコスト比較を徹底することに加え、関係省庁と連携しながら包括発注の仕組みを導入し、同時施工や調整の円滑化を図り、事業のスピードアップを促進する。	５か年加速化対策及び無電柱化推進計画に基づき、無電柱化を推進する。	【国交】電柱倒壊のリスクがある市街地等の緊急輸送道路における無電柱化着手率
【文科】学校における防災教育の充実	学校における防災教育・防災管理を行うために学校と家庭・地域・関係機関等との連携体制を構築・強化する地域取組を行う教育委員会を支援する。 各都道府県・指定都市の取組を検証し、先進的な取組を共有するなどして取組の質の向上を図る。 学校での防災教育の質的向上を図るため、教職員等を対象とした講習会に対して支援する。	学校における防災教育･防災管理を行うために学校と家庭･地域･関係機関等との連携体制を構築強化する地域取組を行う教育委員会を支援する。 学校での防災教育の質的向上を図るため、教職員等を対象とした講習会に対して支援する。	【文科】災害安全について指導している学校の割合 【文科】職員に対する研修の実施状況（校内研修の実施）

【国交】防災気象情報の高度化及び適切な利活用の推進	＜水害＞ 二重偏波気象レーダーの導入及び地域気象観測システムの更新強化、海洋気象観測船の代船建造を含む洋上における水蒸気観測の実施等により、線状降水帯による集中豪雨や台風等に対する観測体制の強化・予測精度の向上を図る。大雨特別警報発表の技術的改善を行うとともに、災害発生の危険度を示す危険度分布について１日先の予測情報を提供開始することによって、住民の避難行動を促す。 ＜雪害＞ 雪の面的な予測情報を提供開始するとともに、大雪が予想される場合にも道路管理者等と連携して注意喚起を行い、大雪による防災対応の支援を行う。 ＜地震・津波＞ 地震発生後に発表する面的な震度分布情報の高解像度化を行うとともに、津波警報・注意報の解除見込み時間の提供及び津波警報等のビジュアル化によって、二次災害を防止し、救難・救助活動等の応急対策に向けた判断支援や住民の迅速な避難を促す取組を進める。津波警報等の伝達について、海水浴場等で用いられる「津波フラッグ」の普及に努めるとともに、周知広報を推進する。 ＜火山噴火＞ 火山で観測したデータを収集・処理する装置等、火山監視・観測用機器を整備することによって噴火警報や噴火速報等を迅速かつ適切に発表し、住民・登山者の避難行動等を支援する。 ＜地域防災力の向上＞ JETT（気象庁防災対応支援チーム）の活動等を通じ、地方自治体の防災対応支援するとともに、引き続き各気象台の体制を強化し市町村や住民の防災気象情報等に対する理解促進の取組等を推進し、地域防災力の強化を図る。また、昨今の新型コロナ感染症拡大を受けて、自治体の防災現場に入ることが難しい場合でも、気象台の危機感が適切に伝えられるようオンラインによる助言が行える環境を整備する。 地域の気象に精通する全国の気象台 OB・OG を中心に、自治体の防災の現場で即戦力となる「気象防災アドバイザー」として委嘱し、自治体トップに直接働きかける等により自治体への周知・普及に一層取り組むとともに、多様な研修や訓練を通じ、防災業務に精通した自治体職員の育成を引き続き後押しする。 加えて、地域における防災・減災対策に資する気候変動適応の取組がより効果的に進められるよう、最新の科学的知見を取りまとめた「気候変動評価レポート」の作成・公表及び市町村レベルでの防災・減災対策に資する地域気候変動予測情報の提供に向けた準備・検討を進める。	＜水害＞ 線状降水帯による集中豪雨や台風等の気象観測・予測体制を強化するとともに、異常気象や世界的な問題となっている地球温暖化についてその監視・予測を行う上で欠かせない海洋気象観測を強化する。さらに、精度の高い気象予測を実現するため、最新のスーパーコンピュータシステムの導入による計算能力を強化するとともに、静止気象衛星ひまわり８号・９号の後継衛星について、令和５年度をめどに製造に着手する。 ＜地震・津波＞ 地震発生後に発表する面的な震度分布情報の高解像度化、津波警報・注意報の解除見込み時間の提供及び津波警報等のビジュアル化によって、二次災害の防止、救難・救助活動等の応急対策に向けた判断支援や住民の迅速な避難を促す取組を進める。津波警報等の伝達について、海水浴場等で用いられる「津波フラッグ」の普及に努めるとともに、周知広報を推進する。 ＜火山噴火＞ 噴火警報、噴火速報等の発表に必要なシステムの更新・強化を行い、これら情報を迅速かつ適切に発表し、住民・登山者の避難行動等を支援する。 ＜地域防災力の向上＞ 地域の気象に精通する全国の気象台 OB・OG を中心に、自治体の防災の現場で即戦力となる「気象防災アドバイザー」として委嘱し、自治体トップに直接働きかける等により自治体への周知・普及に一層取り組むとともに、多様な研修や訓練を通じ、防災業務に精通した自治体職員の育成を引き続き後押しする。 地方自治体の防災対応支援や、市町村や住民の防災気象情報、防災・減災対策に資する気候変動に関する情報等に対する理解促進の取組等を推進する。	【国交】市町村の防災気象情報等に対する一層の理解促進及び避難勧告等の発令の判断における防災気象情報の適切な利活用の促進 【国交】緊急地震速報の改善（過大予測の低減）

【国交】立地適正化計画の強化（防災を主流化）	市町村における立地適正化計画への、居住誘導区域内で行う防災対策・安全確保策を定める「防災指針」の記載について、先行事例の横展開や検討にあたっての助言を行うなどにより推進する。	【国交】防災指針を記載した市町村数

1-3）広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生

事態を回避するための取組施策	令和3年度に実施すべき事項	令和4年度以降に実施すべき事項	指標
【文科】公立学校施設の防災機能強化・老朽化対策等（非構造部材の耐震対策を含む）	公立学校施設の非構造部材の耐震対策を含めた老朽化対策を進めるとともに、計画的かつ効率的な長寿命化改修等を推進する。また、特別教室等への空調設置、トイレ整備、給食施設の整備、バリアフリー化等、公立学校施設の防災機能の強化について推進する。		【文科】公立小中学校施設の老朽化対策実施率
【国交】大規模地震に備えた河川管理施設の地震・津波対策	大規模地震の対策地域における津波被害リスクが高い河川において、地震・津波対策として、堤防のかさ上げ、堤防等の耐震・液状化対策、水門等の自動化・遠隔操作を推進する。	切迫する大規模地震に備えるため、河川管理施設の地震・津波対策を実施する。	【国交】南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・樋門等の耐震化率 【国交】南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における河川堤防等の整備率（計画高までの整備と耐震化）
【農水・国交】水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化、効果的な管理運用の推進	水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化を推進するとともに、効果的・効率的な整備・運用に係る計画作成について支援するほか、「津波・高潮対策における水門・陸閘等管理システムガイドライン（Ver3.1）」に基づく海岸管理者の取組を支援し、水門・陸閘等の効果的な管理運用を推進する。 こうしたハード・ソフトの取組に当たり、あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」を推進する。		【農水・国交】南海トラフ地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・陸閘等の安全な閉鎖体制の確保率
【農水・国交】地震・津波・高潮等に備えた海岸堤防等の整備	地盤改良等のコスト縮減を図るため、新技術の活用等を検討するほか、粘り強い構造（緑の防潮堤を含む。）を基本とし海岸堤防等の整備を推進するとともに、必要な耐震性能調査及び耐震・液状化対策、高潮対策を推進する。 また、気候変動影響を考慮した海岸保全基本計画への変更を推進するため、海岸保全施設の防護目標の見直しに関して海岸管理者へ技術的助言や財政支援を行う。 こうしたハード・ソフトの取組に当たり、あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」を推進する。	地盤改良等のコスト縮減を図るため、新技術の活用等を検討するほか、粘り強い構造（緑の防潮堤を含む。）を基本とし海岸堤防等の整備を推進するとともに、必要な耐震性能調査及び耐震・液状化対策、高潮対策を推進する。 また、気候変動影響を考慮した海岸保全基本計画への変更を推進するため、海岸管理者への支援を行う。 こうしたハード・ソフトの取組に当たり、あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」を推進する。	【農水・国交】気候変動による海面水位の上昇等が懸念される中、災害リスクが高い沿岸域における安全性向上を図る津波・高潮対策に必要な海岸堤防等の整備率

【農水・国交】海岸保全施設の戦略的な維持管理の推進	海岸保全施設における維持管理等の効率化を図るため、ICT の導入を検討するとともに、海岸管理者による施設の適切な点検やそれに基づく的確な修繕が行われるよう、必要な支援を継続する。 また、海岸管理者の協力を得ながら施設のデータベース構築を推進しつつ、海岸管理者による長寿命化計画（個別施設計画）策定の支援を継続するとともに、点検・診断等に関する資格制度の充実、民間資格の活用を図る。 さらに、関係法令等の適切な運用により維持・修繕等を推進する。	海岸保全施設における維持管理等の効率化を図るため、ICT の導入を検討する。 海岸管理者による施設の適切な点検やそれに基づく的確な修繕が行われるよう、必要な支援を継続する。 海岸管理者の協力を得ながら施設のデータベース構築を推進する。 海岸管理者による長寿命化計画（個別施設計画）策定・変更の支援を継続する。 点検・診断等に関する資格制度の充実、民間資格の活用を図る。 関係法令等の適切な運用により維持・修繕等を推進する。	【農水・国交】事後保全段階の海岸堤防等の修繕・更新率
【農水】海岸防災林の整備	津波に対する被害軽減効果の高い海岸防災林の整備を推進するとともに、海岸防災林の防災機能の確保に向けた施策の検討を継続する。 津波に対する被害軽減効果の高い海岸防災林の整備に係る技術的検討を引き続き行う。 ５か年加速化対策に基づく、森林の防災機能を発揮させる海岸防災林の整備を実施する。		【農水】市街地等を飛砂害や風害、潮害から守る海岸防災林等が保全されている割合

【国交】防災気象情報の高度化及び適切な利活用の推進	＜水害＞ 二重偏波気象レーダーの導入及び地域気象観測システムの更新強化、海洋気象観測船の代船建造を含む洋上における水蒸気観測の実施等により、線状降水帯による集中豪雨や台風等に対する観測体制の強化・予測精度の向上を図る。大雨特別警報発表の技術的改善を行うとともに、災害発生の危険度を示す危険度分布について１日先の予測情報を提供開始することによって、住民の避難行動を促す。 ＜雪害＞ 雪の面的な予測情報を提供開始するとともに、大雪が予想される場合にも道路管理者等と連携して注意喚起を行い、大雪による防災対応の支援を行う。 ＜地震・津波＞ 地震発生後に発表する面的な震度分布情報の高解像度化を行うとともに、津波警報・注意報の解除見込み時間の提供及び津波警報等のビジュアル化によって、二次災害を防止し、救難・救助活動等の応急対策に向けた判断支援や住民の迅速な避難を促す取組を進める。津波警報等の伝達について、海水浴場等で用いられる「津波フラッグ」の普及に努めるとともに、周知広報を推進する。 ＜火山噴火＞ 火山で観測したデータを収集・処理する装置等、火山監視・観測用機器を整備することによって噴火警報や噴火速報等を迅速かつ適切に発表し、住民・登山者の避難行動等を支援する。 ＜地域防災力の向上＞ JETT（気象庁防災対応支援チーム）の活動等を通じ、地方自治体の防災対応支援するとともに、引き続き各気象台の体制を強化し市町村や住民の防災気象情報等に対する理解促進の取組等を推進し、地域防災力の強化を図る。また、昨今の新型コロナ感染症拡大を受けて、自治体の防災現場に入ることが難しい場合でも、気象台の危機感が適切に伝えられるようオンラインによる助言が行える環境を整備する。 地域の気象に精通する全国の気象台 OB・OG を中心に、自治体の防災の現場で即戦力となる「気象防災アドバイザー」として委嘱し、自治体トップに直接働きかける等により自治体への周知・普及に一層取り組むとともに、多様な研修や訓練を通じ、防災業務に精通した自治体職員の育成を引き続き後押しする。 加えて、地域における防災・減災対策に資する気候変動適応の取組がより効果的に進められるよう、最新の科学的知見を取りまとめた「気候変動評価レポート」の作成・公表及び市町村レベルでの防災・減災対策に資する地域気候変動予測情報の提供に向けた準備・検討を進める。	＜水害＞ 線状降水帯による集中豪雨や台風等の気象観測・予測体制を強化するとともに、異常気象や世界的な問題となっている地球温暖化についてその監視・予測を行う上で欠かせない海洋気象観測を強化する。さらに、精度の高い気象予測を実現するため、最新のスーパーコンピュータシステムの導入による計算能力を強化するとともに、静止気象衛星ひまわり８号・９号の後継衛星について、令和５年度をめどに製造に着手する。 ＜地震・津波＞ 地震発生後に発表する面的な震度分布情報の高解像度化、津波警報・注意報の解除見込み時間の提供及び津波警報等のビジュアル化によって、二次災害の防止、救難・救助活動等の応急対策に向けた判断支援や住民の迅速な避難を促す取組を進める。津波警報等の伝達について、海水浴場等で用いられる「津波フラッグ」の普及に努めるとともに、周知広報を推進する。 ＜火山噴火＞ 噴火警報、噴火速報等の発表に必要なシステムの更新・強化を行い、これら情報を迅速かつ適切に発表し、住民・登山者の避難行動等を支援する。 ＜地域防災力の向上＞ 地域の気象に精通する全国の気象台 OB・OG を中心に、自治体の防災の現場で即戦力となる「気象防災アドバイザー」として委嘱し、自治体トップに直接働きかける等により自治体への周知・普及に一層取り組むとともに、多様な研修や訓練を通じ、防災業務に精通した自治体職員の育成を引き続き後押しする。 地方自治体の防災対応支援や、市町村や住民の防災気象情報、防災・減災対策に資する気候変動に関する情報等に対する理解促進の取組等を推進する。	【国交】市町村の防災気象情報等に対する一層の理解促進及び避難勧告等の発令の判断における防災気象情報の適切な利活用の促進

【文科】南海トラフ海底地震津波観測網の構築	南海トラフ地震の想定震源域の西側（高知県沖～日向灘）における、海底地震・津波観測網の構築を進める。		【文科】南海トラフ海底地震津波観測網の構築
【総務】住民等の避難等に資する情報伝達手段の多重化・多様化の推進	アドバイザーを39市町村に派遣し、各市町村や都道府県の職員に対して、助言を行う。特に防災行政無線等や戸別受信機等の未整備団体については情報伝達手段の多重化・多様化を促進するよう、地域の実情に応じた助言を行う。また、豪雨災害時に速やかに避難することが求められる地域において、災害情報等が届きにくい高齢者世帯等への確実な情報伝達に課題がある市町村については戸別受信機等の配備を促す必要があるため、戸別受信機の現在の配備数が少ない市町村を対象に無償貸付による配備の支援を行うとともに、戸別受信機が未配備の市町村を個別に訪問し、配備等に関する助言や10台程度の戸別受信機によるモニター利用を実施する。	令和４年度においてもアドバイザーを市町村に派遣し、各市町村や都道府県の職員に対して、助言を行う。特に防災行政無線等や戸別受信機等の未整備団体については情報伝達手段の多重化・多様化を促進するよう、地域の実情に応じた助言を行う。また、豪雨災害時に速やかに避難することが求められる地域において、避難勧告等の情報が届きにくい高齢者世帯等への確実な情報伝達に課題がある市町村については戸別受信機等の配備を促す。	【総務】自治体向けアドバイス会議の実施 【総務】戸別受信機等の配備 【総務】防災行政無線等の災害情報伝達手段の整備
【文科】学校における防災教育の充実	学校における防災教育・防災管理を行うために学校と家庭・地域・関係機関等との連携体制を構築・強化する地域取組を行う教育委員会を支援する。 各都道府県・指定都市の取組を検証し、先進的な取組を共有するなどして取組の質の向上を図る。 学校での防災教育の質的向上を図るため、教職員等を対象とした講習会に対して支援する。	学校における防災教育・防災管理を行うために学校と家庭・地域・関係機関等との連携体制を構築強化する地域取組を行う教育委員会を支援する。 学校での防災教育の質的向上を図るため、教職員等を対象とした講習会に対して支援する。	【文科】災害安全について指導している学校の割合 【文科】職員に対する研修の実施状況（校内研修の実施）
【国交】津波・高潮ハザードマップ作成の推進	浸水想定区域やハザードマップの変更・作成等に対して財政的支援を実施する。 また、技術相談の内容も踏まえ、都道府県の検討がより進むよう、高潮浸水想定区域図作成の手引き等や水害ハザードマップ作成の手引きの周知、市町村職員が直営でハザードマップを作成・加工できる作成支援ツールの提供、相談窓口の設置等により、技術的支援を実施する。	浸水想定区域やハザードマップの変更・作成等に対して財政的支援を実施する。 また、高潮浸水想定区域図作成の手引きや水害ハザードマップ作成の手引きの周知、市町村職員が直営でハザードマップを作成・加工できる作成支援ツールの提供、 相談窓口の設置等により、技術的支援を実施する。	【国交】最大クラスの津波に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施 【国交】最大クラスの高潮に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施
【国交】道路の高架区間等を活用した津波や洪水からの浸水避難対策	地方公共団体のニーズを踏まえ、予測浸水深よりも高い位置に整備されている直轄国道の高架区間等を緊急避難場所として活用するための避難施設の整備を推進する。 道路の高架区間等を一時的な避難場所として地域防災計画変更に係る支援を行う。	地方公共団体のニーズを踏まえ、予測浸水深よりも高い位置に整備されている直轄国道の高架区間等を緊急避難場所として活用するための避難施設の整備を推進する。 地域防災計画変更に係る支援を行う。	【国交】緊急避難場所として直轄国道の高架区間等を活用するニーズがある箇所の避難施設の整備率

【国交】地震・津波防災対策のための津波防災情報の整備による船舶安全の確保	大規模な津波災害発生時における船舶交通安全を確保するため、早急に多様な想定地震津波に対応した情報図及び高精度な広域図の整備を行うとともに、整備済み情報図内の港湾施設変更等に対応した維持・更新作業を行い、併せて津波襲来時の船舶の安全対策を検討する上で必要となる個別の海域に対応した様々な条件での情報図を作成し、これを常に最新の情報で維持する。また、令和２年に内閣府が公開した新たな日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルに対応するために地形データの整備に着手する。	令和２年に内閣府が公開した「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデル」に対応するため、海底地形データの不足する海域の地形データの整備を実施する。 また、既に作成された津波防災情報図について、最新の測量データや地震断層モデルを用いて情報の最新維持を図る。	【国交】津波防災情報の整備区域数
【国交】空港 BCP の実効性強化対策	災害時における滞留者対応や施設の早期復旧等を図るため各空港で策定された対応計画（「A2-BCP」）に基づき、空港関係者や鉄道事業者等のアクセス事業者等と連携し、滞留者対応や被災後の早期復旧等の災害時の対応を行うとともに、訓練の実施等による対応計画の実効性の強化に努める。		【国交】「A2-BCP」に基づく訓練等の実施率
【国交】港湾における津波避難対策の実施	設計津波を超える大規模津波発生時に、防波堤が倒壊して、津波の到達時間が早まり被害が拡大する事態や、静穏度が確保できず荷役が再開できない事態を防止するため、「粘り強い構造」を導入した防波堤の整備を推進する。また、津波避難計画未策定の港湾管理者に対して、「港湾の津波避難対策に関するガイドライン」に基づいた避難計画の策定を働きかける。 さらに、地方公共団体等による津波避難施設の整備を支援するとともに、避難機能（退避施設等）を備えた物流施設等を整備する民間事業者に対して支援を行う。		【国交】津波対策を緊急的に行う必要のある港湾において、ハード・ソフトを組み合わせた津波対策を講じて、被害の抑制や港湾機能の維持、港湾労働者等の安全性が確保された割合
【警察】警察用航空機等の整備	老朽化した警察用航空機、警察用車両の継続的な更新整備に取り組むほか警察用航空機の夜間撮影用資機材及び救難救助用連絡資機材を効果的に運用する。	大規模災害・事故等の発生時の活動に備え、警察用航空機、警察用車両及び警察用船舶の継続的な更新整備に取り組む。	【警察】警察用航空機に係る各都道府県警察への措置率
【国交】立地適正化計画の強化（防災を主流化）	市町村における立地適正化計画への、居住誘導区域内で行う防災対策・安全確保策を定める「防災指針」の記載について、先行事例の横展開や検討にあたっての助言を行うなどにより推進する。		【国交】防災指針を記載した市町村数

1-4）突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

事態を回避するための取組施策	令和3年度に実施すべき事項	令和4年度以降に実施すべき事項	指標
【国交】流域治水対策（下水道）	気候変動による降雨量の増加を考慮した計画雨水量への見直しを促進するとともに、雨水排水施設等の下水道施設の整備や耐水化を加速し、ハード対策、ソフト対策、自助の組み合わせによる総合的な浸水対策を、河川や住民・民間等の多様な主体と連携して推進する。		【国交】浸水実績地区等における下水道による浸水対策達成率
【農水】田んぼダム等の取組の推進	田んぼダムの取組が面的な広がりを持つよう地域の共同活動を支援するとともに、水田の貯留機能向上を促進する農地整備により田んぼダム等の取組の推進を行う。		【農水】水田の貯留機能向上に資する田んぼダムに取り組む水田の面積
【財務】流域治水対策（国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備加速）	国土交通省等・地方公共団体による遊水地・貯留施設整備のため、国有財産リストの情報提供を行い、調整・協議を進める。	前年度までの状況を踏まえ、国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備を推進するため、国土交通省等・地方公共団体との調整・協議を継続して行う。	【財務】国有財産を活用し遊水地・貯留施設として整備する件数

【国交】河川管理施設・砂防設備等の戦略的維持管理・更新	国、水資源機構、地方公共団体などの管理施設について策定する個別施設計画に基づき、点検・診断を実施し、その結果を踏まえ、計画的な修繕・更新を着実かつ効率的・効果的に実施し、老朽化対策を推進する。		【国交】河川管理施設のうち、予防保全段階にある施設の解消率 【国交】健全度評価において要対策(C)と判定された砂防関係施設の解消率 【国交】建設後30年以上が経過したダム管理施設の解消率
【文科】学校における防災教育の充実	学校における防災教育・防災管理を行うために学校と家庭・地域・関係機関等との連携体制を構築・強化する地域取組を行う教育委員会を支援する。 各都道府県・指定都市の取組を検証し、先進的な取組を共有するなどして取組の質の向上を図る。 学校での防災教育の質的向上を図るため、教職員等を対象とした講習会に対して支援する。	学校における防災教育・防災管理を行うために学校と家庭・地域・関係機関等との連携体制を構築強化する地域取組を行う教育委員会を支援する。 学校での防災教育の質的向上を図るため、教職員等を対象とした講習会に対して支援する。	【文科】災害安全について指導している学校の割合 【文科】職員に対する研修の実施状況(校内研修の実施)
【国交】洪水浸水想定区域等の水害リスク情報の充実、周知、住民理解の推進	国が保有するLPデータ（航空レーザー測量により得られた成果）の提供等により、水害リスク情報空白域の解消を促進する。また、浸水想定区域やハザードマップの変更・作成等に対して財政的支援を実施する。各種浸水想定区域図作成マニュアル、小規模河川の氾濫推定図作成の手引き、水害ハザードマップ作成の手引きの周知等の技術的支援を実施する。大規模氾濫減災協議会の構成市町村における「マイ・タイムライン」や「マイ防災マップ」等の避難の実効性を高める取組の実施状況を確認し、取組内容を共有するとともに、全国の先駆的な取組や水害や防災の専門家等との連携による取組などの事例を共有する。	浸水想定区域やハザードマップの変更・作成等に対して財政的支援を実施する。各種浸水想定区域図作成マニュアル、小規模河川の氾濫推定図作成の手引き、水害ハザードマップ作成の手引きの周知等の技術的支援を実施する。大規模氾濫減災協議会の構成市町村における「マイ・タイムライン」や「マイ防災マップ」等の避難の実効性を高める取組の実施状況を確認し、取組内容を共有するとともに、全国の先駆的な取組や水害や防災の専門家等との連携による取組などの事例を共有する。	【国交】最大クラスの洪水に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施した市区町村の割合
【国交】水害対応タイムラインの作成	出水期前に大規模氾濫減災協議会において、市町村等関係機関と水害対応タイムラインを確認する。 水害対応タイムラインを活用して、洪水対応演習を実施し、明らかになった課題等を踏まえ、水害対応タイムライン等を見直す。 都道府県管理河川における水害対応タイムラインの作成等が進むよう、ノウハウの提供や助言などを行う。		【国交】都道府県河川における水害対応タイムラインの作成割合 【国交】国管理河川における水害対応タイムラインの作成割合
【国交】内水ハザードマップの作成支援等減災対策	令和２年度までに地下街等を有する地方公共団体において最大クラスの内水に対応したハザードマップ作成を促進してきたところであり、令和３年度には下水道による浸水対策を実施している地方公共団体において、最大クラスの内水に対応したハザードマップ作成のため、浸水想定区域図の作成を促進する。	下水道による浸水対策を実施している地方公共団体において、最大クラスの内水に対応したハザードマップ作成のため、浸水想定区域図の作成を促進する。	【国交】最大クラスの内水に対応した浸水想定区域図を作成した団体数

【総務】住民等の避難等に資する情報伝達手段の多重化・多様化の推進	アドバイザーを39市町村に派遣し、各市町村や都道府県の職員に対して、助言を行う。特に防災行政無線等や戸別受信機等の未整備団体については情報伝達手段の多重化・多様化を促進するよう、地域の実情に応じた助言を行う。また、豪雨災害時に速やかに避難することが求められる地域において、災害情報等が届きにくい高齢者世帯等への確実な情報伝達に課題がある市町村については戸別受信機等の配備を促す必要があるため、戸別受信機の現在の配備数が少ない市町村を対象に無償貸付による配備の支援を行うとともに、戸別受信機が未配備の市町村を個別に訪問し、配備等に関する助言や10台程度の戸別受信機によるモニター利用を実施する。	令和４年度においてもアドバイザーを市町村に派遣し、各市町村や都道府県の職員に対して、助言を行う。特に防災行政無線等や戸別受信機等の未整備団体については情報伝達手段の多重化・多様化を促進するよう、地域の実情に応じた助言を行う。また、豪雨災害時に速やかに避難することが求められる地域において、避難勧告等の情報が届きにくい高齢者世帯等への確実な情報伝達に課題がある市町村については戸別受信機等の配備を促す。	【総務】自治体向けアドバイス会議の実施 【総務】戸別受信機等の配備 【総務】防災行政無線等の災害情報伝達手段の整備

【国交】防災気象情報の高度化及び適切な利活用の推進	＜水害＞ 二重偏波気象レーダーの導入及び地域気象観測システムの更新強化、海洋気象観測船の代船建造を含む洋上における水蒸気観測の実施等により、線状降水帯による集中豪雨や台風等に対する観測体制の強化・予測精度の向上を図る。大雨特別警報発表の技術的改善を行うとともに、災害発生の危険度を示す危険度分布について１日先の予測情報を提供開始することによって、住民の避難行動を促す。 ＜雪害＞ 雪の面的な予測情報を提供開始するとともに、大雪が予想される場合にも道路管理者等と連携して注意喚起を行い、大雪による防災対応の支援を行う。 ＜地震・津波＞ 地震発生後に発表する面的な震度分布情報の高解像度化を行うとともに、津波警報・注意報の解除見込み時間の提供及び津波警報等のビジュアル化によって、二次災害を防止し、救難・救助活動等の応急対策に向けた判断支援や住民の迅速な避難を促す取組を進める。津波警報等の伝達について、海水浴場等で用いられる「津波フラッグ」の普及に努めるとともに、周知広報を推進する。 ＜火山噴火＞ 火山で観測したデータを収集・処理する装置等、火山監視・観測用機器を整備することによって噴火警報や噴火速報等を迅速かつ適切に発表し、住民・登山者の避難行動等を支援する。 ＜地域防災力の向上＞ JETT（気象庁防災対応支援チーム）の活動等を通じ、地方自治体の防災対応支援するとともに、引き続き各気象台の体制を強化し市町村や住民の防災気象情報等に対する理解促進の取組等を推進し、地域防災力の強化を図る。また、昨今の新型コロナ感染症拡大を受けて、自治体の防災現場に入ることが難しい場合でも、気象台の危機感が適切に伝えられるようオンラインによる助言が行える環境を整備する。 地域の気象に精通する全国の気象台 OB・OG を中心に、自治体の防災の現場で即戦力となる「気象防災アドバイザー」として委嘱し、自治体トップに直接働きかける等により自治体への周知・普及に一層取り組むとともに、多様な研修や訓練を通じ、防災業務に精通した自治体職員の育成を引き続き後押しする。 加えて、地域における防災・減災対策に資する気候変動適応の取組がより効果的に進められるよう、最新の科学的知見を取りまとめた「気候変動評価レポート」の作成・公表及び市町村レベルでの防災・減災対策に資する地域気候変動予測情報の提供に向けた準備・検討を進める。	＜水害＞ 線状降水帯による集中豪雨や台風等の気象観測・予測体制を強化するとともに、異常気象や世界的な問題となっている地球温暖化についてその監視・予測を行う上で欠かせない海洋気象観測を強化する。さらに、精度の高い気象予測を実現するため、最新のスーパーコンピュータシステムの導入による計算能力を強化するとともに、静止気象衛星ひまわり８号・９号の後継衛星について、令和５年度をめどに製造に着手する。 ＜地震・津波＞ 地震発生後に発表する面的な震度分布情報の高解像度化、津波警報・注意報の解除見込み時間の提供及び津波警報等のビジュアル化によって、二次災害の防止、救難・救助活動等の応急対策に向けた判断支援や住民の迅速な避難を促す取組を進める。津波警報等の伝達について、海水浴場等で用いられる「津波フラッグ」の普及に努めるとともに、周知広報を推進する。 ＜火山噴火＞ 噴火警報、噴火速報等の発表に必要なシステムの更新・強化を行い、これら情報を迅速かつ適切に発表し、住民・登山者の避難行動等を支援する。 ＜地域防災力の向上＞ 地域の気象に精通する全国の気象台 OB・OG を中心に、自治体の防災の現場で即戦力となる「気象防災アドバイザー」として委嘱し、自治体トップに直接働きかける等により自治体への周知・普及に一層取り組むとともに、多様な研修や訓練を通じ、防災業務に精通した自治体職員の育成を引き続き後押しする。 地方自治体の防災対応支援や、市町村や住民の防災気象情報、防災・減災対策に資する気候変動に関する情報等に対する理解促進の取組等を推進する。	【国交】市町村の防災気象情報等に対する一層の理解促進及び避難勧告等の発令の判断における防災気象情報の適切な利活用の促進 【国交】台風予報の精度（台風中心位置の予報誤差） 【国交】大雨の予測の正確さを表した指標値（値が１に近いほど正確な予測）

【国交】長時間先の水位予測情報の提供等	河川の増水・氾濫の際の災害対応や住民避難の促進のため、全ての国管理の洪水予報河川で、洪水予報の発表の際に６時間先までの水位予測情報を提供する。 また、大規模な広域避難等を支援するため、大都市圏を流下する主要な大河川で、長時間先の水位予測技術の試験運用を開始する。	大河川の長時間先水位予測情報の対象拡大及び更なる長時間化の技術開発、実装を行う。	【国交】６時間先の水位予測情報を提供する水系数（国管理）
【警察】災害警備訓練の実施	災害現場における広域緊急援助隊員の対処能力の維持・向上を図るため、専門的技能及び知識を有する広域技能指導官を派遣し、広域緊急援助隊合同訓練を全国で実施する（警視庁及び６管区警察局※北海道は地理的に近い東北管区と合同で訓練を行う）。	専門的技能及び知識を有する広域技能指導官を派遣した実践的な災害警備訓練を継続的に実施する。	【警察】広域緊急援助隊合同訓練の実施回数
【国交】河川、砂防分野における施設維持管理、操作の高度化対策	施設操作の高度化のため、国が管理する排水機場において、遠隔監視・操作化のための検討等を実施するとともに、条件が整った排水機場から順次遠隔監視・操作化を実施する。 また、砂防関係施設の維持管理にかかる施設点検の作業効率の向上を図るため、UAV 等により取得した３次元データに基づく自動巡回施設点検技術の導入等に向けた検討等を推進する。	排水機場の遠隔監視・操作化のための検討等を進め、条件が整った排水機場から順次遠隔監視・操作化を行う。 砂防関係施設の維持管理にかかる施設点検の作業効率の向上を図るため、UAV 等により取得した３次元データに基づく自動巡回施設点検技術の導入等に向けた検討等を推進する。	【国交】排水機場の遠隔監視・操作化実施率
【農水・国交】水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化、効果的な管理運用の推進	水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化を推進するとともに、効果的・効率的な整備・運用に係る計画作成について支援するほか、「津波・高潮対策における水門・陸閘等管理システムガイドライン（Ver3.1）」に基づく海岸管理者の取組を支援し、水門・陸閘等の効果的な管理運用を推進する。 こうしたハード・ソフトの取組に当たり、あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」を推進する。		【農水・国交】南海トラフ地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・陸閘等の安全な閉鎖体制の確保率
【農水・国交】地震・津波・高潮等に備えた海岸堤防等の整備	地盤改良等のコスト縮減を図るため、新技術の活用等を検討するほか、粘り強い構造（緑の防潮堤を含む。）を基本とし海岸堤防等の整備を推進するとともに、必要な耐震性能調査及び耐震・液状化対策、高潮対策を推進する。 また、気候変動影響を考慮した海岸保全基本計画への変更を推進するため、海岸保全施設の防護目標の見直しに関して海岸管理者へ技術的助言や財政支援を行う。 こうしたハード・ソフトの取組に当たり、あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」を推進する。	地盤改良等のコスト縮減を図るため、新技術の活用等を検討するほか、粘り強い構造（緑の防潮堤を含む。）を基本とし海岸堤防等の整備を推進するとともに、必要な耐震性能調査及び耐震・液状化対策、高潮対策を推進する。 また、気候変動影響を考慮した海岸保全基本計画への変更を推進するため、海岸管理者への支援を行う。 こうしたハード・ソフトの取組に当たり、あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」を推進する。	【農水・国交】気候変動による海面水位の上昇等が懸念される中、災害リスクが高い沿岸域における安全性向上を図る津波・高潮対策に必要な海岸堤防等の整備率
【農水・国交】海岸の侵食対策	総合的な土砂管理のための体制整備の推進を図るとともに、離岸堤、突堤等の海岸保全施設の新設・改良や養浜等の侵食対策を推進する。 また、複数の施設により波の力を分散させて受け止める「面的防護対策」を推進する。 さらに、砂浜を海岸法に基づく海岸保全施設として指定し、侵食対策について予測を重視した順応的砂浜管理への転換を図る。 こうしたハード・ソフトの取組に当たり、あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」を推進する。	総合的な土砂管理のための体制整備の推進を図るとともに、離岸堤、突堤等の海岸保全施設の新設・改良や養浜等の侵食対策を推進する。 また、砂浜を海岸法に基づく海岸保全施設として指定し、侵食対策について予測を重視した順応的砂浜管理への転換を図る。 こうしたハード・ソフトの取組に当たり、あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」を推進する。	【農水・国交】海面上昇等の影響にも適応可能となる順応的な砂浜の管理が実施されている海岸の数

【農水・国交】海岸保全施設の戦略的な維持管理の推進	海岸保全施設における維持管理等の効率化を図るため、ICT の導入を検討するとともに、海岸管理者による施設の適切な点検やそれに基づく的確な修繕が行われるよう、必要な支援を継続する。 また、海岸管理者の協力を得ながら施設のデータベース構築を推進しつつ、海岸管理者による長寿命化計画（個別施設計画）策定の支援を継続するとともに、点検・診断等に関する資格制度の充実、民間資格の活用を図る。 さらに、関係法令等の適切な運用により維持・修繕等を推進する。	海岸保全施設における維持管理等の効率化を図るため、ICT の導入を検討する。 海岸管理者による施設の適切な点検やそれに基づく的確な修繕が行われるよう、必要な支援を継続する。 海岸管理者の協力を得ながら施設のデータベース構築を推進する。 海岸管理者による長寿命化計画（個別施設計画）策定・変更の支援を継続する。 点検・診断等に関する資格制度の充実、民間資格の活用を図る。 関係法令等の適切な運用により維持・修繕等を推進する。	【農水・国交】事後保全段階の海岸堤防等の修繕・更新率
【環境】気候変動影響を踏まえた災害対策	過去に日本に甚大な被害をもたらした台風について、将来の気候変動下で強度や降水量等による影響がどのように変化するか評価し、国や地方公共団体、事業者等が適切に適応策を実施するために必要となるデータを整備する。また、令和２年度に整備したデータを、各術研究等に提供する。 気象災害に対する強靭化を念頭に、気候変動に関連した複合的な影響（土砂災害と洪水氾濫の同時発生による被害の甚大化等）や影響の連鎖（気候変動に伴う媒介動物の分布域拡大に伴う感染症リスクの増加等）に関し、そのメカニズムを分析する。併せてメカニズムを踏まえた対策の検討を行うにあたり必要な情報を自治体、事業者等の主体に提供し、それにより地域適応計画の策定を含む適応策の推進に貢献する。	過去に日本に甚大な被害をもたらした台風について、将来の気候変動下で強度や降水量等による影響がどのように変化するか評価し、国や地方公共団体、事業者等が適切に適応策を実施するために必要となるデータを整備する。 本事業において構築したシステムを用いて、今後災害が発生した場合に、速やかに関連する情報を創出するための課題を整理・検討する。	【環境】地域気候変動適応計画の策定数
【文科】異常気象予測の高精度化に資する北極域研究船の建造	計画どおり令和８年度に運航を開始するため、令和３年度に建造に着手し、着実に建造プロセスを進める。また、本年５月にアジアで初となる我が国で開催される北極科学大臣会合（ASM3）等の機会も活用しながら、本船就航後における具体的な連携先の開拓と北極域研究コミュニティとの連携を進める。 就航後の被災地・医療支援に即応できるように、連携可能な地元の自治体などと連携策の検討を進める。	工程管理を徹底し、着実に建造を進める。	【文科】異常気象予測の高精度化に資する北極域研究船の建造
【国交】災害に強い市街地形成に関する対策	医療・福祉施設等の都市機能の災害ハザードエリアからの移転やピロティ化、止水板の設置、電源設備の高層階設置等の防災機能強化、土地区画整理事業による土地の嵩上げを計画的に推進する。		【国交】面的な市街地整備等の実施地区における都市機能の移転や防災機能強化等に令和３年度以降に取組む地区（40 地区）の対策実施率
【国交】立地適正化計画の強化（防災を主流化）	市町村における立地適正化計画への、居住誘導区域内で行う防災対策・安全確保策を定める「防災指針」の記載について、先行事例の横展開や検討にあたっての助言を行うなどにより推進する。		【国交】防災指針を記載した市町村数

1-5）大規模な火山噴火・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生

事態を回避するための取組施策	令和3年度に実施すべき事項	令和4年度以降に実施すべき事項	指標
【文科】ALOS シリーズ等の地球観測衛星の開発	陸域観測技術衛星２号（ALOS-2）の運用を継続するとともに、先進光学衛星（ALOS-3）の開発を着実に推進し、令和３年度に打ち上げる。また、先進レーダ衛星（ALOS-4）の開発を着実に推進する。	可能な限り、陸域観測技術衛星２号（ALOS-2）の後期運用を継続するとともに、先進光学衛星（ALOS-3）の運用を継続する。先進レーダ衛星（ALOS-4）の開発を着実に推進し、令和４年度に打ち上げる。	【文科】公共の安全の確保（地殻変動の予測・監視） 【文科】公共の安全の確保（国内及びアジア地域等の災害時の情報把握） 【文科】ALOS-2 の運用年数
【国交】SAR 衛星データ等による全国陸域の火山の地殻変動の監視	全国陸域の 99 火山周辺の定期的な地殻変動を監視するとともに、火山活動時の地殻変動情報の速やかな提供を行う。 解析システムの安定運用と高度化、耐用年数を踏まえた計画的なハードウェアの更新を行う。 令和４年度に打ち上げ予定の先進レーダ衛星（ALOS-4）に対応した運用体制を維持する。	全国陸域の 99 火山周辺の定期的な地殻変動を監視するとともに、火山活動時の地殻変動情報の速やかな提供を行う。 解析システムの安定運用と高度化、耐用年数を踏まえた計画的なハードウェアの更新を行う。 令和４年度打ち上げ予定の先進レーダ衛星（ALOS-4）データの解析を開始する。	【国交】全国陸域の 99 の活火山のうち SAR 衛星データによる地殻変動の監視を行った割合
【経産】過去に発生した災害要因の解析・評価（火山の噴火履歴調査と火山地質図の整備）	恵山火山の地質図の出版、日光白根火山の地質図の整備、及び伊豆大島、御嶽火山、雌阿寒岳火山、秋田焼山火山の調査を予定している。火山噴火時は緊急調査と噴出物分析を行い、結果を公表していく。	日光白根火山の地質図の出版、伊豆大島、御嶽火山、雌阿寒岳火山、秋田焼山火山などの調査、及び重要火山の噴火口図作成を予定している。	【経産】政府・自治体等の防災計画・被害想定・ハザードマップ策定等に活用される火山地質図と噴火口図の出版数
【国交】豪雨や火山噴火、地震等に伴う土砂災害に備えた土砂災害対策	令和元年東日本台風や令和２年７月豪雨等近年の災害に伴う土砂災害や気候変動による影響を踏まえ、流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備や土砂・洪水氾濫対策の推進、および地域の中心集落における社会や経済活動を支える基礎的インフラである市区町村役場やライフライン施設、および地域の中心集落等を結ぶ重要な交通網等を保全する砂防施設等の整備を重点的に推進するとともに、土砂災害から人命を守る施設整備の重点的かつ着実な進捗を図る。 土砂災害の危険性の高まりを覚知するため、監視カメラや流砂量計による監視体制を強化する。 火山噴火緊急減災対策砂防計画に基づく緊急的な対策を推進する。		【国交】土砂災害から保全される地域の社会・経済活動を支える基礎的インフラのうち、まちづくり等の観点から特に重要な箇所の割合 【国交】土砂災害から保全される人家の割合
【国交】河川管理施設・砂防設備等の戦略的維持管理・更新	国、水資源機構、地方公共団体などの管理施設について策定する個別施設計画に基づき、点検・診断を実施し、その結果を踏まえ、計画的な修繕・更新を着実かつ効率的・効果的に実施し、老朽化対策を推進する。		【国交】健全度評価において要対策(C)と判定された砂防関係施設の解消率
【国交】無人化施工技術の安全性・生産性向上対策	建設施工における自動化・自律化・遠隔化技術の適用機種毎の活用場面（工種）や活用手法、安全管理手法等について議論する産学官協議会を設置するとともに、建設業者や研究者等に対する技術の活用場面やコスト効果等について意見聴取を行い、導入実現時期を見込むロードマップを作成する。また、ロードマップの作成にあたって現在の建設現場と将来あるべき姿をそれぞれ整理し、技術のレベルを段階毎に分類した上で、導入実現目標時期や実現に向けて各主体が実施する項目を検討する。	産学官協議会における議論やロードマップを基に、民間の技術開発状況を踏まえて安全・施工品質・積算等を規定する関係基準類の整備や、運用に必要な人材育成などを順次進める。	【国交】5G・AI 等を用いた自動制御・走行技術を搭載した建設機械の種類

【総務】住民等の避難等に資する情報伝達手段の多重化・多様化の推進	アドバイザーを39市町村に派遣し、各市町村や都道府県の職員に対して、助言を行う。特に防災行政無線等や戸別受信機等の未整備団体については情報伝達手段の多重化・多様化を促進するよう、地域の実情に応じた助言を行う。また、豪雨災害時に速やかに避難することが求められる地域において、災害情報等が届きにくい高齢者世帯等への確実な情報伝達に課題がある市町村については戸別受信機等の配備を促す必要があるため、戸別受信機の現在の配備数が少ない市町村を対象に無償貸付による配備の支援を行うとともに、戸別受信機が未配備の市町村を個別に訪問し、配備等に関する助言や10台程度の戸別受信機によるモニター利用を実施する。	令和４年度においてもアドバイザーを市町村に派遣し、各市町村や都道府県の職員に対して、助言を行う。特に防災行政無線等や戸別受信機等の未整備団体については情報伝達手段の多重化・多様化を促進するよう、地域の実情に応じた助言を行う。また、豪雨災害時に速やかに避難することが求められる地域において、避難勧告等の情報が届きにくい高齢者世帯等への確実な情報伝達に課題がある市町村については戸別受信機等の配備を促す。	【総務】自治体向けアドバイス会議の実施 【総務】戸別受信機等の配備 【総務】防災行政無線等の災害情報伝達手段の整備

【国交】防災気象情報の高度化及び適切な利活用の推進	＜水害＞ 二重偏波気象レーダーの導入及び地域気象観測システムの更新強化、海洋気象観測船の代船建造を含む洋上における水蒸気観測の実施等により、線状降水帯による集中豪雨や台風等に対する観測体制の強化・予測精度の向上を図る。大雨特別警報発表の技術的改善を行うとともに、災害発生の危険度を示す危険度分布について１日先の予測情報を提供開始することによって、住民の避難行動を促す。 ＜雪害＞ 雪の面的な予測情報を提供開始するとともに、大雪が予想される場合にも道路管理者等と連携して注意喚起を行い、大雪による防災対応の支援を行う。 ＜地震・津波＞ 地震発生後に発表する面的な震度分布情報の高解像度化を行うとともに、津波警報・注意報の解除見込み時間の提供及び津波警報等のビジュアル化によって、二次災害を防止し、救難・救助活動等の応急対策に向けた判断支援や住民の迅速な避難を促す取組を進める。津波警報等の伝達について、海水浴場等で用いられる「津波フラッグ」の普及に努めるとともに、周知広報を推進する。 ＜火山噴火＞ 火山で観測したデータを収集・処理する装置等、火山監視・観測用機器を整備することによって噴火警報や噴火速報等を迅速かつ適切に発表し、住民・登山者の避難行動等を支援する。 ＜地域防災力の向上＞ JETT（気象庁防災対応支援チーム）の活動等を通じ、地方自治体の防災対応支援するとともに、引き続き各気象台の体制を強化し市町村や住民の防災気象情報等に対する理解促進の取組等を推進し、地域防災力の強化を図る。また、昨今の新型コロナ感染症拡大を受けて、自治体の防災現場に入ることが難しい場合でも、気象台の危機感が適切に伝えられるようオンラインによる助言が行える環境を整備する。 地域の気象に精通する全国の気象台 OB・OG を中心に、自治体の防災の現場で即戦力となる「気象防災アドバイザー」として委嘱し、自治体トップに直接働きかける等により自治体への周知・普及に一層取り組むとともに、多様な研修や訓練を通じ、防災業務に精通した自治体職員の育成を引き続き後押しする。 加えて、地域における防災・減災対策に資する気候変動適応の取組がより効果的に進められるよう、最新の科学的知見を取りまとめた「気候変動評価レポート」の作成・公表及び市町村レベルでの防災・減災対策に資する地域気候変動予測情報の提供に向けた準備・検討を進める。	＜水害＞ 線状降水帯による集中豪雨や台風等の気象観測・予測体制を強化するとともに、異常気象や世界的な問題となっている地球温暖化についてその監視・予測を行う上で欠かせない海洋気象観測を強化する。さらに、精度の高い気象予測を実現するため、最新のスーパーコンピュータシステムの導入による計算能力を強化するとともに、静止気象衛星ひまわり８号・９号の後継衛星について、令和５年度をめどに製造に着手する。 ＜地震・津波＞ 地震発生後に発表する面的な震度分布情報の高解像度化、津波警報・注意報の解除見込み時間の提供及び津波警報等のビジュアル化によって、二次災害の防止、救難・救助活動等の応急対策に向けた判断支援や住民の迅速な避難を促す取組を進める。津波警報等の伝達について、海水浴場等で用いられる「津波フラッグ」の普及に努めるとともに、周知広報を推進する。 ＜火山噴火＞ 噴火警報、噴火速報等の発表に必要なシステムの更新・強化を行い、これら情報を迅速かつ適切に発表し、住民・登山者の避難行動等を支援する。 ＜地域防災力の向上＞ 地域の気象に精通する全国の気象台 OB・OG を中心に、自治体の防災の現場で即戦力となる「気象防災アドバイザー」として委嘱し、自治体トップに直接働きかける等により自治体への周知・普及に一層取り組むとともに、多様な研修や訓練を通じ、防災業務に精通した自治体職員の育成を引き続き後押しする。 地方自治体の防災対応支援や、市町村や住民の防災気象情報、防災・減災対策に資する気候変動に関する情報等に対する理解促進の取組等を推進する。	【国交】火山活動評価の高度化による噴火警報の一層的確な運用 【国交】市町村の防災気象情報等に対する一層の理解促進及び避難勧告等の発令の判断における防災気象情報の適切な利活用の促進

【国交】土砂災害ハザードマップ作成や火山地域の緊急減災計画策定の促進	令和元年東日本台風及び低気圧に伴う豪雨では土砂災害警戒区域に指定されていない箇所で土砂災害が発生したことなどを踏まえ、土砂災害警戒区域の指定や更なる区域指定の精度向上、標識等の設置による土砂災害警戒区域等の認知度向上、警戒避難体制の確立を推進、土砂災害特別警戒区域の指定による一定の開発行為の制限等を行い、土砂災害の防止を図る。 令和元年東日本台風や令和２年７月豪雨等近年の災害を踏まえ、土砂災害に関するハザードマップの作成を推進するため、財政的支援や、先進的な取組事例の共有など技術的支援を行う。また、火山砂防ハザードマップの作成、火山噴火緊急減災対策砂防計画の策定及びリアルタイムハザードマップの整備を推進する。	【国交】土砂災害警戒区域を指定、又は指定予定市町村において、土砂災害防止法に基づく土砂災害ハザードマップを公表済みの市町村の割合 【国交】火山災害警戒地域が指定されている火山における火山噴火緊急減災対策砂防計画の策定率
【国交】立地適正化計画の強化（防災を主流化）	市町村における立地適正化計画への、居住誘導区域内で行う防災対策・安全確保策を定める「防災指針」の記載について、先行事例の横展開や検討にあたっての助言を行うなどにより推進する。	【国交】防災指針を記載した市町村数

2-1）被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

事態を回避するための取組施策	令和3年度に実施すべき事項	令和4年度以降に実施すべき事項	指標
【国交】道路の法面・盛土の土砂災害防止対策	道路の法面や盛土において、レーザープロファイラ調査等の高度化された点検手法等により新たに把握された災害リスク等に対し、豪雨による土砂災害等の発生を防止するため、法面・盛土対策を推進する。	道路斜面や盛土等の防災対策を行う。	【国交】緊急輸送道路の法面・盛土における対策必要箇所の整備率
【国交】空港における護岸嵩上げ・排水機能強化による浸水対策	ネットワークの拠点となる空港において、高潮・高波・豪雨等による空港施設への浸水を防止するため、護岸の嵩上げや排水機能の強化を実施する。		【国交】護岸の嵩上げや排水機能の強化等の浸水対策により、高潮・高波・豪雨等による空港施設への浸水の防止が可能となる空港の割合
【国交】緊急支援物資輸送のデジタル化推進事業	緊急支援物資輸送を実施する際に国・地方公共団体・指定公共機関（運送事業者）等が共通のデジタルインターフェイスでオペレーションできるシステム「緊急支援物資輸送プラットフォーム」を構築し、関係機関による演習を通じて緊急支援物資輸送の実効性向上を図る。 また、陸路が寸断された孤立集落等への確実な緊急支援物資輸送を可能とする高ペイロードのドローンを開発する。	緊急支援物資輸送プラットフォームやドローンを活用した訓練・演習を引き続き実施するとともに、輸送オペレーションのデジタル化に資する更なる技術開発を行う。	【国交】緊急支援物資輸送プラットフォームの技術開発の進捗率 【国交】緊急支援物資輸送プラットフォームに関する説明会を実施した回数 【国交】緊急支援物資輸送プラットフォームを活用して訓練・演習を実施した回数
【厚労】水道施設の耐震化や耐水化等の推進	水道施設の計画的な更新等を適切に行い、水道施設の耐震化や耐水化等の耐災害性強化の推進を図っていくため、水道事業者等における対策の進捗状況を踏まえ、水道事業者等に対し、耐災害性強化対策に関する取組の好事例の水平展開等の技術的支援や財政支援等を行っていく。	水道施設の計画的な更新等を適切に行い、水道施設の耐震化や耐水化等の耐災害性強化の推進を図っていくため、水道事業者等における対策の進捗状況を踏まえた水道事業者等に対する適切な技術的支援や財政支援等を行っていく。	【厚労】上水道の基幹管路の耐震適合率 【厚労】浄水場の浸水災害対策実施率 【厚労】浄水施設の耐震化率 【厚労】浄水場の土砂災害対策実施率 【厚労】浄水場の停電対策実施率

【経産】災害時等に備えて需要家側に燃料タンクや自家発電設備の設置等の推進	避難所、多数の避難困難者が生じる施設、一時避難所となり得る施設等として地方自治体と協定等を締結している民間施設等における需要家側での燃料備蓄を推進するため、石油タンク、LP ガスタンク、自家発電設備、GHP 空調機等の導入支援事業を実施する。 また、一般消費者による自動車へのこまめな満タン給油や灯油買い置き等の自衛的な燃料備蓄の普及啓発を行う。		【経産】「災害時に備えた社会的重要インフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業」により、避難所等の社会的重要インフラに整備された燃料タンク等の数
【環境】災害時に役立つ避難施設防災拠点の再エネ・蓄エネ設備に関する対策	地域防災計画に避難施設等として位置付けられた公共施設における、大規模災害時においても発電・電力供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー、停電時自立機能を持つコジェネレーションシステムや燃料電池等の自立・分散型エネルギー設備の整備等を実施する。	大規模災害時においても発電・電力供給等の機能発揮が可能な再エネ・蓄エネシステムの整備等を実施する。	【環境】大規模災害時においても発電・電力供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギーの整備を実施した避難所等の数
【農水】応急用食料等物資供給体制の充実及び備蓄の推進	「緊急災害時対応食料供給体制整備調査」の取りまとめに当たっては、必要に応じて調査品目等の見直しを行うとともに、訓練に当たっては、より現実に即した訓練内容により、応急用食料の調達体制の充実を図るほか、内閣府主催の緊急災害対策本部事務局訓練等に参加し、多くの経験者を確保する。 平成 30 年度に作成した「災害時に備えた食品ストックガイド」・「要配慮者のための災害時に備えた食品ストックガイド」・Web ページ「家庭備蓄ポータル」等を活用し、情報発信を実施することにより、災害時に備えた食品の家庭備蓄の一層の定着を図る。	「緊急災害時対応食料供給体制整備調査」の取りまとめに当たっては、必要に応じて調査品目等の見直しを行うとともに、訓練に当たっては、より現実に即した訓練内容により、応急用食料の調達体制の充実を図るほか、内閣府主催の緊急災害対策本部事務局訓練等に参加し、多くの経験者を確保する。	【農水】応急用食料（主食系）の充足率
【国交】ラストマイルを含む円滑な支援物資輸送体制の構築	地方ブロックごとに国、自治体、倉庫業者・トラック事業者等の関係者が参画する協議会等を通じ、物流事業者団体との災害時協力協定の締結・高度化等の促進や、新たな民間物資拠点の選定及び「ラストマイルにおける円滑な支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック」の普及促進等、各地域における支援物資輸送体制の確立に向けた取組を実施するとともに、地方公共団体等が主体となって行う、支援物資輸送の実効性を高める取組を促進する。	過去の災害における支援物資輸送事例も踏まえ、自治体と物流事業者団体との災害時協力協定の高度化等により、ラストマイルも含めた円滑な支援物資輸送体制の確立・強化を図る。	【国交】地域防災計画における民間物資拠点の規定率
【経産】送電網の整備・強化対策	令和２年６月に成立したエネルギー供給強靭化法に基づき、国や電力広域的運営推進機関が率先して行う、全国大での送電網の増強・整備計画であるマスタープランについて、令和３年春に１次案を策定し、再エネの大量導入等に対応しつつ、レジリエンスを抜本的に強化した次世代型ネットワーク構築に向けて、必要な送電網の整備を行う。また、令和５年４月に予定される新しい託送料金制度の施行に向けて、必要な検討を進める。	今後の状況を踏まえ、送電網のマスタープランの見直し・改善を行いつつ、新しい託送料金制度に基づき、一般送配電事業者を中心として、送電網の強化に必要な投資を行う。	【経産】日本における１需要家あたりの年間停電時間
【経産】災害時に自立した電力供給が可能な地域マイクログリッドの構築支援	頻発する災害へのレジリエンス強化を図るべく、地域マイクログリッドの構築を全国に拡大するためマスタープラン作成支援及び構築支援をさらに推し進めていく。また、地域マイクログリッド構築後に災害時のみならず平時の活用を踏まえた運用を行う上で、制度上の課題整理・解決のため関係部局と連携していく。	実際に運用していく中で発現した課題を整理して、課題解決に向けた協議をステークホルダー等と行っていく。	【経産】地域マイクログリッドの構築モデル件数

2-3）自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

事態を回避するための取組施策	令和3年度に実施すべき事項	令和4年度以降に実施すべき事項	指標
【警察】災害用装備資機材の充実強化	災害現場における広域緊急援助隊員の安全性向上を図るため、フルボディハーネス及び小型無人機を整備する。	５か年加速化対策に基づき、災害応急対策のための装備資機材の充実強化を推進する。	【警察】災害警備活動の維持に必要な資機材の整備率 【警察】災害対策に必要な資機材の更新整備率 【警察】災害対策に必要な資機材の新規整備率
【総務】常備消防力の強化	広域化推進期限である令和６年４月１日の広域化実施に向け、財政支援や先進事例等の情報提供をするとともに、消防広域化推進アドバイザー制度等の活用により、広域化を推進するに当たっての諸課題への対処方策等の個別具体の相談に積極的に応じていく。 都道府県計画に基づき、各地域で広域化の実現に向けて取り組んでいけるよう、消防の広域化及び消防の連携・協力モデル構築事業により一層の支援を行う。 消防指令システムの標準インターフェイスについて、検討会における議論等を通じて標準仕様の策定に向けた議論を進める。	広域化推進期限である令和６年４月１日の広域化実施に向け、財政支援や先進事例等の情報提供をするとともに、消防広域化推進アドバイザー制度等の活用により、広域化を推進するに当たっての諸課題への対処方策等の個別具体の相談に積極的に応じていく。 消防の広域化及び連携・協力モデル構築事業により蓄積された先進事例や課題解決手法を都道府県及び市町村にフィードバックするなど、引き続き広域化等の実現に向けて支援を行っていく。 消防指令システムの標準インターフェイスについて、検討会における議論等を通じて標準仕様書を策定するとともに、社会実装に資する試作物を構築する。	【総務】消防指令システムの標準インターフェイスの検討状況
【防衛】自衛隊の災害救助能力の向上のための装備品の整備	中期防衛力整備計画（令和元年度～令和５年度）に基づき、定期整備、部品製造等に必要なMOR（整備、修理、オーバーホール）認証取得、ライセンス更新、老朽化工具更新を実施する。	中期防衛力整備計画（令和元年度～令和５年度）に基づき、SH-60K（能力向上型）６機の整備を実施する。	【防衛】災害救助能力の向上に資する装備品（SH-60K/K（能力向上型））の整備率 【防衛】災害救助能力の向上に資する装備品（CH-47JA）の整備率
【厚労】災害派遣医療チーム(DMAT)の養成	DMAT の更なる養成を図る。また、DMAT 司令塔機能を担う DMAT 事務局の職員数を増やすことにより、体制強化に取り組む。	大規模災害に対する地域災害医療計画策定のための新たな災害医療需給均衡指標（災害医療リスクリソース比）の導入に関する研究を踏まえ、DMAT の必要チーム数を把握し、それに向けた計画的な養成を行う。	【厚労】DMAT 保有率（基幹災害拠点病院２チーム以上、地域災害拠点病院１チーム以上）
【総務】消防庁舎の耐震化	消防庁舎における業務継続性確保のための耐震化に係る技術的助言等を行うほか、各種機会を捉えて緊急防災・減災事業債等も活用した取組を呼びかけ、耐震率の向上を図る。	消防庁舎における業務継続性確保のための耐震化に係る技術的助言等を行い、耐震率の向上を図る。	【総務】消防庁舎の耐震率
【防衛】大規模な災害にも耐えうるインフラ基盤とするための機能の維持・強化	災害を含むあらゆる事態において、自衛隊の迅速かつ適切な任務の遂行に支障を生じることがないように飛行場施設・港湾施設等をはじめとするインフラ基盤の強靱性向上等に係る整備について、着実に実施する。		【防衛】【５ヵ年加速化対策】全国の駐屯地・基地のインフラ基盤強化の整備着手率

2-7）劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による、多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

事態を回避するための取組施策	令和3年度に実施すべき事項	令和4年度以降に実施すべき事項	指標
【文科】公立学校施設の防災機能強化・老朽化対策等（非構造部材の耐震対策を含む）	公立学校施設の非構造部材の耐震対策を含めた老朽化対策を進めるとともに、計画的かつ効率的な長寿命化改修等を推進する。また、特別教室等への空調設置、トイレ整備、給食施設の整備、バリアフリー化等、公立学校施設の防災機能の強化について推進する。		【文科】公立小中学校施設の老朽化対策実施率 【文科】公立小中学校施設の吊り天井等以外の非構造部材の耐震対策実施率 【文科】公立小中学校施設の空調設置率（特別教室） 【文科】公立小中学校施設のトイレ洋式化率
【文科】私立学校施設の耐震化等（非構造部材の耐震対策を含む）	私立学校を設置する法人における私立学校施設について、倒壊し又は崩壊する危険が特に高い施設（Is 値 0.3 未満）の構造体の耐震化や、屋根や外壁、内壁、天井等の耐震性及び劣化等に課題がある非構造部材の耐震化等の安全対策などを中心に、防災機能の強化を支援する。	私立学校施設の非構造部材を含む耐震化を早期完了し、安全・安心な教育研究環境を確保する。また、避難所として利用される場合において、地域住民等の避難者の安全を確保する。 構造体の耐震化については、文化財指定の施設で耐震化の検討に期間を要するなど個別事情があるものを除き令和 10 年度までに完了し、特に、Is 値 0.3 未満の施設の構造体の耐震化については令和８年度までに完了することを中長期の目標（学校設置者の取組状況により定期的に見直し予定）として支援等を行っていく。また、非構造部材の耐震対策についても、同様に令和 10 年度までに完了することを中長期の目標として支援等を行っていく。	【文科】私立学校施設の耐震化率（高校等以下） 【文科】私立学校施設の屋内運動場の吊り天井等の落下防止対策実施率（大学等） 【文科】私立学校施設の耐震化率（大学等） 【文科】私立学校施設の屋内運動場の吊り天井等の落下防止対策実施率（高校等）
【文科】国立大学法人等施設の耐震化・老朽化対策等（非構造部材の耐震対策、ライフラインの老朽化対策を含む）	国立大学法人等施設のうち教育研究活動に著しく支障がある国立大学法人等施設の老朽化対策（ライフラインを含む）を推進する。		【文科】教育研究活動に著しく支障がある国立大学法人等施設（ライフラインを含む）の老朽化対策の実施率（施設） 【文科】教育研究活動に著しく支障がある国立大学法人等施設（ライフラインを含む）の老朽化対策の実施率（ライフライン）
【環境】災害時に役立つ避難施設防災拠点の再エネ・蓄エネ設備に関する対策	地域防災計画に避難施設等として位置付けられた公共施設における、大規模災害時においても発電・電力供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー、停電時自立機能を持つコジェネレーションシステムや燃料電池等の自立・分散型エネルギー設備の整備等を実施する。	大規模災害時においても発電・電力供給等の機能発揮が可能な再エネ・蓄エネシステムの整備等を実施する。	【環境】大規模災害時においても発電・電力供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギーの整備を実施した避難所等の数

【文科】独立行政法人国立青少年教育振興機構の広域防災補完拠点化	今後も、各施設において広域防災補完拠点としての様々な役割を担うために、全施設での防災・減災教育（教育事業の実施又は活動プログラムの充実）の推進に取り組むとともに、各施設の実情に応じた広域防災補完拠点としての役割の明確化及び災害時の対応を行う。また、各施設で予備的避難所の運営等のためのライフラインの機能強化に必要な給排水設備や電源設備等の更新を実施する。	各施設において広域防災補完拠点としての様々な役割を強化するために、全施設での防災・減災教育（教育事業の実施又は活動プログラムの充実）の推進に取り組むとともに、各施設の実情に応じた広域防災補完拠点としての役割の明確化及び災害時の対応を行う。また、各施設で予備的避難所の運営等のためのライフラインの機能強化に必要な給排水設備や電源設備等の更新を実施し、これら施策を令和11年度までの完了に向けて計画的に取り組む。	【文科】防災・減災教育（教育事業の実施又は活動プログラムの充実）を行った国立青少年教育振興機構施設数 【文科】広域防災補完拠点として機能するための整備を行う必要がある国立青少年教育振興機構施設の整備数
【厚労】社会福祉施設等の耐災害性強化対策	社会福祉施設等の耐震化整備及び非常用自家発電設備等の整備を推進するとともに、災害時の被害情報等を集約するシステムの運用を行う。	令和３年度における社会福祉施設等の耐震化整備、緊急対策の実施状況を踏まえ、必要な予算の確保を図りつつ、これらの対策に取り組む。	【厚労】社会福祉施設等の耐震化率
【厚労】都道府県単位での公民協働の広域的な福祉支援ネットワークの構築	災害福祉支援ネットワークの体制整備を促進するため、構築済の自治体から好事例を収集し、未構築の自治体に対し周知を図るとともに、厚生労働省において「災害派遣福祉チームリーダー養成等研修」を実施し、災害派遣福祉チームの活動内容の質の確保を図る。	全国において、災害福祉支援ネットワークの体制整備が促進されるよう、左記の取組を推進していくとともに、関係者の意見を踏まえつつ、必要な環境整備に取り組む。	【厚労】災害福祉支援ネットワークの構築都道府県数 【厚労】災害派遣福祉チーム（DWAT,DCAT）の設置済都道府県数
【国交】ラストマイルを含む円滑な支援物資輸送体制の構築	地方ブロックごとに国、自治体、倉庫業者・トラック事業者等の関係者が参画する協議会等を通じ、物流事業者団体との災害時協力協定の締結・高度化等の促進や、新たな民間物資拠点の選定及び「ラストマイルにおける円滑な支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック」の普及促進等、各地域における支援物資輸送体制の確立に向けた取組を実施するとともに、地方公共団体等が主体となって行う、支援物資輸送の実効性を高める取組を促進する。	過去の災害における支援物資輸送事例も踏まえ、自治体と物流事業者団体との災害時協力協定の高度化等により、ラストマイルも含めた円滑な支援物資輸送体制の確立・強化を図る。	【国交】地域防災計画における民間物資拠点の規定率
【厚労】災害派遣精神医療チーム（DPAT）の養成	災害時に被災地域の精神保健医療機能を補完するために活動するDPATを全都道府県・指定都市に整備するために、DPATを養成するための研修を実施する。	全ての都道府県・指定都市にDPAT先遣隊が組織されるよう、研修を実施する。	【厚労】DPAT先遣隊整備率
【厚労】災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）の体制構築	令和元年度以降の研修体系の見直し（自治体における主体的な研修を促すため、国は各自治体における研修の指導者となる人材を養成する）を踏まえ、DHEATの養成研修を各自治体が実施できるよう支援（自治体に対する研修の企画・実施を担う一般財団法人日本公衆衛生協会に対する協力）を行う。	47都道府県において、各自治体におけるDHEAT養成研修・訓練を実施する。	【厚労】災害時健康危機管理支援チーム養成研修（基礎編）の受講実績 【厚労】災害時健康危機管理支援チーム養成研修（高度編）の受講実績

【環境】熱中症予防対策の強化	令和３年３月 25 日に熱中症対策推進会議で策定された熱中症対策行動計画に基づき、「熱中症警戒アラート」を全国展開するほか、広く一般の方や自治体等担当者を対象にした熱中症に関するシンポジウムの開催、「熱中症予防対策ガイダンス」をはじめとした知見や普及啓発資料の自治体等への提供など、熱中症予防に係る情報提供を強化する。また、災害時の熱中症対策について知見の収集や調査を行い、これまでの知見と合わせて提供を行う。 さらに、自治体における効果的な熱中症予防対策を推進するため、モデル事業を実施し、全国自治体における熱中症対策の底上げを図る。 大規模災害時にも暑さ指数（WBGT）を継続的に提供できるよう、暑さ指数（WBGT）の発信体制を強化するとともに、情報活用のための認知度向上を継続する。	熱中症予防、特に災害時における予防対策に係る情報提供を強化する。 「熱中症警戒アラート」を活用し、国民や社会全体における熱中症予防行動を後押しする。 自治体における総合的な熱中症対策を推進する。	【環境】夏季までに、災害時も含めた熱中症対策を実施する自治体の割合

4-3）災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

事態を回避するための取組施策	令和3年度に実施すべき事項	令和4年度以降に実施すべき事項	指標
【総務】G空間防災システムの普及の促進	地域における防災等の課題へのG空間情報の利活用推進に向けた普及啓発やセミナーの開催等の周知啓発活動を実施する。		【総務】G空間防災に関する普及活動の実施回数
【警察】機動警察通信隊の対処能力の更なる向上	機動警察通信隊の対処能力の更なる向上を図るため、大規模災害による被害を想定した機動警察通信隊の訓練（ドローンの運用を含む。）を推進する。		【警察】ドローンの飛行訓練の実施状況
【内閣府】準天頂衛星システムを活用した防災機能の強化	安否確認サービスの導入自治体の増加に向けた普及活動を推進する。 安否確認サービスの機能向上ではスマホ de リレーを活用した避難所外情報の収集機能の実証事業を実施する。 災害危機管理通報では小型デバイスの開発を推進し、警報種別拡大のため標準フォーマットに関する研究開発や機能向上の整備事業を推進する。 ７機体制確立のための追加３機（５、６、７号機）の衛星開発を推進する。	安否確認サービスの試行的導入を実施している自治体における更なる利用拡大を図る。 安否確認サービス及び災害危機管理通報に関する研究開発について、社会実装に向けた実証実験等に取り組む。 令和５年度めどの７機体制確立に向け、5-7 号機の衛星開発を着実に進める。	【内閣府】安否確認サービス導入自治体数
【文科】技術試験衛星９号機（ETS-9）等の通信衛星の開発	2020 年代に災害通信を含む衛星通信の主流となる次世代静止通信衛星を実現するため、平成 28 年度から開発に着手した ETS-9 においては、ETS-Ⅷの 10 年の運用で得られた知見・技術を活用しつつ、令和２年度から着手した大容量高速通信を可能とするフルデジタルペイロードの追加開発を含め、開発を着実に推進する。	平成 28 年度から開発に着手した ETS-9 においては、ETS-Ⅷの 10 年の運用で得られた知見・技術を活用しつつ、開発を着実に推進し、令和５年度に打ち上げる。	【文科】ETS-9 の技術実証（大電力化、高排熱技術） 【文科】ETS-9 の技術実証（全電化衛星技術）

【内閣府】SIP 国家レジリエンス（防災・減災）の強化	＜避難・緊急活動支援統合システムの開発＞ 災害や被害の時空間情報である災害動態の収集、分析、予測を行い、要員派遣指示、避難支援、物資供給など、災害対応機関の最適かつ迅速なオペレーションを実現するための避難・緊急活動支援システムの開発を進め、実災害での試運用を通じて前年度に構築したプロトタイプ版の高度化に取り組む。 ＜市町村災害対応統合システムの開発＞ 市町村の適切な避難勧告・指示や緊急活動の優先順位付け等の判断を支援するため、最先端のAI技術と既存技術を融合し、避難勧告等の発令に必要な情報を地区・校区等の小エリアで、かつ短時間で提供するとともに、発令情報が自動配信されるシステムの開発に向けて、モデル自治体との実証と通じてシステムのプロトタイプ版の高度化を行う。 ＜防災チャットボットの開発＞ 災害時に国民一人一人に対しスマートフォン等を通じて避難に必要な情報等を迅速かつ的確に提供し、かつ被災者等からの被災状況の収集・分析を行う防災チャットボットの研究開発と社会実装を加速する。	令和４年度までに研究開発項目の全てについて実用に供し得るレベルでの研究開発を完了し、実運用システムを完成し、社会実装の目処を付ける。	【内閣府】防災チャットボットの社会実装

5-1）サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下

事態を回避するための取組施策	令和3年度に実施すべき事項	令和4年度以降に実施すべき事項	指標
【国交】港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発	最新の地震被害想定等を踏まえ、大規模災害の緊急物資輸送、幹線物流機能の確保のため、ネットワークを意識した耐震強化岸壁の整備や臨港道路の耐震化等を推進する。 頻発化・激甚化する台風に伴う高潮・高波による港湾内の被害軽減を図るため、最新の設計沖波等で照査した結果を踏まえ、港湾施設の嵩上げ・補強等を推進する。 令和２年７月豪雨において、漂流物により航路が埋塞したことを踏まえ、豪雨による大規模出水時等に船舶が安全に港湾に到達できるよう、浚渫を行うとともに漂流物の回収が円滑に行えるよう防災体制の強化を推進する。 被災区間の原形復旧のみでは再度災害防止の観点から十分な防災機能を期待できない場合に、被災区間の原形復旧と併せた港湾施設の改良・建設を実施する。 民有港湾施設の耐震化支援するとともに、研究所において、港湾施設の耐震・耐波性能等の向上に係る技術開発を推進する。		【国交】海上交通ネットワークの維持のため、高潮・高波対策を実施する必要がある港湾において、港湾機能維持・早期再開が可能となる割合 【国交】埋塞対策等を行う必要がある港湾及び開発保全航路のうち豪雨等による大規模出水に備えた対策を講じ、航行の安全性を確保した割合 【国交】国土強靱化のため、高度な実証実験に基づき策定される技術基準類のうち、策定されたものの割合 【国交】大規模地震時に確保すべき海上交通ネットワークのうち、発災時に使用可能なものの割合

【内閣府】民間企業及び企業間/企業体/業界等における BCP の策定促進及び BCM の普及推進	民間企業等の事業継続体制（BCP の策定状況）に関する実態調査を実施する。 また、内閣府が策定している「事業継続ガイドライン」について、新型コロナウイルス感染症の拡大や近年の災害の頻発化・激甚化等の社会情勢の変動を踏まえた内容に改定するため、調査・検討を実施する。	令和３年度の実施状況を踏まえ、検討する。	【内閣府】中堅企業の BCP の策定割合 【内閣府】大企業の BCP の策定割合
【農水】水産物の一連の生産・流通過程における BCP の策定の促進	BCP ガイドラインの普及を行うとともに、それに基づく個別地域BCP の策定を推進する。		【農水】水産物の流通拠点となる漁港のうち、災害発生時における水産業の早期回復体制が構築された漁港の割合
【国交】海域監視・情報提供体制の強化	５か年加速化対策に基づき、走錨事故等防止対策を推進する。 錨泊制限や巡視船艇等による航行安全指導、錨泊船舶への情報提供等を適切に実施する。 重要施設周辺海域等における、更なる海域監視・情報提供体制の検討を行う。	５か年加速化対策に基づき、走錨事故等防止対策を推進する。 錨泊制限や巡視船艇等による航行安全指導、錨泊船舶への情報提供等を適切に実施する。 重要施設周辺海域等における、更なる海域監視・情報提供体制の検討を行う。 沿岸域情報提供システム（海の安全情報）による災害時の情報収集・分析・提供を強化する。 船舶の動静等をカメラ画像から検出する技術を導入する。	【国交】海域監視・情報提供体制の強化に必要なレーダー、監視カメラの整備箇所数
【国交】港湾における災害情報収集等に関する対策	迅速な港湾機能の復旧等の体制構築に向け、自律制御型ドローンや衛星画像の活用による迅速な被災状況把握体制の構築、カメラの整備、準天頂衛星を活用したシステムの開発等を実施する。	災害発生時に、現地確認が困難であることにより、応急措置、復旧作業、利用再開が遅延し、被害が拡大することを防止する。	【国交】災害監視システムを緊急的に導入すべき港湾等において、遠隔かつ早期に現場監視体制を構築することにより、迅速な復旧等が可能となった割合
【国交】航路標識の強靱化	５か年加速化対策に基づき、航路標識の耐災害性強化対策（海水浸入防止対策、電源喪失対策、監視体制強化対策、信頼性向上対策）、航路標識の老朽化等対策を推進する。 航路標識の長寿命化のための点検・診断を推進する。		【国交】航路標識の海水浸入防止対策箇所数 【国交】船舶通航信号所等の予備電源整備箇所数 【国交】航路標識の監視装置導入箇所数 【国交】航路標識の信頼性向上対策箇所数 【国交】航路標識の老朽化等対策箇所数 【国交】航路標識の長寿命化推進のための点検・診断

【内閣府】企業の本社機能の地方移転・拡充の支援	地方における雇用創出のため、企業の本社機能の地方への移転や、地方における拡充を引き続き促進すべく、地方拠点強化税制（オフィス減税・雇用促進税制）等の支援措置を講じる。加えて、令和３年度末に本税制の適用期限を迎えることを踏まえ、本税制の見直しの必要性について検討する。	地方拠点強化税制の適用期限（令和３年度末）を踏まえた、本税制の見直しの必要性の検討結果等に応じて、令和４年度以降に実施すべき事項を決定する。	【内閣府】地域再生法に基づく認定を受けた「地方活力向上地域等特定業務施設整備計画」に記載された「特定業務施設において常時雇用する従業員の増加数」

5-5）太平洋ベルト地帯の幹線が分断するなど、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

事態を回避するための取組施策	令和3年度に実施すべき事項	令和4年度以降に実施すべき事項	指標
【国交】道路橋梁の耐震補強	大規模災害時の救急救命・復旧活動を支えるため、 ・緊急輸送道路の道路橋の耐震補強を加速化させる。 ・高速道路・直轄国道をまたぐ跨道橋の対策について、優先的に支援する。 ・今後 30 年間に震度６弱以上の揺れに見舞われる確率が 26%以上の地域における耐震補強を完成させる。	既設橋梁の耐震補強を推進する。	【国交】緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率
【国交】鉄道施設の耐震対策	首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模地震に備え、主要駅や高架橋等の耐震補強を一層推進する。		【国交】首都直下地震又は南海トラフ地震で震度６強以上が想定される地域等に存在する主要鉄道路線の耐震化率
【国交】港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発	最新の地震被害想定等を踏まえ、大規模災害の緊急物資輸送、幹線物流機能の確保のため、ネットワークを意識した耐震強化岸壁の整備や臨港道路の耐震化等を推進する。 頻発化・激甚化する台風に伴う高潮・高波による港湾内の被害軽減を図るため、最新の設計沖波等で照査した結果を踏まえ、港湾施設の嵩上げ・補強等を推進する。 令和２年７月豪雨において、漂流物により航路が埋塞したことを踏まえ、豪雨による大規模出水時等に船舶が安全に港湾に到達できるよう、浚渫を行うとともに漂流物の回収が円滑に行えるよう防災体制の強化を推進する。 被災区間の原形復旧のみでは再度災害防止の観点から十分な防災機能を期待できない場合に、被災区間の原形復旧と併せた港湾施設の改良・建設を実施する。 民有港湾施設の耐震化支援するとともに、研究所において、港湾施設の耐震・耐波性能等の向上に係る技術開発を推進する。		【国交】海上交通ネットワークの維持のため、高潮・高波対策を実施する必要がある港湾において、港湾機能維持・早期再開が可能となる割合 【国交】埋塞対策等を行う必要がある港湾及び開発保全航路のうち豪雨等による大規模出水に備えた対策を講じ、航行の安全性を確保した割合 【国交】国土強靱化のため、高度な実証実験に基づき策定される技術基準類のうち、策定されたものの割合 【国交】大規模地震時に確保すべき海上交通ネットワークのうち、発災時に使用可能なものの割合
【国交】大都市圏環状道路の整備	迅速かつ円滑な物流の実現等のため、三大都市圏環状道路の整備を推進する。		【国交】三大都市圏環状道路整備率

【国交】道路ネットワークの機能強化対策	災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能を確保するため、高規格道路のミッシングリンクの解消及び暫定２車線区間の４車線化、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化等を推進する。		【国交】道路による都市間速達性の確保率 【国交】高規格道路のミッシングリンク改善率 【国交】高規格道路（有料）の４車線化優先整備区間の事業着手率
【国交】迅速な航路啓開のための体制の整備	全国の重要港湾、特定港等主要港湾において、GNSS 技術を用いた最低水面（水深の基準面）の調査を実施する。		【国交】GNSS 技術を用いた最低水面調査の実施数
【国交】港湾における走錨事故の防止等に関する対策	令和元年房総半島台風等で発生した走錨事故を踏まえ、港内避泊が困難な港湾や混雑海域周辺の港湾等において、避泊水域確保のための防波堤等の整備を推進する。		【国交】船舶の避泊水域を確保する必要がある港湾のうち、暴風時の安全な避難泊地の確保を実現した割合
【国交】港湾を活用した広域的な復旧・復興体制や物流の代替性の確保	令和元年房総半島台風等をはじめとする近年の台風による港湾での被害等を踏まえ、港湾 BCP に基づく関係機関と連携した訓練を実施し、昨今の災害の教訓も踏まえ、PDCA サイクルによる継続的な見直し・改善を図る。 高潮浸水等によるコンテナターミナル等の機能停止を回避するため、電源設備の浸水対策やコンテナの流出対策等を実施する。 台風接近時の暴風等によるコンテナ等の飛散防止に係る民間事業者の取組の促進のため、コンテナ固縛の優良事例の周知を行う。		【国交】国際戦略港湾・国際拠点港湾・重要港湾において、港湾 BCP に基づく関係機関と連携した訓練の実施割合
【警察】交通情報収集・提供・活用のためのシステムの整備・運用	民間事業者から提供を受ける情報量の拡大や、対象の災害の拡大に向け、民間事業者と協議を実施するなどして事業の更なる改善を図る。 集約される交通流監視カメラ画像や民間事業者から提供を受ける情報量の拡大を図るなどするため、新広域交通管制システムを維持管理して、システムの安定した運用を図る。 警察が交通情報を外部機関と安全に送受信するために必要な交通情報ネットワークセキュリティ装置及びそのバックアップ装置を維持管理して、システムの安定した運用を図る。	集約される交通流監視カメラ画像や民間事業者から提供を受ける情報量の拡大を図るなどするため、新広域交通管制システムを維持管理して、システムの安定した運用を図る。 警察が交通情報を外部機関と安全に送受信するために必要な交通情報ネットワークセキュリティ装置及びそのバックアップ装置を維持管理して、システムの安定した運用を図る。	【警察】災害時における新広域交通管制システムによる道路状況等の把握割合
【警察】信号機電源付加装置等の交通安全施設等の整備	次期社会資本整備重点計画では、令和３年度から令和７年度までに信号機電源付加装置約 2,000 台の整備を目標とする予定としていることから、令和３年度は約 400 台の信号機電源付加装置を整備するなど、交通安全施設等の整備を推進する。	社会資本整備重点計画及び国土強靱化基本計画を踏まえ、信号機電源付加装置の整備を推進するなど、交通安全施設等の整備を推進する。	【警察】信号機電源付加装置の整備率（補助事業）
【警察】老朽化した信号機や道路標識・道路標示等の交通安全施設等の更新	次期社会資本整備重点計画では、令和３年度から令和７年度までに老朽化した信号機約 45,000 基の更新を目標とする予定としていることから、令和３年度は約 9,000 基の信号機を更新するとともに、老朽化した道路標識・道路標示等の交通安全施設等の更新を推進する。	社会資本整備重点計画及び国土強靱化基本計画を踏まえ、老朽化した信号機や道路標識・道路標示等の交通安全施設等の更新を継続的に推進する。	【警察】老朽化した信号機の更新率（補助事業）

5-8）食料等の安定供給の停滞

事態を回避するための取組施策	令和3年度に実施すべき事項	令和4年度以降に実施すべき事項	指標
【農水】水産物の一連の生産・流通過程におけるBCPの策定の促進	BCPガイドラインの普及を行うとともに、それに基づく個別地域BCPの策定を推進する。		【農水】水産物の流通拠点となる漁港のうち、災害発生時における水産業の早期回復体制が構築された漁港の割合
【農水】災害時における食品サプライチェーンの事業者間の連携・協力体制の構築	大規模災害時の被災地域において、食料供給の維持・回復に資することを目的として策定した指針等を活用し、食品産業事業者団体や食品産業事業者との会合の場等において食品サプライチェーン全体の食品産業事業者間の連携・協力体制の構築の必要性について普及に努め、食品産業事業者のBCP策定等を促進する。また、令和２年度に発生した災害の経験を踏まえ、既に策定済みのBCPについても必要に応じた見直しを促す。	大規模災害時の被災地域において、食料供給の維持・回復に資することを目的として策定した指針等を活用し、食品産業事業者のBCP策定等を促進し、また、前年度の取組内容を検証し、食品産業事業者団体や食品産業事業者との会合の場等を活用し、食品サプライチェーン全体の食品産業事業者間の連携・協力体制の構築の必要性について継続的な普及に努める。	【農水】食品産業事業者における連携・協力体制の構築割合
【農水】園芸産地事業継続対策	都道府県が策定した推進計画に基づき、市町村や農業者の組織する団体等が事業継続計画策定と事業継続計画に基づく対策を実施する。 また、推進計画の達成のため、都道府県や市町村、農業者の組織する団体等が事業継続計画の策定や、事業継続計画の実行に必要な体制整備、事業継続計画の実践に必要な取組を支援する。		【農水】都道府県の策定する園芸産地における事業継続推進計画の策定率
【農水】農業水利施設の耐震化	基幹的農業水利施設のうち、ダム等極めて重要な国営造成施設についてレベル２地震動に対応した耐震化計画を策定し、計画的な対策着手の目標達成に向けて推進する。	令和７年度までに、耐震対策が早期に必要と判明している重要度の高い国営造成施設における耐震化計画の策定割合を 100%とする。	【農水】耐震対策が早期に必要と判明している重要度の高い国営造成施設における対策着手の割合（P）
【農水】ため池のハード及びソフト対策の推進	防災重点農業用ため池においてハザードマップ等ソフト対策を実施する。 ため池工事特措法の取組を円滑に推進する観点から、劣化状況評価等の対象、評価基準、評価区分設定の考え方等をとりまとめた「防災重点農業用ため池の劣化状況評価等に係る手引き」を策定し、防災工事等を推進する。 ため池工事特措法に基づき、防災工事等のハード対策に取り組むとともに、早急に防災工事に着手できないため池については、避難場所や経路を示したハザードマップ等のソフト対策を適切に組み合わせて、ため池の防災・減災対策を一層推進していく。	防災重点農業用ため池においてハザードマップ等ソフト対策を実施する。 ため池工事特措法に基づき、防災工事等のハード対策に取り組むとともに、早急に防災工事に着手できないため池については、避難場所や経路を示したハザードマップ等のソフト対策を適切に組み合わせて、ため池の防災・減災対策を一層推進していく。	【農水】防災重点農業用ため池における防災対策着手の割合
【農水】農村地域レベルでの総合的な防災・減災対策の推進（排水対策充実、地すべり対策等）	ため池や排水機場、排水路等を整備し、農地及び市街地・集落を含む農村地域の湛水被害等を防止する。		【農水】湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の土地改良長期計画での目標面積に対する達成率

【農水】農道・農道橋等の保全対策の推進	農林道施設の点検・診断、機能保全計画（個別施設計画）策定、保全対策の実施という一連の機能保全対策に関する説明会等を開催し、施設の経過年数等に応じた計画的な点検・診断と保全対策の実施について農林道の施設管理者に周知するとともに、機能保全計画（個別施設計画）に基づき確実に保全対策等が実施されるよう指導・助言を行う。	農林道の施設管理者への施設の機能保全対策等に関する説明会等を実施し、施設の経過年数等に応じた計画的な点検・診断と機能保全計画（個別施設計画）に基づく保全対策の実施を推進する。	【農水】機能保全計画（個別施設計画）で早期に対策が必要と判明している農道橋及び農道トンネルの対策着手の割合 【農水】機能保全計画（個別施設計画）で早期に対策が必要と判明している林道橋及び林道トンネルの対策着手の割合
【農水】漁港施設の耐震化等	大規模津波による甚大な被害が予測される地域や拠点的漁港における防波堤の耐津波化や岸壁の耐震化、近年激甚化する台風・低気圧災害に備え、防波堤の耐浪化対策等を推進する。		【農水】水産物の流通拠点となる漁港のうち、災害発生時における水産業の早期回復体制が構築された漁港の割合
【農水】卸売市場施設整備の推進	卸売市場法に基づき中央卸売市場又は地方卸売市場の認定を受けた卸売市場において、災害時にも業務が継続できるようにするための防災・減災対策も含めた卸売市場施設整備を推進するとともに、都道府県毎の主要な卸売市場において、想定される災害発生リスクに対応した防災・減災対応を行うための施設を早急に整備するための加速化対策を実施する。		【農水】1 中央卸売市場当たりの取扱金額
【農水】「緊急事態食料安全保障指針」に基づく対策	「緊急事態食料安全保障指針」に基づき、平素から適切かつ効率的な備蓄の運用及び安定的な輸入の確保を行い、食料の供給が不足する場合に備える。		【農水】政府備蓄米の備蓄水準

6-1）電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止

事態を回避するための取組施策	令和3年度に実施すべき事項	令和4年度以降に実施すべき事項	指標
【経産】強靭かつ持続可能な電気供給体制の確立	エネルギー供給強靭化法に基づき、送配電事業者に対する災害時連携計画の策定、既存設備の計画的な更新、無電柱化を含めた送配電設備への必要な投資を適切に行うための託送料金制度改革、山間部等において電力の安定供給・効率性が向上する場合、送配電網の独立運用を可能とする制度整備等を通じて、強靭かつ持続可能な電気の供給体制を確立する。 また、大規模災害が発生した際の事業者、自治体、国の間の電力供給オペレーションの構築のため、下記内容についてフォローアップを行う。 ①一般送配電事業者間の連携計画について、必要に応じて検討・見直し、復旧手法・設備仕様の統一化等を通じた復旧作業の迅速化促進 ②電力広域的運営推進機関における相互扶助制度の運用開始 ③事前の樹木伐採など、地方自治体や他インフラ（通信等）との連携強化 ④電力会社間及び自衛隊との定期的な情報共有・合同訓練	令和３年度のフォローアップを踏まえて、事業者、自治体、国の連携強化に向けた取組について検討を行う。	【経産】日本における１需要家あたりの年間停電時間
【防衛】インフラ企業等関係機関との共同図上演習等の実施	災害時の自衛隊とインフラ企業等関係機関の協力による復旧の迅速化を図るため、共同図上演習等の実施等事前の協力体制の強化に努める。		【防衛】停電復旧等に係る共同図上演習の実施率

【経産】送電網の整備・強化対策	令和２年６月に成立したエネルギー供給強靱化法に基づき、国や電力広域的運営推進機関が率先して行う、全国大での送電網の増強・整備計画であるマスタープランについて、令和３年春に１次案を策定し、再エネの大量導入等に対応しつつ、レジリエンスを抜本的に強化した次世代型ネットワーク構築に向けて、必要な送電網の整備を行う。また、令和５年４月に予定される新しい託送料金制度の施行に向けて、必要な検討を進める。	今後の状況を踏まえ、送電網のマスタープランの見直し・改善を行いつつ、新しい託送料金制度に基づき、一般送配電事業者を中心として、送電網の強化に必要な投資を行う。	【経産】日本における１需要家あたりの年間停電時間
【環境】災害時に役立つ避難施設防災拠点の再エネ・蓄エネ設備に関する対策	地域防災計画に避難施設等として位置付けられた公共施設における、大規模災害時においても発電・電力供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー、停電時自立機能を持つコジェネレーションシステムや燃料電池等の自立・分散型エネルギー設備の整備等を実施する。	大規模災害時においても発電・電力供給等の機能発揮が可能な再エネ・蓄エネシステムの整備等を実施する。	【環境】大規模災害時においても発電・電力供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギーの整備を実施した避難所等の数
【経産】災害時に自立した電力供給が可能な地域マイクログリッドの構築支援	頻発する災害へのレジリエンス強化を図るべく、地域マイクログリッドの構築を全国に拡大するためマスタープラン作成支援及び構築支援をさらに推し進めていく。また、地域マイクログリッド構築後に災害時のみならず平時の活用を踏まえた運用を行う上で、制度上の課題整理・解決のため関係部局と連携していく。	実際に運用していく中で発現した課題を整理して、課題解決に向けた協議をステークホルダー等と行っていく。	【経産】地域マイクログリッドの構築モデル件数
【経産】製油所等の緊急入出荷能力の強化	製油所等の強靱化対策（耐震・液状化対策や排水設備の増強等）を実施する。		【経産】特別警報級の大雨や高潮等の新たな事象を想定した強靱化対策を実施し、災害対応能力の強化を図る製油所の箇所数
【経産】災害時石油供給連携計画の訓練の継続及び計画の見直し	災害時石油供給連携計画の訓練については、その定着・習熟を図るため、石油業界、関係省庁、地方公共団体等が連携した上で、訓練を定期的に実施する。令和２年度の訓練において見つかった課題（リモート下での情報共有やコミュニケーションの効率化等）について対応できるような形で、訓練企画を行う。	災害時石油供給連携計画の訓練については、その定着・習熟を図るため、石油業界、関係省庁、地方公共団体等が連携した上で、訓練を定期的に実施する。令和３年度の訓練において見つかった課題について対応できるような形で、訓練企画を行う。	【経産】災害時石油供給連携計画実施訓練の前年度課題の改善率

6-2）上水道等の長期間にわたる供給停止

事態を回避するための取組施策	令和3年度に実施すべき事項	令和4年度以降に実施すべき事項	指標
【厚労】水道施設の耐震化や耐水化等の推進	水道施設の計画的な更新等を適切に行い、水道施設の耐震化や耐水化等の耐災害性強化の推進を図っていくため、水道事業者等における対策の進捗状況を踏まえ、水道事業者等に対し、耐災害性強化対策に関する取組の好事例の水平展開等の技術的支援や財政支援等を行っていく。	水道施設の計画的な更新等を適切に行い、水道施設の耐震化や耐水化等の耐災害性強化の推進を図っていくため、水道事業者等における対策の進捗状況を踏まえた水道事業者等に対する適切な技術的支援や財政支援等を行っていく。	【厚労】上水道の基幹管路の耐震適合率 【厚労】浄水場の浸水災害対策実施率 【厚労】浄水施設の耐震化率 【厚労】浄水場の土砂災害対策実施率 【厚労】浄水場の停電対策実施率

【厚労】水道の応急対策の強化	危機管理マニュアル策定の必要性など令和２年度の災害対応で得られた知見を踏まえ、立入検査等の機会を通じ、引き続き水道事業者等における危機管理マニュアルの策定及び充実等を進めるほか、道路等の地理情報を記載した水道施設台帳の作成・電子化を進めるため、「簡易な水道施設台帳の電子システム導入に関するガイドライン」等を周知するなどの技術的支援を行っていく。	災害対応について随時検証作業を進めることで、日本水道協会を中心とした応援体制について実効性を高めていく。 さらに、立入検査における指導等により、水道事業者等における危機管理マニュアルの策定を推進するほか、「簡易な水道施設台帳の電子システム導入に関するガイドライン」等を周知するなどの技術的支援により、道路等の地理情報を記載した水道施設台帳の作成・電子化を推進する。	【厚労】危機管理マニュアルの策定率 【厚労】水道施設平面図のデジタル化率
【経産】指針に基づく更新計画及び BCP 策定による工業用水道強靭化の推進	ブロック会議等を通じて、計画策定及び事業の実施、BCP の策定を促すとともに、計画作成及びその計画に基づき事業を実施している事業体並びに BCP を策定している事業者の情報（事業者名の公表等）を、工業用水道事業者全体で共有することで、更なる計画策定率及び BCP 策定率の向上を促す。 更新・耐震・耐水化等事業の進捗を促すために事業への補助を行うとともに、補助制度の運用状況に鑑み、必要に応じて補助制度の見直しについて再検討を行う。 補助要望を受けた事業のうち５か年加速化対策に基づき、強靭化の加速化が必要な事業（耐震対策、浸水対策、停電対策等）に対し、支援を行う。		【経産】大規模災害(浸水及び最大規模の地震等)の被害を想定した BCP 策定率 【経産】工業用水道の基幹管路の耐震化適合率 【経産】BCP 等と連携した浸水対策実施率 【経産】BCP 等と連携した停電対策実施率 【経産】「工業用水道施設の更新・耐震・アセットマネジメント指針」を活用した更新計画策定率

7-1）地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

事態を回避するための取組施策	令和3年度に実施すべき事項	令和4年度以降に実施すべき事項	指標
【国交】避難地等となる公園、緑地、広場等における老朽化対策の推進	避難地等となる公園、緑地、広場等における老朽化対策を支援する。		【国交】インフラ長寿命化計画を策定済みの都市公園（令和元年度時点：約 66,000 公園）のうち、緊急度の高い老朽化した公園施設の改修等の対策を実施できている都市公園の割合
【国交】避難地等となる公園、緑地、広場等の整備	住民の緊急避難の場や最終避難地、防災拠点等となる公園、緑地、広場等の整備を支援する。		【国交】機能を十分発揮させるために整備が必要な防災公園（約 160 箇所程度）の対策実施率
【国交】密集市街地等の改善に向けた対策の推進	密集市街地等において、防災性の向上や住環境改善を図るため、避難路となる道路の整備や避難場所となる公園・空き地の整備、老朽建築物の除却や延焼防止性能の高い建築物への建て替え等の取組を推進する。また、密集市街地の整備改善を加速化し、より一層の安全性を確保するため、防災設備の設置（消防水利、防災備蓄倉庫等）、防災マップの作成や消火・避難訓練の実施等のソフト対策を強化する。		【国交】地域防災力の向上に資するソフト対策の実施率 【国交】危険密集市街地の面積

【内閣府・総務・経産】大規模地震時の電気火災対策の推進	感震ブレーカーの普及等による市街地火災対策をホームページ等で推進する。		【内閣府・総務・経産】首都直下地震緊急対策区域内の延焼のおそれのある密集市街地における感震ブレーカー等の普及率
【厚労】水道施設の耐震化や耐水化等の推進	水道施設の計画的な更新等を適切に行い、水道施設の耐震化や耐水化等の耐災害性強化の推進を図っていくため、水道事業者等における対策の進捗状況を踏まえ、水道事業者等に対し、耐災害性強化対策に関する取組の好事例の水平展開等の技術的支援や財政支援等を行っていく。	水道施設の計画的な更新等を適切に行い、水道施設の耐震化や耐水化等の耐災害性強化の推進を図っていくため、水道事業者等における対策の進捗状況を踏まえた水道事業者等に対する適切な技術的支援や財政支援等を行っていく。	【厚労】上水道の基幹管路の耐震適合率 【厚労】浄水場の浸水災害対策実施率 【厚労】浄水施設の耐震化率 【厚労】浄水場の土砂災害対策実施率 【厚労】浄水場の停電対策実施率
【総務】常備消防力の強化	広域化推進期限である令和６年４月１日の広域化実施に向け、財政支援や先進事例等の情報提供をするとともに、消防広域化推進アドバイザー制度等の活用により、広域化を推進するに当たっての諸課題への対処方策等の個別具体の相談に積極的に応じていく。 都道府県計画に基づき、各地域で広域化の実現に向けて取り組んでいけるよう、消防の広域化及び消防の連携・協力モデル構築事業により一層の支援を行う。 消防指令システムの標準インターフェイスについて、検討会における議論等を通じて標準仕様の策定に向けた議論を進める。	広域化推進期限である令和６年４月１日の広域化実施に向け、財政支援や先進事例等の情報提供をするとともに、消防広域化推進アドバイザー制度等の活用により、広域化を推進するに当たっての諸課題への対処方策等の個別具体の相談に積極的に応じていく。 消防の広域化及び連携・協力モデル構築事業により蓄積された先進事例や課題解決手法を都道府県及び市町村にフィードバックするなど、引き続き広域化等の実現に向けて支援を行っていく。 消防指令システムの標準インターフェイスについて、検討会における議論等を通じて標準仕様書を策定するとともに、社会実装に資する試作物を構築する。	【総務】消防指令システムの標準インターフェイスの検討状況
【総務】消防防災施設の整備	大規模災害による被害を最小限に抑えることや救急需要に迅速・的確に対応すること等により、住民生活の安心・安全を確保するため、地方公共団体のニーズも踏まえながら、補助金を活用した施設の整備を重点的に推進していく。 消防庁舎における業務継続性を確保するために、各種機会を捉えて緊急防災・減災事業債等も活用した非常用電源の設置を呼びかけていく。		【総務】消防水利整備率

7-6）農地・森林等の被害による国土の荒廃

事態を回避するための取組施策	令和3年度に実施すべき事項	令和4年度以降に実施すべき事項	指標
【農水】農業水利施設の耐震化	基幹的農業水利施設のうち、ダム等極めて重要な国営造成施設についてレベル２地震動に対応した耐震化計画を策定し、計画的な対策着手の目標達成に向けて推進する。	令和７年度までに、耐震対策が早期に必要と判明している重要度の高い国営造成施設における耐震化計画の策定割合を 100％とする。	【農水】耐震対策が早期に必要と判明している重要度の高い国営造成施設における対策着手の割合（P）
【農水】田んぼダム等の取組の推進	田んぼダムの取組が面的な広がりを持つよう地域の共同活動を支援するとともに、水田の貯留機能向上を促進する農地整備により田んぼダム等の取組の推進を行う。		【農水】水田の貯留機能向上に資する田んぼダムに取り組む水田の面積
【農水】農村における地域コミュニティの維持・活性化や自立的な防災・復旧活動の体制整備の推進	取組の定着・拡大を推進するとともに、共同活動による地域資源の保全管理が持続的な体制で行われるよう、活動組織の広域化を推進するとともに、非農業者の参加を促進し、農村協働力の強化を図る。		【農水】地域による農地・農業用水等の保全管理への参加者数

【環境】森林等の荒廃の拡大を防ぐための鳥獣害対策の強化	都道府県が設定したニホンジカ等の適正な密度管理のための捕獲目標頭数の達成に向けた進捗状況の確認を行い、必要に応じて都道府県等に対して技術的な指導・助言を行う。	森林等における植生の食害による森林の表土流出等を防止するため、ニホンジカ等の適正な生息密度管理のための生息密度が高い地域等において捕獲等の取組を実施する。 令和５年度までにニホンジカの生息頭数（全国）を平成 23 年度比で半減、イノシシの生息頭数（全国）を 50 万頭まで減少させ、その後も適正な生息密度を維持していく。	【環境】「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」におけるニホンジカの個体数目標 【環境】「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」におけるイノシシの個体数目標
【農水】荒廃地等における治山施設の整備	山地災害危険地区において、治山施設の整備等のハード対策と、関係機関や地域住民と連携した山地災害発生リスクに関する情報の周知等のソフト対策を総合的に実施する。 重点的な治山施設の機能強化・老朽化対策、避難経路を保全対象とした緊急的な予防対策等を実施する。 ５か年加速化対策に基づき、流域治水の取組と連携しつつ、土石流等の山地災害等のリスクが高い地域の整備の推進により、重要インフラや集落等を保全する。		【農水】周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮される集落の数のＲ５年度目標値に対する達成率 【農水】土石流等の山地災害等リスクが高い山地災害危険地区の実施率
【農水】森林の国土保全機能（土壌侵食防止、洪水緩和等）の維持・発揮のための多様で健全な森林の整備等	森林の国土保全機能の維持・発揮に向けて、間伐や再造林とこれに必要な路網整備、鳥獣害対策の推進等による多様で健全な森林の整備を推進するとともに、近年の災害を踏まえ、市町村等公的主体と森林所有者、施設管理者等が協定を締結して行う、鉄道等の重要インフラ施設周辺の森林整備や強靭で災害に強く代替路にもなる幹線林道の整備を支援する。また、５か年加速化対策に基づき、間伐等の森林整備や林道の整備・改良等といった対策を実施する。	森林の国土保全機能の維持・発揮に向けて、間伐や再造林とこれに必要な路網整備、鳥獣害対策の推進等による多様で健全な森林の整備を推進する。また、５か年加速化対策に基づき、間伐等の森林整備や林道の整備・改良等といった対策を実施する。	【農水】市町村森林整備計画等において水源涵養機能維持増進森林等に区分された育成林のうち、機能が良好に保たれている森林の割合
【農水】山村コミュニティによる森林整備・保全活動等の推進	平成 25 年度から実施している森林・山村多面的機能発揮対策において、地域住民等による森林の保全管理活動等の取組を支援するとともに、農業と連携した取組も支援する。 効率的な森林整備に資する施業集約化に向けて、より効果的な手法を検討しつつ、森林情報の収集活動や合意形成活動や森林境界の明確化活動を支援する。	森林・山村多面的機能発揮対策において、地域住民等による森林の保全管理活動等の取組を支援するとともに、農業と連携した取組も支援する。 施業集約化のより効果的な手法を検討しつつ、森林情報の収集活動や合意形成活動や森林境界の明確化活動を支援する。	【農水】市町村森林整備計画等において水源涵養機能維持増進森林等に区分された育成林のうち、機能が良好に保たれている森林の割合
【農水】農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全	農山漁村のコミュニティ機能の向上を促進するため、地域の創意工夫による活動計画づくりや実践活動を支援することにより、農村の集落機能の維持や地域資源の保全に向けた地域主体の取組を推進する。	都市農村交流等の農村が有する地域資源の活用を通した農村の集落機能の維持や地域資源の保全に向けた地域主体の取組を推進する。	【農水】集落活動を通じた都市と農山漁村の交流人口